

文化庁活動の地域移行に関する 実践研究事例集

～令和4年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～

文化庁
令和5年9月

目次

目次	1
1. はじめに	2
2. 事業の概要	3
3. 実践研究の概要		
(1) 地域部活動推進事業	4
運営形態別イメージ・見えてきた課題		
▷ 取組事例紹介	5
秋田県大館市 / 新潟県胎内市		
兵庫県加古川市 / 鹿児島県与論町		
福井県敦賀市 / 静岡県浜松市		
(2) 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業		
▷ 取組事例紹介	8
公益財団法人世田谷文化財団		
特定非営利活動法人掛川文化クラブ		
公益財団法人守山市文化体育振興事業団		
観音寺マーチングバンド		
4. 事例		
○ 地域部活動推進事業		
▷ 一覧（33市区町村）	10
▷ 事例	13
▷ 参考資料（自治体からの提供資料等）	47
○ 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業		
▷ 一覧（57文化芸術団体等）	11
▷ 事例	62

1. はじめに

中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の文化部活動は、これまで生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、活動経験のない教員が指導せざるをえなかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

学校における部活動に関する厳しい状況は、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、文化庁においても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月。以下「ガイドライン」という。）も踏まえ、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

こうした状況を受け、令和3年度から、文化庁の委託事業「地域部活動推進事業」及び「地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」を実施し、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施してきました。

また、令和4年2月からは、有識者による「文化部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちの質の高い文化芸術活動の整備方策等の具体策が議論され、令和4年8月9日に提言が取りまとめられました。

これを踏まえ、文化庁としては、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表しました。本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置づけ、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

各地方公共団体や学校・文化芸術団体等において、部活動の地域移行に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となることを目的として、令和4年度「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例」を作成しました。本事例集を、各地域から提出された成果報告書（文化庁HPに掲載）や参考資料と併せてご活用いただくことで、今後の皆さんの取組の一助となることを願っています。

2. 事業の概要

令和4年度 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた実践研究について

事業の趣旨		学校における働き方改革を推進するとともに、子供たちが継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うため、地域部活動・合同部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業を実施する。
事業内容	休日の部活動の地域移行	地域の実情を踏まえ、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施する。
	地域文化倶楽部等	少子化の進展等に対応するために、地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における合同部活動やICT活用による文化倶楽部活動機会の充実に向けた実践研究を実施する。
推進主体	休日の部活動の地域移行	都道府県教育委員会、指定都市教育委員会
	地域文化倶楽部等	地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等
期間		令和4年4月～令和5年3月

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた実践研究



背景 課題

子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。（令和5年度より学校部活動の段階的・地域移行）

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状（表現や鑑賞機会の格差）
- 少子化に伴う部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化（学校内での活動機会の不足や喪失）
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化（学校における働き方改革の必要性）
- 部活動に代わりうる継続的で質の高い文化芸術活動環境の不足（体制構築や持続可能な環境整備の必要性）



事業内容

地域部活動推進事業

休日の部活動の地域移行（地域部活動）に向けて生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保や活動場所・用具の確保、移動手段の確保、それらにかかる費用負担やコーディネート等の課題解決を目指すとともに、少子化に伴う廃部や部員減少、ニーズの多様化による指導者不足等に対応するための合同部活動実施に向けた移動手段の確保や、ICTを活用した練習・指導法の確立、それらにかかる費用負担等の課題解決を目指すため、全都道府県各1地域に拠点校を設け、モデル事業を実施。

※ 令和3年度より実施。モデル事業としては令和4年度で終了予定。

地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業

子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等が中心となって、新たな受け皿となる「地域文化倶楽部」（仮称）を創設するためのモデル事業を全国で実施し、課題や手法を分析・検証する。※令和3年度より実施。



アウトプット（活動目標）

- ・学校と地域文化団体や芸術系教育機関、地域文化施設等との連携
- ・人材・場所・用具等の確保、ICTを活用した練習・指導法に関する課題解決を目指す文化部活動を地域へ移行するモデル事業実施

アウトカム（成果目標）

- ・教員の部活動指導にかかる負担軽減
- ・部活動に代わりうる活動拠点の創出
- ・誰もが芸術文化活動に平等に触れることができる受け皿の創設。
- ・多様な文化芸術活動へのニーズへの対応。

インパクト（国民・社会への影響）

- ・学校の働き方改革への貢献
- ・地域の文化芸術団体等の活性化
- ・子供たちの文化芸術活動への活性化
- ・豊かな人間形成の促進
- ・創造活動水準の向上

3. 実践研究の概要

地域部活動推進事業

〈運営形態別のイメージ〉

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
市区町村運営型	(ア) 地域団体・人材活用型	市区町村（教委等）が、地域の団体（地域の楽団等の文化芸術団体）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	No.1 秋田県大館市 No.9 新潟県胎内市 No.20 兵庫県加古川市 No.28 長崎県雲仙市
	(イ) 任意団体等設立型	市区町村（教委等）が任意団体（一般社団法人や協議会等含む）等を創設し、任意団体が運営する形として実施	No.7 東京都渋谷区 No.23 岡山県赤磐市 No.32 鹿児島県与論町
文化芸術・スポーツ団体等運営型	(ウ) 地域文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	No.10 富山県小矢部市 No.13 福井県敦賀市 No.16 静岡県掛川市 No.25 徳島県徳島市
	(エ) 地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	No.3 栃木県佐野市 No.5 埼玉県白岡市 No.21 奈良県生駒市 (市教委と連携)
	(オ) 施設運営・管理者運営型	民間の文化・スポーツ施設運営・管理者（会社）が運営する形として実施	No.22 島根県雲南市
その他	(カ) その他の類型	学校と関係する団体（保護者会等）や地域学校協働本部が運営する形として実施	No.6 千葉県夷隅郡大多喜町 No.11 富山県朝日町 No.17 静岡県浜松市 No.18 愛知県豊田市

〈見えてきた課題〉

(A) 指導者の確保・質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を有する指導者、吹奏楽のパート毎の指導者の継続的な確保 ・受け皿団体の確保 ・顧問と地域指導者の連携や指導方針の共通認識 	
(B) 活動場所	学校以外	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、楽器の移動の方法（保護者による送迎、バス借り上げ） ・施設使用料の発生
	学校利用	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、会場の解錠のための、顧問対応の発生 ・学校施設の利用、管理方法の明確化
(C) 受益者負担財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担の適正な金額の設定、保護者の理解 ・指導者等に対する適正な謝金単価の設定 ・運営経費、指導者謝金、施設使用料の財源確保 	

取組事例紹介（地域部活動推進事業）

No.1

秋田県大館市

P14

吹奏楽

活動場所：各中学校
 参加者：市内9中学校 159名
 指導者：地域の指導者、吹奏楽指導経験者、演奏家 4名

活動日：土曜日または日曜日
 活動回数：講師派遣型 各校2回
 地域合同型 4回

《指導者の量・質の確保》

- ・市内9中学校で4人の専門講師（全体合奏・管楽器・木管楽器・打楽器の指導者）を共有し、市内で同じ指導を受けられる体制づくり。
- ・市吹奏楽連盟からの指導者の推薦・紹介。
- ・中学校での指導経験のない地域の見守り指導者が、運営に関わりながら専門講師の指導方法を学ぶなど、将来的な地域指導者を育成する。
- ・部活動指導員から、中学生への接し方、セクハラ防止等について日頃気をつけていることを話す機会を設けた。

《施設・鍵の管理》

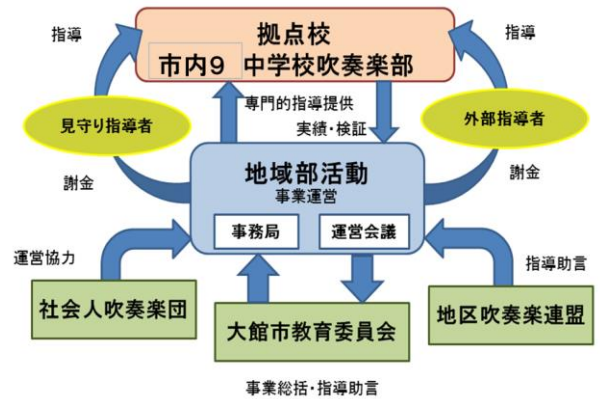
- ・顧問による鍵の解錠による管理。（顧問、副顧問2名体制での待機・対応から、1名が他業務を行いながらの待機となった。）

《普及・啓発》

- ・関係団体の会議等へ参加、地域移行に向けた説明を行うことにより、**学校や顧問、関係団体の意識改革**。

(ア) (運営主体) 市教育委員会

(A)



《費用負担》

- ・参加生徒 500～1,000円/回
 ⇒ 専門講師の謝金が発生したことにより、時間内で集中した取組の実施となった。

No.9

新潟県胎内市

P22

吹奏楽

活動場所：中条中学校、黒川中学校音楽室
 参加者：中条中 30名、黒川中 8名
 指導者：地域指導者 1名、リモートによる県外指導者 2名

活動日：平日週4日、休日週1日
 活動回数：週1回（3時間）

《教員の負担軽減》

- ・指導経験の豊富な顧問と経験の少ない顧問のいる吹奏楽部を連携し、外部指導者や外部指導資源の活用による部活動指導に係る教員の負担軽減。

《指導者の量・質の確保》

- ・地域の外部指導者がコーディネーターとなり、県内外の指導者を有機的に結び付け、**生徒のニーズに合った質の高い指導を展開**。
- ・地域の外部指導者、インターネット上のサポート動画（愛知県吹奏楽連盟制作）、県外（埼玉及び千葉）の指導者からのリモート指導（動画のやりとりによる指導）を組み合わせ、顧問の負担軽減及び地域移行に向けた外部人材との連携体制を構築。

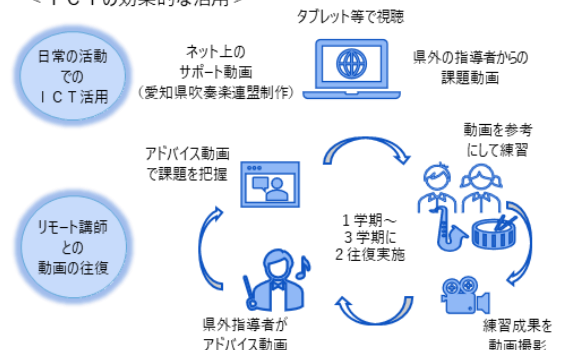
《関係団体との連携、世代間交流》

文化活動に積極的な地域の公益的な団体と連携し、自衛隊音楽隊のコンサートへの参加や、チャリティ募金による寄付を財源に、市内小中学生を対象として吹奏楽講習会を実施。

(ア) (運営主体) 市教育委員会

(A)

＜ICTの効果的な活用＞



《費用負担・財源確保》

- ・生徒会費等からの部活動予算（中条中）7,000円、（黒川中）5,000円
- ・公益的な地域団体からの寄付金
- ⇒ 合同練習のため、市バスや借上げバス、楽器運搬用トラックを利用

活動場所：別府中学校音楽室
 参加者：別府中学校 22名
 指導者：地域の吹奏楽経験者 1名

活動日：休日
 活動回数：週1回（3時間）

・加古川市立別府中学校（R4）の実践研究を基に、淡路市立北淡中学校（R3拠点校）とも連携し、

（ア）（運営主体）県・市教育委員会

（B）

- ①教員の働き方改革
- ②地域指導者の確保
- ③活動場所の確保
- ④教員（顧問）以外による大会等への引率
- ⑤教員（顧問）と地域指導者等の連携
- ⑥地域指導者等への研修の実施
- ⑦費用負担のあり方 等について検証した。



拠点中学校

協力校

《教員の働き方改革》

休日の活動は、顧問は原則参加なし。
大会等の引率・指揮も地域指導者が担った。
 ⇒地域指導者が単独で引率する場合は、事前に保護者説明会等を行い、了承を得た。

《活動場所の確保・鍵の管理》

音楽室のみ校内セキュリティを別回路とし、単独での開錠を可能としたことにより、**地域の指導者に会場の開錠・施錠やセキュリティのセット・解除を依頼**できた。

《指導者の確保》

- ・オンラインミーティングを活用した指導ができるよう、環境整備に取り組んだ。
- ・ICTを活用し、他校との交流や合同練習等場所を問わず効果的な練習が実施できた。

《普及・啓発》

- ・専門家会議で整理した課題について検証を行い、実証事例をリーフレットにまとめ、周知・啓発を行った。

活動場所：与論中学校吹奏楽部教室
 参加者：与論中学校 17名
 活動日：主に土曜日 3時間（年間37回）

指導者：音楽教室指導者 1名
 兼職許可を受けた教員 2名
 地域の音楽経験者 5名

《課題》

9つのうち6つの部活動の指導者がその経験がなく、専門的な指導ができていない状況にあることから、令和2年度末に、中学校、町教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等によって組織した「**与論町地域部活動推進協議会**」を立ち上げ、**地域移行を推進**している。

《指導者の量・質の確保》

・SNSによる広報やオンライン説明会を実施。町民の間でも吹奏楽を地域で支えようという意識が高まり、これまで外部指導者であった1名に加え、**地域指導者5名を追加で任用**することができた。

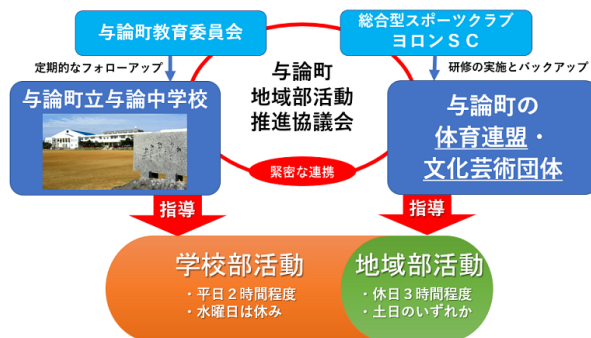
・地域指導者6名は、平日は部活動指導員、休日は地域指導者として、継続的な指導を実施している。

《平日と休日の一貫指導》

・顧問教諭と地域指導者が協議する機会を年に複数回設けることにより、指導方針の共通理解を進めた。

（イ）（運営主体）地域部活動推進協議会

（A）



《普及・啓発》

- ・地域部活動推進協議会から、休日の部活動の**地域移行を周知する文書を家庭に配布**し、理解を求めた。

《費用負担》

- ・部費 2,000円/月
- ・保護者負担 約50,000円/年

活動場所：市内4中学校
 参加者：63名
 (気比中6名、角鹿中23名、松陵中17名、栗野中17名)
 指導者：主に県内の楽器指導者(7~8名)

活動日：土曜日
 活動回数：月2回

《活動場所等の確保》

- ・社会人吹奏楽団の協力・連携、楽譜や楽器を共有。
- ・学校施設の開放により、学校の音楽室や教室を活用。
 ⇒会場準備等のため、顧問・副顧問が交代で担当しており、教員が学校に来なくてもいい仕組みづくり、もしくは手当の支給を検討する。

《教員の負担軽減》

- ・地域クラブ活動を行う日は、原則、学校部活動を行わない。
- ・アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築。

《費用負担》

- ・合同部活動のため、各学校を経由する借上げバスを運行し、保護者の送迎負担を軽減。

入団費 1,000円/年(保険料として)
 活動費 2,000円/月(バス借上げ代として)

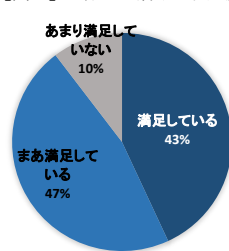
(ウ)(運営主体)市民ジュニア吹奏楽団

(C)

○地域クラブ活動に参加した生徒の90%が、満足している回答

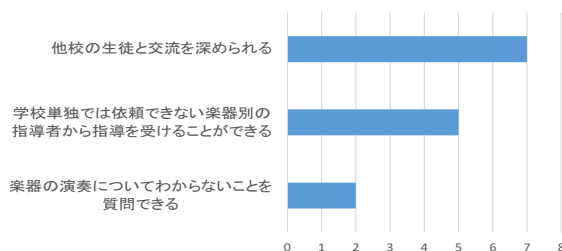
- 【図1】
- ・外部指導者から専門性の高い技術指導
 - ・他校の吹奏楽部員と一緒に練習すること

【図1】地域クラブ活動の満足度



○地域クラブ活動によって、他校生徒との交流や深まり、専門的な指導を受けられるよさを学校部活動顧問が実感

【図2】地域部活動のよいところ(顧問・副顧問)



活動場所：可美中学校音楽室
 参加者：20名

指導者：NPO浜松生涯音楽協議会 1名
 活動回数：月2~3回(22回)

《指導者の量・質の確保》

- ・NPO浜松生涯音楽協議会が指導者の養成・質の確保のための認定研修を行っている。同法人より指導者を派遣したため、技術指導も含め、生徒に対して適切な指導を進めることができた。

(力)(運営主体)吹奏楽部保護者会

(A)・(B)

《活動場所等の確保》

- ・校長の許可を経て、生徒が所属する中学校校舎を使用した。活動場所が学校施設であったため、スペースの鍵を借り、学校施設内に入った。

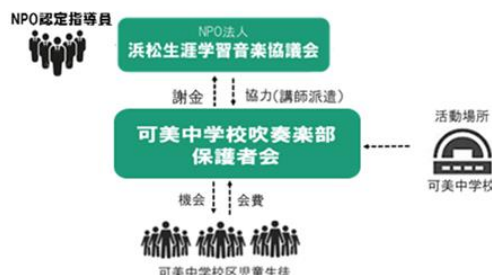
《関係団体との連携、世代間交流》

- ・小学校器楽部において、今後縮小・廃止の決まっているため、金管楽器の体験会を実施した。

《課題》

- ・活動内容や事務連絡のほとんどが指導者に委ねられたため、指導者の負担が大きくなった。
- ・技術指導に関し、部活動と地域クラブ活動の指導者の指導方針に差異が生じたため、生徒に困惑を与えてしまう場面があった。

令和4年度文化モデル 浜松生涯学習音楽協議会



運営主体：可美中学校吹奏楽部保護者会

指導者：NPO認定指導員

活動場所：可美中学校 可美公園総合センター 等

取組事例紹介（地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業）

No.20

（公財）せたがや文化財団 東京都

P84

演劇

活動場所：世田谷パブリックシアター 稽古場
世田谷区立砧中学校ランチルーム
参加者：世田谷区内中学校他 59名
指導者：団体選抜の指導者 ワークショップ進行役3名、演出プランニング支援1名

活動回数：初夏（1日）、夏（2コース各3日）
秋（16日）※ワークショップ型

《部活動にない活動機会の提供》

・演劇部が存在しない学校の生徒に演劇活動の機会の提供。（区立中学校29校のうち8校のみ演劇部が存在。さらに減少する恐れも大きく、地域の受け皿となる必要性を認識）

・不登校の生徒の居場所としての、シェルター機能の提供が可能となった。

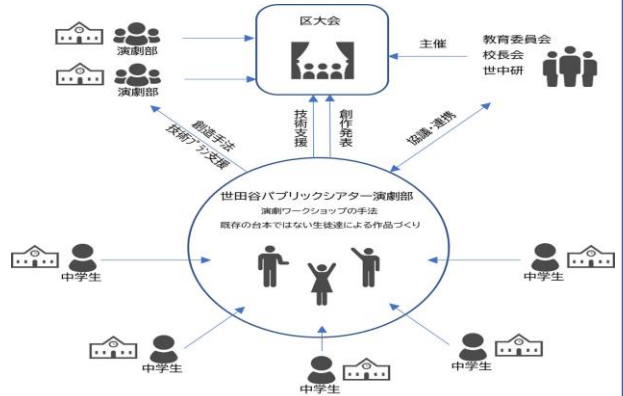
《部活動地域移行に係る検討会議への参画》

・学識経験者、区立中学校長・教員、保護者代表、区職員等で構成される「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」への参画。

・令和4年度実施スキームをもとに、引き続き地域移行のパイロット事業として展開する方向で検討されている。

《費用負担》

・初夏 500円 ・夏 8,000円
・夏 1,500円



《指導体制の工夫》

・1名の主任進行役に加え、サブの進行役を配し、きめ細かな指導をおこなう体制を整えた。

・実際の進行では、コーディネーターも積極的にワークショップに参加し、一人一人の生徒に目が届くように配慮。

No.31

NPO法人掛川文化クラブ 静岡県

P95

合唱、弦楽、吹奏楽

活動場所：掛川市生涯学習センター
城東中学校音楽室等

活動日：毎週水・土
時間：2時間

参加者：掛川市内小学生33名、中学生6名

指導者：地域の吹奏楽経験者（ボランティア）18名、弦楽指導者2名、大学生2名、教員1名

《楽器の調達・運搬・保管》

・楽器はすべて貸出。

・市内の小学校・中学校の楽器調査を実施し、使用できそうな楽器を修理、地域の団体より譲り受けるなどして、管楽器・弦楽器を用意した。

・保管庫がないため、生徒が自ら運搬をするが、大型楽器については担当役員が毎練習日に自家用車にて運搬をしている。

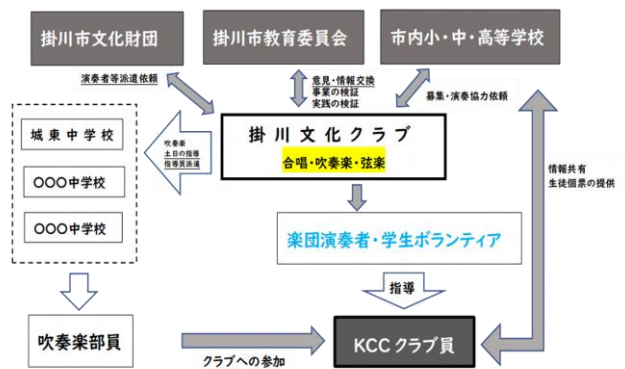
《学校の校舎利用》

・指導員（NPO役員）が学校の別棟の練習会場のカギを管理し、開閉を行う。

→しかし、現在学校を外部の団体が使用するには、セキュリティ等の課題があり、なかなか前に進んでいないのが現状。

《費用負担》

・会費 1,000円×10カ月



《資金調達方法等》

・ヤマハミュージックジャパンとの共催で講習会を2回実施し、その経費の50%をヤマハが負担。

・企業の賛助会員を募集し、まだ数社のみ。今後は市民サポーター制度を導入して市民が子供たちの活動を支える工夫を検討している。

活動場所：守山市市民文化会館
 参加者：中学生38名、高校生19名
 指導者：音大卒13名、教員OB（元吹奏楽顧問）2名

活動日：毎週土曜日
 活動時間：3時間

P100

《子どものニーズに応じた指導の提供》

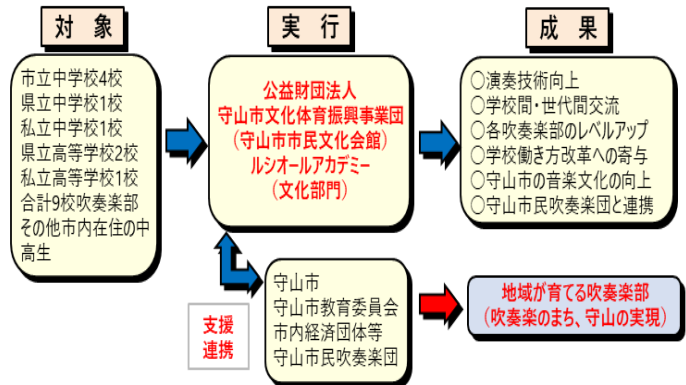
・「もっとうまくやりたい。専門のトレーナーの指導を受けたい。学校や学年の違う人と交流したい。」
 このような思いを持つ中高生を対象に、学校の部活動では味わえない、専門的な指導ができた。

《指導の工夫》

- ・指導者に元教員を配置し、技術面の指導だけでなく、青少年育成の観点をもって指導。
- ・なるべく生徒の自主性に任せ、生徒が自ら考え行動できるように指導。
- ・普段は違う学校に通い、週に1回程度しか集まらないが、一つのチームとして結束力が高められるような指導方法を取り入れている。

《費用負担》

- ・会費 5,000円/月
 （指導料、保険・消耗品代すべて含む）



《楽器の貸し出し》

- ・あらかじめ教育委員会と協議のうえ、各学校の楽器を持ち出し可能としてもらった。
- ・大型楽器や持ち出しできない楽器は、市民吹奏楽団所有の楽器や市所有の楽器を無償でレンタル。
 （社会教育活動は無償で使用できる規定がある。）

活動場所：観音寺市立大野原小学校体育館
 参加者：中学生26名、小学生48名
 指導者：元小学校教員3名、その人脈からの経験者13名

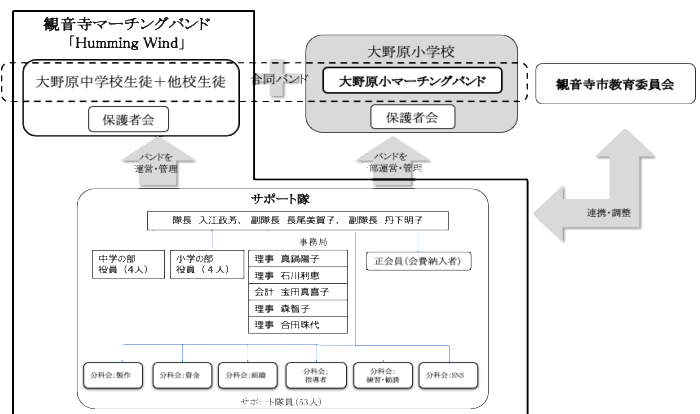
活動日：毎週月火木金土
 活動時間：10時間/週

《指導者の質の確保》

- ・指導者には資格を持っている方や高校以上で音楽関係の部活動などの実績があることなど内規を設定。
- ・指導者の養成は、スポットでOBの方などに来てもらうよう働きかけ、指導者を目指すきっかけ作りをした。

《教員業務の軽減》

- ・練習時の教員方の人数を減らし、その代わりに安全見守りとして年間シフトを組んで保護者に練習に立ち会ってもらうよう企画・運用した。
 - ・保護者会やイベント時の窓口など、教員からサポート隊事務局へ順次業務を移管している。
- しかし、部員が所属する学校にバンド担当の先生が全くいないという状況は、しばらくは難しいと考えている。



《課題への提案（移手段、楽器の確保）》

- ・放課後市内から練習会場への移手段がなく、家族が送迎できる児童・生徒しか入部できないため、市運営の乗り合いバスなどの融通など協力をいただきたい。
- ・教員の調整での実績はあるが、部活動の縮小や活動休止の部から、楽器の貸し借りのシステムがあるとよい。

3. 事例

地域部活動推進事業一覧

	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
1	秋田県	大館市	教育委員会	吹奏楽団員 吹奏楽連盟	9	159	中学校音楽室 ほか体育館、教室	吹奏楽
2	茨城県	東海村	芸術団体	吹奏楽団員	1	40	中学校音楽室他	吹奏楽
3	栃木県	佐野市	スポーツ団体	経験者	1	21	中学校音楽室	吹奏楽
4	群馬県	千代田町	教育委員会	経験者	1	28	中学校音楽室	吹奏楽
5	埼玉県	白岡市	教育委員会	企業	4	16	生涯学習センター コミュニティセンター 保健福祉総合センター	吹奏楽 プログラミング
6	千葉県	大多喜町	学校後援会	退職教員 兼職兼業教員	1	18	中学校音楽室	吹奏楽
7	東京都	渋谷区	企業	専門指導者	7	42	専門学校	料理・スイーツ
8	神奈川県	秦野市	教育委員会	経験者 兼職兼業教員	1	35	中学校音楽室	吹奏楽
9	新潟県	胎内市	教育委員会	外部指導者	2	46	中学校音楽室	吹奏楽
10	富山県	小矢部市	芸術団体	吹奏楽団	1	13	中学校体育館	吹奏楽
11	富山県	朝日町	地域学校協働本部	外部指導員 兼職兼業教員	1	15	中学校音楽室	吹奏楽
12	石川県	金沢市	教育委員会	外部指導者	1	合唱 20 華道 38	中学校	合唱、華道
13	福井県	敦賀市	芸術団体	吹奏楽団員	4	63	中学校	吹奏楽
14	山梨県	三郷町	芸術団体	吹奏楽団員	1	30	中学校音楽室 生涯学習センター	吹奏楽
15	岐阜県	安八町	教育委員会	兼職兼業教員	2	47	中学校音楽室ほか	吹奏楽
16	静岡県	掛川市	芸術団体	元ICT支援員 大学生団体	5	16	生涯学習センター	プログラミング
17	静岡県	浜松市	保護者会	認定指導者	1	20	中学校音楽室	吹奏楽
18	愛知県	豊田市	地域学校協働本部	専門講師 経験者	5	-	各学校	吹奏楽
19	三重県	名張市	教育委員会	専門学校教授・学生 専門指導者	1	コンピ 10 茶道 8	中学校 大学工業高専	コンピュータ 茶道
20	兵庫県	加古川市	教育委員会	指導経験者	1	22	中学校音楽室	吹奏楽
21	奈良県	生駒市	スポーツ団体	スポーツ団体	1	6	中学校・公民館	吹奏楽
22	島根県	雲南市	施設管理者	吹奏楽団員 専門指導者	6	120	文化ホール	吹奏楽
23	岡山県	赤磐市	任意団体	経験者 地域おこし協力隊	1	33	中学校	吹奏楽 美術部
24	山口県	周南市	教育委員会	経験者 兼職兼業教員	1	26	中学校音楽室	吹奏楽
25	徳島県	徳島市	芸術団体	専門指導者 吹奏楽団員 合唱連盟 ほか	3	79	学校音楽室等 校区内専門施設	伝統芸能 オーケストラ 合唱
26	香川県	さぬき市	教育委員会	経験者	3	93	各中学校	吹奏楽
27	福岡県	中間市	任意団体	専門指導者	4	73	高等学校	吹奏楽
28	長崎県	雲仙市	教育委員会	兼職兼業教員 外部指導者 経験者	5	29	千々石中学校体育館 ほか	吹奏楽
29	熊本県	南関町	教育委員会	退職教員	1	177	中学校音楽室	吹奏楽
30	大分県	大分市	県吹奏楽連盟	外部指導者 兼職兼業教員	1	23	中学校音楽室	吹奏楽
31	宮崎県	延岡市	教育委員会	経験者	1	29	中学校音楽室	吹奏楽
32	鹿児島県	与論町	任意団体	音楽教室指導者 経験者 兼職兼業教員	1	17	吹奏楽部教室	吹奏楽
33	沖縄県	浦添市	芸術団体	吹奏楽団員	1	27	中学校音楽室	吹奏楽

地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業一覧

	都道府県	市区町村	申請団体名	地域クラブ名・実施団体名	活動種別
1	北海道	当別町	当別まちづくり株式会社	当別まちづくり株式会社	美術
2	秋田県	秋田市	一般社団法人全国邦楽器組合連合会 (有限会社 梅屋)	秋田市日本伝統音楽箏曲クラブチーム おうちで琴倶楽部	日本音楽（琴）
3	福島県	西会津町	西会津アーティスト・イン・スクール実行委員会	西会津アーティスト・イン・スクール実行委員会	芸術
4	福島県	喜多方市	学びファンリテーション	学びファンリテーション	美術（版画、漆工芸、ポデパイント、写真ほか）
5	茨城県	取手市	特定非営利活動法人 取手文化倶楽部 アフタースクール・ミュージカル	特定非営利活動法人 取手文化倶楽部	ミュージカル（バレエダンス、合唱、ヴォーカル、演劇）
6	群馬県	渋川市	渋川子ども若者未来創造プロジェクト	渋川子ども若者未来創造プロジェクト	演劇（ミュージカル）
7	埼玉県	さいたま市	一般社団法人 さいたまスーパーシニアバンド	ときがわ子ども音楽倶楽部	吹奏楽
8	埼玉県	新座市	有限会社東京演劇アンサンブル	東京演劇アンサンブル 「野火止演劇クラブ」	演劇・ミュージカル
9	千葉県	柏市	Kashiwa Special Sounds	Kashiwa Special Sounds	吹奏楽
10	東京都	港区ほか	一般社団法人日本伝統文化の会	一般社団法人日本伝統文化の会 東京都港区邦楽邦舞連盟 地唄箏曲美緒野会	琴
11	東京都	杉並区	株式会社オフィスワン・ツー	株式会社オフィス ワン・ツー	演劇
12	東京都	文京区	東京大学 アート・クロスロード実行委員会	東京大学 アート・クロスロード実行委員会	芸術
13	東京都	練馬区ほか	東京邦楽器商工業協同組合	東京邦楽器商工業協同組合	邦楽器（琴、三味線）
14	東京都	新宿区	公益社団法人 日本芸術実演家団体協議会	芸能花伝舎クラブ	日本舞踊、三味線、落語
15	東京都	足立区	みらい創造堂 代表企業ヤオキン商事株式会社 (申請者：足立区役所)	あだちっこくらぶ デジタルミュージック部	音楽
16	東京都 愛知県	文京区 名古屋市	一般財団法人 民族衣裳文化普及協会	一般財団法人 民族衣裳文化普及協会	着物（歴史、着付）
17	東京都	青梅市	おそきウインドアンサンブル青樹	おそきウインドアンサンブル青樹	吹奏楽
18	東京都	江東区	社団法人江東すみだ大道芸協会	社団法人江東すみだ大道芸協会	芸能（伝統芸能を含む）
19	東京都	多摩市ほか	特定非営利活動法人 シアタープランニングネットワーク	特定非営利活動法人 シアタープランニングネットワーク	演劇（ミュージカル）
20	東京都	世田谷区	公益財団法人せたがや文化財団	公益財団法人せたがや文化財団	演劇
21	東京都	港区	一般社団法人玉の緒会	玉の緒会	三味線、箏、日本舞踊
22	東京都	練馬区	一般社団法人プレイキッズシアター	こがねい子ども創作舞台プロジェクト実行委員会	演劇
23	東京都	渋谷区	ミラレソ株式会社	澁谷ジュニアジャズクラブ	音楽（ジャズ）
24	東京都	八王子市	有限会社 劇団風の子	劇団風の子 高尾山演劇倶楽部	演劇
25	東京都	新宿区	有限会社青年劇場	秋田雨雀・土方与志記念青年劇場	演劇
26	神奈川県	茅ヶ崎市	C.C.C.THEATER	C.C.C.THEATER	演劇、ミュージカル
27	神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜若葉町計画	一般社団法人横浜若葉町計画	演劇、舞台芸術
28	神奈川県	小田原市	小田原こども舞台芸術クラブ	小田原こども舞台芸術クラブ	能楽
29	長野県	上田市	一般社団法人シアター&アーツうえだ	一般社団法人シアター&アーツうえだ	演劇、音楽、工作、ダンス、料理、冒険ほか

	都道府県	市区町村	申請団体	地域クラブ名・実施団体名	活動種別
30	岐阜県	可児市	公益財団法人 可児市文化芸術振興財団	可児市文化創造センターala ア-ラまち元気部	劇場運営・ワークショップ
31	静岡県	掛川市	特定非営利活動法人 掛川文化クラブ	特定非営利活動法人 掛川文化クラブ	合唱、弦楽、吹奏楽
32	静岡県	掛川市	特定非営利活動法人 日本地域部活動文化部推進本部	特定非営利活動法人 日本地域部活動文化部推進本部	地域移行・ネット番組 配信ほか
33	静岡県	浜松市	公益社団法人教育演劇研究協会 (劇団たんぼぼ)	はままつ演劇クラブ	演劇
34	愛知県	名古屋市	有限会社総合劇集団俳優館	有限会社総合劇集団俳優館	演劇 (ミュージカル)
35	三重県	津市	一般社団法人全国邦楽器組合連合会 (三味恒)	ジュニア和楽器楽団	箏
36	滋賀県	守山市	公益財団法人 守山市文化体育振興事業団	もりやまシルシオールアカデミー文化部門 ルシオールユースウインドオーケストラ	吹奏楽
37	滋賀県	大津市	大津芸能倶楽部プロジェクト	大津芸能倶楽部プロジェクト	落語、常磐津 (三味 線)、芝居 (コン ト)
38	滋賀県	長浜市	公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	吹奏楽
39	京都府	京都市	一般社団法人アーツシード京都	一般社団法人アーツシード京都	演劇、音楽
40	京都府	京都市	一般社団法人千總文化研究所	きもの科学部	きもの科学
41	大阪府	堺市	堺シティオペラ一般社団法人	堺シティオペラ一般社団法人	総合文化芸術 (音楽、演劇ほか)
42	大阪府	豊中市	公益財団法人 日本センチュリー交響楽団	公益財団法人 日本センチュリー交響楽団	音楽 (ヴァイオリン)
43	大阪府	和泉市	特定非営利活動法人ユグドラシル	特定非営利活動法人ユグドラシル	吹奏楽
44	兵庫県	富岡市	一般社団法人江原河畔劇場	たじま児童劇団	演劇
45	兵庫県	西宮市	株式会社Global Entertainment-JAPAN	株式会社Global Entertainment-JAPAN	ミュージカル、ジャグリン グ、タップダンス
46	兵庫県	宝塚市ほか	わくわく音楽会実行委員会	わくわく音楽会実行委員会	合唱
47	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人DANCE BOX	特定非営利活動法人ダンスボックス	舞台芸術、アート、 映画
48	兵庫県	尼崎市	特定非営利活動法人 やんちゃんこ	特定非営利活動法人 やんちゃんこ	演劇
49	兵庫県	多可町	多可町	多可町播州歌舞伎クラブ	歌舞伎
50	島根県	江津町	一般社団法人石見音楽文化振興会	一般社団法人石見音楽文化振興会	吹奏楽
51	広島県	三原市	一般財団法人 みはら文化芸術財団	一般財団法人 みはら文化芸術財団	美術、舞台
52	香川県	観音寺市	観音寺マーチングバンド「Humming Wind」	観音寺マーチングバンド「Humming Wind」	マーチングバンド
53	高知県	高知市	株式会社千クリエイティブカンパニー	KOCHI中高生ミュージカル「SKY」	演劇 (ミュージカル)
54	熊本県	大津町 菊陽町	大津少年少女合唱団	大津少年少女合唱団	合唱 ミュージカル
55	宮崎県	宮崎市	特定非営利活動法人 MIYAZAKI C-DANCE CENTER	特定非営利活動法人 MIYAZAKI C-DANCE CENTER	メタバース コンテンポラリーダンス
56	沖縄県	那覇市	特定非営利活動法人 地域サポートわかさ	特定非営利活動法人 地域サポートわかさ	美術
57	沖縄県	那覇市	一般社団法人 琉球フィルハーモニック	ジュニアジャズオーケストラおきなわ	音楽 (ジャズ)

地域部活動推進事業



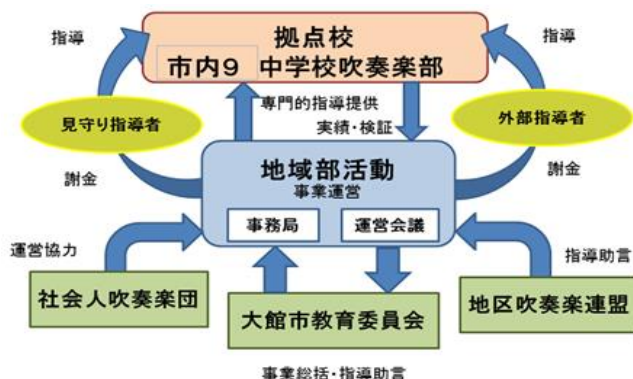
No.1

秋田県大館市

I. 基本情報

- 運営主体： 大館市教育委員会
- 事業目標： ○吹奏楽部の生徒が専門的な指導を受ける機会を保障することにより、表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。
○将来的に吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

拠点中学校
(音楽室ほか体育館、教室)

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

- ・人数：市内9中学校 159人
- ・活動日：毎週土または日曜日 3時間以内

指導者の基本情報

- ・外部指導者（専門講師）：
吹奏楽指導経験者・演奏家 8名 5,100円/時間
- ・見守り指導者：地域の吹奏楽経験者 8名 1,200円/時間

指導者の募集方法

地区吹奏楽連盟からの推薦・紹介

活動財源

文化庁事業委託費 56.7万円
会費 500~1,000円

II. 活動概要

- 休日における教師以外の指導者による活動→生徒がより専門的な指導を継続して受けることができる体制の構築
(1) 各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施
(2) 地域合同型・・・4回（基礎合奏講座・楽器講習会・合奏講座等）
- 地域の見守り指導者の派遣→運営に関わりながら指導方法を学ぶなど、将来的な地域指導者を育成
(1) 地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、休日の顧問の複数出勤から、出勤者を減らす体制へ
(2) 見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会へ
- 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会→学校や顧問、関係団体の意識改革
(1) 各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼
(2) 中学校の顧問への説明、意見交換、生徒や保護者へのヒヤリング
(3) 地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、来年度の方向性の説明

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・地域合同型では、基礎的な指導を、市内の全吹奏楽部の生徒が受けることができ、今後予想される複数校の合同、顧問の異動があっても生徒が混乱なく活動を継続できる基盤ができた。
- ・顧問だけではなく、様々な指導者、社会人から指導を受けることができ、技術面だけではなく社会性も育つ。
- ・顧問の指導だけではなく、専門的な指導を受ける機会が保障され、生徒のレベルや意識が大きく変わった。
- ・地域部活動では専門講師の謝金が発生することが逆に、短い時間内で集中して活動することにつながった。

指導、運営上の工夫

- ・1校に1人の指導者確保は難しいことから全中学校で4人の専門講師を共有し（合奏・管楽器・木管楽器・打楽器の指導）、市内が同じ指導を受けられる体制とした。
- ・中学校での指導経験のない見守り指導者に、部活動指導員から、中学生への接し方、セクハラ防止等について日頃気をつけていることについて話していただく機会を設けた。
- ・顧問全員での情報交換では、部活動指導員を活用している顧問から、メリット、課題、配慮や工夫を伝えてもらい、現状や課題を共有した。
- ・地区吹奏楽連盟の協力が、スムーズな運営につながった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・休日練習の地域移行では、各中学校の顧問と外部指導者との連携、役割分担の明確化が必要である。部活動の運営方針、練習内容、生徒への配慮などについて当初に共通理解の場を設ける。
- ・指導者不足が課題であることから、市内9校に複数の指導者を目的に応じて派遣するか、または、社会人吹奏楽団がチームとして対応する体制を構築し、より多くの関係者が広く活動に関わるようにする。指導だけではなく、大人と一緒にパート練習をするなどの機会も試行する。
- ・運営については、社会人吹奏楽団や地区吹奏楽連盟との連携を図る。



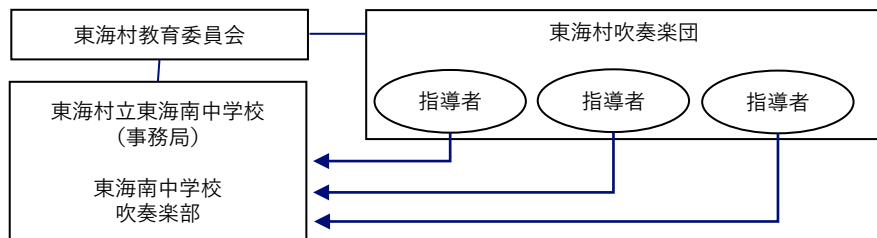
No.2

茨城県那珂郡東海村

I. 基本情報

- 運営主体： 東海村吹奏楽団
- 事業目標： ・顧問の時間外勤務を1割削減
 ・生徒の技術指導にかかる謝金等の費用負担

団体・組織等の連携



II. 活動概要

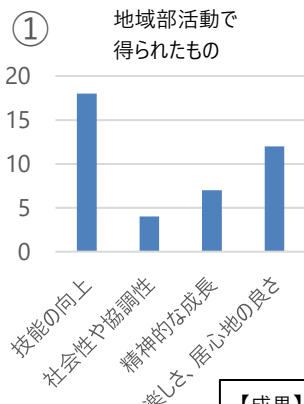
- 5～6月 楽器の取扱い方・音の出し方
 7月～ 吹奏楽コンクールに向けた練習
 10月～ 文化祭に向けた練習
 実態調査(生徒意識調査)
 1月～ 卒業式に向けた練習
 2月～ 事業のまとめ、来年度の計画

- ・東海村吹奏楽団に所属している団員を指導者として招き、技術指導をしていただいた。
- ・吹奏楽コンクールの前に、専門的な指導を受けることができたことで、生徒の自信につながった。
- ・パート練習では、専門的な技術指導を、全体練習では、指揮者の指示を実現するための具体的な方法について生徒に寄り添いながら、アドバイスをいただいた。
- ・初心者である1年生には、楽器の取扱い方や基本練習の仕方についてご指導いただいた。

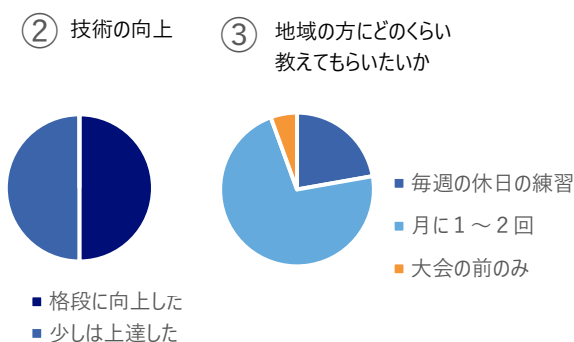


III. 成果・課題

本事業による成果



＜生徒意識調査より＞



【成果】

- ・生徒が、専門的な指導を受けたり、演奏を聞いたりしたことで、吹奏楽に対する興味・関心が高まった。
 - ・生徒は、専門的な技術指導を受けたことで、自分の演奏技術の向上を感じるとともに、部活動に対する楽しさや居心地のよさを感じることができた。
 - ・顧問の時間外勤務時間の削減につながった。
- ＜顧問の令和3年度と4年度の時間外勤務平均の推移＞
- | 顧問 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------|---------|---------|
| 顧問A | 91時間31分 | 70時間34分 |
| 顧問B(今年度より顧問) | - | 52時間19分 |

指導、運営上の工夫

- ・パート練習の際、生徒が専門的な技術を身に付けるよう指導者を配置した。
- ・顧問と指導者が情報共有する場を設定した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 【課題】
- ・校舎、音楽室の解錠、施錠のため、教員が部活動の時間に学校にいる必要がある。
 - ・学校外の活動時でも、学校から楽器を運ぶ必要があるため、校舎の解錠、施錠に教員が必要である。
 - ・すべてのパートに地域指導者が配置できず、専門的な指導を受けられないパートがある。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況により、計画の変更、中止を余儀なくされてしまった。
- 【方針・方向性】
- ・年度当初に1年生の基本指導をしっかりと行うことで、高い技術を身に付けさせる。
 - ・東海村吹奏楽団以外の地域人材の確保及び学校以外の練習場所についての検討を行う。



東海南中キャラクター
ナンちょう



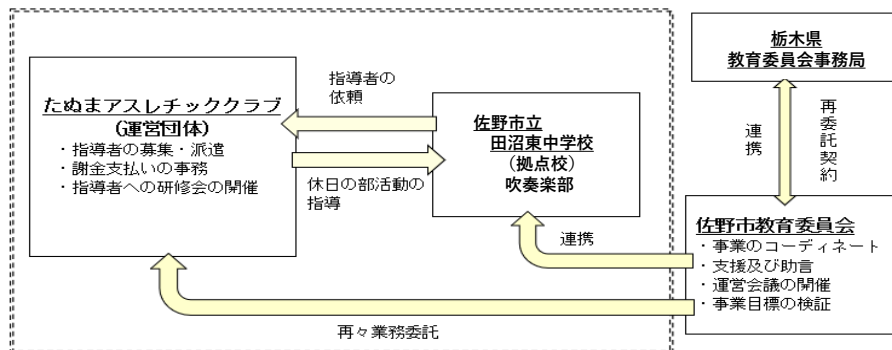
No.3

栃木県佐野市

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人ためまアスレチッククラブ
- 事業目標： ○ 対象となる部活動教員の時間外勤務総時間数の削減
○ 生徒の意欲や技術の向上
○ 中学生の文化部活動を地域が担うことのできる指導体制の構築
○ 運動部活動と文化部活動の一体的な地域移行

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (工)

地域移行

< 地域スポーツ団体等運営型 >

活動場所

・佐野市立田沼東中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

・吹奏楽部以外の運動部を含めた計12の部活動を、学校部活動と地域部活動の2つのグループに分けて実施し、学校部活動の指導に当たる教員が学校施設管理に係る対応を行う体制を整えた。

参加生徒の基本情報

・人数： 田沼東中学校 21人
・活動日： 土日のどちらか1日
※月に2回、1回当たりの活動時間は3時間程度

指導者の基本情報

地域の吹奏楽経験者
1名 1,500円/時間

指導者の募集方法

吹奏楽の指導実績のある候補者を、中学校から推薦してもらった。

活動財源

部費 5,000円/年
メンテナンス個人費用 4,000円/年
文化庁事業委託費 35万円

II. 活動概要

1 拠点校における吹奏楽部の活動概要 (令和3年度から継続)

- 教員が部活動に従事する日数・時間
 - ・平日の活動日数
週4日 (水曜日を除く、1~2時間程度)
※11月~2月の冬期は活動時間短縮
 - ・休日の活動日数
週1日 (土日のどちらか1日、3時間程度)
- 地域部活動の指導日数・時間等
 - ・地域指導者数 1名 ・指導日数 12日
5月：実施なし 6月：1日 7月：1日
8月：1日 9月：2日 10月：2日
11月：2日 12月：1日 1月：2日
・指導時間 3時間程度 (1回当たり)

2 栃木県における活動概要

- 部活動改革検討委員会の開催 (年2回)
 - ・実践研究拠点校における取組状況の確認
 - ・本県における部活動の地域移行に係る課題の把握
 - ・本県における部活動の地域移行に係る推進計画の検討
 - 部活動の地域移行に係る情報提供
 - ・各市町対象説明会の実施 (年間20回)
- ※ 運動部活動の地域移行主管課である、教育委員会事務局スポーツ振興課と合同で実施

III. 成果・課題

本事業による成果

- 教員
 - ・教材研究の時間が増えた。
 - ・地域指導者から、吹奏楽の指導方法について学ぶことが多い。
 - ・部活動を効率良く実施しようという機運が高まっている。
- 生徒
 - ・地域指導者の指導は、専門的で分かりやすいと感じている。
- 地域指導者
 - ・生徒の意欲や演奏技能の向上を感じている。
- 保護者
 - ・専門的知識を有する地域指導者から指導を受けられることは良いことであると感じている。

指導、運営上の工夫

- 実践体制について
 - ・教員と地域指導者が、活動状況や活動内容について情報を共有する機会を設定した。
 - ・欠席生徒がいた場合の保護者への連絡手段や方法、地域指導者が急用等で指導に参加できない場合の連絡体制や対応について、学校、保護者、地域指導者間で事前に確認した。
 - ・緊急対応マニュアルを基に地域指導者と緊急時の対応について確認した。
- 説明会の実施
 - ・学校が主体となって実態に応じた説明を行い、生徒や保護者の理解促進を図った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 施設管理
 - ・学校施設の利用や管理方法について、学校の設置者が検討し、対応方針を明らかにする。
- 指導者の確保
 - ・兼職兼業制度の運用方針を明確にする。
 - ・文化芸術団体を所管する部局と連携し、指導者を確保する。
- 費用の受益者負担
 - ・一部の部活動のみが地域に移行した段階で受益者負担を求めた場合、不公平感が生じることが想定される。そのため、自治体内における全ての公立中学校部活動の地域移行後に、受益者負担を求めることが適切との指摘がある。



No.4

群馬県邑楽郡千代田町

I. 基本情報

- 運営主体： 千代田町教育委員会
千代田町立千代田中学校（吹奏楽部）
- 事業目標：
 - ・学校と地域人材（指導者）、教育委員会が連携・協力した地域部活動のあり方を検討する。
 - ・実施校の部活動において、月2回以上休日に地域指導者のみの活動を実施し、部活動を行う教員（顧問）の業務の軽減及び専門的な指導による生徒の技術の向上及び部活動の充実を図る。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（ア）

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

千代田中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

人数： 千代田中学校 28人
活動日：週2～3回
2～3時間程度

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
地域の吹奏楽経験者
1名1,600円/時間

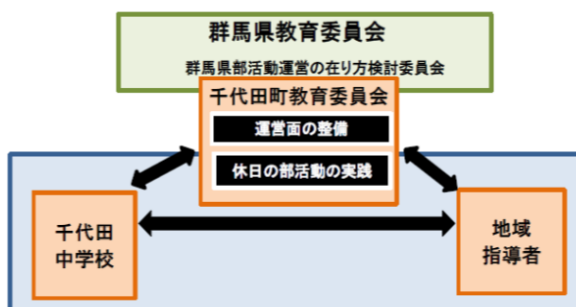
指導者の募集方法

R2、R3の部活動指導員を指導者として派遣（音楽家）

活動財源

会費等の徴収 無し
文化庁事業委託費 68万円

団体・組織等の連携



- 千代田町教育委員会：学校及び指導者と連携し、本事業を中心的に推進
- 千代田中学校：実施校として指導者を活用した平日、休日の部活動の運営

II. 活動概要

- ・令和2年度より部活動指導員として指導している方に指導を依頼。
- ・指導者派遣期間 4月下旬～2月
- ・平日、休日を含め、週に2～3回（1回につき2～3時間程度）月に2回程度の休日の指導を実施。
- ・コンクール参加に向けたスケジュールを考慮して、4月下旬より指導者の派遣を開始。
- ・コンクール直前には指導者の派遣回数を増やすなど、活動状況に応じて柔軟に対応。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 【生徒】**
- ・同一の指導者による継続した指導が実施できたことで、指導方針の一貫性を保つことや安定した練習環境を整えることができた。また、指導者による積極的なコミュニケーションにより、良好な人間関係が築けているため、保護者からの理解も得られやすく、部活動指導員から本事業へスムーズに移行することができた。
- 【学校】**
- ・技術指導だけでなく、生徒指導的（精神的）な面での指導も行っていただき、生徒の人的な成長につなげることができた。また、顧問と合奏指導や個別指導の在り方等について情報交換することで、職員の職能成長につながった。
- 【指導者】**
- ・子どもたちに対して、専門的な指導を継続して行うことで、1人1人の生徒の成長を実感することができ、指導者としての達成感ややりがいを感じることができた。

指導、運営上の工夫

- ・生徒の活動については「千代田中学校部活動方針」に沿った活動とした。
- ・指導者が部活動指導員から継続して指導しているため生徒、保護者、顧問、指導者ともにコミュニケーションが取れており、円滑に事業を進めることができた。
- ・休日に地域指導者による指導を行う場合は、吹奏楽部の顧問が交代で学校の施設を管理することとした。
- ・一町一校の学校のため、町からの協力体制が整っており、コンクール前の練習場所や楽器運搬などで町の施設や公用車を使用することができた。町の施設であるコスメ・ニスト千代田町プラザ内のホール利用料は無料となった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・地域人材である指導者の確保及び選定が大きな課題となる。指導に必要となる専門的な知識や技能を有していることはもちろん、学校、生徒や保護者と人間関係づくりを行いながら指導できる資質をもった指導者を見極め、選定することが必要である。
- ・また、「地域」の範囲を千代田町内に限定して捉えるか、千代田町広域と捉えるかによっても指導者の選定は変わってくる。人が人を教える活動は、指導者の資質や能力に頼るところが大きいため、指導者の選定については慎重に行う。
- ・地域全体で子どもを育てるために、1つの団体で部活動を担うのではなく、他の団体等とも連絡・調整し、複数の団体で担う必要がある。教育委員会が中心となり、町、学校、団体間の円滑な連絡・調整ができるような体制を構築することが課題である。



No.6

千葉県夷隅郡大多喜町

I. 基本情報

- 運営主体： 大多喜中学校後援会
- 事業目標： 休日の地域部活動を下記により実践し、持続可能な部活動の運営と教員の負担軽減を図る。
- 移行する部活動数・・・1部活（吹奏楽）
 - 地域部活動の実施期間・・・6月～2月
 - 活動の頻度・・・実施期間内の週1回（土曜または日曜）3時間以内
 - 確保する指導者数・・・外部指導員（常勤及び臨時講師）、兼業教員

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（力）

地域移行

<その他の類型>

活動場所

大多喜町立大多喜中学校
千葉県立大多喜高等学校
大多喜町公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

鍵は主顧問、副顧問、教頭で分担し、施錠等を行った。顧問等が不在の時は、他に活動している部活動の顧問と調整し、施錠等を行った。

参加生徒の基本情報

人数： 中学校 18人
活動日： 毎週土または日 3時間

指導者の基本情報

元県立高等学校吹奏楽部顧問
1名 1,600円/時間
兼業教員 3名 900円/時間

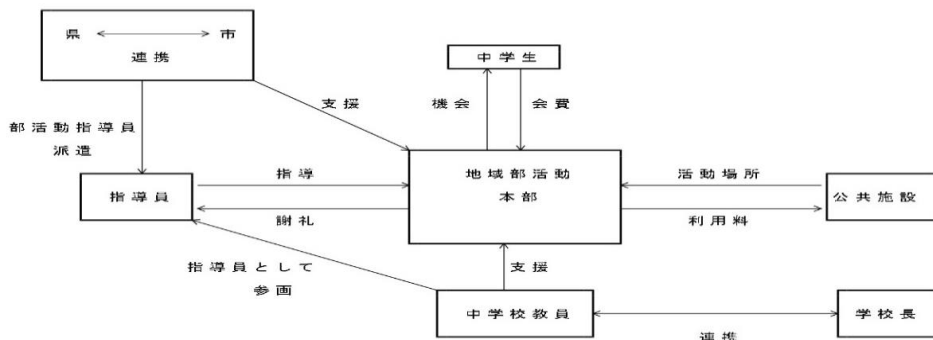
指導者の募集方法

前年度から継続依頼

活動財源

会費なし
文化庁事業委託費 61万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

大多喜中学校吹奏楽部は意欲の高い生徒が多く、積極的に活動を行っている。主顧問が家庭の事情で休日の部活動を行うことが難しい。そのため、専門的な知識や技術を持ち、長年、県立高等学校で吹奏楽部の指導をしてきた退職教員に、地域指導者として休日の活動を依頼している。

III. 成果・課題

本事業による成果

<生徒>

- ・外部講師による専門性の高い指導を受けることができ、意識の高い生徒にとって休日の部活動が充実した。
- ・財政面での補助により、昨年よりも家庭の個人負担が軽減した。

<教員>

- ・教員は技能面の指導に対する負担が軽減した。
- ・副顧問は学校の解・施錠の負担が減った。吹奏楽に関する知識がない副顧問は、音楽面の指導に対する精神的な負担から解放された。

<事業>

- ・学校外の施設を活動場所にする際の課題が明らかになった。
- ・謝金の所得税の処理等、地域部活動の実施主体が完全に独立した事業主となったときの問題点が明らかになった。

指導、運営上の工夫

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・休日の部活動を専門的な知識や技術を持っている外部講師から指導を受けることで、質の高い充実した活動につながり、生徒の意欲向上や技術向上を図ることができた。
- ・休日の地域部活動を平日の学校部活動の延長と位置づけて委託することにより、学校部活動での顧問や生徒の取り組みが、地域部活動に十分反映される。

○運営上の工夫

- ・当初は中学校内での活動を中心に行っていたが、校舎の解錠、施錠の管理を教職員が行うことになり、休日勤務の負担が解消されなかった。休日の教員の負担を減らすため、年度途中から町内の高等学校や町の公民館を利用して活動した。
- ・持ち運びの難しい、大きな打楽器等は高等学校を会場にすることによって解消された。また、高校生から教えてもらったり、一緒に活動したりすることで技能面が大幅に向上した。

見えてきた課題

今後に向けた方針・方向性

- ・地域の実情から、外部の任意団体に部活動全体を委ねる体制の構築は難しいため、校内の部活動を基盤とし、外部講師を招へいすることで、部活動顧問としての教員の負担を軽減していく。

- ・家庭の事情等、恵まれた希望者だけが恩恵を受けられるといった、学校部活動内の分断が起きないように、一人も取り残すことなく、すべての部員が意欲的に参加でき、有意義な活動とするための部活動の在り方について模索していく。



No.7

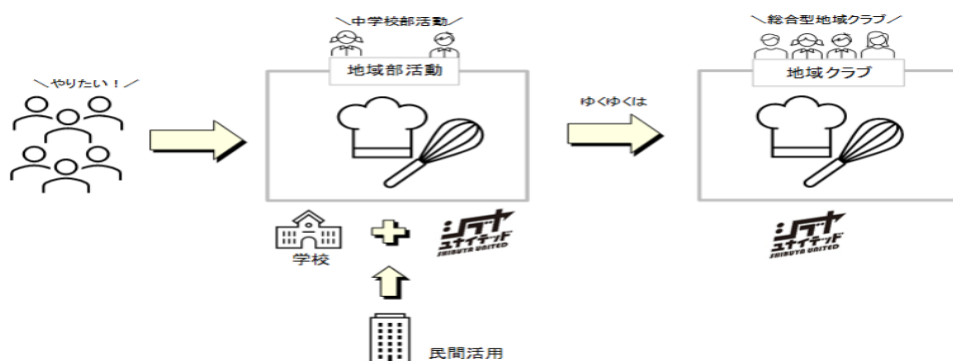
東京都渋谷区

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人 渋谷ユナイテッド

事業目標： 既存部活動にとらわれず、生徒らのニーズを取り入れることで、本来やりたかった種目に触れたり、本来あるべき姿の活動が出来るような環境を整え、生徒らが主体的に活動出来るような部を設置し、企業等を巻き込んでいくことで持続可能な活動を目指す。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

令和4年度は、生徒の活動を支援するために令和3年度に実施した生徒への部活動ニーズ調査で「やってみたい」と指示の高かった「料理・スイーツ部」を加えた。

「料理・スイーツ部」は、運営にあたってあらたに学校側の負担が増加しないよう配慮し、活動は調理専門学校を活用し、令和4年度は月2回程度実施した。

学校では学べない専門的な種目を、専門の指導員を準備し高い技術指導を行い満足度の高い6つの学校から生徒が参加し、学校を越えた交流の場となった。

III. 成果・課題

本事業による成果

当初は参加可能な大会等が少なく活動のモチベーション維持が難しいと予想をしていたが、毎回違った調理内容を実施することにより同じ工程がないが、調理に使用する道具は前回使用する際に教わった注意点を意識させることにより新たな刺激を与えつつも学んだことを活かす機会を与えたことによってモチベーションの維持となった。
また、普段交流のない違う中学校との一つの目標に向かって共同作業を行うことにより会話やコミュニケーションが発生し生徒同士の交流の場にもなった。

指導、運営上の工夫

連絡体制の強化のためにマネージャーを設置し、学校の行事による遅刻や急な家庭の事情に対応できるようにしたことにより欠席や遅刻の事前連絡も増え、遠方からであっても遅刻しても参加する生徒を受け入れやすい環境が整った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

指導者目線から部員が使用する包丁やまな板は生徒によって大きいという意見もあり、参加生徒によって道具の変更を視野に入れる必要がある。次年度はさらに部員の増加が予想されるため実習室の確保と指導者の確保。
また去年は遠方から通う生徒から自転車利用の希望がなかったが、部員増加によって移動手段の距離的問題・心理的な負担。

主な活動種別

スイーツ・料理

運営形態 (イ)

地域移行

<任意団体等設立型>

活動場所

服部栄養専門学校

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

参加生徒の基本情報

人数： 区内中学校7校 42人
活動日： 毎週土 2時間

指導者の基本情報

- ・服部栄養専門学校 講師 10,000円/回
- ・マネージャー 15,000円/回

指導者の募集方法

運営団体による募集

活動財源

会費 20,000円/年
文化庁事業委託費 69万円
渋谷区委託費
【事業名：中学校部活等支援業務】



No.8

神奈川県秦野市

I. 基本情報

運営主体： 秦野市教育委員会（教育指導課）
 事業目標： 子どもたちの文化活動への機会確保と教員の働き方改革の観点から、秦野市内の公立中学校の休日の文化部活動を段階的に地域移行していくことに向けて、地域から部活動指導員の人材確保や費用負担の在り方、文化芸術団体の調査等の課題に総合的に取り組むことで、より効果的で質の高い文化芸術活動の機会を確保できるようにする。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（ア）

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

・ 秦野市立南中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状（活動場所が学校の場合）

・顧問教員(兼職兼業)が鍵の管理
 ※休日活動している他部活動の顧問に協力を依頼することあり。

参加生徒の基本情報

・人数：秦野市立南中学校 35人
 ・活動日：原則として土日どちらか1日、3時間（準備片付けを含めて4時間）

指導者の基本情報

・学校教職員(3名) 1600円/時間
 ・地域の吹奏楽経験者(4名、卒業生を含む) 1600円/時間

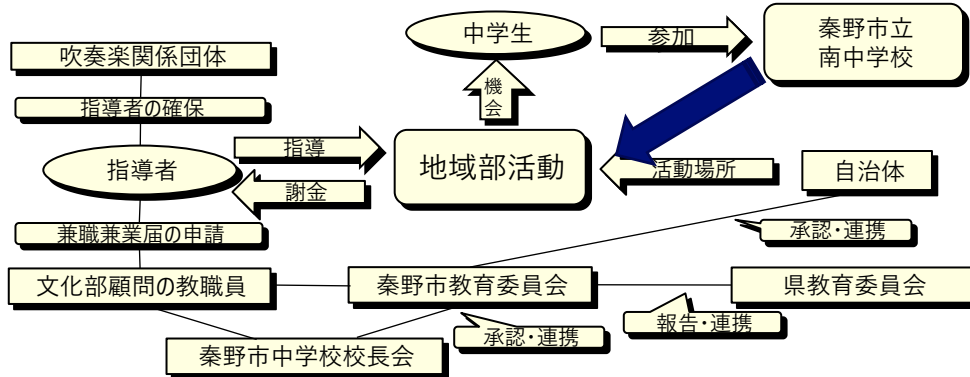
指導者の募集方法

学校が人選。
 地域部活動支援協力者からの紹介。

活動財源

会費	なし
保険料(生徒・指導者)※個人負担	
秦野市補助金	36.4万円
文化庁事業委託費	68.8万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- ・以前から教職員ではない「部活動指導協力者」を指導者として活用していた秦野市立南中学校の吹奏楽部を、令和3年度から引き続き、地域部活動推進事業の実践研究に位置付けて取り組んだ。
- ・事業開始当初は、休日の部活動に顧問教職員が参加しないことに不安を感じている生徒が多いため、これまでの学校部活動と同じように顧問教職員が休日の部活動に参加する形を取っていたが、事業が進むにつれて、休日に顧問教職員が部活動に従事しないような体制になってきた。
- ・本事業での指導者を「地域部活動支援協力者」として実施要項等を作成し、南中学校吹奏楽部には秦野市教育委員会から7名（教職員3名・教職員以外4名）にその職を委嘱した。
- ・活動時間は、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、本市の「秦野市部活動ガイドライン」を遵守した活動とした。※活動時間は3時間程度（準備片付けは含まない）。原則として週2日以上、休養日かつ土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすること。
- ・令和4年度は、保険代等を受益者負担として事業を実施した。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・休日の活動を32日実施。そのうち50%は兼職兼業した学校部活動顧問が1名以上が、25%は3名全員が従事しない環境を作ることができた。
- ・学校が保護者へ説明会を実施したところ、批判的な意見はなく、おおむね肯定的に捉えられていると判断できる。
- ・生徒からは「継続的に専門的な知識と技術を持った指導者に教えてもらうことは嬉しい」等、顧問教職員からは「自分の時間が確保でき、自由な選択ができるようになった」「休日に休める環境づくりになっている」等の意見があった。市の部活動検討委員会委員からも「できる範囲で進めていくことは子どもたち・教員たちのために素晴らしい」等の意見があった。

指導、運営上の工夫

- ・個人購入できない打楽器等大きく高額な楽器は、学校所有のものを使用している。
- ・指導者をつながりのある団体等へ楽器の寄付等をお願いしている。
- ・おもな活動場所が学校の音楽室であり、セキュリティの関係上、兼職兼業の顧問教員が鍵の管理をしているが、他の部が活動している日には、鍵の管理を協力してもらうこともある。
- ・指導者が同校の吹奏楽部を継続的に指導しているため、在学中に指導を受けた卒業生が知識・技能を有した新たな指導者人材として活用できている。
- ・学校部活動顧問が連絡調整役を担っているため、生徒や保護者、指導者等とスムーズに情報共有ができる。

見えてきた課題

今後に向けた方針・方向性

- ・来年度も同校で休日の学校部活動を地域の活動として取り組んでいく方針。さらに持続可能な活動となるよう、謝金単価や受益者負担等についても検討していく。
- ・活動にかかる保険料については保護者会で理解が得られているが、年会費や月会費等の活動費（会費徴収）については保護者・学校等の理解が得られるよう今後検討が必要。
- ・活動場所については、様々な面から学校であることが望ましいが、セキュリティ面での課題が残っている。
- ・同校の取組を好事例として市内各学校に共有し、各校の実態に合わせ段階的に休日の学校部活動を地域移行していくことを目指していく。



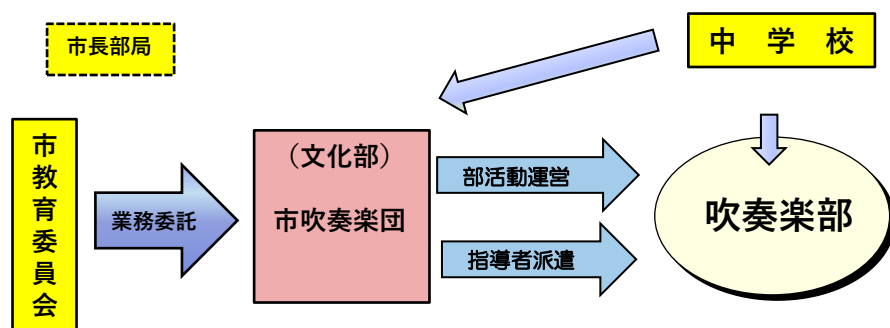
No.10

富山県小矢部市

I. 基本情報

運営主体： 小矢部市吹奏楽団
 事業目標： ・文化部の中でも特に吹奏楽部について、活動に与える少子化の影響の把握と解決策の検討
 ・教員（顧問）の部活動指導に係る労働時間の縮減
 ・令和3年度開催の部活動のあり方検討委員会の意見、地域運動部活動推進事業を通して洗い出した課題を念頭に、合同部活動を含めた今後の地域移行のあり方の検討

団体・組織等の連携



II. 活動概要

1・2年生部員13名全ての生徒及び保護者に同意を得て、令和4年度2学期（9月）よりこの事業を開始した。最初の1か月間は、生徒や保護者の戸惑いや混乱を避けるため、平日の顧問も休日の活動に帯同した。活動時間は、原則土日のどちらか1日で、午前8時30分から11時00分と定めた。指導者として、市吹奏楽団員の15名が登録しているが、生徒のパートに合わせて、毎回5名程度を派遣し、実技指導を行っている。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・指導者が積極的に取り組んでおり、生徒や保護者から「うれしい」「毎回楽しみ」という声が聞こえている。パートに合わせた指導を受けることができ、やりがいを感じるようになった生徒もいる。
- ・今後、あらゆる費用が追加で発生するかもしれないことを心配している保護者もいる。
- ・平日は個人練習、休日は市吹奏楽団による全体練習というメリハリのある活動体制となった。
- ・地区アンサンブルコンテストに向けて、平日の顧問と市吹奏楽団員が合同で指導する機会があった（大会前に3回）。
- ・市吹奏楽団の取組の一環として、市ケーブルテレビに活動成果を発表した。
- ・顧問は部活動に関する勤務時間の削減ができ、部活動以外のことに時間を費やせたほか、家庭での時間をこれまでよりもつとことができた。
- ・学校の施設の問題で、平日と休日の活動場所が異なっており、現在は生徒が休日前に楽器を移動させなければならない状況である。学校施設の使用や施設の管理が今後も課題となることが判明した。

指導、運営上の工夫

- ・市吹奏楽団員で指導に意欲のある15名から、生徒のパートや練習内容に合わせて、毎回5名程度が実技指導に参加している。
- ・平日の部活動では、休日に外部指導者から習ったことを生徒が各自で反復練習し、次の休日部活動に生かすことができるよう、顧問が指導している。
- ・外部指導者は、技術指導以外に楽器のメンテナンス方法等の指導も個別にしている。
- ・事業参加にあたり、保護者から「申込書兼同意書」を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。
- ・緊急連絡網を作成し、外部指導者の代表と顧問が共有している（LINEの整備）。
- ・休日の外部指導者（市吹奏楽団）と平日の顧問が電話やメールで情報交換し、進捗状況等について意思疎通している。
- ・学校夜間開放の仕組みを利用し、学校体育館で活動している。外部指導者が、指定の場所で体育館のカギを借りて開錠し、活動後に施錠してカギを返却している。
- ・運動部も含めた「地域部活動検討委員会」を開催し、事業で生じた課題等の解決に向けた協議をしている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・休日は、学校夜間開放の仕組みを利用し、学校体育館を使用している。本来ならば平日活動している音楽室を使用したいが、施錠等の問題があるため使用できない。体育館では暑さ、寒さ対策等の課題があることから、学校側とも協議し、人的な連携や施設改修など課題解決に向けて引き続き検討していくこととする。
- ・指導のための研修制度等については、今後の課題である。どのような指導資格が必要となってくるのか不明な点が多く、積極的に国や県の助言を仰ぎたい。
- ・継続的な運営にあたり、国県等の各種補助金を活用していくことを検討していく。
- ・令和5年度の事業実施にあたり、市内4中学校の合同部活動（吹奏楽）について並行して検討していくこととする。活動場所の問題、移動の問題、大会参加の問題等が出てくると思われるが、市吹奏楽団の意向も確認しながら協議検討していく予定である。
- ・現在は教育総務課が主管となり対応しているが、今後は文化スポーツ課も交えて、運動部関連、文化部関連について積極的に情報共有していく。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（ウ）

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

津沢中学校体育館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校体育施設開放事業の鍵管理者から外部指導者（市吹奏楽団）が鍵を借り、活動終了後に片付け、戸締りし鍵を返却している。

参加生徒の基本情報

人数： 津沢中学校 13人
 活動日： 毎週土日のどちらか1日
 3時間程度

指導者の基本情報

市吹奏楽団員 15名
 1,200円/時間

指導者の募集方法

市吹奏楽団団長が、団員に事業を周知し、募集

活動財源

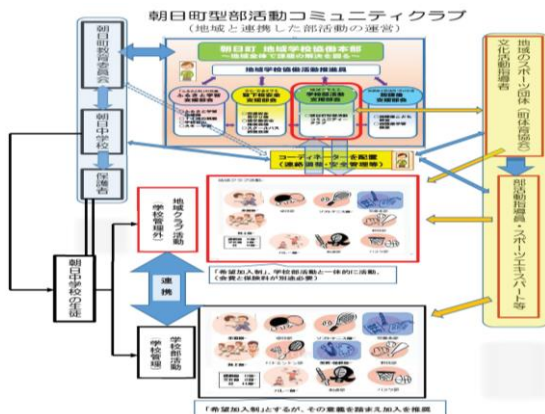
文化庁事業委託費 32万円
 小矢部市委託費 15万円



I. 基本情報

- 運営主体： 朝日町型部活動コミュニティクラブ
 事業目標： ・学校における文化・芸術部活動に要する労働時間の削減を図ることによる教員の負担軽減
 ・学校と地域人材（指導者）とが連携・協力した地域部活動のあり方を検討
 ・将来に渡って持続可能な地域部活動運営に係る費用負担の内容及び支出等のあり方の検討

団体・組織等の連携



II. 活動概要

地域と学校が連携・協力した「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を設立・運営し、学校教員の負担を減らすとともに、地域の方々の力をお借りして、生徒のスポーツ、文化・芸術環境を充実させ、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な活動ができる場を提供する。

休日1回（3時間程度）の実施。それ以外の日は従来通り学校部活動として実施。地域クラブ活動の指導者は、外部指導者として、従来より学校部活動指導に関わっていた方々。



III. 成果・課題

本事業による成果

- ・地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まるとともに技術及び競技力の向上等が図られたこと。
- ・「学校部活動」の指導者（外部指導者、兼職兼業教諭）が「地域クラブ活動」の指導を行っているため、指導の一貫性が担保されている。

指導、運営上の工夫

- ・学校部活動及び地域クラブの活動の施設利用等について、情報共有ソフト（Teams）を利用して、学校、教育委員会、体育施設管理者で情報共有するよう努めている。
- ・地域クラブ指導者、学校部活動顧問、町教委との全体調整会議を開催し、活動により生じた課題等の解決に向けた協議をしている。
- ・地域クラブに参加するにあたり、参加申込書において保護者より保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。
- ・地域クラブごとの緊急連絡網を作成。（指導者、顧問、学校、教育委員会等）

見えてきた課題

今後に向けた方針・方向性

- ・情報共有の連携強化が必要なことから、地域協働本部にて、部活動支援部会の推進支援員（コーディネーター）による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、また学校側の業務の軽減を図り、地域クラブ活動の円滑な推進を図る。
- ・文化部における活動場所や、楽器管理については、顧問が地域クラブ指導者として担っている場合があり、業務軽減が図られていないこともあることから、活動日の学校の開錠、施錠についての業務軽減が図られるような対応を検討する。
- ・2年間の実践事業においては、地域指導者の多大な協力・支援を得ながらの実施であった。今後、指導者謝金については是正することとし、持続可能な実施を進めるため、受益者負担について検討する。
- ・指導者の指導服務（部活動ガイドライン）や生徒の安全管理に関する研修の実施や積極的参加について一層の推進を図る。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（イ）

地域移行

<その他の類型>

活動場所

・朝日町立朝日中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
 （活動場所が学校の場合）

現在は、兼職兼業で指導している顧問が活動場所の開錠・施錠を行っている。

参加生徒の基本情報

人数： 朝日中学校 15人
 活動日： 毎週土または日曜日
 3時間程度

指導者の基本情報

地域の打楽器指導者 1名 13,000円/回
 地域の吹奏楽経験者(管楽器) 1名 6,770円/回
 兼職兼業教員 1名 3,600円/回

指導者の募集方法

従前から外部指導者として関わりのある方へ、直接依頼している。

活動財源

文化庁事業委託費 32万円
 朝日町委託費 15万円



No.12

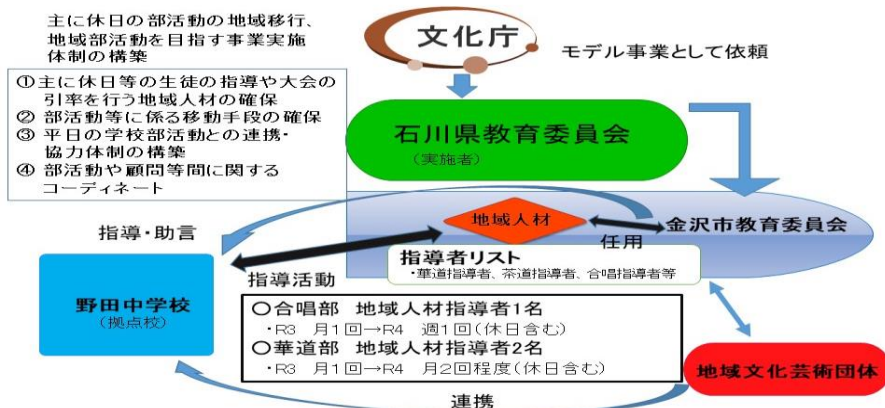
石川県金沢市

I. 基本情報

- 運営主体： 金沢市教育委員会
- 事業目標： ①休日を含む地域部活動への移行を見通した生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保と連携
②平日の学校部活動との連携・協力体制の構築

団体・組織等の連携

地域部活動推進事業



II. 活動概要

「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」（令和元年6月策定）に基づきながら、合唱部や華道部等の文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員や外部指導者を活用した、平日・休日等における地域部活動に取り組むことを主軸とする。

- 合唱部は、前年度、週2回の指導回数を、休日を含め週3回に拡充する。
- 華道部は、前年度、現在月1、2回程度の指導回数を、部活動の日や合同展への出展等に向けた活動を充実させるため、休日の指導を含め月2回に拡充する。
- 生徒・保護者アンケートを年2回実施する。
- 夢空間、合同展等の外部での事業活動に対して積極的に外部指導者が引率する。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 地域部活動に参加した生徒の約9割が地域部活動に楽しく参加していると回答している。
- 生徒は、「丁寧に指導してもらっている」、「技術が向上している」等、前向きな項目による肯定的な意見の割合が大きい。
- 保護者は、地域部活動の良さとして「専門性のある指導」を最上位にあげている。
- 教員は、地域部活動の良さとして「専門性のある指導」「能力・個性の伸長」があげられている。
- 外部指導者は、学校・地域の活動どちらにしても「人間関係の広がり」に良さを考えており、今後への期待として、「退職教員の活用」「専門性と能力の向上」「教員の負担軽減」があげられていた。

指導、運営上の工夫

- 華道部の活動における休日の活動については、生徒に負担感がでないよう、参加者をその都度聞き、花材を用意したり、活動を調整したりしている。
- 華道作品や合唱の様子をICT端末により、写真や動画に撮影し、生徒間における互いの交流に役立てている。
- 学校長、教頭等の管理職が、外部指導者や顧問のヒアリングを丁寧にを行うことで情報交換や、状況、課題を把握している。
- 活動にあたって、生徒の意見を聞き入れることができるよう、ミーティングや打合せ、報告会などを細やかに行っている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 地域部活動として、学校部活動顧問が学校の開放に携わった場合、手当を支給する、もしくは兼職兼業として登録し、活動を行うか等、教員の負担が重くならないような方針を決め、検討していきたい。
- 年間活動計画を年度の早めに制作し、学校部活動、地域部活動との一貫した活動に対する連携を強化していきたい。
- 年間に必要な経費を算出し、受益や負担額、活動に関わるスケジューリング、趣旨を丁寧に説明していく。

主な活動種別	合唱、華道
運営形態 (ア)	地域移行 <地域団体・人材活用型>
活動場所	金沢市立野田中学校
鍵、校舎管理の工夫・現状	管理職が鍵、校舎の管理
参加生徒の基本情報	・人数： 合唱部 20人 華道部 38人 ・活動日：月2～4回程度 (※休日・土曜日 3時間程度)
指導者の基本情報	外部指導者 4名 1,600円/時間
指導者の募集方法	例年、専門的な技能を持つ外部指導者について、地域、職員、団体に声を掛け、地域人材を募集。 今回は、長年学校に貢献された方へ継続依頼。
活動財源	・文化庁事業委託費 50万円 ・部費 合唱部 1,000円/月 華道部 花材・教本等は参加者から徴収



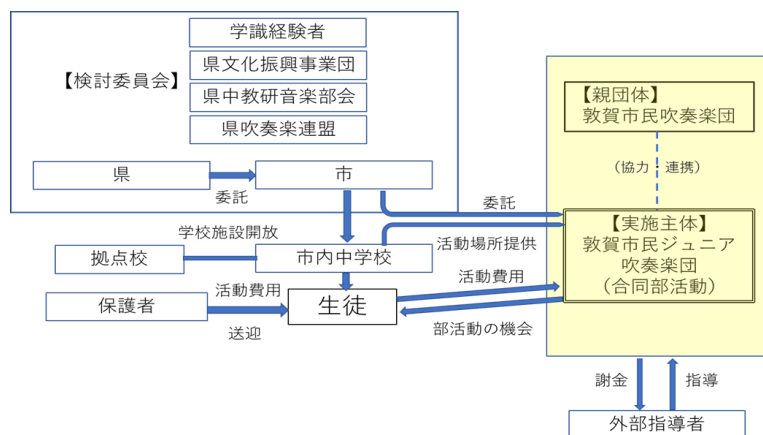
No.13

福井県敦賀市

I. 基本情報

- 運営主体： 敦賀市民ジュニア吹奏楽団
- 事業目標： ①地域ジュニア吹奏楽団の活動方針、年間活動計画の作成
地域ジュニア吹奏楽団演奏会の実施
②敦賀市民吹奏楽団による楽器初心者への指導の実施
私立中学生、高校生の参加の検討、方針の決定
③学校開放に関わる教員の手当支給についての検討、方針の決定
④持続可能な受益者負担額の設定

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

- 市内4中学校 (巡回)

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

- 人数：気比中学校 6名
角鹿中学校 23名
松陵中学校 17名
栗野中学校 17名
- 活動日：毎週土曜日 3時間

指導者の基本情報

- 属性、人数、謝金
市内吹奏楽顧問 (月1回)
1名,1,600円/時間
県内楽器講師 (月1回)
8名,1,600円/時間

活動財源

- 受益者負担額
- ・入団費 1,000円/年 (保険料として)
- ・活動費 2,000円/月 (バス借上げ代として)
- 文化庁事業委託費 550,000円

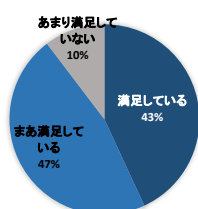
II. 活動概要

- 地域クラブ活動の実践
 - ・中2、3年吹奏楽部員への加入確認、保護者への活動説明 (4月)
 - ・新入部員とその保護者への入団説明 (5月)
 - ・親団体による楽器初心者への技術指導 (5月～)
 - ・地域吹奏楽団としての演奏会の実施 (9月)
- 段階的な地域移行に向けた検討会議
 - ・学校開放、教員の兼職兼業についての検討会議 (4月～：敦賀市)
 - ・学校部活動との連携についての検討会議 (4～5月：敦賀市、敦賀市中学校吹奏楽部会)
 - ・実践事業の検討、検証に係る検討会議委員会の開催 (5月、11月：県)
- アンケート調査実施 (1月中旬：敦賀市)

III. 成果・課題

本事業による成果

- 地域クラブ活動に参加した生徒の90%が、満足していると回答【図1】
 - ・外部指導者から専門性の高い技術指導
 - ・他校の吹奏楽部員と一緒に練習すること
- 地域クラブ活動によって、他校生徒との交流や深まり、専門的な指導を受けられるよさを学校部活動顧問が実感



【図1】地域クラブ活動の満足度

指導、運営上の工夫

- 実施を月2回とし、学校部活動に必要な時間を確保 (地域クラブ活動を行う日は原則、学校部活動を行わない)
- 市中学校吹奏楽部会長が地域部活動のコーディネート役を担い、学校部活動と連携
- アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築
- 市教育委員会による学校施設の開放により、市内中学校の等を使用して活動
- 各学校を経由する借上げバスを運行し、保護者の送迎負担を軽減
- 社会人吹奏楽団と協力・連携し、楽譜や楽器を共有、新1年生の楽器指導を実施
- 学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るため、年間活動計画を作成

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- <教員の負担軽減>
 - ・活動場所を学校としていることから、当該校を会場とする日は会場準備等のため、顧問が学校に来なくてはならない。今年度は、顧問・副顧問の交代制としたが、今後は、教員が学校に来なくてもよい仕組みづくり、もしくは手当の支給を検討していく。
- <保護者の費用負担>
 - ・月2回の活動を毎週の活動に増やしていくと、保護者の負担が増える。負担額が急に増えないよう市の支援を検討していく。
- <地域への周知>
 - ・地域クラブに参加した全員で演奏会に参加できるように定期演奏会の時期を検討していく。



No.14

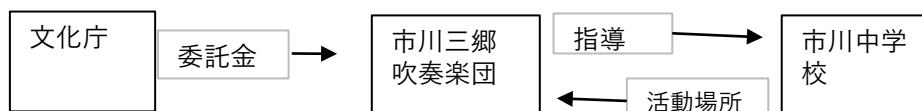
山梨県西八代郡市川三郷町

I. 基本情報

運営主体： 市川三郷吹奏楽団

事業目標： 教員の働き方改革が進められている現在、部活動の活動制限が図られている。市川三郷吹奏楽団が市川中学校吹奏楽部指導に関わることで、教員の多忙化解消、専門的指導に繋がり、より一層学校生活の活性化が推進される。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

週末の部活動における、パート別楽器別練習における個別指導、及び合奏練習時における指導助言。

- 4～7月 指導者派遣
- 7月 吹奏楽コンクール山梨大会
- 10～1月 指導者派遣
- 12月 アンサンブルコンテスト山梨県大会
- 2月 峡南支部吹奏楽祭

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・吹奏楽が多様な楽器を扱う特性上、役割及び楽器構造に応じた専門性のある指導が有効であり、生徒の技術向上及び、教員の負担軽減に有効であったと思われる。
- ・今後の継続的な指導を望む声が多数寄せられている。部員生徒からは特に専門的指導を喜ぶ声大きい。
- ・部活動の運営においても、大会参加の際の機材搬送、活動上一定以上の部員数が必要である事、必要備品消耗品が他部活動に比べ高価である事、また、コロナ禍における管楽器演奏である事に由来して別途感染対策等の実施、など「音楽教育上、演奏技術上」以外の観点でも、多様な知識と工夫を要する部活動である為、演奏指導面での補助だけでも顧問教諭の心理的負担については軽減できたと言える。
- ・従事時間等の観点においては、実質的な運営業務が多岐であるが、直接的な業務分散は困難であり、生徒指導上も安全管理責任の面では外部団体が負う事は難しく、業務時間の削減という意味ではどの程度効果が得られたかわからない。

指導、運営上の工夫

- ・パート毎の指導を基本として行った。その際、練習内容や次回までにできるようにまとめて欲しいこと等をノート（各パート1冊用意）にまとめ、生徒がいつでも見返せるようにした。また、指導者も毎回同じとは限らないため、次回の指導者も前回の内容がわかるように記入ができるよう、統一した形式を準備し記入するようにした。
- ・大会前は指導者を増員して対応し、生徒一人一人に目がいくようにした。
- ・生徒の習熟度を見ながら、パート毎の指導だけでなく個人の練習を行う等、その都度生徒に合った対応を心掛けた。
- ・生徒に指導を行うだけでなく、合同出演の機会も設定したが、運営上の課題により実施できなかった。
- ・指導日程は半期ごと設定し、予定を立てやすく見通しの持った指導を行った。行事や大会前には指導人員も追加し、手厚く指導にあたった。
- ・指導経過記録ノートにより、指導者間も引継ぎを強化しながら実施した。
- ・指導人員の団内負担の均一化の為、実施曜日を前半後半で分けて設定した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・市川三郷吹奏楽団は一般の市民からなる楽団のため、楽団員によって知識や専門性に差があるため、パートによっては指導できる楽団員に限られてしまう。
- ・今回（昨年度・今年度）の実践においても、継続的な指導かつ、各楽器の多様な知識及び経験のある人員が有効であった為、大人数の複数回の動員が必要とされた。同程度の内容を今後実践していくには予算確保も課題と考えられる。
- ・昨年度の課題を受け、本事業でifセンターを活用する機会が計画され、一部の日程は有効に活用できた。感染症対策等の関係で中止にした回や、連携上の問題で予約状況の確認が遅れ、一部の部屋を有効利用しきれなかった回もある。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

市川中学校音楽室
ifセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制
学校事務による管理

参加生徒の基本情報

・人数：市川三郷中学校 30人
・活動日：任意の週末 各3時間

年間20回程度の実施、一回当たりの指導者数 4名～10名

指導者の基本情報

市川三郷吹奏楽団員
45名 1,050円/時間

指導者の募集方法

吹奏楽団に委託、団内でスケジュールを受けて調整・分担

活動財源

文化庁事業委託費 65万円



No.15

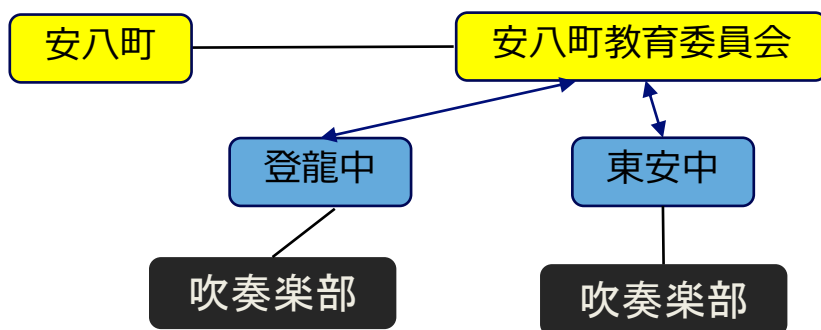
岐阜県安八町

I. 基本情報

運営主体： 岐阜県安八郡安八町教育委員会

事業目標： 持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向け、休日の部活動に代わり、生徒が自主的に文化活動に取り組み、技術の向上を目指す活動機会を保障する。加えて、保護者部活と言われる時間外活動について、地域クラブへ移管することにより、責任の所在と保険等の手続きやリスク管理をより明確化することを目的とする。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

演奏会活動（定期演奏会）、コンパ活動（吹奏楽コンクール等）、自治的な運営活動（役割分担を明確にした生徒による主体的な活動推進等）の準備や練習

主な活動種別

吹奏楽部

運営形態（ア）

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

- ・登龍中学校 音楽室及び各教室
- ・東安中学校 音楽室及び各教室

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

- ・人数： 登龍中学校 28人
東安中学校 19人
- ・活動日： 5回・各 3時間

指導者の基本情報

各校の教員（兼職兼業）
各 1名 1,600円/時間

指導者の募集方法

顧問がクラブ指導者を兼任

活動財源

文化庁事業委託費 59万円
保護者負担 部費

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・教育的な指導を心得た専門的な練習を進められるよ講師に任せられる。
- ・演奏レベルの向上とともに、主体的に取り組む生徒が増えている。
- ・部活動の欠席者が減少している。

指導、運営上の工夫

- ・学期の取り扱い方法や手入れの事などを指導するとともに、楽器管理表の作成や楽譜の整理法などの周辺知識を担当生徒に伝え、活動を進めている。
- ・演奏会の進行やアナウンスの工夫、安心・安全な楽器運搬に必要な知識を生徒たちに伝える。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 課題
- ・指導者の確保
 - ・活動場所をどうするのか？
学校の内外について
 - ・継続的な活動のため、国、町からの補助が今後も可能なのか？

方針・計画

- ・保護者の理解を得るための説明会の実施
- ・新規メンバー（部員）を募る方法



I. 基本情報

運営主体： 公益財団法人掛川市文化財団
事業目標： 休日だけでなく平日も含め、部活動を地域クラブとして地域団体が運営する体制とすること（部活動の地域展開）を目指し、関係団体との協議や新たな制度設計の検討を進める。また、公益財団法人掛川市文化財団にモデルとなるプログラミングの地域クラブ「掛川デジタルクラブ」を設立、運営する業務を委託し、地域団体による運営の課題を明らかにする。

主な活動種別

プログラミング

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体運営型 >

団体・組織等の連携



活動場所

・掛川市生涯学習センター

参加生徒の基本情報

・人数：16人（市内5中学校）
 ・活動日：毎週火 1時間30分

指導者の基本情報

・チーフ指導者 1名,1,600円/時間
 ・大学生団体 6,000円/回
 ※16人の学生団体

指導者の募集方法

市教委が市内中学校ボランティアにチーフ指導者を打診。大学生団体は掛川市SDGsプラットフォームより紹介。

活動財源

・会費 800円
 ・国費（委託料） 61万円
 ※クラブ設立に関する業務含む
 ※掛川市文化財団は委託事業終了以降、月会費4,000円で掛川デジタルクラブを継続実施

II. 活動概要

1 掛川デジタルクラブは市内全中学校の生徒対象に募集

- 市内には、プログラミングを中心に活動する部活動はないため、公益財団法人掛川市文化財団が本実践研究を機に、市内全域から参加できる「掛川デジタルクラブ」を創設
- 週に1回の活動であるため、他のスポーツや文化活動等に取り組みながら参加することが可能
- 中学1～3年生が参加可能であり、部活動のように「引退」等の時期を設けず、継続的に活動

2 地域指導者や大学生によるサポート体制でプログラミング言語を学ぶ

- チーフ指導者は元公立学校ICT支援員、メンター指導者として静岡理科大学の大学生団体が協力
- チーフ指導者はクラブ活動全体の方向付けをしながら生徒個々の取組を把握、サポート。メンター指導者の大学生は、プログラミング言語の習得へ向けた教材開発や技術指導を担当
- 参加生徒はプログラミング言語「Python」を学び、仲間と協力しながら創作活動にチャレンジ

III. 成果・課題

本事業による成果

成果① ニーズに応える持続可能な文化活動
 現存の部活動をただ地域移行するのではなく、ニーズに合わせた活動環境を創ることで子どものチャレンジを支えることができた（生徒・保護者アンケート満足度100%）。また、地域の方や大学生などが地域クラブに関わる機会が増えることで、文化活動を支える人材の確保・育成につなげることができた。

②持続可能な運営体制
 掛川デジタルクラブの運営については、指導に関する業務を地域指導者、管理に関する業務を掛川市文化財団がそれぞれ担ったことで、指導者は指導に専念することができた。地域指導者がクラブ指導に関わりやすい体制を構築することで、クラブ指導に参画しやすくなる。掛川市文化財団はこの体制を活用して美術の指導者を確保し、令和5年度に新たな地域クラブである「掛川美術クラブ」を設立する。

指導、運営上の工夫

- ①生徒のニーズ把握、子どもファーストの活動
 指導者は生徒に対してアタリを実践し、どのようなことに取り組みたいかを聞き取りながら活動計画、内容を調整した。
- ②静岡理科大学大学生による専門的な指導
 静岡理科大学情報学部コンピュータシステム学科の富樫教授の協力により、プログラミングの知識を有する大学生団体が本クラブの指導に関わったことで、プログラミング言語「Python」を習得することができた。
- ③分業制によるクラブ運営としたこと
 左記のとおり、募集要項やチラシ作成、会則、会場予約調整、入退会手続き等は掛川市文化財団のスタッフが事務局として担ったことで、地域指導者の負担軽減を図った。

見えてきた課題

今後に向けた方針・方向性

- ①クラブ運営のための会費負担
 分業制をとることで、指導謝金や会場費等に加え、新たに事務局人件費が必要となる。会場で子どもに指導する業務だけでなく、クラブを運営するための管理業務があることへの理解が必要である。なお、掛川市文化財団は、11月以降、月会費を設定した上で、掛川デジタルクラブを継続実施している。
- ②多様目への展開
 今回の体制を他種目に展開することで、学校部活動にある吹奏楽や美術はもちろんのこと、プログラミングのようなニーズに合わせた活動内容の地域クラブを創設できる。掛川市では、このような地域団体運営の地域クラブを「かがけわ地域クラブ（仮称）」と呼び、部活動に代わりうる文化・スポーツ活動として、早期の活動環境構築を目指す方針である。



No.17

静岡県浜松市

I. 基本情報

運営主体: 浜松市立可美中学校吹奏楽部 保護者会

事業目標: 浜松市の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革を考慮した部活動改革の推進を目指し、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うための拠点校（モデル部活動）を設定し、実践研究を行うことで、国の目指す令和5年度から始まる部活動の段階的な地域移行（地域部活動の推進）の実現を図る。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態（力）

地域移行
＜その他の類型＞

活動場所

浜松市立可美中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
（活動場所が学校の場合）

実施団体へ鍵の貸し出し

参加生徒の基本情報

人数： 可美中学校 20人
活動日： 月2回 3～4時間

指導者の基本情報

NPO法人浜松生涯音楽協議会
1名 1,600円/時間

指導者の募集方法

市教委より、NPO浜松生涯音楽協議会代表に、講師派遣を依頼し決定した。

活動財源

文化庁事業委託費 96,400円

団体・組織等の連携

令和4年度文化モデル 浜松生涯学習音楽協議会



運営主体: 可美中学校吹奏楽部保護者会
指導者: NPO認定指導員
活動場所: 可美中学校 可美公園総合センター 等

II. 活動概要

拠点校等 浜松市立可美中学校 吹奏楽部
活動場所 浜松市立可美中学校
活動日 毎月第2、4日曜日
活動時間 3～4時間程度
活動内容 基礎練習、個人練習、合奏

【活動の様子（写真添付）】



＜成果発表会についての話合う様子＞

活動スケジュール

- ・5月～12月 生徒が選択した楽曲の練習
- ・2月 小学生の金管楽器体験会
- ・3月 保護者対象の成果発表会



＜全体合奏指導の様子＞



＜小学生が参加した体験会の様子＞

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・地域クラブ活動では選曲、練習の進め方、成果発表の場の決定を生徒に委ねたため、生徒主体の活動を進めることができた。
- ・NPO浜松生涯音楽協議会より、一定の研修を受けた講師を派遣することで、生徒たちへの指導の質を保証することができた。
- ・運営団体の保護者会と指導者が連携し、学区の小中学生に向けた「吹奏楽体験」を行った。小学校では現在、期間限定の器楽部が存在しているが、今後縮小し廃止することが決まっている。小学生は、初めて体験する金管楽器に関心をもって取り組み、充実した体験会となった。

指導、運営上の工夫

- ・楽器指導において、活動時間内に数分間の個別指導を取り入れ、指導者から直接技術について指導を受ける時間を設けた。
- ・活動場所が学校施設であったため、スベアの鍵を借り、学校施設内に入った。
- ・市内にある文化関係のNPO団体で指導者の養成・質の確保のための認定研修を行っている。同法人より、指導者を派遣したため、技能指導も含め生徒に対して適切な指導を進めることができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・市がある程度、体制の組織を確立しなければ、保護者が持続可能な運営主体となるのは難しい。
- ・中学生の発達段階から、技術的な指導だけでなく、教育的視点をもった関わり方が必要であり、生徒の実態に応じた指導の在り方も重要となる。運営主体が事務を確実に担うことができなければ、指導者に負担がかかる。
- ・完全に地域移行するまで、部活動の顧問と、地域クラブ活動の指導者の指導に対する共通認識を図る必要がある。
- ・本市では、令和8年度9月を目途に地域クラブ活動への移行ができるよう、令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。
協議会においては、改革推進期間の取組の成果や課題を集約するとともに、その結果を適切に評価・分析し、必要な対策を講じていく。



No.18

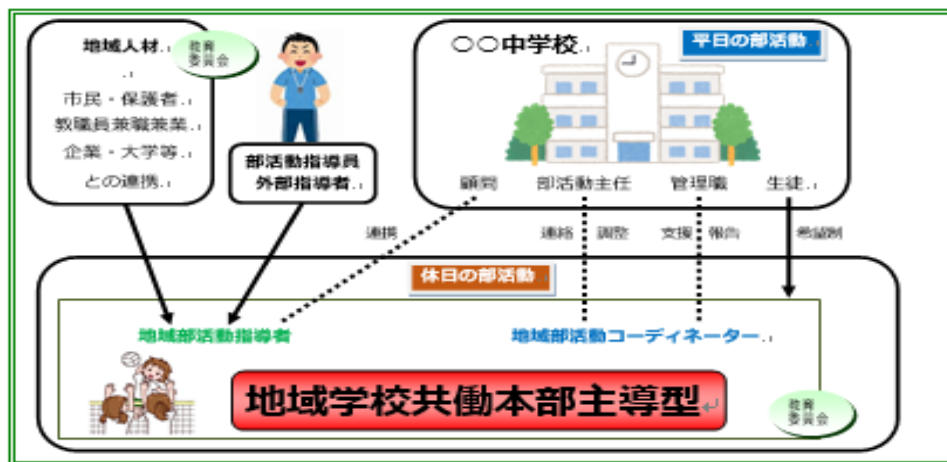
愛知県豊田市

I. 基本情報

- 運営主体： 豊田市教育委員会
- 事業目標： ・各モデル校で、地域学校共働本部を核として吹奏楽を指導できる人材を集め、地域で生徒を育てる体制を構築する。
 ・専門的な知識をもった指導者を確保し、生徒を指導してもらうことで生徒の技能向上を図る。

団体・組織等の連携

・モデル校が各学校の地域学校共働本部を中心として、下図のように取り組む。



・愛知県教育委員会主催地域文化部活動推進会議でモデル地域の実践報告を踏まえ、継続可能な地域以降に向けて協議する。

II. 活動概要

- ・当初はモデル校6校で行う予定であったが、1校は地域部活動指導者が見つからなかったために5校での実施となった。
- ・各モデル校が各校の実情と希望により地域部活動指導者を確保し、個別の技術指導や全体指導を行なった。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・専門的な面から指導を受けたことで、生徒たちの技術の向上や意欲の向上につながった。
- ・多くの楽器を指導しなくてはならない顧問教師にとって、地域部活動指導者による個々の楽器の指導は、教員の負担軽減にもつながっている。モデル校によっては、専門の講師をしている地域部活動指導者が全体を指導しているので、教員の負担も減り、生徒たちのレベルも上がっている。
- ・地域出身の指導者もいるために、地域で生徒を育てるという意識も高まっている。

指導、運営上の工夫

- ・モデル校の中には、全体指導を講師の地域部活動指導者が行い、その他の地域部活動指導者が個々の楽器を指導している。一人一人に指導できる機会が増え、生徒の技術向上につながっている。
- ・地域部活動指導者については、地区によびかけて募集したり、もともと学校の部活動に関わりのあった方に校長や部活動コーディネーターが声をかけたりして確保している。校長が面接を行って決定しているため問題は起きていない。
- ・モデル校の中には、指導者研修会を行い、その中で部活動ガイドラインの遵守、熱中症対策等などの研修を行っている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・顧問と地域部活動指導者がともに指導をする期間を設けたり、教員が兼職兼業で地域部活動指導者となったりして連絡調整ができるようにしている。
- ・人材確保については、学校や地域学校共働本部が地区によびかけ（地区の会議で情宣、ちらしの配付等）をしてきた。地域部活動指導者が見つからない、大学生が卒業して社会人となり継続が難しいなどの課題もある。
- ・活動場所については、学校で活動を行っているため、学校で日直体制をつくったり、顧問等学校関係者が鍵の管理を行っていたが、今後、学校関係者のいない地域部活動指導者となったときにはセキュリティの問題が出てくると考えられる。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (力)

地域移行

<その他の類型>

活動場所

- ・豊田市内5中学校 学校内

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

日直制を組んで管理

参加生徒の基本情報

- ・参加者：各学校の吹奏楽部員
- ・活動日：各学校の計画による

指導者の基本情報

- ・地域部活動指導者
17名 1,800円/時間

指導者の募集方法

学校ごとで募集する

活動財源

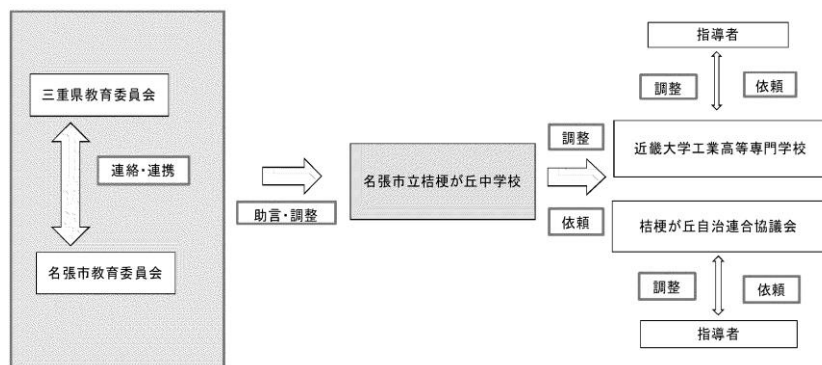
一般財源	23,400円
文化庁事業委託費	63万円



I. 基本情報

- 運営主体：** 学校主体でスタートし、できる限り運営を地域に移行することを探った。
- 事業目標：** 学校における働き方改革を進めていくうえで、部活動をどのように位置づけ、持続可能なものにしていくかについて、関係者と検討する場を設け、部活動改革の実現を図ることとした。また、子ども達が持続的で質の高い多様な文化活動の機会を確保できるよう、地域団体と連携を深める。

団体・組織等の連携



主な活動種別

コンピューター、茶道

運営形態

地域連携

活動場所

- ・名張市立桔梗が丘中学校
- ・近畿大学工業高等専門学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

- ・茶道部（中学校）は顧問・副顧問による当番制
- ・コンピューター部は、近畿大学工業高等専門学校にお任せしていた。

参加生徒の基本情報

- ・人数：コンピューター部 10人
- 茶道部 8人
- ・活動日：両部活動とも土日いずれかの3時間、年間で10数回程度実施。

指導者の基本情報

- 近畿大学高等専門学校教授・学生 14名 1,100円/時間（学生のみ）
- 茶道の師範及び師範助手各1名 0円/時間

活動財源

- 文化庁事業委託費 70万円

II. 活動概要

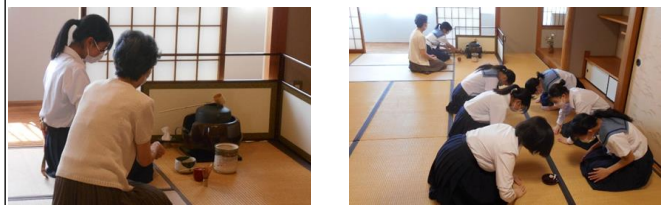
コンピューター部

コンピューター部においては、近畿大学工業高等専門学校教授、学生を指導者として位置付け、近畿大学工業高等専門学校の専門的なICT環境の中で、土曜日か日曜日かのどちらかで1回3時間（活動2時間、準備片付け1時間）を年間10数回程度実施した。



茶道部

茶道部においては、師範免許を有する地域住民を指導者として位置づけ、茶道のできる施設で、土曜日に1回3時間（活動2時間、準備片付け1時間）を10数回程度実施した。活動所については地域市民センターも検討したが、道具の運搬等で継続的な活動の見通しが立たなかったため、中学校の茶道室とした。



III. 成果・課題

本事業による成果

コンピューター部は近畿大学工業高等専門学校、茶道部は桔梗が丘自治連合協議会と連携し、活動を進められたことにより、当該部活動顧問の専門的な指導に関する負担が軽減され、生徒も質の高い多様な活動の機会が得られた。アンケート結果より、生徒や保護者の満足度は高かった。

また、今後、部活動の地域移行を進め持続可能な運営をしていくための課題を洗い出すことができた。（具体的な課題としては、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、まだ十分に理解を得られていないことなどが明らかとなった。）

指導、運営上の工夫

コンピューター部、茶道部とも、活動場所の提供や専門的な知見や指導力を有する指導者の確保を行うことができた。これにより、今回の取組が顧問の精神的な負担の軽減（部活動の段取りを立てることや直接的な生徒対応等が減ったこと等）につながったことが明らかとなり、持続可能な連携体制を築くことができた。また、運営上の工夫としては、部活動の時間については顧問がいなくても運営できるようにした。

年度末に行ったアンケート調査では、生徒、保護者、外部指導者、部活動顧問のいずれもアンケート結果は満足度が高いものであった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

生徒、保護者、部活動顧問、外部指導者の4者とも「有意義な活動であった」とのアンケート結果であったことから、この2つの部活動を来年度も同じ活動内容として活動したいと考える。この2つの部では来年度以降も外部指導者や地域から協力を得られる見込みである。

しかし、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、十分に理解を得られているという段階までは達していないため、地域部活動として運営を継続していった場合、費用負担の課題を解決する必要がある。



No.20

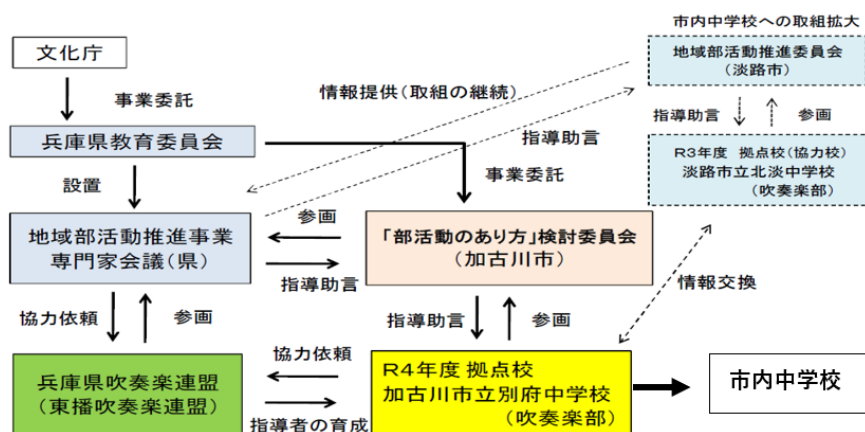
兵庫県加古川市

I. 基本情報

運営主体： 兵庫県教育委員会（再委託先）加古川市教育委員会

事業目標： 子どもたちの継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保するとともに、学校における働き方改革を推進できるよう、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、体制の構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うため、指導や大会の引率を行う地域人材の確保、移動手段の確保、平日の学校部活動との連携・協力体制の構築、コーディネート、それらにかかる費用負担のあり方等の課題解決を目指す事業実施体制について研究する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

加古川市立別府中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

原則、鍵等の管理は学校が行っていたが、音楽室のセキュリティシステムの回路をその他の部屋と切り分け、地域指導者が単独で解除とセットをできるようにした。

参加生徒の基本情報

・人数： 別府中学校 22人
・活動日： 休日 週1回 (3h)

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
地域の吹奏楽経験者
1名,1,600円/時間

指導者の募集方法

顧問の紹介

活動財源

・文化庁事業委託費 50万円
・会費 2,000円/月
(平日部活動と共有)

II. 活動概要

休日の部活動の地域移行を推進するため、令和4年度拠点校である加古川市立別府中学校の実践研究を基に、令和3年度の拠点校であった淡路市立北淡中学校とも連携しながら、7つの視点（①教員の働き方改革、②地域指導者の確保、③活動場所の確保、④教員（顧問）以外による大会等への引率、⑤教員（顧問）と地域指導者等の連携、⑥地域指導者等への研修の実施、⑦費用負担のあり方）等について検証を行った。また、本年度の成果と課題等をリーフレットとしてまとめ、各市町組合教育委員会に対して周知した。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 教職員の負担軽減として、地域指導者による休日部活動の単独指導を実施することで、準備等を含め、月当たり16時間（4時間×4日）以上教員の部活動従事時間が減少した。
- 大会等の引率ならびに指揮を教員ではなく地域指導者が担うことで、教員の負担軽減につながった。
- 専門家会議で整理した「休日の文化芸術活動の地域移行を推進するための7つの視点」をもとに課題を整理し、検証を行い、実践事例をリーフレットにまとめ、周知・啓発を行うことができた。

指導、運営上の工夫

- 休日の活動については、顧問は原則参加せず、地域指導者が開錠から指導、施錠までを行った。
- 大会等での指揮についても、通し練習の行える休日に指導する地域指導者が行った。
- 生徒の混乱を招かぬよう、休日における1日の活動の流れや健康観察票などは平日の活動と同様のものとした。
- 活動場所の確保として、音楽室のみ校内セキュリティを別回路とし、単独での解除を可能にした。そのことにより、休日活動時における開錠・施錠やセキュリティのセット・解除を教員が行うのではなく地域指導者に依頼することができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

【課題】

- 保護者のみならず顧問も安心して預けられる人材をどのようにして確保するのは大きな課題である。
 - 今後、受益者負担の観点から保護者負担を求めていくことになるが、補助金の活用等も含め、保護者の負担が大きくならないように関係課と連携し検討する必要がある。
- 【今後の方向性】
- 吹奏楽部以外の文化芸術部における研究の推進や複数校の生徒による合同方式での実施、学校以外での文化芸術団体へ生徒が出向き活動できるような体制整備等の研究を進めていく。



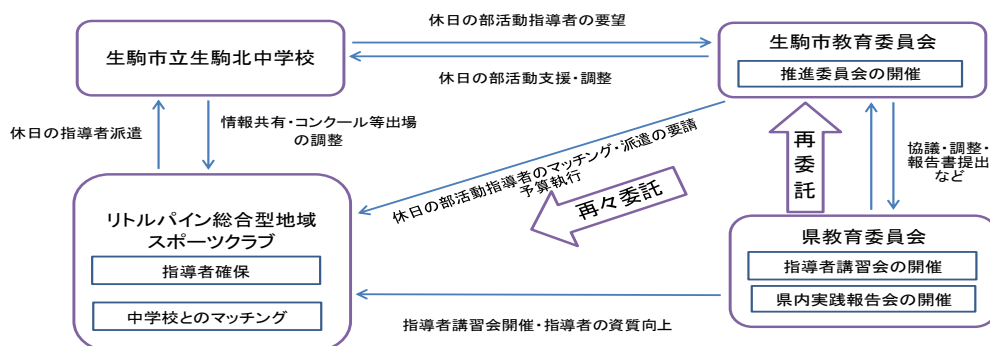
No.21

奈良県生駒市

I. 基本情報

- 運営主体： リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、生駒市教育委員会
- 事業目標： ・拠点校の1文化部活動を地域移行し、年間36週に渡り、休日の3時間の実施を目標として地域部活動を行う。
 ・関係部活動の顧問教員の休日の勤務について負担軽減を目指す。
 ・文化部活動の地域移行に向けて、生駒市にある総合型地域スポーツクラブを受け皿とし、市や学校と連携していく体制を構築することを目指す。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

生駒市教育委員会と市の総合型地域スポーツクラブで連携体制を構築。休日に拠点校の1文化部活動（吹奏楽部）に指導者2名を派遣し、休日3時間（土曜日を基本）、月3、4回程度を地域部活動として実施する。

- 8月 奈良県吹奏楽コンクール
 1月 県アンサンブルコンテスト
- 9月 3年生引退コンサート
 2月 定期演奏会

III. 成果・課題

本事業による成果

- ①教員
 ・ほぼすべての楽器を専門的に教えていただいたり、楽譜の読み方を教えていただけたらしたので、顧問の負担を軽減できた。また、生徒指導が入った時など、部活動指導のすべてを任せることができている。休日に顧問が休みを取るなどの時間的な負担軽減や、働き方改革に関しては成果として挙げられるものは少ないが、複数体制で指導に当たることができることによる安心感や、イレギュラーなことが起こった時に全体の指導を止めることなく活動できることなど、顧問の精神的な負担軽減はかなり図れている。
- ②生徒
 ・何をどうやって練習すればよいかなど技術的な指導や課題を与えていただいたので、指導員の方をとて信頼して接している。また、パートごとの練習等に対しても、習熟度に応じた細かい技術指導が充実しているため、演奏技術が向上した。

指導、運営上の工夫

- ①生徒への指導に関する工夫
 ・少人数に対して各指導者が技術指導を行うため、きめ細やかな指導が行えた。
 ・平日よりも質の高い練習が可能となった。
 ・技術指導だけでなく、部活動の在り方や休憩の取り方など基礎的なことも指導していた。
- ②運営上の工夫
 ・生駒市教育委員会事務局が中心となって人材を探し、総合型地域スポーツクラブとの連携を深めた。令和3年度に総合型地域スポーツクラブに登録された3名のうち2名に令和4年度も登録していたが、地域部活動指導者として生駒北中学校に派遣される形で吹奏楽部の指導を行った。また、残りの1名は市の部活動指導員として任用した。
 ・3名の指導者の都合に合わせて勤務いただいた。常に顧問との複数体制での指導が実施できた。
 ・活動時間等については国・県・市のガイドラインを遵守した。
 ・コロナ禍での活動については市の方針を遵守（8月は一活動活動を制限）した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・国からの方針を受けて、引き続き生駒市としてどのような形の地域移行が可能か検討していく。国のアナウンスを受け、地域・保護者・生徒・教員の意識改革を進めていく。
- ・教員の兼職・兼業について、アンケートを実施したところ、4割弱ほどの教員が希望するとの回答であった。兼職・兼業についての制度を整えていく必要がある。
- ・市内の総合型スポーツクラブの整備を進め、指導員の確保に努める。
- ・関係者全員にとって無理のない仕組みの構築に向けて、生駒市スポーツ振興課を中心に、新たな地域クラブの創設に向けて取組を進めていくと同時に、ワンストップの支援組織を構築していく。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (工)

地域移行

< 地域スポーツ団体等運営型 >

活動場所

・生駒北中学校 ・公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状
 (活動場所が学校の場合)

顧問による当番制

(顧問の都合がつかない場合は、管理職を含む他の教職員が鍵等の管理を行った。)

参加生徒の基本情報

人数： 生駒北中学校 6人

活動日： 土又は日

指導者の基本情報

リトルパイン総合型地域スポーツクラブ
 2名 1,600円/時間

指導者の募集方法

教育委員会を中心に、教員からの情報を通して依頼

活動財源

活動費 25,000円
 (学校部活動としての費用を含む)
 文化庁事業委託費 525,194円



I. 基本情報

- 運営主体： 雲南市教育委員会 (株) キラキラ雲南
- 事業目標： ① (休日の) 部活動を (文化施設を拠点として) 地域で支える取組を試行する
 A 自分の興味・関心および特性生かした文化活動を選択できる
 B 持続可能な文化活動が保障される C 質の高い指導を受けることができる
 ② (休日の) 部活動を地域で支える取組の基盤を整備する
 E 指導者バンク整備
 F 検討・運営委員会の開催と検証・広報活動 (市教委)

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (オ)

地域移行

< 施設運営・管理者運営型 >

活動場所

・加茂文化ホール「ラメル」

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

公共のホール利用

(鍵の管理の必要なし)

参加生徒の基本情報

人数：市内6中学校120人
活動日：毎週土 3時間

指導者の基本情報

ラメル：マスターズプログラム指導者など...楽器別指導者14名が登録
謝金は1,000円/h

指導者の募集方法

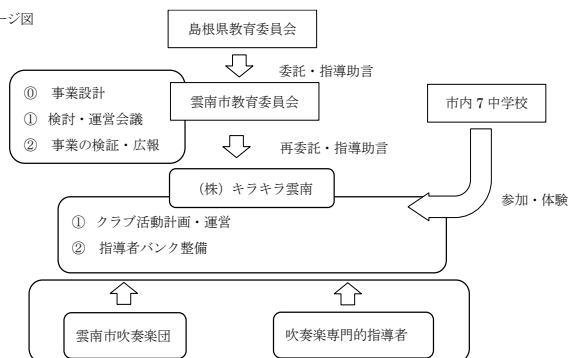
指定管理先事業に登録している指導者を活用

活動財源

文化庁事業委託費 70万円

団体・組織等の連携

イメージ図



関係団体一覧

- ・雲南市教育委員会：事業の設計、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報
- ・雲南市校長協議会：働き方改革委員会、県吹奏楽連盟雲南支部との連携・協力、検討・運営会議参画
- ・(株) キラキラ雲南：事業委託、検討・運営会議参画クラブ活動試行について計画・運営、指導者バンク整備
- ・雲南吹奏楽団：事業協力、検討・運営会議参画

II. 活動概要

- ① 検討・運営会議の開催 (年3回)
学校から地域への段階的移行について理解をすすめるながら雲南市の状況を踏まえた上で、「学校と地域が協働・融合」して「生徒にとって魅力的で望ましい部活動のあり方」について検討し、受託した事業の評価と検証を行う
- ② プラットフォームの構築
事業の委託を通しての「地域文化活動」の統括・調整・推進機関を育成・整備する具体的には (株) キラキラ雲南への一部事業委託 (クラブ活動、指導者バンク作成) を想定...雲南吹奏楽団との連携を含む
- ③ 地域文化活動 (クラブ活動) の試行
吹奏楽：8回 (ラメル) 合同部活動 (楽器別の専門指導+合奏)
- ④ 指導者バンク整備
ジャンル別の指導者名簿の整備 (協力者依頼、資格確認、紹介ほか)
- ⑤ 評価・検証、広報
アンケート実施：参加者・指導者アンケートほか実施・集計
広報：試行クラブ案内作成
市報、キラキラ雲南広報誌などでの実践紹介



検討会議



楽器別講習会



合同演奏会

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・楽器別に専門家によるレッスンで力をつけることができる。(技能向上)
- ・部員の人数が少人数になり、各学校ではできない練習ができる。(活動の魅力創出)
- ・土日の指導を請け負ってもらえれば、顧問の週末の負担は減る。(教員の負担軽減)
- ・毎回実施する楽器別レッスンにより、講師が生徒の意識や技術の向上を実感でき、次の指導に繋がっている。(指導能力向上)
- ・毎回実施する楽器別レッスンにより、各校の講師謝礼の負担軽減につながっている。(経費的な側面)

指導、運営上の工夫

- 児童・生徒への指導に関する工夫
- ・他校と一緒に練習することにより、生徒自身の演奏に対しての意識の向上がみられる。
- ・他校の同じ楽器の生徒同士でのコミュニケーション意識の向上がみられる。
- 運営上の工夫
- ・関係団体 (吹奏楽連盟) 等と情報共有を図り、双方にとってメリットのある事業として実施した。
- ・昨年より実施している「ラメル・マスターズプロジェクト」において、各楽器ごとのレッスンを行っている講師に、そのまま地域指導者としてレッスンをお願いすることで、スムーズに合同部活動時の講師を確保することができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 継続的な運営に関する課題
- ・各校の行事やテストの日程、顧問の練習計画の調整など実施日の日程調整が難しい。
- 今後に向けた方向性
- 1. 学校部活動 (平日) と地域部活動 (休日) の連携モデル
- ① 地域部活動 (休日の) 合同練習で1年生の基礎的技能をつける
- ② 地域部活動 (休日の) 合同練習で全体の技能を伸ばす
- 2. 学校部活動 (平日) を地域指導者が補完するモデル
- ① 地域指導者を学校部活動 (平日) へ派遣する



No.23

岡山県赤磐市

I. 基本情報

運営主体： 赤磐市地域連携部活動推進連絡協議会
 事業目標： 中学校の部活動を地域と連携して運営することを通して、生徒や保護者の部活動に対する期待や要望に十分に答える体制を整える。部活動における指導の分担化を図り、地域の指導力を活用し持続可能な指導体制を構築するとともに、教職員の負担の軽減につなげる。

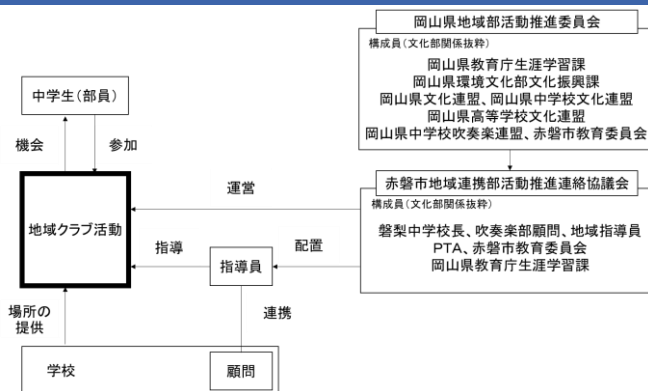
主な活動種別

吹奏楽、美術

運営形態 (イ)

地域移行
 <任意団体設立型>

団体・組織等の連携



活動場所

赤磐市立磐梨中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

顧問による施設管理

参加生徒の基本情報

- 赤磐市立磐梨中学校 33人
- 活動日：吹奏楽：週休日
美術：不定期

指導者の基本情報

地域の吹奏楽経験者 2名 1,000円/時間
 地域おこし協力隊 1名 0円/時間

指導者の募集方法

校長が直接声掛け

活動財源

会費 0円/月
 委託費 95,750円/年

II. 活動概要

【定量的観点】

- 地域側の受け皿として、令和3年度より赤磐市地域連携部活動推進協議会（以下、「協議会」という。）を新たに立ち上げ、部活動の地域移行について協議している。本年度は2回開催した。赤磐市立磐梨中学校の吹奏楽部は4月から、美術部は5月から地域指導員による指導を開始した。
- 協議会から退職教員に声掛けを行ったり、市商工観光課の地域おこし協力隊と連携したりして、地域指導員を確保した。吹奏楽部の地域指導員は、退職教員1名、小学校非常勤講師1名の計2名である。原則、毎週土曜日に指導しているが、夏季休業中には平日にも指導した。美術部の地域指導員は、市の地域おこし協力隊1名である。2か月に1回程度、土曜日に指導している。
- 顧問の超過勤務時間は、前年度比7.2%である。顧問の精神的な負担感の軽減や生徒の技術向上には役立つとともに、顧問の超過勤務時間の軽減にはつながっている。
- 地域指導員に対して、特別支援教育の視点を踏まえた生徒とのかかわり方の研修を4月に行った。
- 休日の活動時には、生徒が緊急連絡先カードを持参することで、校外での事故発生時に対応できるようにしている。

【定性的観点】

- 4月に実践校から保護者・生徒に対して、地域部活動について説明を行った。地域移行の目的や地域指導員の指導内容について説明を行ったが、異論はなかった。
- 吹奏楽部は、学校の音楽室とその隣の教室で学校備品の楽器等を使用して活動している。
- 学校の施設開放の方針について、顧問が休日も指導していることから、学校側が必要を感じておらず、検討項目に上がりにくい。
- 吹奏楽部は、顧問2名と地域指導員2名の4人体制で指導している。パート練習では、地域指導員を含めた4名で指導し、全体指導では顧問が主指導をしている。地域指導員による単独指導は、地域指導員の負担が大きく困難である。
- 美術部は、顧問1名と地域指導員1名の2人体制で指導している。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 磐梨中学校では、部活動全体で「磐梨ドリームタウンプロジェクト」という推進協議会を立ち上げ、連絡調整を行っているので、統一した方針がある中で、実態に応じた活動が可能となっている。
- 保護者、生徒からは、指導者多い、専門的な指導が受けられる等の好意的な意見が聞かれる。
- R4とR5磐梨中学校教職員の月平均の超過勤務時間 R3月平均：47.16時間→R4月平均：37.54時間
- そもそも、部活動の顧問の業務が多岐に渡り高度な任務のため、外部の少数の人に任せるとは困難で、複数の指導者による分業制が本来の負担軽減に繋がると考えられる。

指導、運営上の工夫

- 指導者の確保
 - 教員OBの情報から個別に対応した。
 - 今後は、新たな指導者を探しつつ、経験ある方を中心に独立した運営を可能にしていく。指導が可能なる方の情報が少ないことから、数年では困難であり長期的な展望で考えていく。
- 民間活力の導入
 - 民間企業やICT機器の活用は経費の面で困難で、地道な活動を通して支援者を増やしていく。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 【課題】
- 活動資金の調達については、大きな課題となっており、運営団体の負担となっている。
 - 部活動に関わっている教員が担っている業務は、単に技術の指導だけではなく、教育的意義が大きく子供たちの成長に対する責任も重い。顧問が担っていた役割をしっかりと分析し分業していくシステムを構築する必要がある。
 - ただ単なる趣味の集まりのサークル的なものとするのではなく、もう少し部活動が担っていた教育的意義の継承や在り方を理解して進めていく必要がある。
- 【方針・方向性】
- 現状では、地域指導者の活動参加という形式を入口としながら、地域の理解を得ることによって今後の段階的な発展を進めていきたい。



I. 基本情報

運営主体： 周南市教育委員会
 事業目標： 学校と地域が協働・融合した形での持続可能な文化活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい地域文化活動の実現を図っていくことをめざす。

主な活動種別

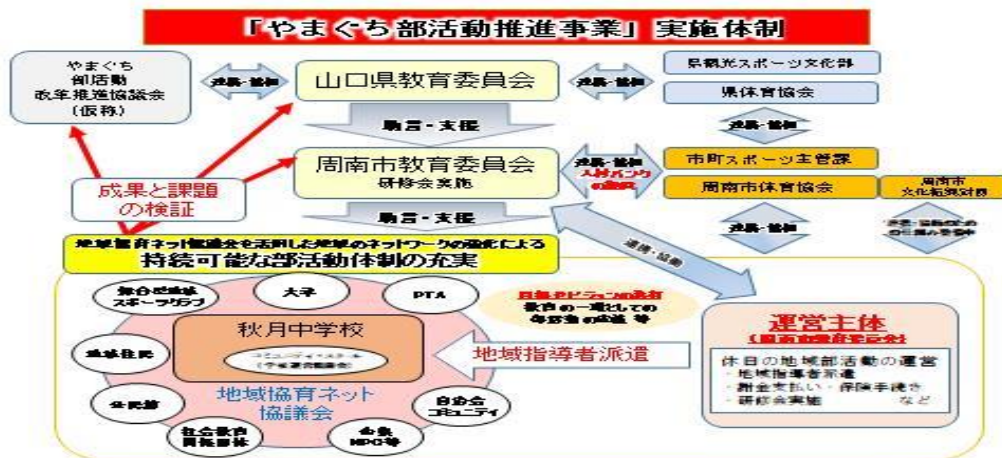
吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

団体・組織等の連携



活動場所

秋月中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

・顧問・副顧問による管理

参加生徒の基本情報

人数： 秋月中学校 26人
 活動日：毎週土 2時間

指導者の基本情報

属性、人数、謝金
 会社員、兼職兼業教職員
 2名 1,236円/時間

II. 活動概要

令和4年4月22日～令和5年2月16日までの期間において、学校に設置している文化部活動(1部活)の休日の活動を地域文化活動へ移行するための実践研究を行った。地域文化活動としての活動日数(回数)は、約35日(回)の実施となった。また、地域文化活動に係る費用(保険料及び指導者謝金、旅費等)については、保護者負担は生じないものとした。その他、生徒、教師、地域指導者への事後アンケート調査等を実施し、地域の実情に応じた文化部活動の在り方等について検証するよう努めた。

指導者の募集方法

以前から秋月中学校に関わっている外部指導者

活動財源

・文化庁事業委託費
 362,744円
 ・体育文化後援会費

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・吹奏楽の専門性に長けた地域指導者は、以前から外部指導者として携わっており、そのため関わりのある生徒も多く、生徒一人ひとりのよさや課題を把握した、指導が細やかに行うことができている。
- ・さまざまな楽器を演奏する上での、専門的な技能や知識を丁寧に教えてもらうことができるため、演奏することの楽しさを今まで以上に味わい、練習にやりがいを見出している生徒が多い。
- ・部活動顧問は、専門性に長けた指導者の指導により、技術向上面における指導の負担感、部活動運営上の負担感が軽減している。

指導、運営上の工夫

- ・生徒の、音に対するこだわりや意識を高めるために、楽譜に示された演奏符号の重要性や表現したい音楽について、イメージを膨らませることができるよう、生徒一人ひとりに個別指導を行った。
- また、集団としての探求心や向上心も高められるように、指導を行っている。
- ・部活動顧問が、こまめに地域指導者と連絡を取り合い、平日の部活動の状況や生徒たちの様子、演奏の状況などを伝えることで、指導の方向性にずれが生じないように配慮した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

【活動場所について】
 校舎セキュリティ解除を必要とする音楽室であり、地域指導者のみでの活動が実施できない。セキュリティの解除場所の変更等は、予算的な負担が大きく即対応することは難しい。

【活動経費】
 令和4年度は研究調査費で対応した保険料やその他必要経費を保護者負担とした場合、家庭事情から、活動機会がもてなくなる生徒も発生する可能性がある。

【地域等との連携】
 各種音楽連盟や周南市文化振興財団等と連携を図りながら、活動の場を考えていく必要がある。



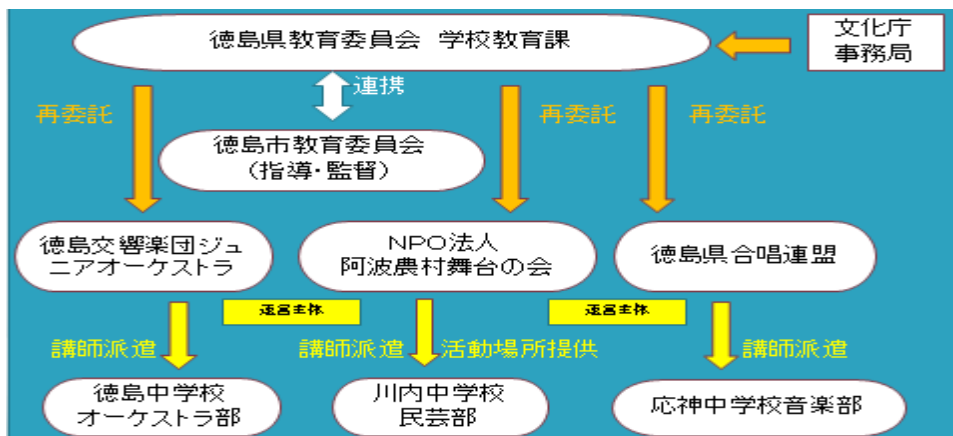
No.25

徳島県徳島市

I. 基本情報

- 運営主体： 徳島交響楽団ジュニアオーケストラ、NPO法人阿波農村舞台の会、徳島県合唱連盟
- 事業目標： ○専門的指導者を持続可能な形で確保する体制を構築するとともに、生徒指導面にも配慮し、安心・安全に継続的な質の高い活動ができるよう支援する。
○月数回程度（土、日、平日放課後）本事業を学校施設の音楽室等、あるいは校区内の公共施設で行い、教員の時間的負担の軽減（計画的な休日の確保）、精神的負担の軽減を図る。

団体・組織等の連携



主な活動種別

オーケストラ、人形浄瑠璃、合唱

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

- ・学校施設の音楽室等
- ・校区内の専門施設

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

- ・複数の顧問が交代で校舎・鍵の管理

参加生徒の基本情報

- ・人数：徳島中学校50名
川内中学校17名
応神中学校12名
- ・活動日：土曜日、夏期休業日を中心に年15~20回程度
2~3時間程度

指導者の基本情報

- ・徳島交響楽団
ジュニアオーケストラ 2名
- ・NPO法人
阿波農村舞台の会 5名
- ・徳島県合唱連盟 1名
上限5,100円/時間

活動財源

- ・会費 0円/月
- ・文化庁事業委託費 695,000円
- ・運営団体自己負担金 60,670円

II. 活動概要

(オーケストラ部) 学校施設の教室等を活動場所とし、月2回程度、2~3時間のパート練習や合奏の指導などについて、市内で活動する「徳島交響楽団ジュニアオーケストラ」から講師の派遣を受ける。活動日程や指導内容についても団体が学校と連携を密にとりながらコーディネートを行う。

(民芸部) 校区内にある阿波人形浄瑠璃の専門施設を活動場所として、施設を管理運営するNPO法人が、これまでに蓄積した人的ネットワークや、資料、映像などを活用し、人形の基本的操作方法をはじめ、太夫・三味線体験など幅広い活動を行う。夏休みや発表に向けた期間を中心に、月1~2回、2時間程度実施し、阿波農村舞台の会が活動のコーディネート及び講師の派遣を行う。

(音楽部) 月2回程度、2時間程度のパート練習や合唱の指導など、徳島県合唱連盟から講師の派遣を受ける。日程、指導の内容についても団体が学校との連携を密に図り、年間計画を作成し、活動のコーディネートを行う。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・生徒は専門性の高い指導を受けることにより、着実に力を伸ばし、自信となっている。レッスンを終えると、生徒の顔つきが変わっている。
- ・専門的な知識と指導力のある指導者がいること、複数で指導できること、顧問が教えることができない三味線の指導など、顧問の心理的な負担の軽減は大きい。
- ・地域部活動の実施により、顧問はローテーションを組んで、休日に充てることができた。顧問の時間的負担が軽減された。
- ・平日の放課後練習においても、生徒自ら目標を持ち、継続的な練習メニューに基づいて活動することから、音楽経験のない顧問の精神的負担が大きく軽減した。

指導、運営上の工夫

- 学校の部活動スケジュールに合わせて実施
- 市及び学校策定の「文化部活動に係る活動方針」に則り実施
- 大会や発表の場を目標として、集中的に活動を実施
(オーケストラ部) 先生方の質問や相談にも応じ、指導者の育成につなげている。
(民芸部) 発表の場を目標として指導期間を集中することで、新たな演目に挑戦・披露できた。
(音楽部) 普段の放課後練習においても、部員たちが、部長を中心に自主的、継続的な練習ができるように、メニューを作成した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 「徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引き」について
- ・少子化が進む中においても、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進することを目的として、本県における休日の中学校の部活動の地域移行を円滑に進めていくために策定
- 運動部活動の所管課と連携し、「徳島県部活動の地域移行推進協議会（仮称）」を年3回程度開催する予定
- ・令和4年度は、市町村教育委員会、文化芸術団体からなる「文化部活動の地域移行推進協議会」を立ち上げ、年2回開催



No.26

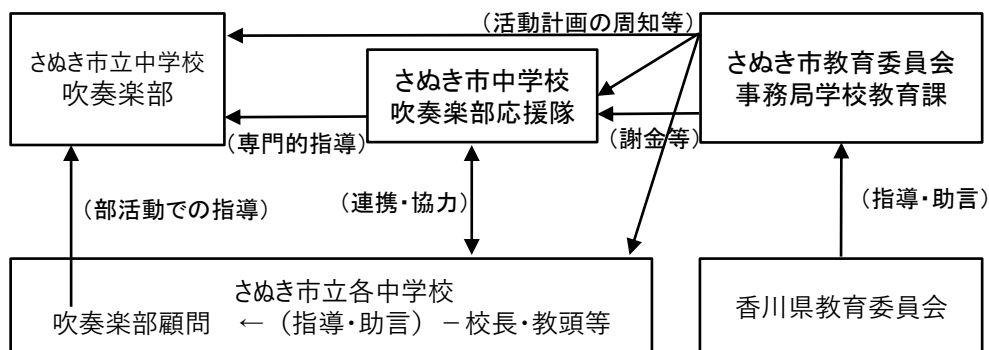
香川県さぬき市

I. 基本情報

運営主体： さぬき市教育委員会事務局学校教育課

事業目標： 市内3中学校の吹奏楽部員が楽器ごとに集まり、専門的スキルを持つ講師の指導のもと、休日に合同部活動を行うことで、生徒の技能及び人間力の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進める。また、実践を通して、地域クラブ活動への移行に必要な条件を明らかにする。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

【活動1】楽器別の合同部活動による専門的な指導

- ・ 5月から1月までの期間に、17回実施。
- ・ 3つの中学校の吹奏楽部が楽器別に集まって活動。
- ・ 各楽器専門の外部指導者8名が、10～14回合同部活動で指導。

【活動2】各学校の部活動に外部指導者を派遣

- ・ 6月から8月までのコンクールに向けた活動の期間に17回実施。
- ・ 元中学校教員である外部指導者を各学校の休日の部活動に派遣。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・ 専門的な指導を受けることができ、生徒の技術や知識が向上した。
- ・ 合同部活動では、部活動顧問の専門外の楽器を指導するという精神的負担が軽減された。各学校の部活動への指導者派遣では、部活動顧問の精神的負担が軽減され、時間的負担も一部軽減された。
- ・ 基礎・基本の練習の仕方を学ぶことができ、学校での練習に生かすことができた。
- ・ 他校の生徒と交流することで、互いに刺激を受け、学び合うことができた。

指導、運営上の工夫

- ・ 部活動顧問、外部指導者代表（兼コーディネーター）、運営主体（さぬき市教育委員会学校教育課）が協議して、コンクールや大会等にも配慮した合同部活動の実施計画を立てた。
- ・ 周知内容にずれが生じないよう、各学校、生徒（保護者）、外部指導者への連絡は、運営主体が文書で行った。
- ・ 合同部活動については、活動場所への移動に時間を要し、生徒の負担となったため、活動時間を3時間から2時間に短縮し、効率的な練習方法を工夫した。
- ・ 休日の合同部活動での練習は、平日の学校部活動に生かせるよう、また、異なる学校の生徒の実態に応じた練習になるように、基礎的・基本的内容を中心に行った。
- ・ 他校の生徒と学び合える活動にすため、基礎的・基本的な練習に加えて、生徒どうしの交流を大切に練習を行うようにした。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・ 合同部活動を実施する際、活動場所への移動に時間がかかるため活動時間が短くなったり、保護者等に送迎の負担がかかったり。生徒が自分で参加するためにはバスの巡回等、移動手段の整備が必要。
- ・ 練習場所は、近隣住民への影響や楽器の保管・移動の面から、学校が適当である。しかし、音楽室や教室等の使用を学校関係者不在時に使用することが難しく、教員の働き方改革につながりにくい。
- ・ 事故等、緊急時の対応について、迅速で適切に対応できる体制の整備が課題。バスの乗車確認や活動場所の巡回を行う人材が必要。
- ・ 外部指導者や財源の確保や参加者からの徴収金額の検討が必要である。

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

さぬき市立さぬき南中学校
さぬき市立志度中学校
さぬき市立長尾中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

施設、鍵の管理は顧問が実施

参加生徒の基本情報

・ 人数： 3中学校 93人
・ 活動日： 休日3時間
(10月以降2時間)

指導者の基本情報

さぬき市中学校吹奏楽部応援隊
10名 1,626円/時間

指導者の募集方法

学校長、コーディネーターの推薦

活動財源

文化庁事業委託費
680,000円/年



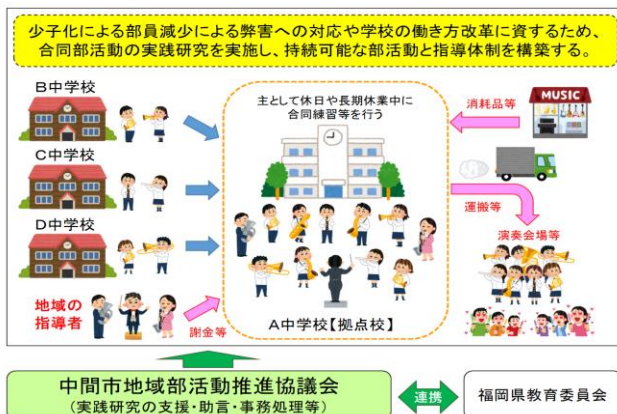
No.27

福岡県中間市

I. 基本情報

運営主体： 中間市地域部活動推進協議会
 事業目標： 生徒にとって望ましい部活動（吹奏楽部）と学校の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

活動場所

希望が丘高等学校

鍵、校舎管理の工夫・現状 (活動場所が学校の場合)

- ・年度途中までは、拠点校顧問・副顧問による当番制
- ・年度途中より高等学校を練習会場としたため管理は不要となった

参加生徒の基本情報

- ・人数： 市内4中学校 73人
- ・活動日： 土日のいずれか3時間

指導者の基本情報

- ・地域の総監督のコーディネーター 1名5,000円/時間
- ・吹奏楽トレーナー 10名1,600円/時間

指導者の募集方法

地域指導者代表による連絡・調整により指導者の人員を確保

活動財源

文化庁事業委託費 697,810円

II. 活動概要

①プラスフェスタ (1/29) をゴールとした対面による合同練習会の実施

・年度当初から合同練習会を計画していたが、コロナ感染拡大が進み、計画を見直すこととなった。10月からは全ての中学校の日程が合わなくとも参加することができる学校を中心として合同練習を実施した。

②地域部活動推進協議会の実施

・推進委員による本事業に係る協議及び共通理解等 (6月、12月、2月)

③教員アンケートの実施

・働き方改革の視点を中心とした聞き取り等

【活動実績】

①合同練習

・主に、楽器別パート練習、合奏等

②推進協議会の実施

・事業及び活動方針説明
・事業に係る協議、計画打合せ等

③教員アンケートの実施

・本事業に対する意識調査等

III. 成果・課題

本事業による成果

- コロナ禍であったが、10月～翌年1月にかけて合同練習会を8回実施することができた。
- 合同練習時における教員の業務については引率のみを行い、技術指導等は地域指導者等に任せることができた。
- プラスフェスタでは、中間東中学校 (10名)、中間北中学校 (20名)、中間南中学校 (27名)、中間中学校 (16名)、【希望が丘高等学校 (13名)】が参加し、それぞれの楽曲や合同で演奏することができた。また、保護者及び多くの観客が参観することができ、大盛況であった。

指導、運営上の工夫

- 指導に関する工夫
 - ・生徒はパートごとに専門性を持った指導者から丁寧にレッスンを受けることができたため、それぞれの楽器の技術向上ができて大変有意義であったという声が多く聞かれた。
 - ・単独校では実施できない活動 (大人数での合奏等) ができており、保護者等の満足度も高い。
- 運営上の工夫
 - ・パートごとの指導者の確保
 - ・固定化された練習場と移動困難な大型楽器の確保
 - ・ICTを活用して、各校の顧問での連携を図ることができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 年度当初から8月に合同練習会を実施する計画にしていたが、コロナの影響で実施が不可能となった。
- 楽器の運搬を伴うため、顧問の参加が必須になってしまう状況がある。
- 合同練習は必ず同じ場所で実施するなど、拠点となる会場や施設を定着させる必要がある。(楽器移動の負担軽減のため)
- 合同練習を行う定例日を設定し、安定した合同練習体制を整える必要がある。
- 施設使用料や指導者への謝金、必要経費など予算を確保することが必要である。
- コーディネーターを含む講師陣の人材確保が困難な状況も考えられる。



No.28

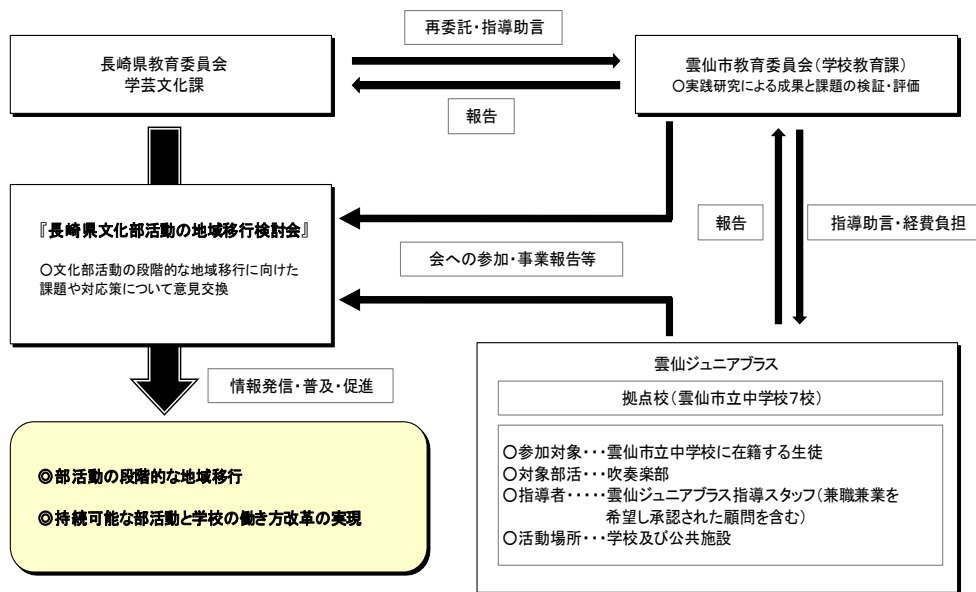
長崎県雲仙市

I. 基本情報

運営主体： 雲仙市教育委員会（学校教育課）

事業目標： 少子化に伴う部員数の減少等により、自校単独での文化部活動が困難な状況になりつつあることから、学校単位での文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域の文化芸術団体等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

千々石中学校体育館 ほか

鍵、校舎管理の工夫・現状

雲仙ジュニアブラス役員が、学校体育館利用の申請を行い、鍵及び施設を管理した。

参加生徒の基本情報

- 人数：国見中学校 2人
- 吾妻中学校 6人
- 愛野中学校 3人
- 小浜中学校 17人
- 南串中学校 1人
- 活動日：毎週土、日 4時間

指導者の基本情報

- 学校教諭 2名 1,600円/日
- 外部指導者 2名 1,600円/日
- 社会人 1名 1,600円/日 (吹奏楽経験者)

指導者の募集方法

雲仙ジュニアブラス代表者等の個人的ネットワークを活用

活動財源

- 入部金 3,000円/回
- クラブ費 1,000円/月
- サポーター協賛金 500円/口
- その他(寄付、イベント出演料)
- 文化庁事業委託費 27万円

II. 活動概要

休日における文化部(吹奏楽部)活動の段階的な地域移行を推進するため、令和4年5月に発足した地域クラブ『雲仙ジュニアブラス』をモデル事業実施団体に指定し、70%を超える吹奏楽部の参加を目標に地域部活動の実践研究に取り組んだ結果、市内7校中5校の吹奏楽部員が参加し、参加率(校数)の目標は達成することができた。

しかしながら、地域クラブの会員となった吹奏楽部員は29名だったため、吹奏楽部員の参加率としては、市内7校の吹奏楽部員127名のうち約23%の参加となった。

また、モデル事業の実施期間中、50~60日(回)程度の活動を見込んでいたが、実績としては合同練習やイベント出演等を含む41日(回)の地域クラブ活動を実施した。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 土曜日の午前中は各学校が練習日としているため、現時点では吹奏楽部顧問の負担軽減にはなっていない。
- 雲仙市校長会中学校部会が部活動の地域移行に関する情報を『部活動だより』として発信することで、各学校の教師や生徒、保護者や地域住民など、雲仙市全体としての地域移行への関心度や理解度が高まった。
- 地域クラブに関するアンケートでは、クラブ員・保護者とも90%以上が「満足」「大変満足」と回答。
- 地域クラブの指導者による専門的な指導を受けることで、多くのクラブ員に技術面での向上が見られた。
- 所属校の枠組みを超えた地域クラブ活動は、生徒の自主性や協調性などの面でも大きな成長に繋がった。

指導、運営上の工夫

- 地域クラブ活動日の前日までに、クラブ員は必ず自校の学校長に楽器の借用届を提出するようにした。
- 市内中学校の体育館で練習する場合は、クラブ役員が利用申請と鍵の受領及び返却を確実にを行った。
- 個人で運搬できない大型楽器については、運営部や保護者会が責任をもって運搬することとした。
- 地域クラブ活動の支援者を一口500円の協賛金で募集し、賛同者には会報誌等を適宜配付した。
- 地域クラブ活動のスケジュールをSNS上で共有し、参加の可否や参加状況等が容易に確認できるようにした。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 雲仙ジュニアブラス設立の経緯としては、基本的にクラブ員の入部金や会費、サポーターからの協賛金など、自主財源による運営を前提としているため、次年度以降も地域クラブとしての活動は継続できるものと考えているが、総監督をはじめとする指導者やクラブ員保護者等の負担が大きいため、負担軽減に繋がる支援策について検討が必要。
- 楽器やクラブ員の移動についてはクラブ員保護者の協力が必要不可欠であるため、雲仙ジュニアブラスへの参加を見合わせた家庭もあることから、地域クラブとしての活動、楽器やクラブ員の輸送・移動について、新しい活動の在り方や輸送・移動手段の検討が必要。
- 練習場所として市内中学校体育館等の公施設利用申請を行う場合、雲仙ジュニアブラスは一般の民間団体と同様に利用料が発生しているため、部活動の地域移行に関係する団体が公施設を利用する場合には、利用料の減免について検討が必要。



No.29

熊本県玉名郡南関町

I. 基本情報

運営主体： 南関町教育委員会
 事業目標： 指導の高度化や専門家への対応、生徒の多様なニーズに応じた指導及び教員の負担軽減等がなされたかの把握を行い実現し、効果的な指導体制システムを新たに構築すること

主な活動種別

吹奏楽

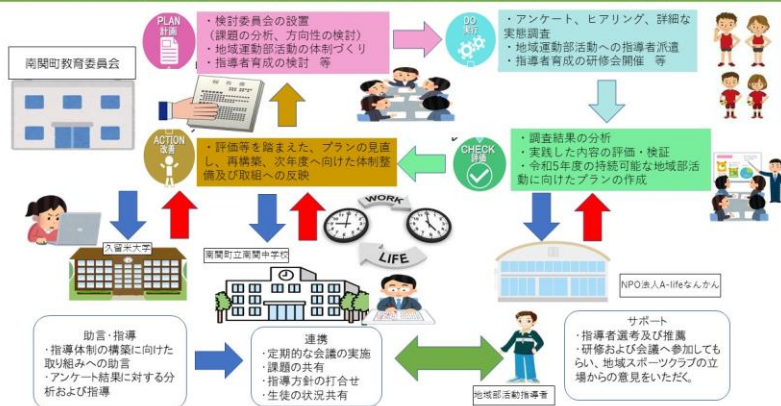
運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

団体・組織等の連携

別添資料1 熊本県南関町の地域運動部活動推進事業における実施体制



活動場所

南関中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

顧問による管理

参加生徒の基本情報

人数： 南関中学校 177人
 活動日：毎週土曜日 3時間

指導者の基本情報

退職教員 1名 1,600円/時間

指導者の募集方法

退職教員からの紹介

活動財源

会費：休日の地域部活動に対する
 会費は0円
 その他：学校部活動部費1名あたり
 16,000円/年間
 文化庁事業委託費： 23.4万円

II. 活動概要

- ・地域部活動指導者による、休日の部活動指導 (3時間/日)
- ・コンクールや、町イベント等での演奏に伴う引率
- ・町部活動検討委員会での協議 (年4回)
- ・地域部活動指導者会議での教員および指導者、町事務局との協議 (年5回)
- ・保護者アンケートおよび、町内企業アンケートの実施
- ・町広報紙や、PTA総会時の事業周知

III. 成果・課題

本事業による成果

地域部活動指導者の指導実績については、年間96時間であった。しかしながら、多くが顧問教員と2名体制で指導をしている状況であり、教員の負担感を軽減するまでには至っていない。
 アンケートは、保護者向け、町内企業向けに実施した。結果については、別添のとおりだが、費用負担の在り方の課題、指導者確保の課題が表面化した。

指導、運営上の工夫

○指導の工夫
 平日に指導する顧問教員と、休日に指導する地域指導者が一貫した指導を行うために、定期的(年6回程度)な指導者会議を行い、連携を図った。
 また、社会を明るくする運動推進大会の演奏時に、地域指導者が指揮者をするなど、町イベントなどでも、連携を図った。
 ○運営の工夫
 部活動の地域移行では事業の周知が大事である。教育委員会では、学校と保護者とのつなぎ役として、PTA総会やPTA役員会に同席し、部活動の地域移行及び指導者についての説明等を実施した。また、町部活動検討委員会(年4回)や地域部活動指導者会議(年5回)でも、協議を重ねた。後述の令和5年度からの方針・計画についても中学校と打合せをし、保護者や外部指導者へ周知し、スムーズな地域移行に向けて働きかけた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ①指導者確保の課題(部活動の時間帯)
 文化部活動については顕著であり、専門性を有する指導者の確保が課題である。このことから今回、企業向けアンケートやヒアリングを通して、指導者確保に向けて取り組んだ。その中で、部活動の時間帯について大きな課題となった。夕方からの部活動だと、どうしても勤務時間と重なり、指導者確保が困難になる。しかしながら、夜から始まる部活動になると、部活動加入率が低くなる。そのメリット・デメリットを勘案し、教員と生徒、指導者が満足の行くような部活動とすることが課題である。
- ②金銭面の課題
 本町の現状では、献身的で熱意のある外部指導者に恵まれている。しかし、多くがボランティアに近い状況で指導をされており、持続可能性について考慮すると、現在の指導者が世代交代する際は、確保が困難になる。また、指導者への謝金が必要であるが、町財政と保護者負担の線引きをどうするかが、課題となる。
- ③方針・方向性
 令和8年度から部活動を完全に地域移行することを目標に、生徒、保護者や外部指導者、教職員へ説明をしていく。そのために、令和5年度は、モデル部としてバドミントン部を設定し、完全に総合型地域スポーツクラブへの移行を目指す。なお、他の部についても、休日は教員が指導を原則行わないよう徹底をする。



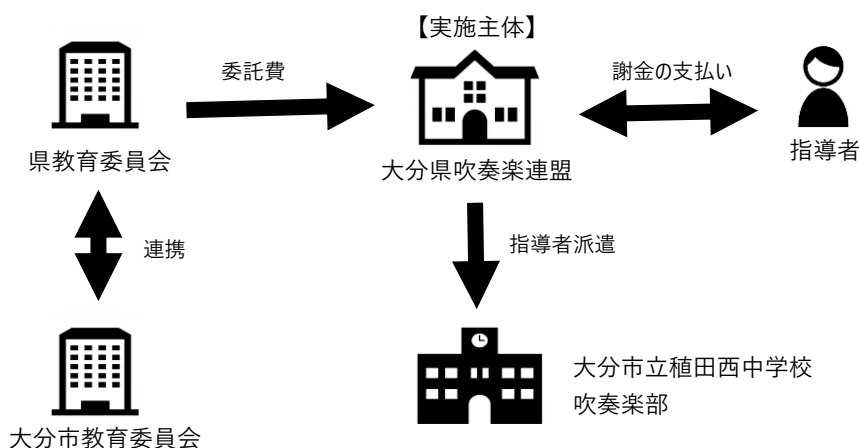
No.30

大分県大分市

I. 基本情報

- 運営主体： 大分県吹奏楽連盟
- 事業目標：
 - ・地域の指導者を派遣し持続可能な指導体制を構築するとともに教職員の負担軽減を目指す。
 - ・休日の部活動（吹奏楽部）において文化芸術団体を実施主体とした地域部活動を実施。
 - ・年2回検討委員会の実施、アンケート調査の実施

団体・組織等の連携



主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

植田西中学校 音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
(活動場所が学校の場合)

警備会社への業者委託
※外部指導者に施設管理(校舎の解錠・施錠、警報システムの解除)を委ねることができないため

参加生徒の基本情報

人数： 植田西中学校 23人
活動日： 休日 3時間

指導者の基本情報

外部指導者 8名(うち教員1名)
・主指導者 5,000円/時間
・パート指導者 2,500円/時間

指導者の募集方法

以前から外部指導者について携わっていた方へ依頼

活動財源

会費・活動費 33,000円/年
文化庁事業委託費 70万円
※委託費の不足分を会費から支出

II. 活動概要

- ・以前から外部指導者を活用して部活動を実施していた大分市立植田西中学校の吹奏楽部を、地域部活動推進事業の実践研究に位置づけて取り組んだ。
- ・休日の部活動を地域移行し、月3回程度は外部指導者のみで指導し、月1回程度は兼職兼業者として顧問(教員)を入れて指導を行った。
- ・実践研究の検証を行うため、生徒、保護者、教職員、実施主体にアンケートを行うとともに、検討委員会を年2回開催し、課題の洗い出しや解決策に向けた協議を行った。

III. 成果・課題

本事業による成果

・これまで休日の部活動について、顧問は毎週勤務していたが、地域部活動を実施することで月1回程度にまで勤務回数を減らすことができた。1月に実施したアンケート調査では、顧問は「負担が減った」という回答をしており、顧問の負担軽減を図ることができた。

・「文化部活動検討委員会」を年2回行い、関係者間で協議することで、課題の洗い出しや解決策、部活動の在り方等を共有することができた。また、1月に生徒・保護者・教職員・実施主体にアンケート調査することによって、地域移行の取組における効果検証を行うことができた。

指導、運営上の工夫

・以前から外部指導者を活用して部活動を実施している学校を研究校としており、外部指導者も既に生徒と馴染んでいたこともあり、1月に実施した生徒へのアンケート調査結果では、地域移行して活動したことについては「よかった(52%)」「変わらない(26%)」となっており、否定的に捉えている生徒は少なかった。

・生徒及び保護者に楽器の運搬や移動による負担が生じないよう、活動場所については、学校施設を基本とした。外部指導者のみで指導に入る際は、警備員を常駐し、校舎の鍵の開閉や警報システムの解除を行ってもらった。また、「危機管理マニュアル」を作成し、実施主体や学校間で事故や事件等発生時の対応について情報共有した。

見えてきた課題
今後に向けた方針・方向性

◆見えてきた課題

- ・地域によっては、指導者や受け皿団体を確保することが難しい。
- ・活動場所として学校の音楽室等を使用する場合の校舎管理の方法を検討する必要がある。今年度は、警備員の常駐によって校舎の鍵の管理を行ったが、警備代が高く、練習時間も制限されてしまうといった課題があるため、他の方法を検討することが必要である。
- ・地域部活動にかかる経費について受益者負担となると、保護者の経済的負担が大きい。

◆今後に向けた方針・方向性

- ・令和4年度の地域移行の取組を継続していき、新たな受け皿団体・指導者を確保し、他市町村に先行事例として情報共有を図っていく。



No.31

宮崎県延岡市

I. 基本情報

運営主体： 延岡市教育委員会
 事業目標： 本市中学校の吹奏楽部において、地域人材を活用し、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行うことで、生徒にとって望ましい部活動と学校の働き方改革の実現を図る。

主な活動種別

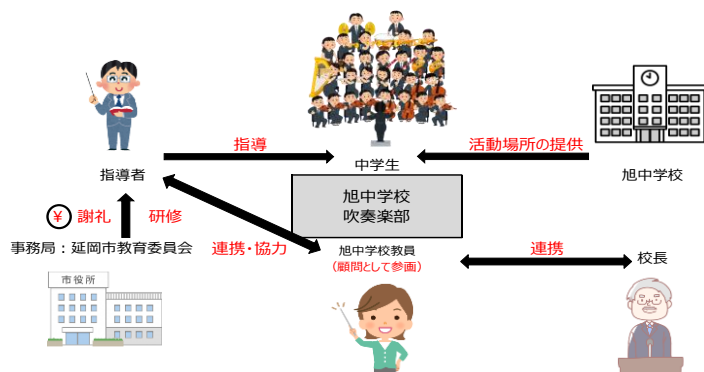
吹奏楽

運営形態 (ア)

地域移行

< 地域団体・人材活用型 >

団体・組織等の連携



活動場所

延岡市立旭中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校職員による管理

参加生徒の基本報

人数： 旭中学校 29人
 活動日： 平日 1.5時間程度/日
 休日 3時間程度/日

指導者の基本情報

地域の吹奏楽経験者 1名
 1,600円/時間

指導者の募集方法

校長の推薦

活動財源

文化庁事業委託費 32.6万円

II. 活動概要

地域に在住する吹奏楽指導経験者を1名確保し、放課後及び休日の部活動指導を実施した。

地域人材が外部指導者として、専門的知識の必要な楽器ごとのレッスンや合奏指導を担い、各種コンクールへの出場や行事への参加により、吹奏楽を通じた生徒の情操教育並びに地域貢献に寄与している。

III. 成果・課題

本事業による成果

地域に住む指導経験豊富な外部指導者が部活動指導を行うことで、生徒に自信が付き、向上心を高めることができた。また、保護者も子どもたちの技能や意欲の向上を感じており、外部指導者の部活動指導について肯定的に捉えている。吹奏楽部の顧問は、外部指導者に部活動運営の一部を任せることができ、顧問の負担を大きく軽減することができた。外部指導者は、生徒と良好な関係を築くことができ、指導者自身も楽しみながら部活動指導ができています。技能面の向上だけでなく、部活動の教育的意義も考慮した指導をしている。

指導、運営上の工夫

顧問と外部指導者が練習方法や活動内容などについてコミュニケーションをとりながら、部活動運営をするようにしている。
 学校における活動状況や地域移行に向けた取組の成果と課題について、学校と延岡市教育委員会、宮崎県教育委員会を含めて協議する時間を設定した。
 県の示すガイドラインに沿って、活動時間を設定し、鍵の管理は学校職員で対応する。
 学校備品として楽器を購入したり、部費から経費を捻出したりして定期的に楽器を購入している。
 個人持ちのもの以外は、学校内で楽器を管理している。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

吹奏楽では様々な楽器の指導が必要になるため、一人で全体の指導をすることに不安を抱える方もおり、学校や関係団体、地域等と連携を図りながら、複数体制での指導も検討し人材確保していく必要がある。また、指導者への謝金や活動中の保険等を含めた部の運営に係る会費負担について検討が必要である。
 今後、学識経験者や各種団体代表、学校長、保護者の代表等で構成する部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げ、文化部（吹奏楽部）の専門部会を設置を検討する。



No.32

鹿児島県与論町

I. 基本情報

運営主体： 与論町地域部活動推進協議会
 事業目標： 与論町立与論中学校の教員、生徒、保護者、地域の理解を得ながら、平日の学校部活動と休日の地域部活動とを合理的に分けることで、部活動に係る教員の負担軽減を図る。また、地域の文化芸術団体や音楽経験者による専門的な指導等を通して、持続可能で質の高い文化芸術環境を構築する。

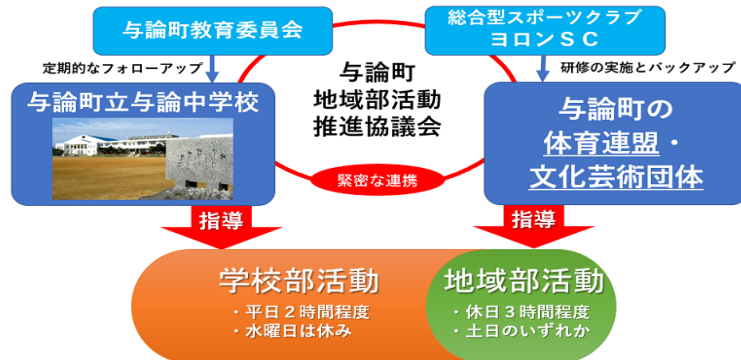
主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (イ)

地域移行
 <任意団体設立型>

団体・組織等の連携



与論町部活動改革URL : https://www.yoron.jp/kyouiku/kiji/pub/detail.aspx?c_id=72&id=1045&pg=1

活動場所

・与論中学校吹奏楽部教室

鍵、校舎管理の工夫・現状

・地域指導者への鍵の貸し出し

参加生徒の基本情報

・人数： 与論中学校 17人
 ・活動日： 平日(水曜除く) 2時間
 休日(主に土曜) 3時間

指導者の基本情報

・ヨロンSC音楽教室指導者 1人
 ・兼職許可を受けた教諭 2人
 ・地域の音楽経験者 5人
 1,200円/時間

指導者の募集方法

以前から部活動を指導していた外部指導者へ依頼
 年度途中にSNS等によりサポーターを募集

活動財源

・部費 2,000円/月
 ・保護者負担金 約5万円/年
 ・文化庁事業委託費 52万円/年

II. 活動概要

与論町では、令和2年度末に、中学校、町教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等によって組織された「与論町地域部活動推進協議会」により、与論中学校の運動・文化部活動の地域移行を推進している。
 吹奏楽部については、顧問教諭の部活動指導に係る負担軽減を図るとともに、顧問教諭の人事異動による転出等があった場合にも部の活動に支障が生じないよう、令和3年度に、それまで外部指導者として部活動に参加していた地域住民1人を町教育委員会

が地域指導者として任用した。また、令和4年度には、地域移行をさらに推進するために、地域指導者として地域の音楽経験者5人を追加で任用した。
 6人は、平日は部活動指導員、休日は地域指導者として、地域における継続的な指導の実施に向け活動しており、令和5年2月末時点における地域指導者の指導実績は、平日51.25時間、休日27.5時間であった。
 本事業を運用するに当たっては、顧問教諭と地域指導者との良好な関係が保たれるとともに、顧問教諭の指導

方針を地域指導者が十分理解することが重要である。そのため、与論町地域部活動推進協議会では、顧問教諭と地域指導者の両者への聞き取り等を繰り返し行ったり、両者が今後の指導の在り方を共通理解するための機会を設けたりしている。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 顧問教諭が吹奏楽部の指導に従事する時間は地域移行開始前より1～2割削減されており、顧問教諭の負担軽減が図られている。
- 町民の間で、吹奏楽部を地域で支えようという意識が高まり、地域指導者の人数も増えた。
- 令和3年度以降定期的に実施しているアンケートでは、全ての生徒が「地域移行をしたことで困ったことはない」と回答している。

指導、運営上の工夫

- 地域部活動推進協議会から、休日の部活動の地域移行を周知する文書を当該部活動の家庭に配布することにより、理解を求めた。
- 学校部活動と地域部活動を円滑に接続するため、平日と休日の両方を指導できる人材を任用した。
- 顧問教諭と地域指導者が今後の指導の在り方等について協議する機会を設け、信頼関係の構築と指導方針の共通理解を進めた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 顧問教諭と地域指導者が指導方針等を共通理解するための場が年度内に複数回必要である。
- 町民に対し、吹奏楽部の地域移行のねらいや現状について改めて周知し、地域からの支援体制を強固なものにする。
- 学校部活動との円滑な接続を維持しつつも、地域部活動だからこそできる取組について検討し、地域部活動の魅力をより明確にする。



No.33

沖縄県南城市

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人琉球交響楽団
- 事業目標： ○生徒の技術向上
 ・各パートごとに月1回は指導を行う
 ・次回までの課題を与え向上意欲を促す
 ○演奏する充実感や自己肯定感の向上
 ・技術が向上することでさらに上の目標を目指す→コンクール参加者3名
 ・成果発表会を開催→2回
 ○指導教諭の負担を減らす

主な活動種別

吹奏楽

運営形態 (ウ)

地域移行

< 地域文化芸術団体等運営型 >

活動場所

佐敷中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状
 (活動場所が学校の場合)

顧問・副顧問による当番制

参加生徒の基本情報

- ・人数： 佐敷中学校 27人
- ・活動日： 土日祝日 2時間

指導者の基本情報

琉球交響楽団員他
 9名5100円/時間

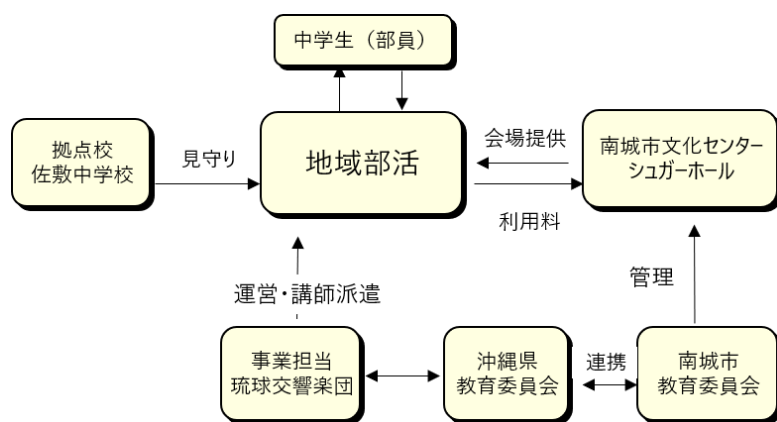
指導者の募集方法

運営団体より県内で指導実績のある講師を派遣

活動財源

文化庁事業委託費 535,535円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- ・各パートごとに指導を行い技術の向上を図った(8パート40回)
- ・技術指導のみならず、楽器のメンテナンス、取り扱いなど基本的な指導も行った。
- ・沖縄県アンサンブルコンテストに向けてアンサンブル指導も取り組んだ。

- ・大型楽器など移動が困難な楽器もあるため、学校の音楽室などを使用して指導を行った。
- ・吹奏楽部の生徒が小人数のため、楽器のメンテナンスやリードの選び方など、時間をかけて基本的なことから指導した。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・生徒の技術が向上したことにより地域のイベントや公演の依頼演奏が増えた。
- ・部活顧問にとっては指導者が入ることによって負担軽減となり、自分の使える時間が増えた。
- ・実技指導を受け技術の向上により合奏する楽しみ、喜びが増えた。
- ・部活動にて取り組んでいる合奏曲も指導することで達成感や充実感を味わうことができた。

指導、運営上の工夫

- ・小規模のため、楽器のメンテナンスやリードの選び方など基本的なことから指導を行った。
- ・経験数による実技レベルに差があった場合は個々に対応した。
- ・部活動にて取り組んでいる合奏曲も指導を行った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・予算確保と運営責任者となる人材確保、練習場所の確保
- ・大型楽器の保管、借用
- ・学校との連携、保護者への対応は地域指導者が行うのか。(教員からの懸念事項)
- ・定期的に使用できる練習場所は学校が望ましい。
- ・教育委員会への周知不足が感じられたため地域移行に関する周知を徹底する必要がある。

参考資料（自治体からの提供資料等）

No.	都道府県名	資料名	URL
1	栃木県	「休日の学校部活動の地域連携 ・地域クラブへの移行」普及・ 啓発資料	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_01.pdf
		教員の部活動に関する意向調査 結果	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_02.pdf
		とちぎ部活動移行プラン	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_23.pdf
2	埼玉県	白岡市における部活動の地域移 行の取組について	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_03.pdf
		令和5年度白岡市地域クラブ活 動推進事業（保護者説明会）	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_04.pdf
3	東京都	部活動改革リーフレット （保護者用）	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/files/club_activity/leaflet_hogosha.pdf
		部活動改革リーフレット （地域関係者用）	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/files/club_activity/leaflet_chiiki.pdf
4	富山県	富山県HP 地域部活動推進事業（実践研究 事例）	https://www.pref.toyama.jp/3005/taiiku/tiikibukatsudou.html
		富山県HP 富山県部活動応援企業登録制度	https://www.pref.toyama.jp/3005/taiiku/ouen_kigyuu.html
5	福井県	大野市 保護者向け文書 「令和5年度以降の中学校の部活 動について」	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_07.pdf
		鯖江市 PTA総会用チラシ 「休日の部活動が地域クラブに なるってホント？」	https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate_kyoiku/gakko_kyoiku/bukatsudo_ikou.files/06_club_chirashi.pdf
6	静岡県	Bu通信 「これからの袋井市の部活動」 部活動地域移行推進協議会を開 催！	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_09.pdf

No.	都道府県名	資料名	URL
7	愛知県	部活動地域移行リーフレット 「公立中学校の部活動の地域移行や地域連携を進めます」	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_10.pdf
8	兵庫県	リーフレット 「持続可能な文化部活動の実施に向けて」	https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2023/03/bunnka_1fall.pdf
9	奈良県	令和4年度部活動指導者研修会資料 Ⅰ. 熱中症予防編 Ⅱ. ハラスメント防止編	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_13.pdf
		PTA広報誌（抜粋） 「学校部活動の地域連携と地域クラブ活動への移行について」	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_14.pdf
10	香川県	令和5年度香川県公立中学校文化部活動調査結果（部活動別参加部員・指導者専門性等）	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_16.pdf
11	大分県	大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【概要】	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_17.pdf
		大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【本資料】	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_18.pdf
		文化部活動の地域移行モデル事業（鍵の管理等）について	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_19.pdf
12	鹿児島県	与論町地域部活動通信 ～部活動を地域とともに～	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_20.pdf
		与論町部活動適正化検討委員会設置要綱	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_21.pdf
		与論町立中学校部活動指導員設置規則	https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93928501_22.pdf

文化庁HP：参考資料（モデル事業を実施した自治体からの提供資料）

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93928501.html>





1

No.3 栃木県

栃木県教育委員会 教員の部活動に関する意向調査結果

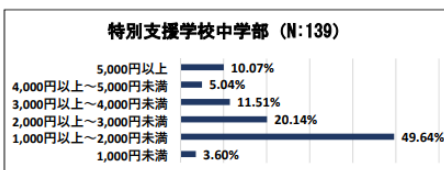
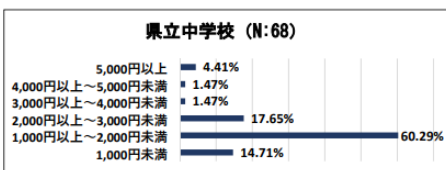
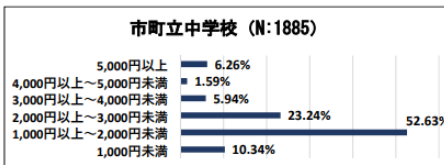
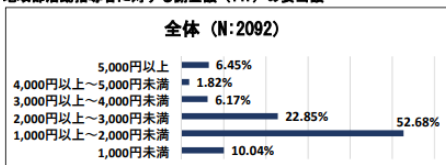
教員の部活動に関する意向調査結果について（県全体）

- 調査期間：令和4（2022）年7月20日（水）から令和4（2022）年9月4日（日）
- 調査対象：市町立中学校、県立中学校、特別支援学校中学部に勤務する教員 3807名（概数）
- 回答状況：回答数2184 有効回答数2092 有効回答率54.95%



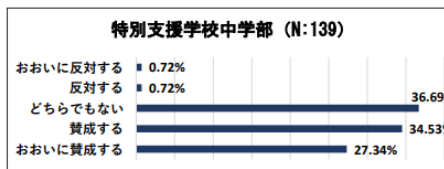
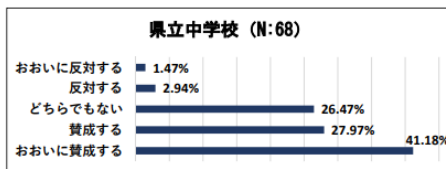
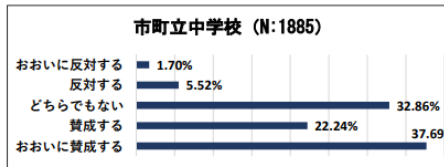
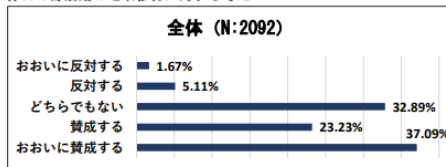
（教員の部活動に関する意向調査結果）

13 地域部活動指導者に対する謝金額（1h）の妥当額



（普及・啓発資料）

14 休日の部活動の地域移行に対する考え



（とちぎ部活動移行プラン）

栃木県教育委員会 「休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」普及・啓発資料

「休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」普及・啓発資料

休日の中学校の部活動を地域で実施

— 学校部活動から地域クラブ活動へ —

生涯にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5（2023）年度から、地域の実情に即して休日の公立中学校の部活動を段階的に地域に移行します。

- ▶ 学校部活動（休日）から地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を推進
- ▶ 地域クラブへの移行が困難な場合には、合同部活動の導入などの地域連携を推進



なぜ学校部活動の地域移行・地域連携をするの？

- 少子化の影響で部員が減り、チームが編成できない場合があります。
- 通学している学校に自分のやりたい部活動が無い場合があります。
- 時間外勤務などの教員の負担を軽減する必要があります。
- 部活動に対する生徒のニーズが多様化しています。

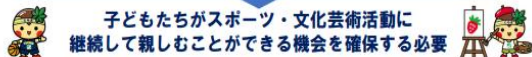
【ニーズの例】
 「楽しみたい」「うまくやりたい」
 「自分のペースで活動したい」「大会で結果を残したい」
 「スポーツも興味もやりたい」「将来はプロになりたい」

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する必要

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動の体制の例



	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」
運営団体	（なし）	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、民間事業者等
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者（一部教員の兼職兼業）
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒（多世代が一緒に参加する場合を含む）
場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設等
費用	用具、交通費等の実費	会費、用具費、交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等に加え





栃木県教育委員会 とちぎ部活動移行プラン～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～

目次 ～CONTENTS～

	頁
I プラン策定の背景	1
1. 国の動向	1
2. 本県の中学校部活動を取り巻く現状	1
(1) 中学校部活動における少子化の影響	1
(2) 中学校部活動加入率の低下	2
(3) 多様なニーズへの対応	2
(4) 指導者の活動経験の有無	3
(5) 教員の時間外在校等時間	3
II プランの基本的な考え方	4
III プランの目標	5
IV 学校部活動から地域クラブ活動への移行の全体像	6
V 地域移行に向けた国・県・市町・学校役割と移行の流れ	7
(1) 国の役割	7
(2) 県の役割	8
(3) 市町の役割	8
(4) 学校の役割	11
(5) 移行の流れ	12
VI 学校部活動の地域移行に係る本県の課題と取組	14
1. 運営団体の整備充実	14
2. 指導者の確保	15
3. 効果的な活動の推進	18
4. 活動機会の確保	18
5. 活動場所の確保	20
6. 参加費用負担の理解促進	20
7. 関連諸制度への対応	21
巻末資料	22



(3) 教員の兼職兼業

県では、兼職兼業を希望する教員が許可を得て、円滑に活動に従事できるように兼職兼業の運用に係る考え方の整理を行います。

【留意事項】

- 市町教育委員会が運営方針等の策定に参画して実施される地域クラブ活動は、兼職兼業が許可される根拠法（教育公務員特例法17条）にある「教育に関する他の事業若しくは事務」に当たってはなりません。
- 市町教育委員会は、国が示す手引きやガイドライン等を参考にしつつ、指導を希望する教員が兼職兼業により、地域クラブ活動の業務に従事できるような仕組みづくりが必要になります。
- 市町教育委員会が兼職兼業の許可をする際には、教員の意思を十分に確認、尊重するとともに、校務への影響や教員等の健康への配慮など、学校運営に支障がないことも勘案して許可を出すことが大切です。
- 地域クラブでの指導を希望する教員のやりがいが見失われることのない環境を整備することは地域スポーツ・文化芸術振興の観点からも効果的です。
- 以上の観点を踏まえ、県として教員の兼職兼業による地域クラブ活動時間については、以下の時間を目安とすることが適当と考えます。

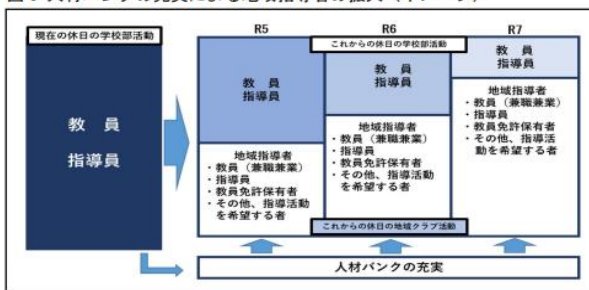
【1か月当たりの兼職兼業による地域クラブ活動時間の目安】

★ 地域クラブ指導者としての従事時間（16時間/月）

・活動回数 4回/月 ・活動時間3時間+1時間（準備等に要する時間）

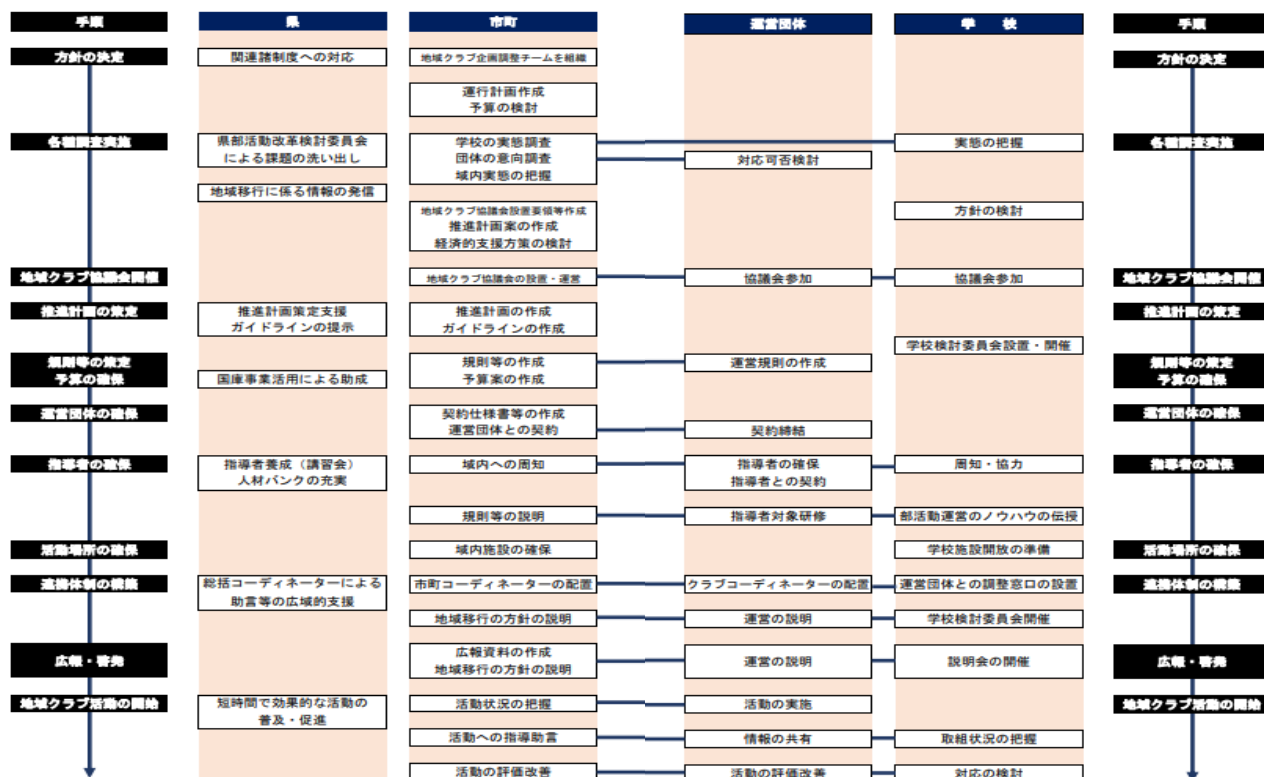
備考 休日を含めた時間外在校等時間 45時間以内/月 「学校における働き方改革プラン（第2期）」労働基準法による時間外及び休日の労働上限時間 80時間未満（厚生労働省）

図6 人材バンクの充実による地域指導者の拡大（イメージ）



(5) 移行の流れ

次のような手順で部活動の地域移行を進めて行くことが考えられます。





白岡市教育委員会 R4年度白岡市における部活動の地域移行の取組について (啓発・普及資料)

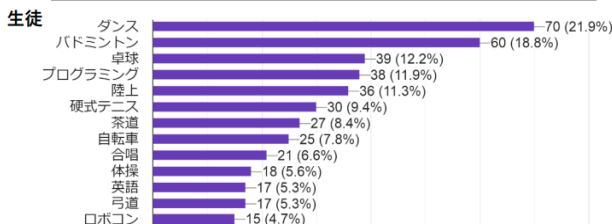
白岡市における部活動の地域移行の取組について (地域クラブ活動)



令和5年3月17日(金)
埼玉県 白岡市教育委員会 教育指導課

実態調査アンケートの概要

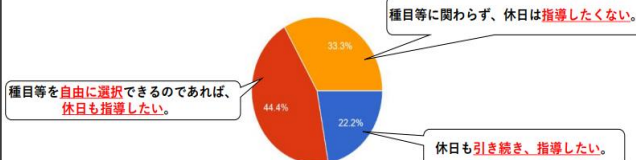
やってみたい部活動 ※通学している中学校にない種目等



- ・どの中学校にもない**ダンス**が人気
 - ・バドミントンや卓球、陸上は一部の中学校にしかない。
- このような生徒達の声(願い)にも応えてあげたい。

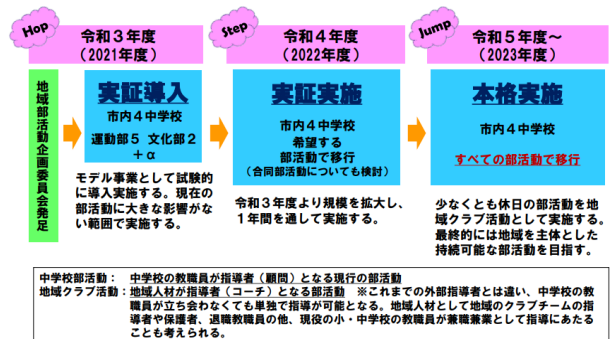
実態調査アンケートの概要

教職員の休日の部活動の指導希望



- ・3人に1人の教職員は休日の指導を望まない。
 - ・3人に2人の教職員は休日においても指導を望んでいる。ただし、種目等の内容による。
 - 現状として、教職員は種目等を選ぶことができない。
- 活動を望む教職員は非常に多いが、**同調圧力**の意識改革も必要

白岡市における地域クラブ活動の展開イメージ



中学校教諭の部活動指導のパターン **兼職兼業**

	部活動指導希望の有無	理由	指導力	地域クラブ活動
A	有	先生自身が部活動の指導をしたい	適切な指導ができる	◎
B	有	先生自身が部活動の指導をしたい	適切な指導ができない	△(研修必須)
C	有	生徒指導面等を考慮して仕方なく(同調)	さまざま	×
D	無	指導できない負担が大きい	適切な指導ができない	×
E	無	・部活動指導があるから、そもそも中学校教諭を目指さない。 中学校教諭の なり手不足 の解消も期待できる。		

課題と成果 ⑦ 受益者負担額と保険料について

- ・活動内容や時間、指導者の人数や資格等により部活動ごとに会費等の額が変わってしまうことに対する**不公平感**
→法の整備し、学校給食制度のように考えることが必要?
- ・**経済的に困窮する家庭に対する支援**についての検討が必要
→地域クラブ活動を教育活動として捉え、要保護・準要保護世帯への就学援助制度の対象する方向で検討
- ・保険内容について日本スポーツ振興センター災害共済給付制度との違いについて、**保護者への理解**が必要

受益者負担額は月1500円が限度か? 1回ワンコイン?
残りは行政負担やCSR等が必要か?
負担が多いと塾や習い事、クラブチームと何が違うのという話に一教育活動としての実施では弱い

中学校部活動と地域クラブ活動の比較

	中学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校管理下の教育活動ではあるが教育課程外の活動	学校管理下外の 教育活動
活動内容	生徒による主体的な活動	生徒による主体的な活動
指導者	教職員	地域クラブ活動指導員 ※教職員の場合は兼職
活動日数	平日4日以内 土日1日以内	休日週2日以内 ※中学校部活動と合わせて週5日以内
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設
鍵の管理	学校(教職員)	管理団体(地域クラブ活動指導員)
手当・謝金	2,700円/1日(休日2時間1分以上)	2,000円/1時間 ※原則、1日3時間以内
生徒の保険	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	スポーツ安全保険
指導者の保険	労務災害等	スポーツ安全保険
責任の所在	校長、設置者	管理団体、設置者



(普及・啓発資料)



(参考)

令和5年度 白岡市地域クラブ活動推進事業(保護者説明会)資料



東京都教育委員会 未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット

○東京都HP:

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html

未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット 【都内公立学校保護者用】

東京都の子供たちにとって 魅力あるスポーツ・文化芸術活動 の機会を確保するため、 部活動改革を進めます。

背景

- 中学校教諭の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、1か月（4週間）当たりの時間外勤務は100時間近く
- 中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間が1時間6分から2時間9分とほぼ倍増しており、部活動指導に係る負担が増加

『運動部活動の地域移行に関する検討会議報告』（東京都教育委員会）
『文化芸術活動の地域移行に関する検討会議報告』（文化芸術活動の地域移行に関する検討会議 令和4年8月）

⇒ **教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上**

- 専門的な技術指導のできない顧問が半数弱

運動部活動	52.4%	47.6%	専門的な技術指導ができる
文化部活動	52.5%	47.5%	専門外

令和4年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

⇒ **専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要**

東京都における部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備

R5 R6 R7 R8

改革推進期間 → 進捗状況を確認、更に改革

中学校の休日の活動から推進

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

子供たちの多様なニーズに応じた活動機会の創出

東京都

部活動の新しい形

学校で実施

- 学校部活動

外部人材を導入

学校や地域、企業、大学などが連携有資格者・専門性のある指導者

地域で実施

- 地域クラブ活動

地域が学校などと連携して実施

- 顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられるようになります。
- 通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できるようになります。

Q&A

Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。
A ます、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組みことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。

Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないでしょうか。
A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

Q 活動中に生徒が事故があったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。
A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。
A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

Q 学校部活動から地域クラブ活動に移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。
A 部活動検討委員会等において、適切な地域クラブ活動の運営の在り方について、検討していきます。

Q 地域連携と地域移行の違いは何でしょうか。
A 地域連携は、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。
地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するものです。

Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。
A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるように、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。

部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！

東京都教育委員会ホームページ
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html

東京都教育委員会 東京都教育委員会事務局
〒100-8305 東京都千代田区千代田二丁目8番1号
電話 03(5320)7474

未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット 【地域関係者用】

東京都の子供たちにとって 魅力あるスポーツ・文化芸術活動 の機会を確保するため、 部活動改革を進めます。

背景

少子化の進行により
学校単位の
部活動の
継続が困難

【令和4年度】
都内公立中学校等で
75部が休部・廃部
（休部・廃部は、部活動実施状況調査による）

令和4年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

専門的な技術指導のできない顧問が半数弱

運動部活動	52.4%	47.6%	専門的な技術指導ができる
文化部活動	52.5%	47.5%	専門外

令和4年度「部活動実施状況調査」（東京都教育委員会）

東京都における部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備

R5 R6 R7 R8

改革推進期間 → 進捗状況を確認、更に改革

中学校の休日の活動から推進

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

子供たちの多様なニーズに応じた活動機会の創出

東京都

子供たちの笑顔のために、部活動の指導者になりませんか？

子供たちのスポーツ・文化芸術活動を継続可能にするため、指導者として御協力いただける方や団体は、人材バンクへの登録をお願いいたします。

- 空き時間を利用して柔軟に働きたい方
- 個人（現役、退職者）、団体を問わず、社会に貢献したい方
- 知識や技術を生かしたい方

東京都教育委員会事務局
TEL: 03-5320-7474

地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの。

地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの。

Q&A

Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。
A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるように、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。

Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないのでしょうか。
A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。
A ます、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組みことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。

Q 活動中に生徒が事故があったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。
A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。
A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！

東京都教育委員会ホームページ
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html

東京都教育委員会 東京都教育委員会事務局
〒100-8305 東京都千代田区千代田二丁目8番1号
電話 03(5320)7474



(保護者用)



(地域関係者用)

保健体育課「地域部活動推進事業について」

○富山県教育委員会HP: <https://www.pref.toyama.jp/3005/taiku/tiikibukatsudou.html>



地域部活動推進事業について

富山県教育委員会では、教員の働き方改革と中高生の多様なスポーツ・文化活動のニーズに対応するため、市町村の実態に応じたスポーツ・文化活動の環境の整備を目指します。

令和4年度地域部活動推進事業実践研究事例

【休日の部活動の地域移行に関する実践研究事例】

- ・実践研究一覧 (PDF: 458KB)
- ・富山市 (PDF: 214KB)
- ・高岡市 (PDF: 152KB)
- ・射水市 (PDF: 256KB)
- ・滑川市 (PDF: 343KB)
- ・黒部市 (PDF: 701KB)
- ・小矢部市 (PDF: 211KB)
- ・南砺市 (PDF: 154KB)
- ・朝日町 (PDF: 887KB)

【合理的で効率的な部活動の推進に関する実践研究事例】

- ・南砺市 (PDF: 143KB)

関連リンク

[部活動応援企業登録制度](#)



(地域部活動推進事業
実践研究事例)



(部活動応援企業登録制度)

地域の生徒たちのために、ご協力ください！

富山県

部活動 応援企業 募集中

富山県では、部活動において、指導者の確保や保護者等の費用負担の軽減により、中学生または高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動を実施する学校に対し、指導者の派遣や運営支援を行う企業等を募集しています。

地域に貢献する企業としてのPRになります！
事例は、HP等でPRします！

右の項目にご賛同いただける企業等の皆さまの登録申請をお待ちしております。

- 部活動への指導者の派遣
- 施設や用具の提供
- 財政的支援
- 部活動への参加を促す制度の整備 等

申請方法

WEBフォームから申請

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/qwBKqTEP>
登録フォームの基本情報及び支援内容等を記載のうえ申請

申請書で申請

- ① 申請書（本チラシ裏面又はHPからダウンロード）に基本情報及び支援内容等を記載
- ② メール、ファクシミリ又は郵送で富山県教育委員会（保健体育課又は生涯学習・文化財室）へ提出

○県に申請後、別途、申請内容についてお問合せします。
○県で申請内容を確認し、登録後は登録証をお送りし、企業の名称・住所・支援内容等を県HPに掲載します。

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 富山県教育委員会
(運動部) 保健体育課 TEL 076-444-3462 FAX 076-444-4436
ad:ahokentaiku@pref.toyama.lg.jp
(文化部) 生涯学習・文化財室 TEL 076-444-9647 FAX 076-444-4434
ad:ashogaigakushu@pref.toyama.lg.jp

送付先・
問合せ先



大野市保護者向け文書 令和5年度以降の中学校の部活動について

令和5年度以降の中学校の部活動について

初春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
 さて、部活動に関しては、中央教育審議会において「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」等が答申されています(H31.1.15)。これらを受けて、現在、文部科学省では各種教育施策を進めています。大野市教育委員会においても、「サッカー」「軟式野球」「バスケットボール」の3競技について、各競技団体に委託して「休日における部活動の地域移行」を実践研究しているところです。
 このことに伴って、令和5年度以降の中学校の部活動の在り方について、教育委員会と校長会とで協議を行い、下記のとおり変更してまいります。また、小学6年生の保護者の方には、2月21日(火)に実施される中学校入学説明会でも説明させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 休日における学校部活動の参加について
 ○令和6年度の運動系部活動は夏季大会以降、文化系部活動は秋の文化祭や発表会以降において、全ての学校部活動は、休日に活動を行いません。
 ・段階的な移行として、生徒が早いうちから休日の過ごし方を選択できるように、令和5年4月から、休日における学校部活動への参加を、生徒の希望制とします。

- 2 学校部活動の加入について
 ○令和6年度の運動系部活動は夏季大会後、文化系部活動は秋の文化祭や発表会後に、全ての学校部活動を、任意加入制に移行します。
 ・段階的な移行として、生徒が早いうちから放課後や休日の過ごし方を選択できるように、令和5年度の新1年生から、学校部活動を任意加入とします。希望する新2、3年生の生徒には、個別に相談の上、任意加入を認めていきます。

◆これからの中学校部活動の在り方(スケジュール)

	対象生徒と加入について				休日の活動
令和4年度	中学2年生	中学1年生	小学6年生	(小学5年生)	
令和5年度	中学3年生	中学2年生	中学1年生	(小学6年生)	
令和6年度	—	中学3年生	中学2年生	中学1年生	
令和5年4月	任意(相談)	任意(相談)	任意加入	—	希望制
夏季大会後	[引退]	任意(相談)	任意加入	—	希望制
令和6年4月	—	任意(相談)	任意加入	任意加入	希望制
夏季大会後	—	[引退]	任意加入	任意加入	活動なし

※裏面には、現在、地域移行を進めている地域スポーツクラブの情報を掲載しております。地域スポーツクラブには、市内、全ての中学校の生徒が参加できます。参加を希望する保護者の方は、連絡先にて詳細を確認の上、参加の申込みをしてください。

【問い合わせ先】大野市教育委員会
 教育総務課 TEL：64-4827(直通)



(保護者向け文書)

鯖江市 PTA総会用チラシ

休日の部活動が地域クラブになるってホント？

地域のスポーツ団体文化芸術団体保護者・学校みんなで考えよう！

令和5年から、休日の部活動は地域クラブ活動へと変わっていきます。

令和5年度から、子ども達が平日と休日の活動の違いに混乱しないように、7年度までは部活動と地域クラブ活動が併存する形となります。連携ができてきている種目から、地域クラブ活動に移行します。移行が出来ていない種目では、学校の先生に地域指導者としてご協力いただきながら移行を進めていきます。学校と地域が一層にどうしたら子ども達が安心して活動していけるかを3年間の中で考えていきます。これらについてご質問等あれば、下記クラブまでお問合せください。

担い手総合型地域スポーツクラブ
 鯖江市は学校・地元の両方の思いを尊重し、総合型地域スポーツクラブに休日の部活動移行の受け入れを託しました。

地域みんなと一緒に育つ
 地域の子ども達は学校を育んだ地域で育つ。地域に根ざり活動を進めたい！

指導者を募集します
 これまで教員が一手に引き受けて下さった部活動を地域に広げていくためには、多くの指導者が必要なんです。

その理由として、①子ども達が日中に授業や自習で行ける範囲で活動ができること、②各中学校の校区に総合型地域スポーツクラブがあること、③スポーツクラブはスポーツのみならず、文化芸術の振興にも取り組めること、④スポーツクラブは持続可能な活動を目指していること、が、あげられます。

この取り組みはまちづくり「ふくり」といいます。子ども達が10年後20年後鯖江市に定着していただき、地域に根ざった活動が育ち活動できる環境が、それはかつて地域の人達に教えてもらったように、なんでもまごり思い手となるような人が育つことをイメージしています。

鯖江市の子と進んでスポーツや文化芸術を楽しみたい！こんなことなら協力できるよ！など、地域クラブ活動に賛同のある方、下記クラブまでご連絡ください。鯖江市による指導者研修もあります！共に仲間を増やしていきたい！

鯖江市教育委員会 | さばえスポーツクラブ | 鯖江市ホームページ
 鯖江中学校区 51-8618
 鯖江北コミュニティスポーツクラブ | 東陽スポーツクラブ
 中央中学校区 51-8780 | 東陽中学校区 29-1040

鯖江市HP

鯖江市HP：
https://www.city.sabae.fukui.jp/kosodate_kyoiku/gakko_kyoiku/bukatsudo_ikou.html

休日の部活動地域移行について (地域クラブ活動)

Tweet | ページ番号：809-329-215 | 最終更新日：2023年4月25日

鯖江市の取組み

- 1 部活動アンケート調査結果 (小4~中2 児童生徒・保護者)
- 2 鯖江市地域クラブ活動推進協議会設置要綱 (PDF: 108KB)
- 3 鯖江市地域クラブ活動地域移行における基本方針 (PDF: 513KB)
- 4 鯖江市地域クラブ推進計画 (PDF: 122KB)
- 5 鯖江市の休日の中学校部活動地域移行 (地域クラブ活動) について (お知らせ) (PDF: 130KB)
- 6 鯖江市の休日の中学校部活動地域移行 (地域クラブ活動) 広報チラシ (PDF: 1,463KB)



(チラシ)



(鯖江市HP)



BUKATSU-DO

BU通信

～共創の人づくりに向けて～

袋井市教育委員会 学校教育課 魅力ある部活動推進室「これからの袋井市の部活動 vol.③」 / 令和5年6月

部活動地域移行推進協議会を開催!!

袋井市では、中学校の部活動の地域連携・移行の取組を進めています。去る5月18日(木)、スポーツ・文化芸術活動関係者、PTA代表者等からなる「部活動地域移行推進協議会」を開催し、実施方針やアンケートを行うことなどを決定しました。

部活動地域移行推進協議会

○ 部活動地域連携・移行にかかる実施方針

- (1) 子供たちの思いを第一に
- (2) 持続可能な実施体制
- (3) まずは既設の部活動から
- (4) まずは休日の活動について
- (5) 個々の状況に応じた様々な形態で
- (6) 指導者は教員以外で確保

○ 生徒・保護者・小学校児童等を対象としたアンケート

⇒ 6月に実施予定 ご協力をお願いします。

部活動がなくなるわけではありません。今後、競技・活動ごとに、体制づくり（地域連携）を進めていきます。

部活動の指導者 募集中!

中学校の部活動の指導に携わっていただける方を募集しています。これまで培った技術や経験を活かし、生徒と一緒に活動してみませんか？



©袋井市

【連絡先】 魅力ある部活動推進室 TEL86-3122



(BU通信)



(袋井市HP)



愛知県教育委員会 「部活動の地域移行・地域連携周知リーフレット」



(リーフレット)



(愛知県HP)

公立中学校の部活動の 地域移行や地域連携を進めます

部活動の地域移行・地域連携とは？

地域移行とは、これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に移行することです。また、地域連携とは学校の部活動において部活動指導員等を活用することや部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。これらの活動により、地域におけるスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保の充実に取り組みます。



<問合せ先> 愛知県教育委員会 保健体育課 (運動部活動関係) / あいちの学び推進課 (文化部活動関係)

● 地域移行や地域連携にどんなメリットがあるの？

- ニーズに応じた指導を受けられます。
■ 地域の大人と関わることでできます
- 生徒たちと向き合う時間が増えます。
■ 学校と地域の連携が深まります。
- 地域の子供たちは地域で育てるという意識が高まります。
■ 指導に携わることで生きがいややりがいにつながります。

● どのようなスケジュールで進められるの？

まずは休日の部活動の移行を目指し、国が示した2023年度から2025年度までの3年間の改革推進期間において、活動場所の確保や指導者の登録等を進めます。達成時期は一律に設けず、市町村の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指します。準備ができた市町村、種目から始めていきます。



● 誰が指導するの？

地域にある総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の指導者、大学等の学生、企業・団体・プロスポーツチームの選手や指導者、吹奏楽団・オーケストラ等の団員や指導者、地域住民等が考えられます。本来の業務に支障のない範囲で、本人の希望により地域クラブ活動の指導者として参加する教員もいます。生徒たちの様々なニーズに応えられるよう、県や市町村で人材バンクを整備していきます。

● どんな種目・活動があるの？

地域の実情により異なります。必ずしも現在ある学校部活動の全てが地域に移行されるわけではありません。様々なニーズに応え、生徒たちを地域全体で支えるために、多くの方々の御協力をお願いします。生徒たちの活動には、次のようなパターン(例)が考えられます。



平日 (学校部活動)	テニス部	サッカー部	美術部	入らない
休日 (地域クラブ活動)	吹奏楽クラブ	サッカークラブ	入らない	卓球クラブ

愛知県HP :

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/aichi-manabi/chiikiiko-bunkabukatsudo.html>

このリーフレットは
右のQRコードから
ダウンロードできます



愛知県教育委員会
保健体育課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/hoken-taiiku/>



愛知県教育委員会
あいちの学び推進課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/aichi-manabi/>



兵庫県教育委員会 「持続可能な文化部活動の実施に向けて」リーフレット

兵庫県HP : https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2023/03/bunnka_lfall.pdf

持続可能な文化部活動の実施に向けて

文化部活動の現状
学校の文化部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しているとともに、中学校等の部活動においては、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教員にとって大きな業務負担となっているといった現状があります。

兵庫県の取組
令和3・4年度において、国の「地域活動推進事業」の委託を受け、令和5年度以降の休日の文化部活動の段階的な移行に向けて、研究指定校（加古川市立別府中学校及び淡路市立北沢中学校）を中心に、研究を進めるとともに、県が設置した「地域文化部活動推進事業 専門会議」において検証を行いました。

リーフレットについて
このリーフレットでは、研究指定校2校の実践研究をもとに、休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点に関する取組や県内の吹奏楽団体の実態、生徒・保護者・教員のアンケート調査結果などを中心に掲載し、各市町の文化部活動の地域移行への取組のヒントになるよう作成したものです。

休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点

- 視点1 教員の働き方改革(業務改善・意識改革)
- 視点2 地域指導者の確保
- 視点3 活動場所の確保
- 視点4 教員(顧問)以外による大会等への引率
- 視点5 教員(顧問)と地域指導者等の連携
- 視点6 地域指導者等への研修の実施
- 視点7 費用負担のあり方

各市町での**地域移行スタートのヒント**に!!
県内の文化部活動の**地域移行の状況**を参考に!!
生徒の**受け皿**となり得る地域の**文化芸術団体等**も掲載!!
右側の二次元コードから、すぐにダウンロード可能!!

文化部活動の地域移行を見据えた研究指定校の実践 ~休日の文化部活動の地域移行を推進するための7つの視点をもとにして~

視点1 教員の働き方改革(業務改善・意識改革)に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者の休日指導に伴う教員(顧問)の出勤及び業務負担
【取組・実践】 地域指導者による休日部活動の単独指導

まずは**ここから!!**
■ 休日指導における活動をシミュレーションし、具体的な業務を明確化する。

▶ タイムスケジュールごとに、地域指導者の具体的な活動内容を決める。

<活動開始前>
・緊急時対応のルールを確認
・地域指導者から保護者へ連絡を入れる際のルール作成 等

<活動開始後>
①健康観察→平日に使用している用紙を活用
②生徒とのミーティング
③活動
④会場の原状回復
⑤振り返り・健康確認

Point
平日と休日の流れを統一することで、生徒がスムーズに活動できるようにする。

■ 視点1に関するその他の取組
淡路市立北沢中学校「平日と休日の練習内容や役割の分担」

視点2 地域指導者の確保に向けた取組

【現状・課題】 地域指導者と学校との練習時間が合わないこと
【取組・実践】 ICTを活用した合同練習の実施

まずは**ここから!!**
■ オンラインミーティングを活用した指導ができるように環境整備を行う。

▶ ICTを活用することで、他校との交流や合同練習等、場所を問わず効果的な練習が実施できる。

Point
地域指導者及び協力校とは音声等が聞こえるのか等、事前のテストを行った上で、両校でオンライン指導の目的を事前に明確にすることが大である。

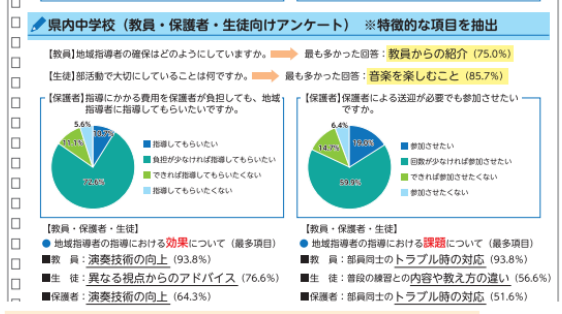
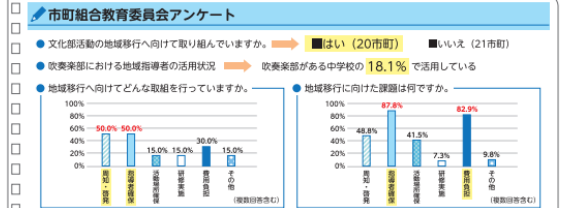
淡路市立北沢中学校 協力校

文化部活動(吹奏楽部)の地域移行における県内の状況 ~文化部活動の地域移行に向けたアンケート結果から見えること~

休日の文化部活動の段階的な移行に向け、部活動や地域指導者による指導に関する市町組合教育委員会、教員、生徒、保護者の意識や取組の現状及び課題を整理するとともに、指導体制や指導方法、地域指導者との連絡体制等の充実を図り、その成果を検証するために、アンケートを実施(4.11月)しました。

以下に、アンケート結果から見た兵庫県の現状やそれぞれの意識に関する項目について、掲載します。

対象 県内市町組合教育委員会(41市町組合)※神戸市除く
▶ 地域指導者による指導が行われている県内9中学校の教員(16人)、生徒(256人)、保護者(252人)



市町組合教育委員会アンケートの結果から、県内半数の教育委員会が取組を進めているとともに、周知・啓発を行っていることがわかった。一方、課題としては、指導者の確保等の回答が多く見られた。

生徒の受け皿となり得る県内吹奏楽団体等について ~地域の施設等に生徒が出向き、部活動を実施する場合を想定して~

今後、文化部活動を地域移行するにあたっては、生徒が参加・練習可能な地域に根ざした文化芸術団体との連携が必要となることが予想されます。兵庫県教育委員会も兵庫県吹奏楽連盟等を通じて、各地域にある吹奏楽団体を調べ、抽出した団体に対して、訪問・インタビューを行いました。

高砂市吹奏楽団 (団員数:約40人 実施場所:高砂市中央公民館)

【活動しているメンバー】
▶ 社会人と大学生等。(中学生の受入も検討中)
【常設楽器等】
▶ 楽団費で楽器を購入し、公民館で保管している。
▶ 木琴・太鼓等の打楽器以外の楽器は、個人持ち。
【中学生への指導について】
▶ 指揮者、教員、音大生が在籍し、指導は可能である。

吹奏楽団ウィンドバズ(宝塚市) (団員数:約35人 実施場所:宝塚市立西公民館 音楽室)

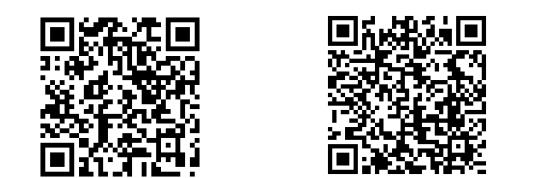
【活動しているメンバー】
▶ 社会人、小学生、高校生、大学生等。(中学生の受入も検討中)
【常設楽器等】
▶ ドラムセット、ブロッケン、その他の小物打楽器は、団で所有。
▶ 基本は個人持ちの楽器で演奏している。
【中学生への指導について】
▶ 元プロ演奏家が在籍し、すべての楽器の指導と指揮ができる。

Q 「教員が部活動で指導を行いたい場合については?」

A 地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、円滑に職業実業の許可が得られることができるように、職業実業に関する必要手続きや留意事項、具体例についてまとめた手引きが示されたので、ご活用ください。

Q 「文化部活動の地域移行に関する資料は他にはない?」

A 文化庁や兵庫県教育委員会が作成した資料等がありますので、実情に合わせてご活用ください。





奈良県教育委員会 「令和4年度 部活動指導者研修会資料」

**令和4年度
部活動指導者研修会**

奈良県教育委員会
健康・安全課

目次

【Ⅱ. ハラスメント予防編】

①奈良県部活動の在り方に関する方針

②部活動におけるハラスメントの防止について

目次

【Ⅰ. 熱中症予防編】

①知って防ごう熱中症

②熱中症発症後の対応

①暴力

✕生徒との人間関係が良好なので問題がない。

✕保護者も了承している。
(練習・試合で問題のある指導現場を見ているが指摘もない)

不適切な指導を
正当化する理由にはなり得ない！



(研修会資料)


熱中症警戒アラートについて②

【参考】熱中症警戒アラートの入手方法
○環境省「公式LINEアカウント」

①リンクから登録
・リンク (<https://lin.ee/mj3KmWD>) より友だち登録

②ID検索
・「友だち検索」画面の「ID検索」より、「環境省」又は、「@kankyo_jpn」と入力検索し友だち登録

③QRコードから登録
・「友だち追加」画面の「QRコード」より、右記のQRコードを読み取り友だち登録



③セクシュアルハラスメント、ジェンダーハラスメント

「指導者である時点」で、生徒よりも有利な立場に立っているということを実感する必要がある。

生徒は、例え不安や不快を感じていても、上記の理由などから「嫌とは言っていない」のかもしれない、という視点

有利な側（指導者）が配慮が必要が！



(PTA広報誌)

安全配慮義務（法的な注意義務）

①部活動の内容を決定する段階において、適切な計画が立案されていたか。

②部活動を実施している段階において十分な安全に配慮された指導がされていたか。

③事故災害が発生した時に、適切な対応がとられていたか。

【生徒を守ること】＝【指導者（御自身）を守ること】

⑤差別的な対応

「差別ではなく区別である」

そこには、第三者が納得、理解できる合理的な理由がある？

理由がなければ、あっても周囲に理解されなければ「差別」！

奈良県PTA広報誌 かがやき奈良No.135（抜粋）
「学校部活動の地域連携と地域いクラブ活動への移行について」

県教育委員会からの情報

県教育委員会から以下の2点について、奈良県PTA協議会に情報提供をしていただきました。

学校部活動の地域連携と地域クラブ活動への移行について

令和2年9月に文部科学省等は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示し、令和5年度以降中学校における休日の部活動を段階的に地域に移行していくこととした。

詳細はこちら

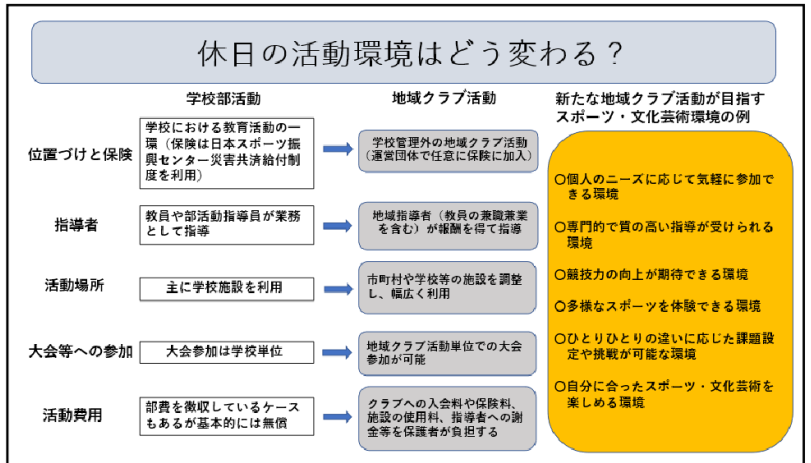
「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、令和4年12月にスポーツ庁から公表されましたので、奈良県児童生徒（小学校5年生・中学校2年生）の結果を報告します。

詳細はこちら

奈良県PTAWeb広報誌 かがやき奈良 No.135 TOPへ 令和5（2023）年3月1日

【資料3】





令和5年度 香川県公立中学校部活動・文化部活動 調査結果

令和5年度 香川県公立中学校文化部活動 調査結果

令和5年5月1日現在

	部数	他校との 合同部活 活動数	休日の活 動部活動 数	男				女		指 導 者					
				参 加 部 員				部員 割合	平均 部員数	専門	非専門	教員	部活動指 導員	外部指 導者	専門者 割合
				1年	2年	3年	全体								
1 吹奏楽(バンド)	55	2	51	562	571	541	1674	29%	30.4	73	37	95	5	8	66.4
2 美術	54	2	12	566	586	628	1780	31%	33.0	58	26	82	0	0	69.0
3 合唱	17	1	12	69	73	79	221	4%	13.0	20	13	32	1	0	60.6
4 コンピュータ(PC)	16	0	2	195	176	170	541	9%	33.8	3	21	23	0	1	12.5
5 家庭	16	0	2	127	116	97	340	6%	21.3	9	9	18	0	0	50.0
6 放送	9	0	0	62	40	68	170	3%	18.9	0	15	15	0	0	0.0
7 茶道	7	0	1	54	54	41	149	3%	21.3	4	10	10	0	4	28.6
8 科学	5	0	0	52	36	58	146	3%	29.2	5	4	9	0	0	55.6
9 茶華道	7	2	0	30	24	23	77	1%	11.0	7	10	9	0	7	41.2
10 ボランティア	4	2	1	26	26	38	90	2%	22.5	2	7	7	0	0	22.2
11 情報処理	5	0	0	53	36	57	146	3%	29.2	1	5	6	0	0	16.7
12 ESS(英語)	4	0	0	26	46	19	91	2%	22.8	6	0	6	0	0	100.0
13 書道	2	0	0	3	8	6	17	0%	8.5	0	2	2	0	0	0.0
14 園芸	1	0	0	5	5	0	10	0%	10.0	0	1	1	0	0	0.0
15 芸術	1	0	0	9	14	6	29	1%	29.0	1	1	2	0	0	50.0
16 伝統文化継承(郷土研究)	2	0	0	16	2	12	30	1%	15.0	3	3	3	0	3	50.0
17 メディア	2	0	1	1	11	9	21	0%	10.5	1	3	4	0	0	25.0
18 邦楽	1	0	0	4	5	4	13	0%	13.0	1	1	1	0	1	50.0
19 理科	1	0	0	2	7	7	16	0%	16.0	1	1	2	0	0	50.0
20 天文	1	0	0	20	14	9	43	1%	43.0	1	1	2	0	0	50.0
21 ロボコン	1	0	0	0	2	8	10	0%	10.0	1	1	2	0	0	50.0
22 文化	0	0	0	0	0	0	0	0%	-	0	0	0	0	0	-
23 茶道(家庭)	0	0	0	0	0	0	0	0%	-	1	0	1	0	0	100.0
24 ソンコン(科学)	3	0	0	33	20	39	92	2%	30.7	1	3	4	0	0	25.0
25 放送・競技カルタ	1	0	0	7	6	4	17	0%	17.0	0	2	2	0	0	0.0
26 ボランティア(家庭)	1	0	0	12	5	19	36	1%	36.0	1	1	2	0	0	50.0
27 音楽	1	0	1	12	5	7	24	0%	24.0	1	0	1	0	0	100.0
28 総合文化	1	0	0	1	1	2	4	0%	4.0	0	2	2	0	0	0.0
29 潮(風)	1	0	0	1	1	1	3	0%	3.0	0	5	5	0	0	0.0
30 プログラミング教室	1	0	0	2	2	0	4	0%	4.0	1	1	1	1	0	50.0
計	220	9	83	1950	1892	1952	5794	100%	26.3	202	185	349	7	24	52.2
県内在籍生徒数				7700	7861	8028	23589								
在籍生徒数における加入部員割合				25.3	24.1	24.3	24.6								

令和5年度 香川県公立中学校運動部活動 調査結果

令和5年5月1日現在

	部数	他校との 合同部活 活動数	休日の活 動部活動 数	男				女				全 体		指 導 者																
				参 加 部 員				参 加 部 員				部数	平均 部員数	専門	非専	教員	部活動指 導員	外部指 導者	専門者 割合											
				1年	2年	3年	全体	1年	2年	3年	全体																			
1 陸上競技	48	2	42	300	275	262	837	9%	17.4	45	2	40	187	188	186	561	9.0%	12.5	93	487	463	448	1398	47	56	99	3	0	45.6	
2 体操競技	4	0	2	1	3	4	8	0.1%	2.0	3	0	3	8	6	7	21	0.3%	7.0	7	9	9	11	29	5	3	7	0	1	62.5	
3 新体操	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	8	0	7	14	19	20	53	0.9%	6.6	8	14	19	20	53	10	5	11	1	3	66.7	
4 ハンドボール	10	2	10	110	80	90	280	3.1%	28.0	10	2	10	51	48	46	145	2.3%	14.5	20	161	128	136	425	13	20	29	1	3	39.4	
5 バレーボール	33	7	33	164	221	170	555	6.1%	16.8	56	7	55	338	391	298	1027	16.5%	18.3	89	502	612	468	1582	85	71	141	2	13	54.5	
6 バスケットボール	49	3	49	381	401	386	1168	12.9%	23.8	49	4	48	277	231	236	744	12.0%	15.2	98	658	632	622	1912	85	86	157	5	9	49.7	
7 サッカー	45	9	45	424	376	340	1140	12.6%	25.3	23	2	23	10	17	25	52	0.8%	2.3	68	434	393	365	1192	68	45	92	5	16	60.2	
8 ソフトテニス	43	3	42	300	330	341	971	10.7%	22.6	45	3	45	330	291	324	945	15.2%	21.0	88	630	621	665	1916	78	78	129	5	19	50.0	
9 テニス	12	0	10	51	60	77	188	2.1%	15.7	14	0	12	40	82	60	182	2.9%	13.0	26	91	142	137	370	22	15	32	2	3	59.5	
10 バドミントン	33	2	33	205	220	241	666	7.4%	20.2	37	2	37	317	325	318	960	15.5%	25.9	70	522	545	559	1626	43	74	95	4	18	36.8	
11 卓球	54	2	54	399	422	466	1287	14.2%	23.8	48	2	48	239	255	269	763	12.3%	15.9	102	638	677	735	2050	93	97	142	3	43	48.9	
12 ソフトボール	2	0	2	7	13	5	25	0.3%	12.5	18	4	18	75	76	88	239	3.8%	13.3	20	82	89	93	264	25	16	35	0	6	61.0	
13 相撲	3	1	2	1	6	7	14	0.2%	4.7	1	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0	4	1	6	7	14	1	3	2	1	1	25.0	
14 柔道	32	3	30	79	72	73	224	2.5%	7.0	27	3	23	31	24	18	73	1.2%	2.7	59	110	96	91	297	36	35	47	2	20	50.7	
15 剣道	49	4	48	155	168	141	464	5.1%	9.5	48	4	46	81	80	77	238	3.8%	5.0	97	236	248	218	702	62	43	82	11	10	59.0	
16 水泳競技	26	1	9	46	59	36	141	1.6%	5.4	23	0	8	27	26	37	90	1.4%	3.9	49	73	85	73	231	4	29	31	1	1	12.1	
17 軟式野球	54	15	54	355	306	335	996	11.0%	18.4	17	2	16	11	6	7	24	0.4%	1.4	71	366	312	342	1020	88	26	103	6	3	77.2	
18 カヌー	2	0	2	14	10	4	28	0.3%	14.0	2	0	2	6	2	2	8	0.1%	4.0	4	20	10	6	36	1	2	3	0	0	33.3	
19 空手	2	0	1	6	3	6	15	0.2%	7.5	2	0	1	2	1	3	6	0.1%	3.0	4	8	4	9	21	0	2	2	0	0	0.0	
20 少林寺拳法	1	0	1	0	12	7	19	0.2%	19.0	1	0	1	1	1	8	10	0.2%	10.0	2	1	13	15	29	0	5	3	0	2	0.0	
21 レスリング	2	0	1	2	4	1	7	0.1%	3.5	1	0	1	0	1	0	1	0.0%	1.0	3	2	5	1	8	1	4	4	0	1	20.0	
22 フェンシング	1	0	1	3	8	2	13	0.1%	13.0	1	0	1	0	2	2	4	0.1%	4.0	2	3	10	4	17	1	1	2	0	0	50.0	
23 ラグビー	1	0	1	4	0	6	10	0.1%	10.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	1	4	0	6	10	1	0	1	0	0	100.0	
24 なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	3	0	1	37	15	11	63	1.0%	21.0	3	37	15	11	63	3	3	4	1	1	50.0	
計	506	54	472	3007	3049	3000	9556	100%	17.9	482	37	446	2082	2085	2042	6209	100%	12.9	988	5089	5134	5042	15265	772	719	1253	53	173	51.8	
県内在籍生徒数				3990	4031	4119	12140			3710	3830	3909	11449																	
在籍生徒数における加入部員割合				75.4	75.6	72.8	74.6						56.1	54.4	52.2	54.2				66.1	65.3	62.8	64.7							



(調査結果)



11 No.30 大分県

「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（概要）」

大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（概要）

□学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各指導者の責任（以下「指導者責任」という。）の下で、学校教育の一環として行われ、教師の専任的な支援により、我が国のスポーツ・文化芸術振興を図ってきた。

□体力や技能の上を目的とするのではなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、達成感の醸成に資するなど、学校という環境における生徒の自主的・多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

□少子化が進捗する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が難しい状況にある。また、専門性や専らに専ら教師が指導を要するこれまでの指導体制を維持することは、学校の働き方改革が進む中、より一層難しくなる。

□生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革を進め、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

□「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁文化庁）に則して策定。

□少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して楽しむことができる機会を確保することを旨とし、学校部活動が生徒にとって選ばないスポーツ・文化芸術活動となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について、考え方を示すもの。

□学校部活動の地域移行は、地域の持続可能な多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の実現化を図り、保護者を解消することを旨とする。

□この方針は、本県の中学校（義務教育学校後継課程、特別支援学校中学校を含む。以下同じ）の生徒の学校部活動及び新たな地域クラブ活動を主に対象とする。

□「I 学校部活動」については、高等学校（特別支援学校高等学校を含む。以下同じ）義務教育の学校部活動についても参照して運用する。その際、高等学校等では、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意する。

□「II 新たな地域クラブ活動」「III 学校部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」「IV 大会等の在り方」については、公立の中学校の生徒の活動を主に対象とし、私立の中学校においても学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

□私立学校については、国立学校におけるこれらの取組も参考にしつつ、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

1 学校部活動	1 適切な運営のための体制整備	(1) 学校部活動に関する方針の策定等 (2) 指導・運営に係る体制の構築
	2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進	(1) 適切な指導の実施 (2) 部活動用指導手引の普及・活用
2 新たな地域クラブ活動	1 新たな地域クラブ活動の在り方	(1) 参加者 ① 地域スポーツ・文化芸術団体等との連携充実 ② 関係者間の連携体制の構築等 ③ 指導者の資力の確保 ④ 適切な指導の確保
	2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進	(1) 指導者 ① 指導者の量の確保
3 学校との連携等	1 新たなスポーツ・文化芸術活動の推進	2 後述の学校部活動・新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
大会等の在り方の見直し	1 生徒の大会等の	2 大会等への参加の整備
	2 大会等の	3 生徒の安全確保
	3 大会等の	4 大会等の在り方
	4 大会等の	



(概要)



(本資料)

別添資料 1

大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針【概要】

本県の歴史事項 体育保健課 文化課

○ 国のガイドラインでは、当初示されていた令和7年度末の目標がなくなったため、市町村の改革の停滞につながり、進捗状況に格差が生じる。

○ 少子化に伴う部活動生徒の減少により、学校単位での活動が難しい状況のみられることから、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して楽しむことができる機会を確保に早急に取り組む必要がある。

※ 本方針の対象 I：公立中学校、県立高校 II～IV：公立中学校

<p>I 学校部活動 [平成30年(運動部)、31年(文化部)策定の方針を継承]</p> <p>学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方について示す</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部は2日以上の休業日を設定(平日1日、週末1日) ※高等学校は原則 ○ 科学的トレーニングの導入等により、効率的・効果的な活動の推進 ○ 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備 ○ 学校部活動と地域スポーツ・文化芸術団体との連携 	<p>III 学校部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</p> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方について示す</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日の部活動は、令和7年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目標とする ○ 地域の実情等により、令和7年度末までの移行できない場合であっても、合同部活動等の導入や部活動指導員、外部指導者を適切に配属する ○ 県の方針は、改革推進期間終了後、見直しを行う ○ 市町村においても、推進計画の策定等により、取組内容やスケジュール等を周知する
<p>II 新たな地域クラブ活動</p> <p>学校と地域の連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域クラブ活動の受け皿となる運営団体・実施主体の整備充実 ○ 地域スポーツ団体・文化芸術団体、学校、保護者等からなる協議会の設置 ○ 適切な休業日等の設定(学校部活動の基準に準じる) ○ 意欲ある教師等の内情な業職業業、質の高い指導者の確保 	<p>IV 大会等の在り方</p> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大会参加資格を、地域クラブ活動も参加できるよう見直しを行う ○ 生徒や指導者の負担が過度にならないよう、参加する大会等を精選する



(鍵の管理等について)

文化部活動の地域移行モデル事業（鍵の管理等）について

文化部活動の地域移行モデル事業（鍵の管理等）について

大分県文化課

地域部活動実施前に教職員が出勤する場合の対応

- ① 出勤管理簿（例1）を玄関口に置いておく。
- ② 教職員が出勤したら、出勤管理簿に「氏名」・「勤務時間」・「作業場所」を記入する。
- ③ 警備員は出勤管理簿を確認する。
- ④ 警備員より前に出勤し、かつ警備員より後に帰宅する職員は警備員に伝える。

地域部活動実施中に教職員が出勤する場合の対応

- ① 大分県吹奏楽連盟事務局は、教職員名簿（地域部活動用）（例2）を作成し、顧問を通じて、教職員名簿（地域部活動用）に割り振られた暗証番号を教職員に伝えておく。
- ② 大分県吹奏楽連盟事務局は、警備員に事前に教職員名簿（地域部活動用）を渡し、情報を共有する。
- ③ 教職員は、入室する際に、警備員に「氏名」・「暗証番号」を伝える。
- ④ 警備員は教職員名簿（地域部活動用）で「氏名」・「暗証番号」を確認し、入室許可する。教職員は校舎内に入室する。その際、警備員は、教職員に「作業場所」「帰宅時間」を確認する。

施錠等の最終確認

- ① 警備員は、北校舎全体の戸締まり等の確認を行う。
- ② 警備員は、管理棟2階から4階までの渡り廊下につながるドアの施錠の確認を行う。
- ③ 警備員は、管理棟1階全体を見回り、戸締まり等の確認を行う。
- ④ 警備員は、警報システムをオン、玄関を施錠して業務を終える。

※ 教職員が地域部活動の実施時間後も残って仕事する場合は、警備員は教職員と警報システム等について引継ぎを行い、警備員は玄関を施錠して業務を終える。

例1 出勤管理簿

氏名	出勤日	勤務時間	作業場所
山田 太郎	7月17日	7:00 ~ 12:30	教室1-3
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	
		: ~ :	

例2 教職員名簿（地域部活動用）

NO	氏名	暗証番号
1	山田 太郎	541
2	植田 花子	542
3	〇〇 〇〇	543
4	〇〇 〇〇	544
5	〇〇 〇〇	545
6	〇〇 〇〇	546
7	〇〇 〇〇	547
8	〇〇 〇〇	548
9	〇〇 〇〇	549
10	〇〇 〇〇	550



与論町部活動適正化検討委員会設置要綱

与論町部活動適正化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化等の活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教師の負担軽減の両立を実現することを目的として、その運営の適正化に向けた助言を得るため、与論町部活動適正化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について助言を行う。
(1) 部活動の適正化に関すること。
(2) その他教育長が必要と認める部活動の適正化に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、教育長が委嘱した委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が解散するまでとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定む。
2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員がその職務を代理する。



(部活動適正化検討委員会設置要綱)



(中学校部活動指導員設置規則)

与論町立中学校部活動指導員設置規則

与論町立中学校部活動指導員設置規則

令和3年6月1日

(趣旨)

第1条 この規則は、与論町立中学校(以下「学校」という。)における部活動に対する指導体制の充実を図ることにより、生徒の心身の発達に資するため、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第78条の2に規定する部活動指導員(以下「指導員」という。)を設置することに關し、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 指導員は、学校の教育計画に基づき、部活動において、与論町立中学校の校長(以下「校長」という。)の監督を受け、技術的な指導に従事することとし、次に掲げる職務を行うものとする。この場合において、当該職務を教頭、教諭又は講師(以下「教員等」という。)が行うことを妨げない。
(1) 実技指導
(2) 安全又は障害予防に関する知識及び技能の指導
(3) 学校外での活動(大会、練習試合等)の引率
(4) 部活動に使用する用具及び施設の点検及び管理(日常的に行うものに限る。)
(5) 部活動の管理運営
(6) 保護者等への連絡
(7) 年間及びび月間指導計画の作成

地域部活動通信 第1号 2021/08/02

～部活動を地域とともに～



与論町教育委員会事務局学務課
与論町地域部活動推進協議会

1 国における部活動の現状と今後

生徒の自主的、自発的な参加により行われる「部活動」は、責任感、連帯感、学習意欲の向上などに役立つものとして、学習指導要領に位置づけられている活動です。

しかし……

部活動の運営は必ずしも教師が担う必要のない業務ですが、勤務を要しない休日の活動を含めた教師の献身的な勤務によって支えられており、そのことが、日本の中学校教師の長時間勤務の一要因となっていると言われてます。

顧問の教師が異動することによって部活動の指導方針が変わったり、新しい顧問の競技経験の有無によって指導の専門性が左右されたりするという状況が全国各地で見られており、課題の一つとして挙げられています。

そこで、

これらの問題点を解決するために、国は、令和5年度以降、**土日・祝日の部活動を学校の管理下から外し、「地域の指導者による地域のスポーツ活動・文化活動」にしていくこと**を計画しています。

地域が休日の部活動を担うことによって、顧問の先生の長時間勤務が緩和されるとともに、顧問の先生の異動後も、地域の指導者によって指導の一貫性を保つことができると考えられています。(なお、地域移行後も、部活動の位置付けや枠組みは、これまでと同様に学校が主体となります。)



2 与論中学校での新たな取り組み

そのような中、与論町は、スポーツ庁と文化庁の指定を受け、**与論中学校の部活動の地域移行を先行的に試すことになりました**。具体的には、今年度8月以降、まずはサッカー部と吹奏楽部の休日の部活動を地域に移行し、町教委が委嘱した地域の指導者の方々に休日の部活動の指導をしていただきます。

その地域の指導者には、これまで「外部指導者」として生徒と関わってきた方々を委嘱しているので、生徒たちが大きく戸惑うことはないと考えています。しかし、これまでと違い、顧問の先生方が土日・祝日の部活動を指導する機会が減り、地域の指導者が単独で指導する場面が増えますので、このことについては、生徒はもちろん保護者の皆様にも御理解いただきたく思います。

本号のまとめ

与論町では、与論中学校の部活動の地域移行がより良く進むよう、学校・地域・町教委の関係者から成る「**与論町地域部活動推進協議会**」を立ち上げ、必要な事項について協議を重ねていくところです。

今後、先生方や生徒に対するアンケートも実施しながら、与論町の実態に合った形で地域移行を進めたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ：教育委員会事務局学務課（兒玉）97-2441】

鹿児島県与論町「地域部活動通信」



(地域部活動通信)

地域文化倶楽部（仮）創設支援事業



No.1

当別まちづくり株式会社（北海道石狩郡当別町）

I. 基本情報

運営主体： 当別まちづくり株式会社
 事業目標： 本事業は、当別町の商店街を拠点にアートによる地域活性化活動に取り組んでいる当別まちづくり株式会社を中心となり、児童生徒に身近な商店街を活用し学校の部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保するため、モデル事業として実施検証及び普及を目的として実施した。

主な活動種別

美術

活動形態

アーティスト派遣

活動場所

・とうべつ学園美術室

参加生徒の基本情報

・人数： とうべつ学園 42人
 ・活動日： 10-2月に22回

指導者の基本情報

・町内及び近隣在住のアーティスト
 4組 5,100円/時間

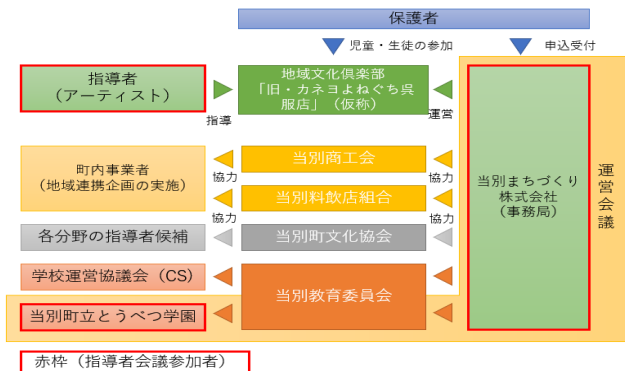
指導者の募集方法

商店街活性化の一環で空き店舗をアトリエに転換（アーティストインレジデンス事業）。移住し、活動し始めたアーティストやそのネットワークを活かして依頼。

活動財源

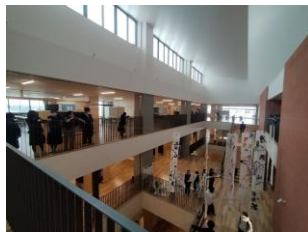
保護者負担 なし
 文化庁事業委託費 154万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

より多くの生徒が参加できるようにとの学校の配慮により、美術部が通常活動で使用しているとうべつ学園美術室を活動場所とすることとなった。
 美術部は水曜日を除く毎日に活動しており、常時15名前後が活動に参加している。本事業では、4組のアーティストが計22回訪問し、部活動の支援を行った。また、町内3か所で作品展示を実施したほか、3月11日に実施される第1回とうべつ学園卒業式において、学校内に作品展示を行うほか、来年度の入学式においても本事業で生徒たちが制作した作品が展示された。



III. 成果・課題

本事業による成果

- ・参加した生徒は8年生（中学2年）が42.5%、7年生（中学1年）が42.5%で、5年生6年生も参加がみられた。これは、とうべつ学園では5年生以上が部活動にさんかできるためである。また9年生（中学3年）はすでに引退済みである。
- ・4段階評価で感想を求めたところ、87.4%が4点をつけており、生徒の評価はきわめて高い。
- ・とうべつ学園では、美術専科教員がおらず、美術部は地理教諭が指導している。このため、アーティストによる支援を歓迎し、極めて高い評価をいただいた。
- ・学校管理職からも評価が高く、特に教頭とは常時情報交換を行い、顧問教諭に負担をかけない運営を行うことができた。

指導、運営上の工夫

- ・アーティストとともに常にまちづくり会社のサポートスタッフが入り、運営サポートを行った。顧問教諭等との連絡調整もまちづくり会社が行った。
- ・これによりアーティストが生徒対応に集中することができた。学校での指導経験がないアーティストでも、周辺業務をサポートすることで、スムーズな運営が行えた。
- ・当初不安感を訴えていたアーティストについては、まちづくり会社スタッフと2人体制（対談形式）でオリエンテーションを行うことで、スムーズな導入を行うことができた。
- ・美術部では、生徒が常時自主的に制作活動を行っている。本事業によって生徒の自主的な制作時間が奪われた側面があることから、来年度の課題として、顧問教諭・教頭とも共有している。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・令和5年度についてはまちづくり会社の独自事業として、年間4組のアーティスト派遣を継続して実施する。
- ・当別町議会3月定例会代表質問において、教育長から部活動の地域移行については、町内アーティストの協力も得ながら、できるところから進めていきたいとの答弁もあったことから、引き続き、とうべつ学園、まちづくり会社と教育員会で連携を密にしなが、体制構築を目指す。
- ・教員の負担軽減につなげるためには、アーティストと学校の連絡調整をスムーズに行うことが必要であり、コーディネーターが必須である。
- ・学校との日程調整にあたっては、学校側に希望日を確認するのではなく、事前に入手した学校暦をもとに事務局で候補日を作成し、その可否を尋ねる形式が望ましい。教員の負担が少ないため。



No.2

秋田市日本伝統音楽箏曲クラブチーム おうちで琴倶楽部 (秋田県秋田市)

I. 基本情報

- 運営主体： 一般社団法人 全国邦楽器組合連合会（有限会社 梅屋）
- 事業目標： 日本伝統音楽文化芸術「和楽器」の文化芸術活動を起点とし邦楽器に触れ、生徒自身の成長と生涯の糧となる機会を創発することと教職員の働き方改革の推進の一助を目標とする

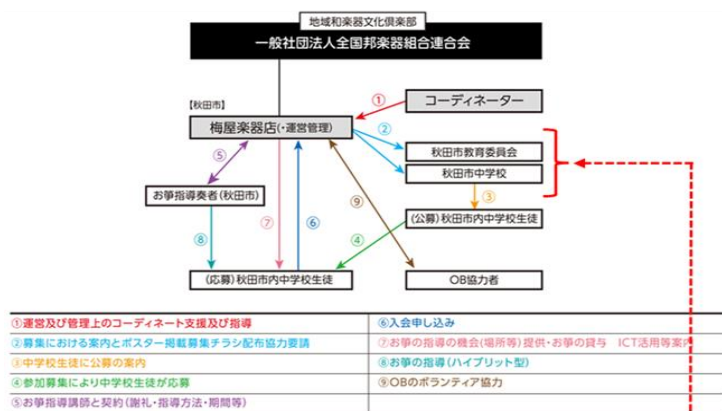
主な活動種別

日本音楽（琴）

活動形態

対面・リモートレッスン

団体・組織等の連携



新たに秋田市校長会・秋田県音楽教育研究会との連携も出来ました

活動場所

・梅屋和楽器スタジオ

参加生徒の基本情報

・人数：中学生2人・小学生11名
・活動日：毎週月・木

指導者の基本情報

弊社和楽器インストラクター
1名 2,286円/時間

活動財源

会費 0円/月
文化庁事業委託費 144万円
団体負担金

II. 活動概要

児童・生徒が、生涯を通じて日本伝統音楽文化芸術「和楽器」に親しむことができるよう、支援する環境や受け皿として一般社団法人 全国邦楽器組合連合会が、持続可能な和楽器の文化芸術活動の課題を解決するために「地域和楽器文化倶楽部」を創設しました。その一つが秋田市日本伝統音楽「箏曲（そうきょく）クラブチーム」です。秋田市日本伝統音楽「箏曲クラブチーム」は和楽器の「箏」を主に児童・生徒を対象として創設した倶楽部です。和楽器の魅力に触れながら『自己表現・協調性・達成感』を学び、生徒さんの健全な育成の一助となることを目的とし、この事業を通して日本伝統音楽及び「和楽器」への興味・理解を深めてもらう機会になることを目指しております。

レッスン方式は対面とオンラインレッスンを併用したハイブリッド型レッスンを実施。秋田県初の和楽器を活用した校外型クラブチームです。

III. 成果・課題

本事業による成果

オンラインでの指導方法、時間の活用、和楽器演奏などについて、スマホやPCなど普段から使用しているのでオンラインでの指導に対して楽しみながら、集中できるとの意見がありました。コロナ対策としてオンライン指導ですが、収束後は対面指導と友達と一緒に練習する機会ができればとの意見が寄せられた。市内の能舞台を利用した成果発表会をご父兄・ご親戚が集まり賑わいを見せた。今期受講の生徒さんからも次年度、有料化になっても継続を希望する声が多く寄せられ、次年度も内容を充実させ本事業を継続する。成果発表会を本事業のHP <https://uivision.jp/kotoclub/>に動画を4月末に公開予定。

指導、運営上の工夫

ICT活用の実証事業として、外部箏指導講師の指導のハイブリッド型レッスンを取り入れたことにより生徒・児童が学校に滞在する時間の短縮に貢献できている。レッスンの主であるリモートレッスンは自宅での受講スタイルの為、生徒の下校から帰宅の時間も早める効果もある。またクラブ活動の従事する時間は現場での片付け、見送り・点検等の時間が無く全員がzoomアプリより退室するのみ。和楽器講師も自分の楽器のみを撤収するのみとなり、日報を記帳し終了。生徒自身は自宅にいますので送り迎えなどなく安心と安全であると同時に有効に時間も活用できる。リモート活用により広いエリアをカバーできた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

エリアを秋田市内中学校から秋田県小・中学校に拡大した。世代の拡大として小学校4年生～の生徒児童へ募集拡大し、「和楽器」の魅力を今後も発信する。小・中学生に周知できる自治体との仕組みづくりやICTを活用しハイブリッド型レッスンを継続。蓄積したリモートの経験値を生かし全県の小学生(4・5・6年生)と中学生(1・2年生)を継続募集します。在宅で受講できるリモートレッスンの強みを生かし、生徒や保護者の方にも安心できるクラブ活動を更に大きく展開し、今後は生徒同士のオンライン練習の機会も増やす。



No.3

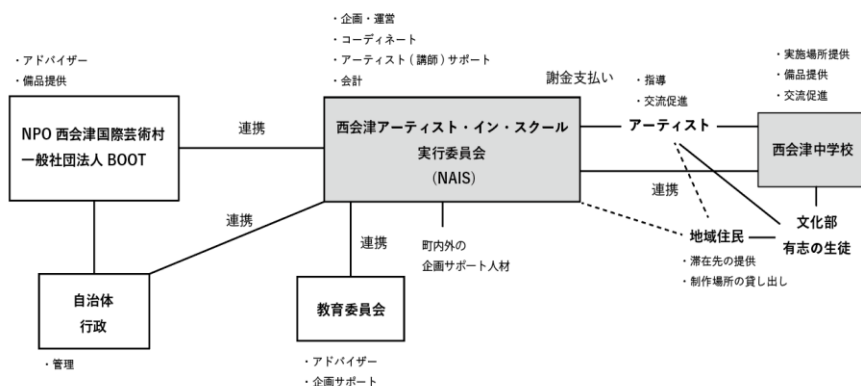
西会津アーティスト・イン・スクール実行委員会 (福島県西会津町)

I. 基本情報

運営主体: 西会津アーティスト・イン・スクール実行委員会

事業目標: 福島県西会津町内の学校(西会津町立西会津中学校)の空き教室や多目的の広場などを利用して、町内外のアーティストやクリエイターが教育現場を一時的な拠点として、滞在制作や生徒との交流の中でアート活動を行う。子供たちは様々な芸術分野のアーティストやクリエイターとの交流を通して、多様な価値観、生き方を学ぶ機会を創出し、もの見方にゆらぎを感じてもらい、これからの未来を担う生徒たちの創造性や可能性を引き出すことを目的とする。

団体・組織等の連携



主な活動種別

芸術

活動形態

アーティスト派遣

活動場所

- ・西会津中学校
- ・町内空き家(ガレージ)

参加生徒の基本情報

- ・人数: 西会津中学校 20人
- ・活動日: 金曜日 放課後

指導者の基本情報

アーティスト 1名 1,600円/時間

指導者の募集方法

一昨年から継続した町外アーティストの招へい

活動財源

- ・文化庁事業委託費 150万円
- ・委託金 30万円

II. 活動概要

西会津町では近年、町の文化施設である西会津国際芸術村をはじめとし、芸術によるまちづくりが推進されている。クリエイターの移住や関係人口の増加により、クリエイティブ人材と町の未来を担う子供たちのマッチングを行い、多様な価値観を育む取り組みとして、教育と芸術を掛け合わせた、「西会津アーティスト・イン・スクール」の活動を2020年から始動した。

西会津町に招聘したアーティストを講師として、西会津町内の文化や暮らしについて調査滞在しながら校内にて制作や展示を行う活動である。

西会津町に招聘したアーティストを講師として、西会津町内の文化や暮らしについて調査滞在しながら校内にて制作や展示を行う活動である。本年度は1名のアーティストを招致し西会津町の文化調査をもとに制作・展示企画を行った。「交流」と「成長」をテーマに、地域の伝統工芸品であった「会津だるま」をモチーフとした巨大な張り子のモニュメントを制作し、校内で展示を行う。生徒とともに完成を目指し、町のくらしや文化についてともに理解を深める機会を創出する。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・本活動に積極的に興味を示す生徒、芸術活動に関心の高い生徒との交流が主になり、来年度はより多くの生徒との交流する工夫を検討する。
- ・中学校や教育委員会との打ち合わせを重ね、連携体制を整えることができた。
- ・アート作品を鑑賞するのは、実際に展覧会などを行っている会場に足を運ばなくてはならない。そのため先生方の引率が必要である。しかし、学校内に作品が展示されているというだけで、生徒たちが自由に芸術表現に触れ、鑑賞する機会を得られる。この点は、実践されてきてはいないが、小さな町における重要な要素ではないだろうか。

指導、運営上の工夫

- ・活動の初期段階では、生徒との関わりの際、先生方に誘導いただくなど、外部団体・人材への抵抗感を和らげる必要があった。また、「こうした方がいい」と言いた押し付ける言い回しではなく、なるべく生徒等が何に興味があり、どのようなことがしたいか、耳を傾けるようコミュニケーション面を工夫した。
- ・定期的な通信を作成し、活動を伝えており、関心を集める工夫を行っている。
- ・本年度からはICT教育が推進されている学校という特色もあり、各生徒が所持しているタブレット端末で気軽に活動の様子やテーマについての理解を深める機会を設けるため、動画制作と配信を行った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・活動経費が委託・助成金頼りになってしまっているため、町から安定した予算を受けることが難しい。
- ・本団体は少人数での運営になるため、招致している講師のサポートや関係各所へのやり取り、事務面などの負担が大きい。人員確保や体制の見直しが必要である。
- ・アーティストの参入に関しては、西会津町内で西会津国際芸術村が多く行っているが、教育の分野での活動展開は町の将来を担う子供たちにとって影響は大きいものと思われる。今後の展開として、部活動での活動への参入にかかわらず、アントレプレナシップの授業や美術の授業への参加を検討している。



No.4

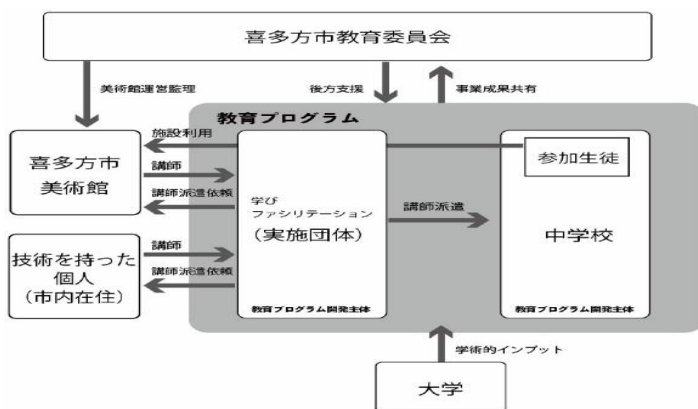
学びファシリテーション（福島県喜多方市）

I. 基本情報

運営主体： 学びファシリテーション

事業目標： 文化芸術関係の部活動で実施できるプログラムの開発と検証を行う

団体・組織等の連携



主な活動種別

美術
(版画、漆工芸、ボディペイント、写真、美術鑑賞)

活動形態

アーティストによる講座

活動場所

・喜多方第一中学校美術室

参加生徒の基本情報

・人数：喜多方第一中学校 17人
・活動日：毎週火 1.2時間

指導者の基本情報

・属性 市民
(美術家、グラフィックデザイナー、工芸家)
・人数 4名
・謝金 1,050円/時間

指導者の募集方法

団体代表のつながりによる依頼
(講師、サポートスタッフ)

活動財源

文化庁事業委託費 96万円

II. 活動概要

【背景】

・公立の中学校文芸部の通常活動時間に、本団体が週一回程度講座（全21回）を提供する形で行った。

【活動内容】

- ・大きく5つの講座で構成した。(版画、漆工芸、ボディペイント、写真、美術鑑賞)
- ・講師は本団体の構成員で実施した。
- ・また、工房見学等の校外活動においては他市民に説明等を依頼した。
- ・活動は保護者へ通信を発行し、保護者へも情報発信を行なった。
- ・最終報告書は冊子にし、会津地域の学校に配布した。経験の共有を行なった。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・中学生に美術、工芸、鑑賞の講座を1年間継続して提供できた。
- ・中学校と連携することができた。
- ・事業前と事業後にアンケートを行なった結果、参加者の美術活動への好感度がアップしていることがわかった。
- ・学校が教育的観点を担うのではなく、主体団体のプログラム内容を受け入れてもらえ、学校との協働においても市民の意向が入った教育プログラムを提供できた。(今回の講座コンテンツはすべて市民によって作られた。)

指導、運営上の工夫

- ・バリエーションのあるテーマで講座を構成した。(職業美術家の個展、フォトスタジオでの撮影等)
- ・子どもに指導したことがない講師に対して、講座を組み立てるワークシートとコンサルテーションを行なった。
- ・講師には「自分が何を教えるか」ではなく、「生徒が何を学ぶか」、その先の獲得能力について意識してもらうようにした。
- ・保護者に対してのお知らせを発行することで、保護者が子どもたちの後ろにいることを意識した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・参加費や会費を徴収しても、参加者があつまるかどうかは、実施して確認しないとわからない。
- ・美術部系の部活動は、美術が好きな学生から、サードプレースに来ている感覚の学生まで幅がある。地域移行したときにはサードプレースの要素をどのようにすくい上げてよいのか検討する必要がある。
- ・本年度は補助金があったため、実施できたのが正直なところ。今後は受益者負担に移行していく。そのためにはプログラムの充実と見える化、地域の評価をもらっていく必要がある。
- ・一過性の機材等は、企業との協働で何とかしたい。少しずつ地域の企業と関係を結んでいく。



No.5

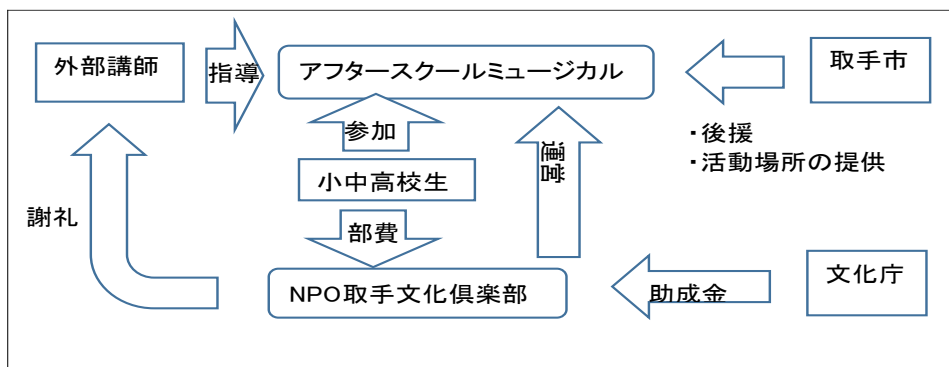
特定非営利活動法人 取手文化倶楽部 アフタースクール・ミュージカル（茨城県取手市）

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利活動法人 取手文化倶楽部

事業目標： 教師の働き方改革、少子高齢化の影響で、各学校での文化部活動の機会が減少する中で、子供達がやりたい事が出来ない、という状況を改善し、彼らに文化芸術の学びの場を提供することが目的である。この事を通じて、学校の枠を超えて、ミュージカルという音楽表現を通して、幅広い総合芸術に向き合って貰うことが、目標である。更に、父兄をはじめ地域住民との触れ合いの機会が広がることも、副次的な目標である。

団体・組織等の連携



主な活動種別

音楽舞台表現を学ぶ部活（ミュージカル）

活動形態

プロ・専門講師による指導

活動場所

・取手市福祉会館、会議室等

参加生徒の基本情報

・人数： 複数の中学校 9人
・活動日： 毎週木、日 2時間

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
現役俳優・松戸高校演劇科講師
声楽家、聖徳大学音楽部ミュージカル兼任講師 他4名
7,000～10,000円/時間

指導者の募集方法

・音楽の指導活動をしている、当団体幹部のコネクション等を活用してリクルート

活動財源

・部費 3,000円/月×9カ月
・文化庁事業委託費 148万円

II. 活動概要

- 1) 対象：取手市及び近隣市町の小学5年～高校3年生の男女生徒
- 2) 期間：2022年6月～2023年2月迄。原則として毎週木・日曜、18:15から20:15の2時間
- 3) 部活：バレエダンス、合唱、ヴォーカル、演劇のミュージカルに関連した4部活構成
- 4) 団対 内外の経験豊富な専門講師が指導に当たる。
- 5) 成果発表の機会として、10月に取手市合唱祭への参加、2月に最終成果発表会を実施。尚、上記2)の期間に関しては、最終成果発表後も部活動を継続している。

III. 成果・課題

本事業による成果

2022年度に実施したASM事業は、実質的に2年度目であるが、前年度に比較し、全般的に格段の進歩が見られた。第一に参加した生徒さんの数が数倍になった事である。一方退部する生徒さんの数がさほど増加せず、期間を通して、一定数を継続して確保出来た。これは、ひとえに指導する講師の努力の賜物であり、部活内容の質的向上が貢献している。

子供達も部活を重ねる毎に成長し、次第に大きな声が出る様になり、アクションと歌が連動し、ミュージカルとして様になってきた。2022年度の取手市民合唱祭に、合唱部とヴォーカル部が参加したが、練習してきた、歌とダンスのパフォーマンスが好評を博した。

指導、運営上の工夫

- 1)各部活毎に講師が日報を作成し、練習の内容、進捗状況をチェックする体制をとった。同日報は事務局側と共有し、生徒に何か問題等があれば即時対応するなどの措置をとった。
- 2) 指導内容に関しては、実力・経験ともに豊富な専門の講師と契約しており、学校部活と同等若しくはそれ以上のレベルであると自負している。
- 3) 周辺知識として、腹式呼吸法など基本的な発声方法等についてのアドバイスを適宜実施している。
- 4) コロナ禍もあり、参加する生徒の安全面に気を配った事。
- 5) 広報に関し、近隣の6市町に後援を依頼し、広範囲な広報に努めた事。
- 6) コスト削減を常に念頭に於いた事。
- 7) 季節的なワークショップを開催して、通常の部活動のリフレッシュ化を図ったこと。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 1)学校側との対話
文化部活動を地域に移行してどう継続するのか、その段階的な移行における受け皿をどうするのか、等に関して、学校の具体的な意図はまだ見えてこない。学校・社会教育の役割分担という観点からの、意識共有が必要だ。
- 2) 人材の確保と育成
2022年度のASM事業は、実質5人という小人数での対応となった。本事業の継続性を考えれば、生徒の指導、事業の管理の面にもならず、人材、スタッフの質的・量的な確保、その育成が極めて重要だ。
- 3) 事業規模の拡大
安定性を参加生徒数と捉えれば、まだまだ参加数が少ないのが実情であり、広報の方法、市及び教育委員会の後援をより有効に活用し、より多くの生徒を募集する必要がある。
- 4) 活動資金の確保
助成金依存からの脱却も喫緊の課題である。



No.6

渋川子ども若者未来創造プロジェクト（群馬県渋川市）

I. 基本情報

運営主体： 渋川子ども若者未来創造プロジェクト

事業目標： 地域活性化を目的に多世代交流で活動する市民ミュージカルを、舞台公演等を通して地域における文化芸術活動としての認知度を高めながら、演劇活動に興味関心を持つ児童生徒の参加の受け皿となるよう、持続可能な仕組みを構築していく。

主な活動種別

演劇（ミュージカル）

活動形態

専門指導者によるワークショップ

活動場所

・公民館等

参加生徒の基本情報

・人数：地域部活動WS 52人
学校向け出前WS 230人余
・活動日：月1～2回土・日終日
出前WSは授業日

指導者の基本情報

劇団指導者 5名 5,100円/時間

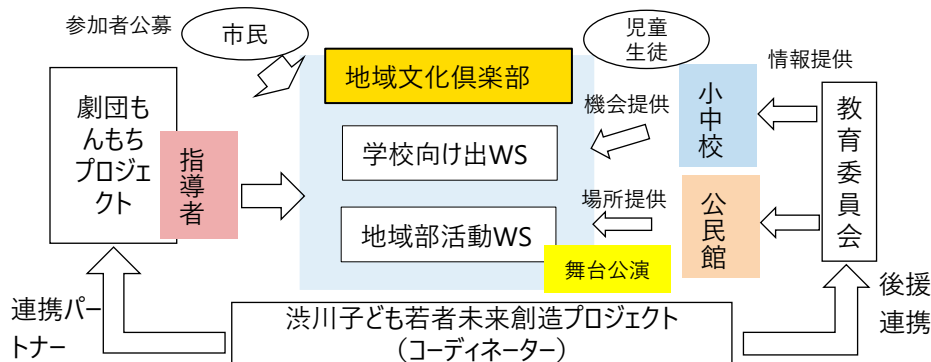
指導者の募集方法

パートナー劇団へ全面的に支援を依頼

活動財源

・地域部活動参加費
キャスト 10,000円
スタッフ 5,000円
運営ボランティア 1,000円
・団体負担金 8,449円
・文化庁事業委託費 240万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

地域部活動WS

7月にミュージカル出演者を公募、8月から練習（WS）を始めた。1月の舞台公演に向けて市内各地の公民館で練習（公開）を行った。
キャストには小学生から年配者まで幅広い年齢層が応募した。5か月余に及び練習を重ねてダブルキャストで臨んだ舞台公演には、3日間で4回（3会場、入場無料）400人余が来場した。

学校向け出前W

昨年実施した小学校では全6学年が個別に実施、新たに中学校1校、高校1校でも開催した。
中学校では4日間WSを行い、最終日には保護者に向けた授業参観として成果を発表した。
高校では、複数の部活動生徒を集めた身体表現のWSを実施、後日、合唱部員はミュージカル講座も行うことができた。

III. 成果・課題

本事業による成果

ミュージカル出演者に小学生や中学生の新たな参加があった。大人との熱心な練習にも真剣に取り組む多くの観客の前で発表できたことは大きな自信につながった様子。公演後活動継続の希望を関係者の前で表明した。
小中学校では国語科の授業を通して演劇的手法を用いた出前WSを実施した。皆で話し合い協力し合いながら発表できたことで大きな達成感を味わうことができた。演劇的表現に興味関心を持つ児童生徒もいた。
演劇活動に興味関心を持つ子どもたちの受け皿として市民ミュージカル活動の可能性を実感できた。

指導、運営上の工夫

指導にあたっては、舞台活動は様々な役割を持った人たちが構成されていることから、丁寧な話し合いを重視した。子どもたちの反応や提案に耳を傾けていて積極的に採用していった。
全ての参加者にとって心身ともに安全・安心な居場所であることを常に心掛けた。
運営にあたっては、連携パートナーの劇団「もんもちプロジェクト」の全面的な協力を得て、専門家を派遣していただいた。WS参加者は開催日に全員イベント共済保険（全国共済農業協同組合連合会）に加入した。出前WSは受け入れ教育機関の保険が摘要される管理下で実施した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ①ミュージカル活動の地域認知度の強化
 - ②劇団のサポートを受けながらの人材育成
 - ③ニーズを掘り起こす学校向けWSの継続
 - ④事業の継続に向けた事務局体制の強化
 - ⑤活動に係る安定した財源の確保
- 本プロジェクトでは、これまでも参加費だけで事業を実施することができないためチケット販売や協賛金集めを行ってきたが、委託事業で取り組んできたような部活動の地域移行の受け皿づくりには、継続した公的支援が絶対不可欠であると考えている。



No.7

ときがわ子ども音楽倶楽部（埼玉県さいたま市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人さいたまスーパーシニアバンド
事業目標： ときがわ子ども音楽倶楽部の活動を通じ、子どもたちが本格的な音楽活動を享受できる環境づくり、運営と楽器演奏をサポートするシニアと子どもたちの世代間交流、文化活動の発展による過疎化が進む地域の活性化を目指します。

主な活動種別

吹奏楽

活動形態

アーティストによる指導
 多様な世代との活動

活動場所

・埼玉県ときがわ町公共施設

参加生徒の基本情報

・人数： 32人（高校1名、中学11名、小学19名、年長1名）
 ・活動日：各週土 2時間

指導者の基本情報

・プロ演奏家 7名 1万円/時間
 ・吹奏楽経験者 15名 無給

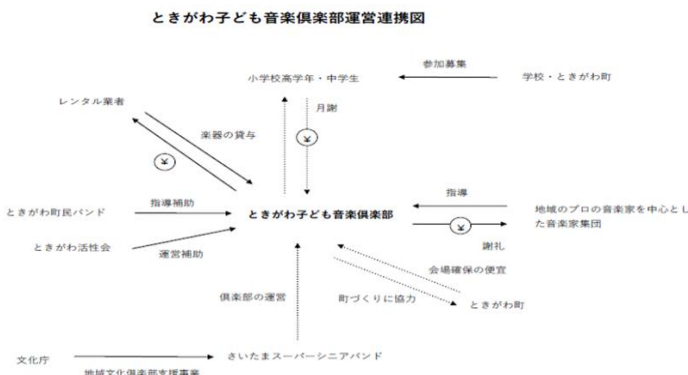
指導者の募集方法

・運営主体による直接募集
 プロ演奏家のほか、さいたまスーパーシニアバンド、ときがわ町民バンドからサポート参加

活動財源

・会費 2000円/月
 ・発表会入場料 990円×124枚
 ・文化庁事業委託費 150万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- ・昨年度からの活動継続のため、4月1回、5月2回、6月1回それぞれ練習を行った。
- ・ときがわ町ならびに教育委員会、周辺自治体の協力のもと中学校・小学校を対象に、令和4年度の部員募集チラシを配布するなど告知を行った。
- ・6月25日（土）オリエンテーション、楽器選択などを行ない、7月～1月まで毎月2回全体練習を行った。またプロ演奏家によるパート練習を各3回開催し演奏技術の向上に努めた。
- ・部員のモチベーション維持のため、昨年度作成したe-ラーニング教材を活用した。
- ・成果発表会はリハーサルを2月4日（土）に行い本番を2月12日（日）に実施した。成果発表会では、さいたまスーパーシニアバンド・ときがわ町民バンドの演奏と、プロ講師陣の演奏を同時に実施した。（演奏会動画は後日関係者に配信）

III. 成果・課題

本事業による成果

・過疎化が進む地域のため、民間や公共のクラブ活動が少なく、中学の部活の選択肢も少ないときがわ町にて、子どもたちのための音楽倶楽部を設立することにより、子どもたちが地元にて音楽活動ができる道筋ができた。
 今年度はときがわ町他、近隣自治体（小川町、滑川町、東松山市、嵐山町）の子ども達も多く参加した。
 ・ウィズコロナ下で感染に留意して事業推進を推進し、計画した日程どおり練習でき、海兵隊、USA、ときがわマーチの3曲を合奏できた。
 ・成果発表会は一年越しに計画通り実施でき、大勢のご家族ならびに友達に練習成果を披露できた。

指導、運営上の工夫

・学校行事を配慮した練習日程の調整と練習施設の確保
 ・新型コロナウイルス感染状況に応じ、公共施設の使用等につき、ときがわ町と情報共有し対処した。
 ・部員のモチベーション維持のため、昨年度作成したe-ラーニング教材を活用。プロ演奏家による楽器パート別指導を年間3回実施した。
 ・保護者との諸連絡は基本Eメールを使用し、タイムリーな情報共有に努めた。
 ・練習にあたっては感染防止策を徹底し、クラスターを起こさないよう対策した。
 ・本年度の振り返りと今後の運営に反映させるため、生徒および保護者、サポートしたシニアバンドメンバーおよびプロ指導者にそれぞれアンケートをとった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

・児童・生徒が増加した場合への対応として、レンタル楽器の種類と数量を確保することが必要となる。
 ・学校のクラブ活動と両立出来るよう、部員の募集、子ども倶楽部の運営を工夫する。
 ・ときがわ町教育委員会との連携により中学校部活動が抱える課題を共有する。
 ・「ときがわ子ども音楽倶楽部」を学校部活動の地域移行の受け皿として継続する。
 ・活動成果の発表、周辺地域団体との交流の場を設定し、活動のモチベーション維持を図る。
 ・プロの高質な演奏を聞く機会を設定する。



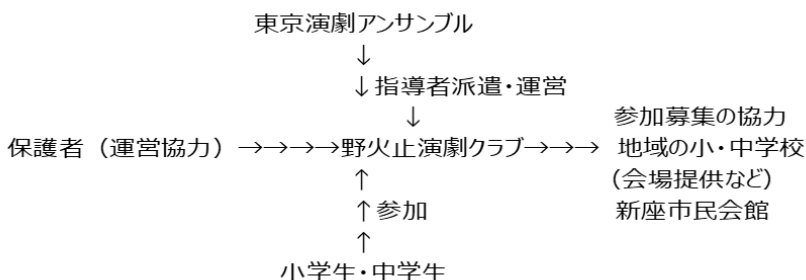
No.8

東京演劇アンサンブル「野火止演劇クラブ」 (埼玉県新座市)

I. 基本情報

運営主体： 有限会社 東京演劇アンサンブル
 事業目標： 地元の子どもたちが演劇に触れる場をつくり、地域に根付いた演劇活動を展開すること。

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇・ミュージカル

活動形態

アーティストによる指導

活動場所

・野火止RAUM

参加生徒の基本情報

・人数：新座市内・近隣市内の小中学生 10人
 ・活動日：ほぼ毎週土3時間
 (終盤は4時間)

指導者の基本情報

・東京演劇アンサンブル劇団員
 (俳優/演出) 8名 1,600円/時間

指導者の募集方法

・劇団総会での呼びかけ

活動財源

・会費 (全30回) 3万円/年
 ・発表会入場料 1,000円×97枚
 500円×70枚
 ・団体負担金 16万円
 ・文化庁事業委託費 110万円

II. 活動概要

- 5月14日のオリエンテーションには、1期生5名と2期生4名が参加。2022年度の「野火止演劇クラブ」は9名でのスタートとなる。
 基本は月3-4回/土曜日14時～17時 3時間
- 6月には最年少4年生が1名加わり、10名となった。
- 講師陣はメンバーを見て作品選定に入り、『こぶたのかくれんぼ』に決定。
- 台本の構成、製作作業。
- 参加者に台本を配り本読み。キャストの希望をとる。
- 講師陣でキャスティング会議。
- 8月6日 キャスティングを発表し、読み稽古開始。
- 下半期のスケジュール確定し、公演までの稽古日程をお知らせする。
- 立ち稽古、歌の音取り、ダンスの稽古などが始まる。
- 11月5日 保護者会で、公演までの流れやチケットの販売について説明し、道具製作への協力をお願いする。
 この日より、13時～17時となる。 4時間
- 大道具・小道具・衣裳の製作はじまる。保護者の参加もあり。
- 劇団員の助けも借りて、年末に舞台と客席の建て込み。
- 1月、平日も含めた追い込みの稽古。ゲネプロ。
 平日は17時～20時 2回実施
 ゲネプロまでで全30回
- 本番2回 1月14日(土) 79名、1月15日(日) 88名、計167名、満席にて公演終了。反省会・交流会。
- 1月末締切のアンケート、講師・研究生の感想をまとめ、2月末報告集発行・送付。

III. 成果・課題

本事業による成果

●参加者/コミュニケーションワークショップによって、仲良くなり、人と接することが怖くなくなることから始まり、芝居の稽古を進めるなかで、一歩踏み出す勇気を持ち、ともに舞台をつくりあげる喜びを得た。
 ●保護者/今までの習い事とは違い、子どもたちが変化していくことを驚きをもって語る保護者が多い。
 ●周知/市長に表敬訪問し、活動内容を伝える。市議が参観。新座市と教育委員会の後援を得る。報告集を市内小中学校校長に送付。

指導、運営上の工夫

●劇団活動と並行した「演劇クラブ」であるため、長期休みにまとめた稽古ができなかったことが悔やまれる。場所だけでなく人材の問題であるため、これを克服するには、外部人材(例えば音楽、ダンスなどの専門家)の登用も考慮すべきか。
 ●保護者による大道具・小道具・衣裳製作の協力が、昨年より多数の参加で行われた。この間に子どもたちの様子を聞くこともでき、今後はもっと増やしていきたいと考えている。
 ●現人数ならば活動場所は野火止RAUMで十分だが、今後人数が増えた場合、「ふるさと新座館」を定期利用することも視野に入れている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

●劇団のレパートリーを演劇クラブ用に改稿して上演するパターンであれば、講師料以外は入場料収入と参加費でなんとか賄うことができることがわかった。
 ●発表公演の質の高さと、子どもたちが楽しみに通う姿から、保護者からは会費が「安すぎる」んじゃないかとの声もあった。
 ●講師料や場所代については、今後どのようにペイしていけるかが課題として残る。→そのために報告集配布し、地元企業のスポンサー探しや、今後のクラウドファンディングなども考慮。
 ●新座市や教育委員会はまだ名義後援のみで、補助金などの制度はないが、この活動の認知度はアップしている。



No.9

Kashiwa Special Sounds (千葉県柏市)

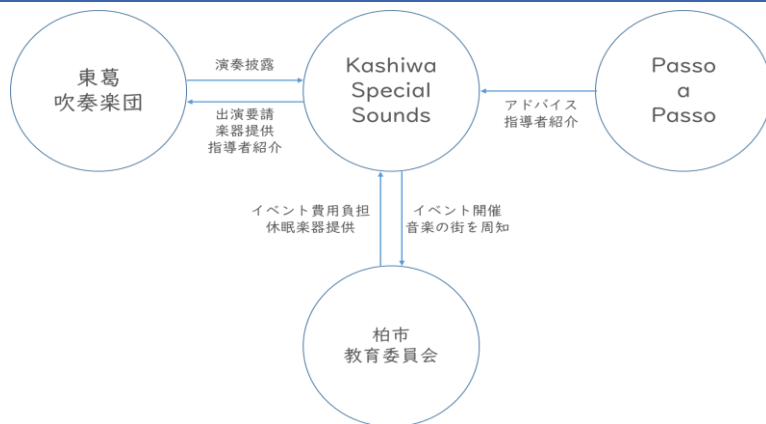
I. 基本情報

運営主体： Kashiwa Special Sounds

事業目標： 「学校部活動ではない地域の新たな受け皿」を作る

- ・定期演奏会や地域イベントでの演奏披露が主な活動
- ・合奏を通して音楽のすばらしさや演奏の楽しさを伝えることが主たる目的
- ・プロ演奏家による指導
- ・一方的な指導はせず、問いかげや双方向のやり取りに重きをおく

団体・組織等の連携



II. 活動概要

結成当初（2021年9月）は5人の団員だったが半年後の2022年3月19日に第1回定期演奏会を開催し、たくさんの方にLEGALISの目指す方向性や理念に共感いただいた結果、現在では学校も学年も違う14名（小学5年生～高校3年生）が毎週日曜日に柏市の公民館などで元気に練習している。年48回実施。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・活動概要にも示したとおり、地域の受け皿を創る。という目的は達成できたものとする。
- 学校以外の居場所として：
 - ・学年や学校を越えた交流が生まれ、部活動ではできなかったことが体験できる地域の新しい居場所となっている。
- 演奏実績：4回
 - 2022/3/19 第一回定期演奏会
 - 4/24 柏の葉ローカル&クラフトマーケット出演
 - 10/9 柏 de 吹奏楽PARTY♪！2022出演
 - 12/18 柏モディde Merry X'mas Show出演
- メディア取材実績：6紙、2放送
 - ・新聞3紙：柏市民新聞3/25号、読売新聞8/29号、東葛まいにち1/25号
 - ・2月に取材済み(掲載待ち3紙)：ちいき新聞、読売新聞、朝日新聞
 - ・ケーブルテレビ:COM：「ジモト応援！千葉つながるNews」10/17放送、3/6放送
- SNSの活用：Twitterフォロワー1300人
 - 全国の吹奏楽団と相互フォローを行い、楽団運営の工夫などの情報発信を行う。

指導、運営上の工夫

- コンクールを目指さない
- ・コンクールは目指さず定期演奏会や地域イベントでの演奏披露を主な活動としている。
- 現役で活動しているプロによる指導
 - ・プロによる指導やその他にも第一線で活躍しているパート毎のゲスト講師がレッスンを行う。
- 音大生のアシスタント
 - ・4名の音大生が週替わりでアシスタントとして指導。
- 指導方法
 - ・講師からの一方的な指導はせず問いかげや双方向のやり取りに重きをおいた結果「自分の考えを発言できるようになった」「人と話すことが平気になった」「集中力がついた」といった保護者の声もらった。
- 楽器の確保
 - ・楽器を持っている人しか入団することができなかったが楽器の寄付・無償レンタルを募ったところ11台の楽器が集まり、4台の楽器は実際に団員が使用。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 練習場所の確保
 - ・現在は公民館を借りて活動しているが毎回確保できるわけではない。①音出し可能②駐車場③電源利用④トイレ利用。これらをクリアした場所の確保が望まれる。
- 楽器の保管や運搬
 - ・現時点で団としての大型楽器は保持していないが今後大型楽器の保管場所や運搬についても検討することが必要になる
 - 定期演奏会で大型楽器を利用する際は、近隣の社会人吹奏楽団が「運搬、搬入、組み立て、搬出」を無償で行ってくれた。楽器保管ができる練習場所の確保が望まれる。学校の体育館など。

主な活動種別

吹奏楽

活動形態

アーティストによる指導
演奏会・イベント演奏

活動場所

・柏市中央公民館など

参加生徒の基本情報

・人数：14人
（小学5年生～高校3年生）
・活動日：毎週日 3時間

指導者の基本情報

・プロ奏者が指導者
1名 1.5万円/3時間
・音大生によるアシスタント
1名 5千円/日

指導者の募集方法

・音楽大学出身者からの声掛け
・SNSによる告知

活動財源

・入団金（初回のみ） 1万円
・会費 1.2万円/月
・地元企業による寄付 5万円/年
・文化庁事業委託費 130万円



No.10-1

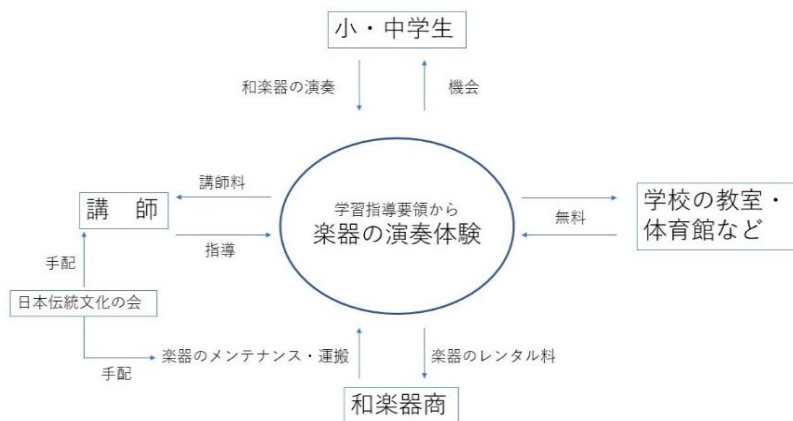
一般社団法人日本伝統文化の会 (東京都港区・大田区・渋谷区ほか)

I. 基本情報

運営主体: 一般社団法人日本伝統文化の会、東京都港区邦楽邦舞連盟、地唄箏曲美緒野会

事業目標: 日本の伝統文化を守り、発展させながら後世へ正しく継承することを使命と考え団体を設立した。将来を担う子どもたちに向けて、日本の伝統文化を大切にす心、豊かな情緒を育むことを目的とした授業や放課後クラブなどでの公演やワークショップを実施するなど持続可能な文化芸術活動の環境整備を行う

団体・組織等の連携



主な活動種別

琴

活動形態

活動体験

活動場所

・港区立白金小学校・大田区立羽田小学校・江東区立第3砂町小学校 体育館

参加生徒の基本情報

・人数： 平均35人x3校
・活動日： 11/7(月) 12/15(木) 1/26(木) 各2時間

指導者の基本情報

地唄箏曲美緒野会講師
3~5名 5,100円/時間

指導者の募集方法

箏曲指導団体への打診

活動財源

参加者負担	無
文化庁事業委託費	195万円
団体負担金	2万円

II. 活動概要

小学校を対象に音楽教師と連動しお箏の授業を実施した。事前の音楽の授業にて、お箏の歴史、楽器について、作曲家、代表的な曲、楽譜の読み方などが紹介されており、実際の授業では、前年の経験を踏まえ、児童各自に1面ずつのお箏を用意して音楽教師のとの連動にて授業を進行した。

1. 指導者による楽器について、歴史などのおさらい
2. 楽器の名称や備品の使い方の説明
3. 模範演奏(六段の調、パプリカ、紅蓮華など)
4. 実際の演奏体験と合奏

III. 成果・課題

本事業による成果

古典曲だけでなく、調弦を変えることで、アニメソングやポピュラーソングの演奏が可能であること、その模範演奏を行うことで、子どもたちが楽器に対する興味を持ってくれた。

2時間の授業内で飽きることなくリズムやテンポを合わせた合奏ができるようになった。

指導、運営上の工夫

和楽器商との連携により、児童各自1面のお箏を準備することで、待ち時間なく、また個々のレベルに合わせた指導が可能であった。

小学校の授業の一環としての活動面では、事前に音楽の授業で和楽器について、楽譜の読み方などを指導していただいていた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

各小学校1回の開催であったが、今後は他の学年や複数回数の実施依頼があった。

今期の取り組みをモデルケースとして標準プログラム、プロセスを構築し、他の学校や地域への拡大をはかる。今回の実施内容や課題を調整し新規の学校、放課後クラブへの企画提案を行っていく。

現在首都圏のみでの開催となっているが、楽器商や演奏家、講師のデータベース化を行い、他の地域も含め継続、拡大していける体制を整える。



No.10-2

一般社団法人日本伝統文化の会 (東京都港区・大田区・渋谷区ほか)

II. 活動概要 (東京都渋谷区)

渋谷区の小学校で実施されている放課後クラブを対象に、お箏の体験ワークショップを実施した。9割以上が初めてお箏に触れる機会であったため、興味を持って参加してくれた。

1. 指導者による楽器について、歴史など説明
2. 楽器の名称や備品の使い方の説明
3. 模範演奏(六段の調、パプリカ、紅蓮華など)
4. 実際の演奏体験

III. 成果・課題

本事業による成果

古典曲だけでなく、調弦を変えることで、アニメソングやポピュラーソングの演奏が可能であること、その模範演奏を行うことで、子どもたちが楽器に対する興味を持ってくれた。
各自1面の楽器を用意したので、各自のレベル、進み具合に応じて楽しく参加してくれた。

指導、運営上の工夫

和楽器商との連携により、児童各自1面のお箏を準備することで、待ち時間なく、また個々のレベルに合わせた指導が可能であった

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

各クラブ1回の開催であったが、今後は他の複数回数の実施や他の楽器での体験ワークショップ依頼があった。
今期の取り組みをモデルケースとして標準プログラム、プロセスを構築し、年間複数回数の実施や地域への拡大をはかる

主な活動種別

琴

活動形態

ワークショップ

活動場所

中幡小学校放課後クラブ
富谷小学校放課後クラブ
幡代小学校放課後クラブ
鳩森小学校放課後クラブ
加計塚小学校放課後クラブ
神宮前小学校放課後クラブ
体育館

参加生徒の基本情報

・人数： 平均35人x3校
・活動日：10/7(金)
12/26(月)
12/27(火)
12/28(水) 各2時間

指導者の基本情報

正派箏講師
3~5名 5,100円/時間

II. 活動概要 (東京都港区)

港区の神明子ども中高生プラザで開催されている活動への継続実施を行っている。年間11回の実施で継続的に参加している児童もいるので、年一回の同活動場所での発表会での演奏も実施。

III. 成果・課題

本事業による成果

古継続参加の児童には、レベルの向上に合わせて、別のパートや少しずつ難しい曲にもチャレンジしており、また年一回の発表会への参加は達成感をもたらしていると感じる。

指導、運営上の工夫

施設に楽器を常備してもらうことで、運搬の効率をはかっている。
毎回同じ講師を派遣することで、施設担当者、児童とのコミュニケーションが良好に保たれている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

より子どもたちに興味を持ってもらい、参加率を上げるための工夫(曲の種類など)を行っている。

同施設での取り組みをモデルケースとして標準プログラム、プロセスを構築し、他の施設、地域での継続実施に拡大していく。

主な活動種別

琴

活動形態

施設活動への講師派遣

活動場所

神明子ども中高生プラザ

参加生徒の基本情報

・人数： 平均9人
・活動日：R4年5月からR5年2月
全11回 各2時間

指導者の基本情報

地唄箏曲美緒野会講師
2名 5,100円/時間



No.10-3

一般社団法人日本伝統文化の会
(東京都港区・大田区・渋谷区ほか)

Ⅱ. 活動概要 (東京都港区・江東区・渋谷区・大田区・品川区・目黒区・世田谷区・北区・町田市・神奈川県・埼玉県)

- ・一般社団法人日本伝統文化の会が主催となり5歳以上の未就学児から高校生を対象に「初めての和楽器ワークショップ」を開催した。
- ・プログラムの立案、スケジュールング、指導要項・会場手配のガイドライン作成、広報活動のためのチラシづくりを実施
- ・参加者のうち希望者にはプロの演奏家と一緒に合奏練習や舞台上で演奏を披露する場を設けた。

Ⅲ. 成果・課題

本事業による成果

子どもたちが日頃接する機会の少ない和楽器の音を聴き、見て、触れる機会を提供できた。また合奏練習会や舞台上での演奏は、着物(ゆかた)を着用したり、所作を含む指導を行うことで、より日本の伝統に触れる機会となった。

指導、運営上の工夫

開催場所、指導者が複数存在するため、プログラムの標準化、途中経過の報告の共有を行ない、課題曲など必要に応じて改善を行なった。

合奏練習・演奏会では和楽器商との連携にて楽器の準備を行なった。

見えてきた課題
今後に向けた方針・方向性

継続参加の子どもたちが飽きずに楽しめるようレベルに合わせて課題曲を増やしていく、講師や他の参加者との合奏など、より継続していきたくなるようなプログラムにしていく。

合奏練習や舞台上での発表は参加者のみならず保護者も楽しみにされているので、極力参加できる場を維持していく。(現状年2回)

主な活動種別

琴

活動形態

ワークショップ

活動場所

公共施設並びに団体が所有する稽古場

参加生徒の基本情報

・人数： 平均3人
・活動日： R4年7月からR5年3月
全168回 各1時間

指導者の基本情報

地唄箏曲美緒野会講師
10名 5,100円/時間

Ⅱ. 活動概要 (五反田・恵比寿・上北沢)

【英語学童和楽器ワークショップ】

他のプログラムで実施している体験ワークショップと同じプログラムを実施した。(楽器の紹介、体験など)

Ⅲ. 成果・課題

本事業による成果

日頃、英語及び外国の文化に触れ、学ぶ場において、自国の文化についてもより理解を深めさせたいという目的から依頼があり、その目的は達成できたと感じる。

指導、運営上の工夫

1日で三箇所の施設を訪問したので、効率よく訪問できた。

他のプログラムで実施している内容のため、講師も慣れているので滞りなく実施することができた。

見えてきた課題
今後に向けた方針・方向性

様々なニーズがあるので、子どもたちを対象とした機会には極力対応していきたく、弊社ホームページでも取り上げ、ご依頼いただきやすくしていく。

主な活動種別

琴

活動形態

ワークショップ

活動場所

英語学童ACCESSが有する施設

参加生徒の基本情報

・人数： 100人
・活動日： 2月21日各1時間

指導者の基本情報

地唄箏曲美緒野会講師
3名 5,100円/時間



No.11

株式会社オフィス ワン・ツー（東京都杉並区）

I. 基本情報

- 運営主体： 株式会社オフィス ワン・ツー
- 事業目標： ・専門分野の講師を学校等に派遣することで、学校や教員の負担を軽減する。
 ・中学生・高校生に講師の指導を受ける機会を提供し、地域の新たな受け皿となる。
 ・現役プロ講師・俳優による、質の高い指導を実践的、継続的に行う。

主な活動種別

演劇

活動形態

講師派遣
プロによるレッスン

活動場所

・各学校、Studio Dance Visions

参加生徒の基本情報

- A<学校派遣>
 ・人数：中学生26人、高校生65人
 ・活動日：各学校に合わせ不定期
- B<地域の施設>
 ・人数：中学生8人、高校生5人
 ・活動日：毎週土 4時間

指導者の基本情報

- ・プロの演出家
 ワンツーワークス所属
 1名 4,600円/時間
- キャラメルボックス所属
 2名 4,600円/時間

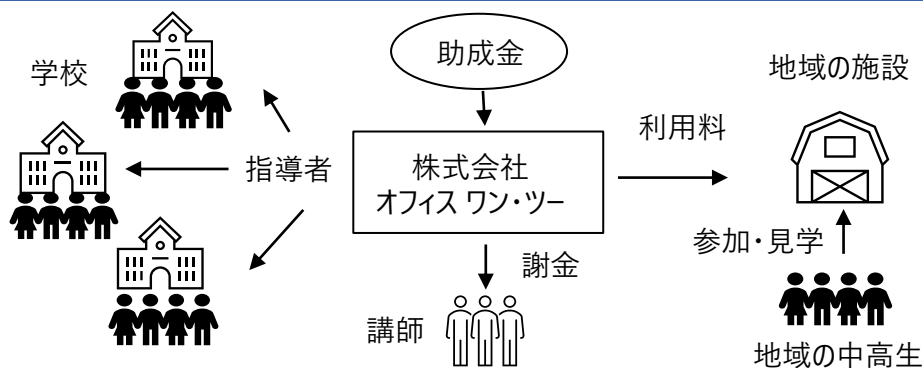
指導者の募集方法

前年度事業の講師を継続採用

活動財源

文化庁事業委託費 194万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- A. 学校に講師を派遣する活動
 学校に講師を派遣し、部活動、学校における中高生に対する演技・演劇指導 1回2～4時間、3校で全19回
- B. 地域の中高生に演劇レッスンの場を設ける活動：中高生が無料で通える演劇教室の開催し、演技・演劇指導 月3回程度、土曜日4時間、全27回

A, B. 内容

- ・プロの現場で行われている練習方法の紹介と実践的指導...発声練習や身体のコントロール術、会話の技術など
- ・演劇に関する理解の促進と技術の向上を計る...現代演劇の戯曲を用いて、セリフの解釈・練習と発表
- ・戯曲・映像・舞台鑑賞による、演劇作品の紹介...演劇鑑賞・DVDでの演劇作品鑑賞
- ・参加者の精神の成長を促す...演劇的手法を用いて多様な視点を獲得、自己肯定感の向上

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・演劇部が盛んでない、又は、演劇部のない学校の生徒の受け皿になることができた。(昨年度7名、今年度13名)
- ・基礎練習による参加者の演技力の向上と自信の獲得、脚本・演出面の実践的な指導による作品の質の向上。
- ・参加者の所属する演劇部が都大会に出場、地区大会で奨励賞、部員の増加(6名→10名)。
- ・参加者アンケートより「モチベーションや技術の維持・向上ができた」「部活で使えるエチュードを学べてよかった」「色々な台本を経験できたのも良かった」「ちゃんと発声できるようになった」「演技経験がゼロの私でも楽しかった」

指導、運営上の工夫

- ・中高生への指導経験もあるプロの演出家を講師として複数名配置し、様々な練習法や視点を紹介した。
- ・演劇鑑賞・DVD鑑賞で現代劇に触れる機会を提供し、多様な考え方・生き方・人物像を提示した。
- ・講師を複数名確保することによって、各学校の希望に合わせて派遣することができた。
- ・教員の見学を可とし、指導法を学ぶ機会を提供した。保護者の見学を可とし、安心感を与える環境を作った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・今年度は、東京都高校演劇連盟と杉並区教育委員会、また、前年度の見学者・参加者の協力で事業への参加人数が大幅に増加した。継続することが周知と参加者の増加を促し、より良い企画への改善点の発見に繋がると考える。
- ・「部活動の代わりとなるもの」という点で、「中高生なら誰でも無料で参加できる」という形態で行うことに意義を感じ、参加費は徴収せず運営してきた。今後の継続には、自治体等の補助金制度や民間の基金等の活用が必須。
- ・小規模の活動でも数を増やすことで地域差をなくすような企画、中高生が芸術作品に触れる機会を増やす事業の検討を望む。



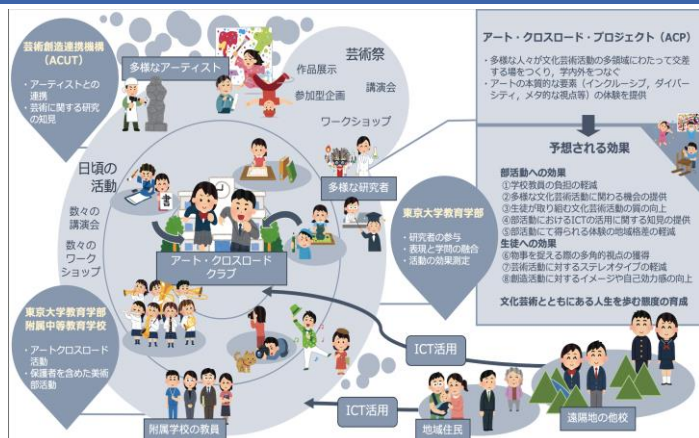
No.12

東京大学 アート・クロスロード実行委員会 (東京都文京区)

I. 基本情報

- 運営主体： 東京大学 アート・クロスロード実行委員会
- 事業目標： a) 文化倶楽部の指導に従事する学校教員の負担の軽減、b) 多様な文化芸術活動に関わる機会の提供、c) 生徒が取り組む文化芸術活動のさらなる質の向上、d) 地域格差の軽減のためのICT技術の試用、e) 他校の生徒たちや地域の人々との文化芸術活動を通じた交流を試みる。

団体・組織等の連携



主な活動種別

芸術

活動形態

講演会・ワークショップ

活動場所

東京大学教育学部附属中等教育学校

参加生徒の基本情報

- ・人数： 約30人
- ・活動日：毎週火曜日 3時間

指導者の基本情報

- ・部活動指導員 1名 1500円/時間
- ・大学院生 研究者 2名 1200円/時間
- ・アーティスト(講演・ワークショップ) 5700円/時間

指導者の募集方法

- ・メールなどで直接依頼
- ・教授などからの紹介

活動財源

- ・生徒会活動費 3万円/月
- ・文化庁事業委託費 225万円

II. 活動概要

アート・クロスロード実行委員会のコアメンバーが主体となり、文化芸術に携わる研究者やアーティストによる講演会・ワークショップ等を定期的で開催しながら、多様な人々(学年が異なる生徒、遠隔地の他校の生徒、アーティスト、研究者、大学生ボランティア、地域の人々など)が文化芸術活動の多領域にわたって交差する場(校内外をつなぎ、芸術の本質的な要素の体験を共有できる場)をつくり、オンラインを活用しながら全国に広げようと模索している。

III. 成果・課題

本事業による成果

- a) コーディネーターや大学生ボランティアがコアメンバーの活動の指導・監督を担ったことにより、教員の負担軽減を図った。
- b, c) 様々な領域を専門とするアーティストや研究者・専門家の方々から話を伺ったり、共に表現活動に参加したりするなかで、生徒たちの探究心が掻き立てられ、興味の幅が広がり、自己の成長につながるさらなる学習の機会を得る契機となった。
- d, e) 附属学校内での取り組みであるため、生徒がいつでも気軽に参加でき、学年を越えての交流の場となった。また、学校ホームページやSNS等での情報発信を行うことで、ICT技術の活用によるオンラインでの参加枠を用いた遠隔地の他校や近隣地域からの参加者も募った。

指導、運営上の工夫

- ・クロスロードクラブでは、定例ミーティング(週一から隔週の頻度で実施)を通して、それぞれの生徒の意見を積極的に取り入れる、生徒の裁量で新たな企画を提案するなど、一人ひとりの挑戦を支援し、相互に助け合える環境を実現した。
- ・企画の準備における大まかな流れはマニュアル化し、委員内で共通認識を持って運営している。
- ・ACPの活動をより多くの方々に知っていただくために、SNSでの活動内容の発信、企画ポスターの他校への送付などを積極的に行った。
- ・各運営主体の代表者が定例ミーティング(月一で実施)で情報共有をした上で、活動のサポート(講師の紹介、広報を含む活動の監督、コーディネーターへの指示出し等)をした。
- ・附属学校の生徒以外の関係者も企画に参加できるよう、各講師との相談の上で、対面とオンラインの両方に対応できるように企画内容を工夫した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・今年度の活動を軸に、引き続き、コアメンバーの主体的な活動をコーディネーターや大学生ボランティアが監督する形で活動を継続していく。
- ・1企画2広報3企画内容の記録 4ICTの活用 5外部対応などの各部門でのメンバーの入れ替わりに対応するために、各部門を継続的に監督する専門的なコーディネーターを設置することを検討している。
- ・より高性能な機材を使用することで、附属学校の関係者や遠隔地の他校の生徒にも、音楽やダンスなどを含む多種多様な表現領域の活動をリアルタイムで体験できる機会を提供していく。
- ・本活動が、文化倶楽部の指導に従事する全国の教育関係者にほとんど知られておらず、実践のノウハウや文化芸術に触れられる学びの機会がまだ十分に活用されていないため、引き続き、外部への情報発信を行う。



No.13

東京邦楽器商工業協同組合 (東京都練馬区、武蔵野市、豊島区、葛飾区ほか)

I. 基本情報

運営主体: 東京邦楽器商工業協同組合
事業目標: 本事業を通じて日本古来の伝統文化・芸能をより多くの学生に伝承するため、学校教育の現場、楽器演奏者、楽器製造者が三位一体となり後世にこの伝統文化・芸能を小学校、中学校の教育現場を活用して興味をもたせることが目的である。
 この事業を通じて演奏は元より、楽器の構造や制作方法を楽器職人からも学べる総合的な事業にする。

主な活動種別

邦楽器 (琴・三味線)

活動形態

活動体験

活動場所

・各学校施設内

参加生徒の基本情報

中学校 4 校、小学校 4 校
 練馬区立石神井東中学校
 武蔵野市立第四中学校
 板橋区立板橋第一小学校
 豊島区立明豊中学校
 大田区立入新井第一小学校
 大田区立池雪小学校
 葛飾区立四ツ木中学校
 世田谷区立三宿小学校
 総数764名
 (中学生327名、小学生437名)

指導者の基本情報

講師：4 名 指導補助：1 0 名
 指導者 謝金 12,000円/時間
 指導者補助 6,400円/時間

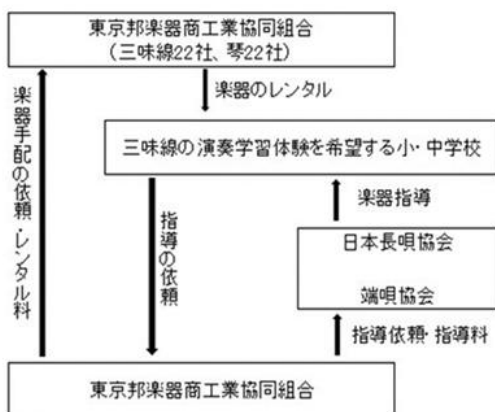
指導者の募集方法

各楽器店から募集

活動財源

・会費 なし
 ・文化庁事業委託費 164万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

1 クラス、1 授業を 1 講座とし、楽器の歴史や取り扱い方を学習し、演奏練習をしていく邦楽器の普及活動、人材育成及び確保、技術の伝承

III. 成果・課題

本事業による成果

・楽器に関して、レンタルという方法を取り入れることにより、保管場所、管理状況、メンテナンスなどのわずらわしさを解消できる。また、専門業者が行っているため、品質が安定している。また、不足に事態は対応が迅速である。

・講義内容については、長唄協会や、各流派と連携をとり邦楽指導に熱心な指導者の手配ができるため、質の良い講習内容を提供できる。また、楽器のことについては楽器商としての強みを活かし講義が行える。

教員からは、これらの内容が準備、後片付けの手間が大幅に削減できる上に、非常に充実した講習内容を行ってもらえ、指導にも技術の確かな人員が十分に手配して頂いたと満足感が得られたというご意見が多く伺えた。
 当組合の目論見と教師との意見が合致できたと考える。

指導、運営上の工夫

当組合では、講習を行うにあたり、専門店と学校との協議を重ね、更に専門店と演奏家との打ち合わせを重ね円滑に講習が行えるように構築してきた。

楽器においては、専門店が準備及び管理、メンテナンスを完全にキシ、指導においては、邦楽知識に豊富な演奏家に指導を依頼した。
 それにより、各講習は生徒からも、邦楽に対して、興味を引き出したことを確信した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

継続的な運営について、講習を開催するにあたり、楽器の準備と講師の派遣については組合でパッケージ化ができています。また、開催場所に関しても学校の施設で十分行えるため、利用させていただければと思っている。
 運営費用に関しては、自治体や教育委員会と協議を行っている。
 邦楽器は、日本の伝統的文化であるにも関わらず浸透していないのが現状である。身近に気楽に接する場面をより多く設け、学校や地域、長唄協会などと連携し拡充して行きたいと考えている。
 当組合は楽器商からなる協同組合であり、各自治体からも信頼して事業を移管することができると自負している。



No.14

芸能花伝舎クラブ（東京都新宿区）

I. 基本情報

運営主体： 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
 事業目標： 長期的には、子どもから大人まで、伝統から現代まで多様な文化芸術を楽しむことができる総合的な文化芸術クラブを目指す。設立3年間で、子どもが伝統芸能を総合的に体験し学べる内容およびクラブ運営体制の確立を目指す。

主な活動種別

日本舞踊 三味線 落語

活動形態

活動体験

活動場所

芸能花伝舎（東京都新宿区）

参加生徒の基本情報

・人数：小4から中3まで32人
 ・活動日：隔週火曜1時間

指導者の基本情報

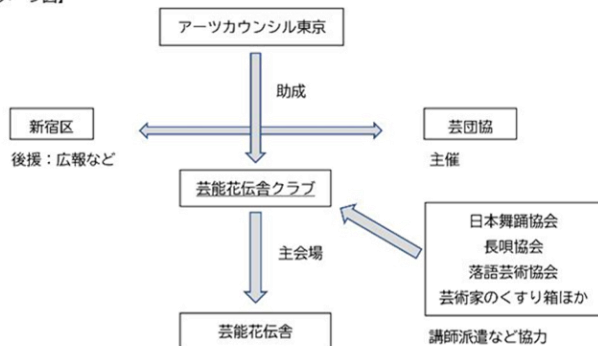
会員組織である専門芸能団体からジャンルに応じて実演家1～5名の指導者派遣

活動財源

・参加費 活動1回あたり1,500円
 ・文化庁事業委託費 255万円

団体・組織等の連携

【イメージ図】



II. 活動概要

芸能花伝舎クラブは、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)が、2021年より運営する文化クラブで、本事業の開始に合わせ設立された。複数回、複数ジャンルの芸能体験によって、子どもたちの多様な興味関心を喚起しつつ、自らの「好き」に出会える可能性を広げる事も考慮し、「日本舞踊」「三味線」「落語」「身体理解」の4ジャンルで活動した。また、前年度から継続して参加の生徒用「経験者クラス」と、今年度から新たに参加した生徒用「初心者クラス」との2クラスを設置し、22回・15回のプログラムを組んだ。さらに、実演家による公演の家族同伴での鑑賞機会を設け、芸団協が実施する他の事業に参加できるよう各種案内を出すなど、「稽古」という基本的な枠組みに留まらず、家族で伝統芸能との関わりを更に拡げていけるよう工夫を施した。

III. 成果・課題

本事業による成果

■ 21年入会の1期生うち約半数が活動継続。
 ■【継続意向調査】・クラブを続けたいか：26人回答中「はい」が16人、「検討中」が7人、「いいえ」が3人。「はい」の中には、「日常で三味線や踊り、落語に今まで以上に興味を持つようになった」「能や日舞、落語の公演で一流の場所で一流のものが見られたこと、実際に体験しているためにその価値が子供にも良くわかり、芸を極める難しさや厳しさなども感じていた」など活動を通して伝統芸能をより身近に感じられるようになった意見が多数。検討中といえ10人は、高校受験や中学校進学にあたり学校のクラブ活動と並行が困難である等、継続はしたいが物理的な制約理由が多かった。

指導、運営上の工夫

■伝統芸能への親和性や参加感をより高めることを狙い、自分自身で浴衣の着付けを行うことを必須とし、毎回所作の指導から丁寧に行った。■複数ジャンルの芸能を体験できる特徴を生かし、三味線と日本舞踊については、単科のみならず、仲間の演奏で踊る「融合回」を設け、一つの目標に向けて稽古をし、皆で協力できるよう指導した。■演芸（落語）においては、自分自身の高座名をそれぞれ考え、小噺を披露する場を設けた。それにより、人前での発表に順応し、伝統芸能の担い手の一人であるという意識が芽生えた。■活動の様子は毎回終了直後にSNSで報告、保護者にはメールと写真を送付した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

■近隣企業や区内芸術団体等と連携し、子どもたちの活動ジャンルの拡大を図るとともに、地域に点在する子供のための様々な取り組みの発信を新宿区へ働きかける。■本取り組みの実績をもとに、複数年をかけ新宿区内での複数箇所、面的展開をはかるべく、教育セクションや関係部局、団体との調整を進める。■都内で地域文化倶楽部を実施する芸団協関係団体や民間・大学など、倶楽部団体が合同で取り組める活動を模索し、子供たちが様々な活動に興味関心を持てるような素地をつくる。■持続的運営、プログラム構成の多様化など目標達成のためのクラウドファンディングの活用検討。



No.15

あだちっこらぶ デジタルミュージック部 (東京都足立区)

I. 基本情報

運営主体： みらい創造堂 代表企業 ヤオキン商事株式会社
(申請者：足立区役所)

事業目標： ギャラクシティを拠点に子どもたちが文化芸術活動に触れる機会を提供することで、自己肯定感を育む新たな受け皿を創設する。

主な活動種別

音楽

活動形態

アーティストによる指導

活動場所

・ギャラクシティ

参加生徒の基本情報

・人数：小学3年生～中学3年生
水曜日コース 9名
土曜日コース 10名
・活動日：各月2回 1時間

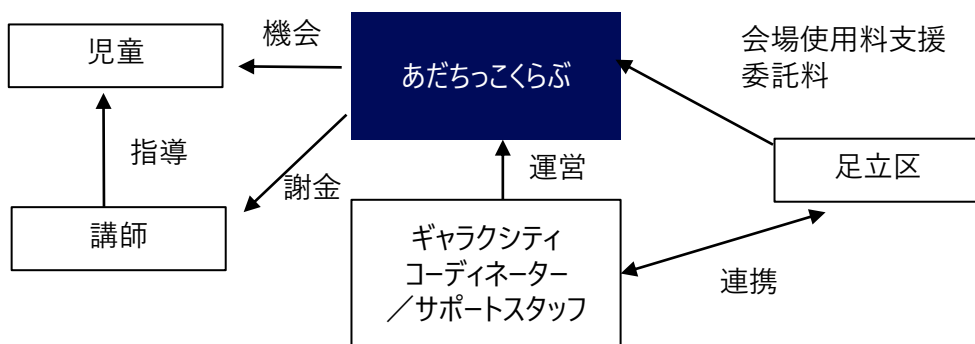
指導者の基本情報

・小澤 正澄
(作曲・編曲・サウンドプロデューサー)
株式会社BARZHOUSE所属
1名 15,000円/1時間

活動財源

参加費	無料
文化庁事業委託費	110万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- 趣旨
子供向け施設であるギャラクシティを拠点に「あだちっこらぶ（地域文化倶楽部）」を実施。家庭の経済状況に関わらず子どもたちが文化芸術活動に触れる機会を提供することにより、自己肯定感の向上につなげる。
- 目的
本事業では、小中学生を対象としたクラブ活動のモデル事業を実施し、子どもの頃から文化芸術に触れることで、自己肯定感の向上につなげる。
ギャラクシティ指定管理者が実施している「Gがくえん（中高生のための居場所づくり）」への切れ目のない事業体制を構築する。
- 事業内容
 - 対象
小学3年生から中学3年生
 - 内容
主に音楽関連（デスクトップミュージックなど）の指導
 - 事業回数等
2講座×月2回×8か月 計32回程度実施（契約日から令和4年12月までの約8カ月間）

III. 成果・課題

本事業による成果

講座内で使用している音楽制作ソフトウェア「ガレージバンド」への理解が深まり、論理的かつプログラミング的思考で作品制作にあたる生徒が増えた。
音楽に対する意識も初期は消極的な意見も多かったが、講座が進むにつれ大きく変化し、一層積極的に独自にアレンジし作品を制作するようになった。

指導、運営上の工夫

児童・生徒への指導に関する工夫「ガレージバンド」での作曲にあたり、アプリケーション内で使用している楽器(ドラムやギター、ピアノなど)を画面上だけでなく、実物の楽器も活用し、実際に演奏することでより理解を深めることができる環境を用意した。
その時々生徒の理解度や作品制作状況に合わせて講座の内容を変更・調整し、より円滑に講座の進行を行った。
講座進行・作品制作をする上でのマニュアルや持ち帰り用の資料を用意し講座時間外でも学習ができるよう着手した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

年間を通しての長期的講座の為活動への参加意欲を維持することが難しい。事業内容は充実しているが参加者によっては合う合わないがあり途中で辞めてしまうケースもある。また連続講座であるため途中からの参加も厳しく結果的に全体の参加率への影響も出ている。
定期的に開催し、都度参加者を募集することにより、多くの子どもたちに文化芸術活動に触れる機会を提供することができるような講座のパッケージ化等の対応を検討。



No.16

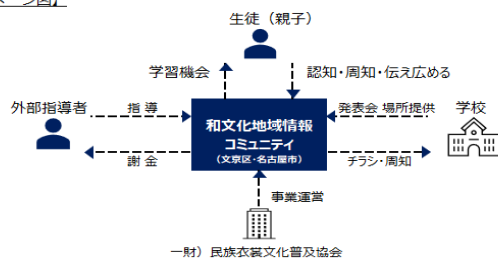
一般財団法人 民族衣裳文化普及協会 (東京都文京区、愛知県名古屋市)

I. 基本情報

- 運営主体： 一般財団法人 民族衣裳文化普及協会 文京区・名古屋市
- 事業目標： ・目標人数である親子10組20名×2箇所の集客
・着付け技術の向上（きものが着られる、歴史等の理解度がある）
・発表会（地域との交流会）の開催
・神社との連携で神社の存在や役割が理解される（名古屋）
・地域が好きになる

団体・組織等の連携

【イメージ図】



【関係団体一覧】

団体名	本事業における関わり方
文京区	ホテル椿山荘東京 文京区教育委員会
名古屋市	熱田神宮、熱田神宮会館 名古屋市教育委員会

主な活動種別

着物（歴史、着付）

活動形態

活動体験

活動場所

- 2箇所
・文京区：ホテル椿山荘東京
・名古屋市：熱田神宮会館、熱田神宮

参加生徒の基本情報

- ・人数：文京区内小学校14人
文京区内中学校 6人
名古屋市内小学校 8人
名古屋市内中学校 6人
・活動日：主に土日開講
1回2時間×6回×2箇所
※名古屋市はA B分かれて開催

指導者の基本情報

- 着付指導者 7名 2,500円/時間
着装実演者 11名 2,500円/時間

活動財源

- ・会費 0円/月
・当協会にて負担 3万円
・文化庁事業委託費 110万円

II. 活動概要

当協会は公益法人として運営している安心の団体としてきもの等の販売はなく、きもの文化を後世に正しく伝え広める事が目的の法人です。
令和4年度地域文化倶楽部創設支援事業を通じて地域における文化系活動の拠点を作り日本の将来を担う未来ある若者を育成する取り組みをスタートさせた。

【文京区】

・40名（小14名、中6名、保護者20名）の親子の参加のうち、きものが一人で着られる方 子ども20名中、17名 親20名中、18名と、当初目標としていた70%以上の結果を得られた。また地域（文京区）の魅力を知った方40名のうち80%に当たる32名が該当。

【名古屋市】

・28名（小8名、中6名、保護者14名）の親子の参加のうち、きものが一人で着られる方 子ども14名中、13名 親14名中、14名と、当初目標としていた70%以上の結果を得られた。また地域（名古屋市）の魅力を知った方28名のうち80%に当たる22名が該当。
・違う学校の子もおよび親同士が横の繋がりを持ったことも付記しておく。
・上述したが「着付け」というジャンルの部活動は存在しないが、これからの日本を担う若者にとり間違いなく必要不可欠な教えと学びになると思われる。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・学習指導要領の改訂により和服に関する内容がより充実する一方、指導する学校の教員が不足で十分指導することができない現状のなか本講座を開講しリアル感の創出により、和服とりわけ和文文化への造詣が深いことが分かった。
- ・学校側にとって運動系だけでなく文化系の多様な学びの創出として見直す契機となったように考える。「着付け」というジャンルがあれば、和文文化を学ぶ機会作りにつながるものと考えられる。
- ・また教員の働き方改革から言えば、教員の負担軽減となったことは周知のとおりである。

指導、運営上の工夫

- ・地域協力者を探し、お手伝いをいただくことで、地域との連携がより密になった。
- ・活動時間等の在り方等について 密を避け、午前・午後で分けることでのコロナ対策、使用する備品等の圧縮を行った。
- ・生徒たちの募集について 区教育委員会の後援を取り、後援事業として取り組んだ。とくに文京区は最後の交流会に文京区長にも視察にこれらたなど行政との繋がりにもなった
- ・地域、保護者、教育機関等との連絡調整について地域協力者の力で地域交流会には多くの参加者招くことができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

とくに文化系は地域に移譲して地域のその道の有力者からの学びを享受させることが大事である。学校内ではやはり限界がある。あとは国として補助金を出しスタートから1年程度のランニングコストをねん出し、その後は会費でまかなっていく仕組みが求められる。当協会では以下にて取り組むことが可能である。

2024

子どもおよび親子で学べる文化系（着付け、マナー）学びの場を創設

2024～

5年計画にて 開設拠点を順次増やす



No.18

社団法人江東すみだ大道芸協会 (東京都江東区)

I. 基本情報

運営主体： 社団法人江東すみだ大道芸協会

事業目標： 亀戸を中心とした江東区・墨田区を中心とした地域の人々に、心のコミュニケーションとなるような芸を届けることを目的とした大道芸協会。

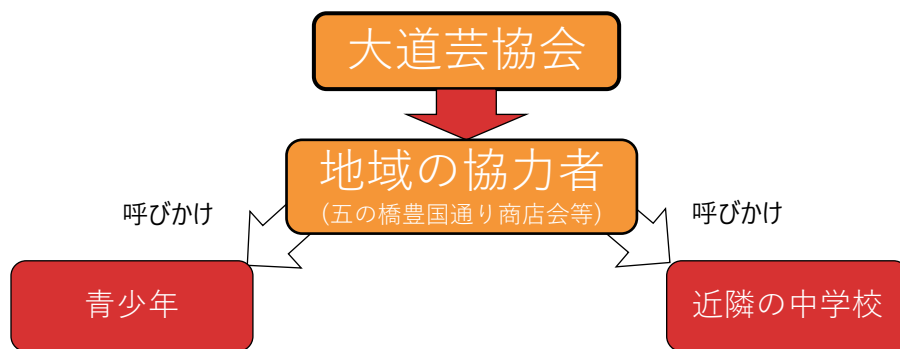
主な活動種別

芸能
(伝統芸能を含む)

活動形態

体験型ワークショップ

団体・組織等の連携



活動場所

・堅川河川敷公園内/白鬚橋上流水辺テラス

参加生徒の基本情報

・人数：近隣中学校（桜堤中学校や第三亀戸中学校など） 20人
・活動日：不定期日曜 6時間

指導者の基本情報

プロ芸能者 2名 5,100円/時間

指導者の募集方法

指導員：専門チームより選抜
ボランティアスタッフ：インターネットや張り紙にて募集

活動財源

参加無料の為無し
文化庁事業委託費 110万円

II. 活動概要

実施実績 (通算10回実施)

2022年4月10日(日) 11:00~17:00 三代豊国五渡亭園(堅川河川敷公園内)

2022年5月3日(火)、4日(水)、5日(木) 11:00~18:00 白鬚橋上流水辺テラス

2022年6月5日(日) 11:00~18:00 白鬚橋上流水辺テラス

2022年11月20日(日) 10:00~17:00 白鬚橋上流水辺テラス

他、年明けの開催予定は準備をしていたものの、雨天並びに関係者新型コロナウイルス感染により中止

III. 成果・課題

本事業による成果

「生でみて触れて感じる」ということを大切にすることによって、「芸能を通してその人の生き様を感じる」ということに気づいてもらえたと思う。プロにこだわるのは、技術が上手いという事だけではなく、人生を一つのことと費している姿を見せことにより、その人の本当の人柄を感じることができるといことだ。もちろん、現代では一つのことを追求して仕事にするだけで無い、多様な働き方もある。しかし今回は、学校部活動では体験できない、青少年にひとつの世界を体験型ワークショップ及び無料鑑賞の機会を与え、これからの新しい課外活動の道を実験的にだが実現することができた。

指導、運営上の工夫

芸能を観たり体験するだけでなく、違う年代の方とも共感することによって、広いコミュニケーションを図ることができる。普段の部活動では経験することのない、人と人との繋がりを感ずるところまでが今回の工夫点である。青少年からは満足の声をたくさん聴くことができた。ワークショップとして体験した技能を、プロ講師の無料鑑賞実演として見せるところまで行なったので、通常の学校部活動以上の本格的な体験をすることができたと思う。今回は、様々な日本や海外の伝統芸や芸能を感じて学ぶのが目的であるが、どれかひとつに対して専門的な学びをしたい青少年には、プロ講師と直接対話をして今後の道などを提案することができた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

定期的な活動を今後していくにあたり、場所及び人手の確保が必要である。当協会が主催となった場合に、区の公共会場が減免対象と認められないことがあった。これは国が行う地域事業なので、文化庁が都や区と連携して頂けると、我々民間の団体がより動ける幅が広がっていけると思う。新型コロナウイルスの影響が続く事もあり、一度にたくさんの方の体験をさせられないなどの現実があり、予想よりも現場での運営スタッフや講師数が必要となることである。今後基盤となる収入面を確保していかないと、このような部活動に代わり、無料で芸能体験や芸能鑑賞のコンテンツを与えることを継続していくのは難しいと思う。



No.19

特定非営利活動法人シアタープランニングネットワーク
(東京都多摩市、小金井市ほか)

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人シアタープランニングネットワーク
- 事業目標： 教員のオーバーワークを減らすとともに、学校の中にある「スクール・カースト」や、学年等による上下関係といったネガティブな要素を排除し、青少年にとって「安心できる環境」と「優れた指導者」のもと、英国やオーストラリア等で広がるユースシアターの活動をモデルにとりながら、とりわけミュージカルや青少年を中心に考えた演劇を活用して、コミュニケーション能力・協調性・表現力・発言力・五感力・創造力そして「人間力」を育てることを目的としています。
- ・商業主義的なタレント養成所とは異なる日本に即した理念・実践を確立し、周知させ、学校教育を補完する役割とともに（ex 学習媒体としての演劇）、差異を明確にすること。
・外国にルーツをもつ子ども、学校のクラブになじめない子ども、軽い障がいをもつ子どもを排除することなく守る等、チャイルドプロテクションの理念の共有と徹底すること。

団体・組織等の連携

特定非営利活動法人シアタープランニングネットワーク（総括、連携調整）

特定非営利活動法人多摩子ども劇場（多摩地区における広報協力）

ユニークユニオンミュージカル（講師、広報）
劇団印象（講師）
ふあり（音楽講師）

海外：Strange Town Youth Theatre Company他（オンライン・セミナー）

II. 活動概要

オンライン・セミナー
「スコットランドの事例に学ぶユースシアターの活動と可能性」
日時 令和4年8月3日（水）18:00～20:30
参加費 1,000円／参加者数 30名
スコットランドのユースシアターをけん引する二人のエキスパートからタイプの異なるユースシアターの活動の理念と実践をお話いただきました。幅広い参加者（公立文化施設担当者、ワークショップリーダー、アーティスト、アートマネジャー、研究者、社会教育従事者等）を得て、積極的な議論が展開されました。
講師 スティーブン・スモール／レイチェル・スミス

ドラマ・ワークショップ「演劇で物語の世界を旅してみよう！」
日時・会場 令和4年8月8日、10日 パルテノン多摩（多摩センター）
令和4年8月22日、23日 スタジオアムリタ（吉祥寺）
「だるまさんが転んだ」のゲームから宮沢賢治の「注文の多い料理店」の世界を探求していく演劇ワークショップ。協働しながら、表現を紡ぎあげていきました。

参加費 1,000円（2日間）
講師 鈴木アツト（劇作・演出／劇団印象）
アシスタント 中村真季子（俳優）
演奏 FUARI 緒方理麻（バイオリン）、松坂史子・木村綾香（ピアノ）

ミュージカル・ワークショップ「ミュージカルで新しい自分と出会う！」
日時・会場 令和4年8月18日、19日 パルテノン多摩（多摩センター）
令和4年8月25日、26日 スタジオアムリタ（吉祥寺）

参加費 1,000円（2日間）
ミュージカル「マチルダ」を使って、歌唱とダンス、アンサンブルとメインの両方の表現を学びました。わずか2日間でダイナミックな作品へと発展させていきました。中高生は遠方からの参加者が多く、静岡県や愛知県等、宿泊を伴う参加者がいたことに驚かされました。
講師 大塚幸太（演出、振付／桐朋学園芸術短期大学特任准教授）
演奏 FUARI木村綾香（ピアノ）、緒方理麻（バイオリン・歌唱サポート）

主な活動種別

演劇（ミュージカル）

活動形態

オンラインセミナー
ワークショップ

活動場所

・パルテノン多摩／スタジオアムリタ

参加生徒の基本情報

・人数： 26名
・活動日：夏休み

指導者の基本情報

・鈴木アツト（劇作家・演出家）
・大塚幸太（演出家・振付・桐朋学園芸術短期大学特任准教授）他
計7名 5,100円/時間

活動財源

・参加費 1,000円／2日間
・教師、アーティスト、保護者対象のオンラインセミナー参加費 1,000円

III. 成果・課題

本事業による成果

保護者からの強いニーズを知るところとなりました。学校行事のほとんどがなくなってしまい、表現したりする場が一切奪われてしまった（小3・女子）；オンライン化により学校に行く必要が感じられなくなり、不登校になった（中3・女子）...等々である。特に、ドラマのワークショップについては、多摩センターでも吉祥寺でも共通して小学校低学年の参加申込者が多かったのは、すべての学びや遊びに制限を加えられてきた子どもたちに対する保護者の危機感の表れだったと思われます。ミュージカルについては、千葉、愛知、静岡等、遠方から参加する中学生、高校生もいたことを付記しておきたいと思えます。

指導、運営上の工夫

・少人数でも実施することを決め、きめ細かい対応に努めました。少人数の場合には、子どもの緊張をほぐすためにも、プロの俳優らの協力も得ました。
・英国の芸術団体が徹底されているチャイルドプロテクションの考え方を講師、スタッフに徹底いたしました。
・即興をも含む、生演奏を取り入れることで、活動の幅、柔軟性、深みを増やすよう努めました。

見えてきた課題
今後に向けた方針・方向性

・今後、文化庁ならびに自治体の支援が得られるメドがないなかで、民間財団等の支援を得ながら、細々と実践を積み、基盤整備を続けていきたいと考えています。パルテノン多摩は、民間に比して安価ではありますが、このような活動に対するの減免措置も、協力もありません。
・参加費を低く抑えるとともに、経済的困難な生徒たちのための「奨学金制度」を準備しましたが、プレゼンテーションをするはずの校長会がオンライン化し、きちんと説明する時間が得られなかったため、該当者は得られないままとなってしまいました。学校の理解を得る努力を続けたいと思えます。



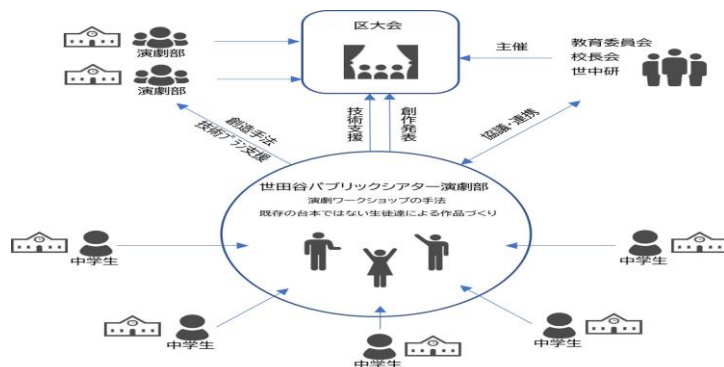
No.20

公益財団法人せたがや文化財団（東京都世田谷区）

I. 基本情報

運営主体： 公益財団法人せたがや文化財団
事業目標： 演劇部が存在しない世田谷区内の中学校に通学する生徒を中心として「世田谷パブリックシアター演劇部」を設置し、質の高い文化芸術活動への参加機会を設定し、区立中学校演劇発表会における発表・共有の場を提供するとともに同発表会に参加する中学校演劇部の指導者に対する技術プランニング支援を実施する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

区立中学校29校のうち8校にしか演劇部が存在しておらず、さらに減少する恐れも大きいという現状に危機感を抱き、せたがや文化財団（世田谷パブリックシアター）が主体となって地域の受け皿となる事業の必要性を認識したことをきっかけとして、今回の活動を計画した。「世田谷パブリックシアター演劇部」は16回のワークショップ（区大会当日、振り返りを含む）を実施し、その中で創作した作品を令和4年10月29日、30日に実施された「第51回世田谷区立中学校演劇発表会」において発表した。また、同発表会に参加した区立中学校6校の演劇部に対し、演出・技術プランニング支援を実施した。実施にあたっては、世田谷区教育委員会、世田谷区立中学校長会、世田谷区立中学校教育研究会（世中研）と緊密に連携をとった。

III. 成果・課題

本事業による成果

演劇部が存在しない学校の生徒に演劇部活動の機会を提供することができた。演劇部は、不登校の生徒の居場所として機能している部分があるが、そうしたシェルターが存在しない学校の生徒に対して、同様の機能を提供することが可能となった。また、演出・技術プランニング支援により、専門的な知識・技術がない顧問の教員の負担を大幅に軽減することができた。

指導、運営上の工夫

世田谷パブリックシアターにおいて経験を積んだ若手の進行役に指導を依頼し、生徒たちとの距離を縮める工夫をおこなっている。メインとなる秋のコースには1名の主任進行役に加え、サブの進行役を配し、きめ細かな指導をおこなう体制を整えた。実際の進行にあたっては、コーディネーターも積極的にワークショップに参加し、一人一人の生徒に目が届くように配慮した。また、会場として、演劇・舞踊の専門施設である世田谷パブリックシアター稽古場と、生徒たちが身近に感じ、リラックスして取り組むことができる学校施設（世田谷区立砧中学校ランチルーム）とを組み合わせ使用した。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

世田谷区内に学識経験者、区立中学校校長・教員、保護者代表、区職員等で構成される「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」が設置され、せたがや文化財団もこれに参画している。同委員会は令和4年10月、12月、令和5年1月、2月とすでに4度の会合をもち、学校部活動の地域移行の具体的方策を議論している。その中で、本年度実施したスキームをもとに、令和5年度には公益財団法人せたがや文化財団が世田谷区教育委員会から受託する形で引き続き地域移行のパイロット事業として展開する方向で検討がおこなわれている。

主な活動種別

演劇

活動形態

ワークショップ

活動場所

世田谷パブリックシアター稽古場
世田谷区立砧中学校ランチルーム

参加生徒の基本情報

・人数：世田谷区立 三宿中学校、八幡中学校、玉川中学校、駒沢中学校、富士中学校、深沢中学校、千歳中学校、上祖師谷中学校、瀬田中学校 他 59名
 ・活動日：初夏（1日）、夏（2コース各3日）、秋（16日）

指導者の基本情報

ワークショップ進行役
3名 5,100円/時間
 演出プランニング支援
1名 10,000円/時間

指導者の募集方法

団体実施のワークショップ等において優秀な実績を上げている指導者から選抜して契約した。

活動財源

・会費	初夏	500円
	夏	1,500円
	秋	8,000円
・文化庁事業委託費		150万円
・団自己資金等		67万円



No.21

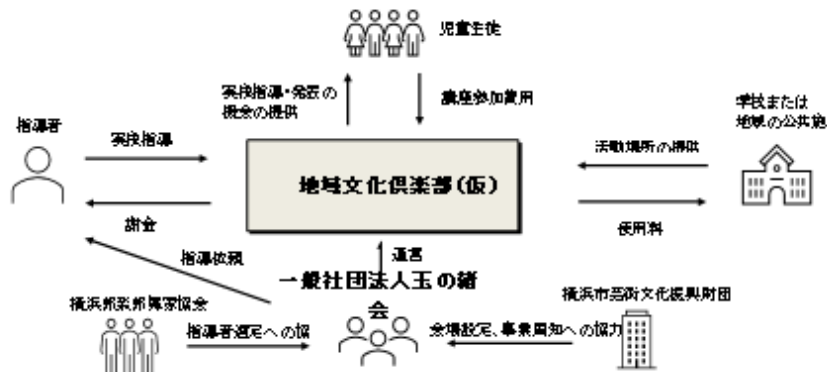
玉の緒会（東京都港区）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人玉の緒会

事業目標： こども達が身近な場所で継続的に伝統芸能に触れられるよう、その受け皿となる連続講座を私たちが提供したいと考え、三味線だけでなく、日本舞踊、琴の体験機会を提供し、興味関心に合わせて参加できるようにしていく。

団体・組織等の連携



主な活動種別

三味線、箏、日本舞踊

活動形態

活動体験

活動場所

・横浜にぎわい座・横浜能楽堂

参加生徒の基本情報

・人数： 4人
・活動日：月2回 2時間 計7回

指導者の基本情報

横浜邦楽邦舞家協会員
6名 5,100円/時間

指導者の募集方法

横浜邦楽邦舞家協会会員による

活動財源

・会費 1,200円/回
・文化庁事業委託費 130万円

II. 活動概要

横浜にぎわい座での披露会を目標に、三味線・箏・日本舞踊の3カ月講座を開催

8月～10月の月2回（土曜日、日曜日のいずれか）各2時間
披露会10月30日

III. 成果・課題

本事業による成果

- ①3カ月という期間限定
 - ②楽器レンタルで自宅での練習が可能となり
 - ③披露会の明確な目標設定があることで短期間ながら参加しやすい充実した講座ができた。
- ・楽器レンタルの助成は大変喜ばれた。

指導、運営上の工夫

- 児童・生徒への指導に関する工夫
 - ・三味線・箏の楽器は初回に調弦や楽器の扱いを説明、自宅学習への移行を可能にした。
 - ・情報共有や自宅練習の補助教材としてLINEやYoutubeを活用。調弦や指遣いなど質問も随時受付双方向のやり取りができた。
 - ・三味線・箏は複数の指導者を配置することできめ細かい指導ができた。
 - ・稽古開催日を土日午後実施・参加しやすい日時を設定した。
- 運営上の工夫
 - ・広報は開講2か月前より公益財団法人横浜市芸術文化財団に依頼。横浜能楽堂友の会、横浜市文化施設へのチラシ配布を協力いただいた。また稽古会場周辺へポスティングを行った。またSNSでも拡散。
 - ・受講者募集時期がコロナ第7派に当り応募状況が芳しくなかったため、募集時期を延長。後からの参加者には補講を設定した。
 - ・披露会を横浜邦楽邦舞家協会の公演に組み込むことにより、より多くの観客に活動を周知できた。
 - ・箏は講座用は毎回講師が会場までレンタル箏を運搬した、自宅用のレンタル箏は地元楽器店と連携、受講者の自宅まで運搬してもらえた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 継続的な運営に関する課題・展望
 - ・公益財団法人横浜市芸術文化財団の協力で稽古会場の優先確保。
 - ・参加者数の伸び悩んだ原因として横浜の文化施設・商業施設が集中する地区での開催に原因があるのではないかと考えている。次回以降は比較的小中学生の在住率の高い地域での展開を考えたい。
 - ・横浜邦楽邦舞家協会の協力により、長唄三味線を専門とする一般社団法人玉の緒会の他に箏・日本舞踊の専門家に指導を依頼することができた。
- 令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・提案
 - ・公NPO法人S T スポット横浜、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、横浜市教育委員会、横浜市文化観光局が連携・協働している【横浜市芸術文化教育プラットフォーム】の学校プログラムの放課後の受け皿となるべく展開していきたい。
 - ・横浜市の比較的小中学生の在住率の高い地域での展開。
 - ・継続して横浜邦楽邦舞家協会の協力を得る。



No.22

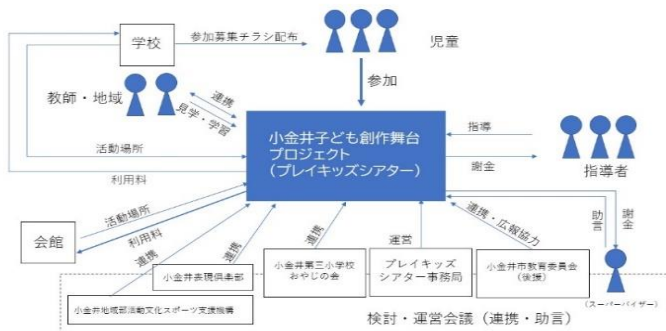
一般社団法人プレイキッズシアター（東京都練馬区）

I. 基本情報

運営主体： こがねい子ども創作舞台プロジェクト実行委員会
 （一般社団法人プレイキッズシアター）

事業目標： 学校のクラブ活動として舞台芸術活動の実施が難しい現状の中、複数の小中学校と地域、行政そして専門家がチームとしてタッグを組み、公募で集まった子どもたちが自分達で舞台作品を創り上げ、地域で質の高い公演を行い、地域の人たちに鑑賞してもらう機会を創り上げる。

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇

活動形態

ワークショップ

活動場所

・小金井市内公共施設など

参加生徒の基本情報

小金井市小中学生 22名
 ・活動日：祝日・土日
 年10-15回

指導者の基本情報

講師 年8-10回程度
 ・ワークショップ指導者 5名
 ・地域スタッフ 2名
 10,000~15,000円/回

指導者の募集方法

地域スタッフは公募
 指導者は外部人材として、子ども達との活動の経験値がある人材を実行委員会が選定。

活動財源

当日舞台発表応援チケット代
 大人 1,500円×48人
 子供 1,000円×38人

II. 活動概要

小金井市内公立小中学校全校に応募チラシを配布申し込み

- * 定員20名に対して、30名の申し込みがあったため、抽選により22名に絞り活動。
- * 定員がある理由：
 - ① 予算不足（講師の人数が確保できない。また会場を借りる場合の予算）
 - ② 部屋とホールの定員（新型コロナウイルスにより、活動人数に制限があるため）

活動回数：ワークショップ14回 舞台公演2回 （合計16回活動）
 10月～12月（約3ヶ月）表現ワークショップ・稽古
 12月28日 舞台発表

III. 成果・課題

本事業による成果

小金井市内の公立学校全員に公募チラシを配布したところ、定員を超える応募があったことから希望する生徒が多いことが伺える。日頃、脚本や小説を書いている子ども達なども参加しており、舞台の脚本や構成なども、専門家たちと共に体験できる場にもなり、芸術文化活動を多角的に技術指導することにも繋がった。

活動場所である小金井市内にある「東京学芸大学」で演劇や表現教育を専攻している学生たちが実施研修として、当プロジェクトに3名参加。将来教員になる学生もいたため、指導のための研修制度も試験的に実施。子ども達の芸術体験を部活動として地域が支えていく点や、また教員たちへの指導などについて話し合いがもたれ、3年目へ向けて繋がる活動が今回行えたことこの成果も大きい。

子ども達は音響・照明・美術の専門家スタッフとの交流も図り、舞台を支える専門家たちの仕事についても学び、総合的に芸術文化に触れる機会にもなった。参加者からのアンケートからは「またやりたい」「積極的に」「違う学校の友だちと舞台が創れて自信が」「表現力がついた」などの声が集まっている。

指導、運営上の工夫

実績を積んだ2年目の継続したプロジェクトであることを活かし、知名度をあげる工夫を行ったことで小金井在住の演劇関係者たちからのコンタクトが増え、地域の指導者の繋がりが強化され、ネットワーク構築がさらに充実した。またこの取組みに賛同をし、積極的に現場でサポートをしてくれる保護者が2年目は増えるなど、運営を支える層が充実した。

指導者たちは、技術をただ教えるのではなく、子ども達の自発的な取り組みを最大限に活かし、子ども達に寄り添いながら活動ができる専門家たちを招聘。

参加者の中には、不登校の子ども、学校でいじめられている子ども、発達障害の子どもたちも含まれていたが、この芸術体験を通して、子ども達が見事に舞台上で表現をし、芸術文化体験が子ども達に与える学びの大きさを、関係者たちは目の当たりにすることにもなった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

当プロジェクトは小金井市・小金井市教育委員会・小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会・小金井市立小中学校PTA連合会の後援。また小金井地域部活動文化スポーツ支援機構・特定非営利活動法人遊び・文化NPO小金井こらぼ・小金井三小おやじの会の協力で実施。これらの団体に加えて、現役の教員たちが加わり、こがねい子ども創作舞台プロジェクト実行委員会を結成した。

多くの方が関わることで注目を集め、東洋経済新聞オンライン版教育特集に、当プロジェクトが特集され報道されることにもなった。しかし知名度が増し、実行委員会が結成され、機能し始めたとは言え、やはり財源の問題が解決できておらず、目的が立っていない。実行委員会として3年目のプロジェクトをどのように運営していけるのか、課題は残る。



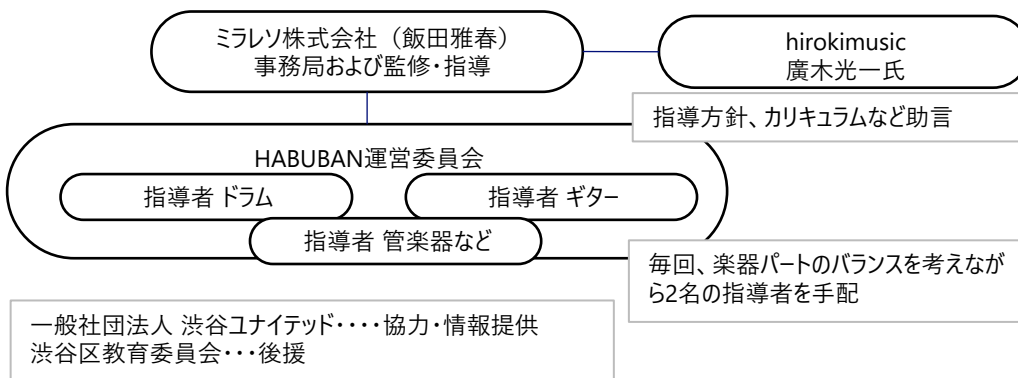
No.23

渋谷ジュニアジャズクラブ（東京都渋谷区）

I. 基本情報

運営主体： ミラレソ株式会社
 事業目標： 「渋谷区 中学ジャズ部」(名称：渋谷ジュニアジャズクラブ) 渋谷区在住、通学の中学生を対象とした「ジャズ部」。現役で活躍しているプロの演奏家の指導を受けながら、アンサンブルの基礎を身に付け、ジャズの本質である即興演奏を経験する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

音楽（ジャズ）

活動形態

アーティストによる指導

活動場所

渋谷区内民間音楽スタジオ (スタジオセオリほか)

参加生徒の基本情報

・人数：代々木中学校、本町学園、鉢山中学校など 7人
 ・活動日：毎週土 1.5時間

指導者の基本情報

・プロ音楽家 6名
 5,000円/時間

指導者の募集方法

知人プロ演奏家ネットワークから選出

活動財源

会費 13,000円/年
 文化庁委託費 130万円/年
 団体自己負担金 2,459円/年

II. 活動概要

6月18日～2月25日まで25回の活動を行いました。
 開催時間は14:15～15:45の90分で学校の部活動との両立しやすい日程として土曜日としました。集まった生徒の楽器構成は、ギター2名、ベース2名、トランペット1名、サクソ2名の計7名で、想定していたよりも初心者が多く、大半が担当楽器の演奏自体未経験でした。そのため本来予定していたジャズの即興演奏の前に、楽器演奏の基礎から指導する必要があるとありました。全ての楽器に対応できる講師陣を手配していたので対応できましたが、手配講師人数を当初毎回2名の計画だったところを2.5名程度に増やす必要がありました。コロナの影響や各学校の土曜授業の関係から欠席者も多く、実質の活動は平均3～4名で実施しました。
 年間での活動目標を当初は「ジャズのブルース進行を理解し、アドリブソロを2～3コーラス演奏できる状態」としましたが、リズム面において中学生により身近に感じられるファンク・8ビートでの楽曲を軸に指導することに切り替え、ブルース進行ではなくワンコードでのリズムセクション演奏および、アドリブソロが目標に切り替えました。
 11月～2月にかけて、ポップス系の題材を採り上げたところ生徒たちのモチベーションが向上し、それを受けて、最後の数ヶ月はポップス曲2曲を課題曲として採り上げました。
 最終日には保護者、友人、関係者を招いてスタジオでのミニライブ形式の発表会を開催しました。
 当初予定していた「ジャズの即興演奏」以前の「音楽・バンドのアンサンブル」経験に重点を置いた活動となりました。標準的な中学生にとってはその方がなじみやすく、モチベーションも高く維持できるようでした。

III. 成果・課題

本事業による成果

特に後半、ポップス系のなじみのある楽曲を課題曲としてからは生徒のモチベーション、上達度合いが高まり、最終日には楽器経験8ヶ月ながらミニライブ形式で2曲を披露できるレベルまで成長しました。
 週1日だけの活動ですので、吹奏楽部の教員の負担を減らすことには簡単にはつながらなかったとは思いますが、指導者を各楽器のプロ演奏家が担当することで、教員ではカバーしきれないきめ細やかな指導を行うことができたと思います。

指導、運営上の工夫

- ・楽器経験のない生徒に対してはチューニングの仕方、基本の奏法、必要な場合は購入楽器のアドバイスなど、個別指導を行いました。
- ・ジャズの代表的な演奏家の音源を一緒に聞く、講義も一部取り入れ、ジャズを身近に感じてもらおう工夫をしました。
- ・即興演奏においては「間違い」は許容されること、周りの音を敬意を持って聴くことなど、アンサンブルにおいて重要なマインド面についても積極的に伝えました。
- ・最後の3ヶ月は生徒の意見も取り入れてポップス楽曲から技術的に可能な曲を2曲選定して指導しました。
- ・毎回終了後に、楽譜や音源などの参考資料をメールでも共有し、欠席した生徒のフォローに務めました。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

次年度から地域での予算・企画に移行するとの事で、早期から渋谷区の地域部活動をおこなっている「一般社団法人渋谷ユナイテッド」と連携について協議していました。
 しかしながら渋谷区ではどちらかというとスポーツに力を入れている面もあり、来期渋谷区での予算確保は難しいことがわかりました。生徒と保護者から継続を希望する声は強いのですが、運営予算が確保できないことから今期のみで活動は終了とせざるを得なくなりました。渋谷区、渋谷ユナイテッドなどで予算あるいは活動場所の提供などの協力が得られれば、再開することは可能です。その場合「ジャズ」という枠組みは中学生にはやや敷居が高いため「軽音楽部」「バンド部」という枠組みで、小編成の音楽アンサンブルを行うことを目標にすることも考えてよいと思います。



No.24

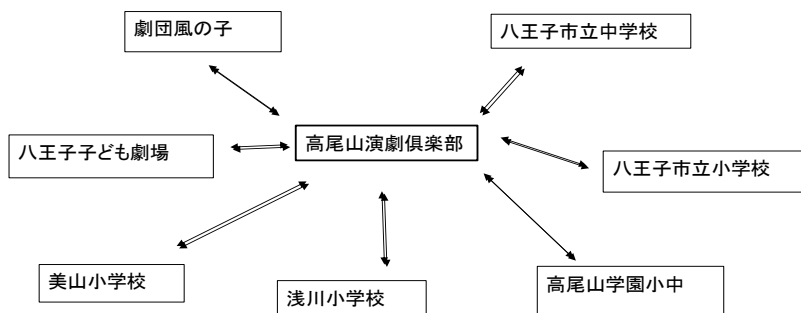
有限会社 劇団風の子（東京都八王子市）

I. 基本情報

運営主体： 劇団風の子 高尾山演劇倶楽部

事業目標： 演劇の集団創作を通して、子どもたちの表現力、コミュニケーション能力の工場を目指し、自己肯定感につなげる。登校、不登校に関わらず、子どもたちが自分の居場所であると思える場を、演劇を中心に据えて提供する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

連携 劇団風の子、八王子子ども劇場、八王子市中学校教諭、八王子市立中学校演劇部指導員、八王子市小学校教諭と連携を取り、5回の運営会議を持ち話し合った。

参加者の募集 八王子市教育委員会後援をとり、市内の全中学生、小学校4年生以上の全生徒にチラシを配布した。前年度の参加者にはメールで連絡。

頻度・回数 9月から2月、第2、第4土曜日（もしくは日曜日）
1回3時間程度の表現ワークショップや劇の稽古（16回）

会場 市立文化センター5回、劇団風の子稽古場9回。
リハーサルと発表公演は市立文化センターのホールで行った。

スケジュール 1～3回は、集団遊びや体を使ったゲームを行ない、心と体の解放、お互いを認識しての集団づくりを目指した。
4～6回は、作品について、テーマ、ストーリー、音楽、動きなどの絞り込み。
7～13回は稽古と道具、衣装づくり。
14回、ホールで稽古とりハーサル。
15回、発表公演。
16回、ふりかえりとまとめ。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・中学校の演劇部の先生、演劇部の指導者がこの事業に参加。短時間での劇作を学ぶことで部活にそのノウハウを持ち帰ることにより、部活の時間の短縮などにつながる。
- ・発表会が近づくにつれ、子どもたちの活動に対する真剣さ、緊張度が増した。協同して一つの芝居を創ること、コミュニケーションの大切さを自覚することで、方法を自らみだすに至った過程は、参加した子どもたちにとって大きな経験になった。一人一人、全員が達成感と自己肯定感を得ることができた。
- ・本事業は最終的に演劇の発表を行い、90人を越える観客に観てもらうことができた。そのことにより地域の人々に本事業が周知された。

指導、運営上の工夫

- ・演劇を一から手づくりすることを今回の企画の中心において進めた。したがって、脚本、大道具、小道具、衣装、音楽は参加児童・生徒たちから原案を出してもらった。そのことでより大きな達成感が生まれた。
- ・指導者の中に劇団の音楽担当者や美術担当者を加え質の確保に努めた。専門的知識のあるスタッフと関わりを持つことで、子どもたちは、演劇における役者だけではなく裏方の仕事に直接触れ、知ることができた。
- ・保護者とは、1回、稽古参観日を持ち、各練習日の前日に連絡を取り合い家庭での様子などを確認して進めた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・高尾山演劇倶楽部は参加費の設定を低くしている。そのため、多くの子どもの参加があった。今後は行政や地域の民間企業と連携し今回同様に多くの子どもたちが参加できる状況を作り出したい。
- ・本事業は教員の負担軽減に留まることなく、各地域に生きている人たちが生き生きとした文化生活を送るような場を作り出すことではないかと感じている。本事業が文化のプラットフォーム、地域の文化磁場、文化の居場所作り（呼び名はいろいろ生まれると思うが）に発展していくことを強く望む。

主な活動種別

演劇

活動形態

劇団員による指導

活動場所

・劇団風の子稽古場、市民センター

参加生徒の基本情報

綾南中学校2人、加住中学校1人、小学生13人
毎週土曜日もしくは日曜日 3時間

指導者の基本情報

劇団風の子劇団員 2名 1,050円/時間
地域の演劇経験者 1名 1,050円/時間

指導者の募集方法

運営団体の演出家、俳優等。
元劇団員にも指導を頼んだ。

活動財源

会費 20,000円×16名
発表公演チケット代 1,000円×90枚
文化庁事業委託費 130万円



No.25

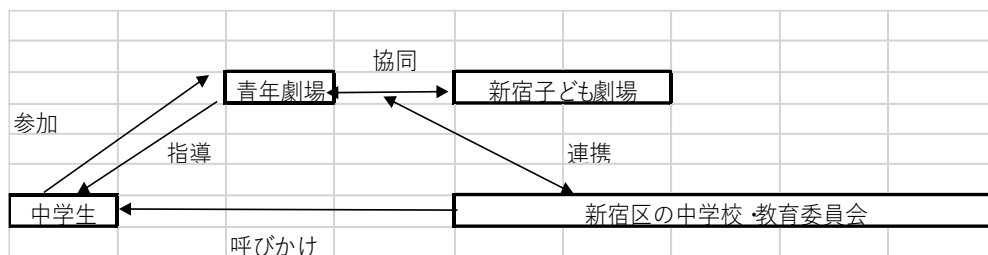
有限会社青年劇場（東京都新宿区）

I. 基本情報

運営主体： 秋田雨雀・土方与志記念青年劇場

事業目標： この事業を通して、演劇部のない中学校の子どもたちに演劇活動の場を提供する。学校とは違った環境と人間関係の中で、子どもたちの中に眠っているコミュニケーション能力を引き出し、共同して一つの事に取り組み、創り上げる喜びと達成感を体験させる。

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇

活動形態

ワークショップ

活動場所

・青年劇場スタジオ結

参加生徒の基本情報

新宿中学校他 7人
毎週日 2時間～3時間

指導者の基本情報

劇団員 1名 14,200円/20時間
劇団員 1名 5,100円/20時間

指導者の募集方法

劇団の企画として、劇団員に協力を依頼

活動財源

文化庁事業委託費 109万円

II. 活動概要

青年劇場のプロの俳優・演出家によるワークショップと成果発表会（全8回）

前半はシアターゲーム、身体トレーニング発声方法、エチュード等のレッスンを中心にスタートさせる。後半はシアターゲーム等を生かしながら、成果発表に向けたグループディスカッション、実践的な作品の読み合せと共に、戯曲の読み解きを行い作品についても深めていく。

照明や音響などのスタッフワークについても青年劇場の専門スタッフを講師にして行う。

最終日には、それまでの努力と成果を実感できる場として、成果発表会を行う。

講師には昨年と同じメンバーを配置。専任の講師一名とアシスタント一名、劇団員がボランティアスタッフとして参加、複数のスタッフで運営していく。これまでの経験を生かし、参加者の個性を十分に発揮できるように、講師チームのディスカッションを欠かさず、より良いプログラムの作成に務める。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・募集チラシを見て、8名の中学生が申し込んでくれた。
- ・日常で演劇に触れる機会の少ない中学生たちに、段階を踏んで演劇文化への理解を深めてもらい、興味関心を引き出すことが出来た。
- ・それぞれ別の学校に通っている参加者たちが、ワークショップを通して深いつながりを作ることができた。
- ・成果発表を行ったことで、参加者生徒たちに、本格的な舞台上に立ち人前で演劇を行うという非日常の体験をしてもらうことができた。今回、不登校の中学生が1名参加してくれていたが、ワークショップを重ねるごとにどんどん自己解放していき、最終日には保護者も驚くほど堂々とした姿で役を演じていた。

指導、運営上の工夫

- ・生徒たちの募集について、新宿区と新宿区教育委員会から後援名義を得て、公立中学校全校生徒へのチラシの配布を実施。また教育委員会を通じて校長会やスクールコーディネーター、PTAなどにも連絡を取り、昨年の活動報告書を用いて取り組みの有効性を紹介しつつ、直接生徒にアピールしてもらえるように依頼した。
- ・劇団の稽古場で行うことで、参加者に本格的な設備の中で演劇に触れてもらうことができた。
- ・保護者にも活動を理解してもらうために、ワークショップの見学を呼びかけたり、成果発表を通して参加者生徒の様子を見てもらおう場を設けた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・今回参加してくれた中学生や保護者から、「次回もまたぜひ参加したい」「引き続き実施して欲しい」という感想が寄せられた。様々な課題はありつつも、これらの要望に応えるために次年度も実施できる方法を検討したい。
- ・自治体の補助金制度や民間の基金などは活用できていないので、働きかけを行うことが必要。
- ・劇団の稽古場で実施したことで、参加者により本格的な体験を提供することができた。ただ、劇団のスケジュールによっては日程を確保出来ないことも有りうるため、地域の公立文化施設で実施するなど、検討が必要。



No.26

C.C.C.THEATER (神奈川県茅ヶ崎市)

I. 基本情報

運営主体： C.C.C.THEATER

事業目標： 【メンバー】

稽古と公演（年一回）を通じ、以下の点を醸成する。

- ・自分の意見や気持ちを伝えられるようになる。
- ・他者の話に耳を傾け、思いやりをもって受け入れられるようになる。

【保護者】

- ・子どもの成長において、演劇教育の有用性を理解してもらう。

【団体】

・約5年間活動を続けてきて、現在は茅ヶ崎市内さらにはそれ以外の小学校・中学校からの参加者が在籍している。様々な地域での子どもたちや保護者のつながりは増えつつあるが、さらに学校や地域のコミュニティとの連携に力を入れ、子どもたちのより豊かな芸術活動の普及を目指す。

主な活動種別

演劇、ミュージカル

活動形態

プロによる指導

活動場所

- ・C.C.C.THEATER稽古場
- ・市内公共施設

参加生徒の基本情報

- ・人数： 37名
- ・活動日： 土日
(1~6時間、内容により変動)

指導者の基本情報

- ・C.C.C.THEATER講師
2名 1,600円/時間
- ・外部講師
2名 1,600円/時間

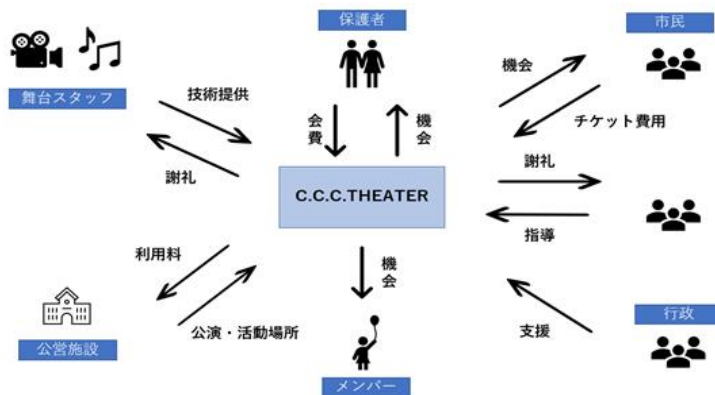
指導者の募集方法

関係者による紹介

活動財源

- ・会費等
 - ①入会金： 10,000円
 - ②会費： 6,000円
(月謝) ※5月~10月
 - ③会費： 8,000円
(月謝) ※11月~2月
 - ④公演参加費(衣装費・指導費)
30,000円
- ・文化庁事業委託費 110万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- 稽古：①本公演4か月前まで 毎月3回(日曜日)
 ②本公演4か月前から 毎月8回(土日) ※配役や月によって、流動的。
 発表：①本公演 年一回
 ②ニ発表会 年1回~2回 ※保護者向けに実施。

III. 成果・課題

本事業による成果

対話をしながら、作品を作っていく過程で、自分の意見や考えが採用または認められる経験を積み重ねることで、徐々に自己肯定感を育むことができた。毎回稽古後に振り返りの時間を設けているが、積極的な発言が出るようになった。

参加メンバーへのアンケート結果から、「自分の考えが、他者に聞いてもらえる、受け入れられることで楽しさや自信に繋がる」「思いやりは小さな幸せを生み出します。それは学校社会でも大切に、相手に気がつかうのではなく、想うところがある人が、小さなことにも喜びその笑顔が他の人をも笑顔にします。」といった回答を得ることができた。

指導、運営上の工夫

指導については、部活動に比べ、専門性の高い指導が実施できている。プロによる演技、ダンス、歌唱指導をはじめ、公演の舞台スタッフ全てにおいて、質の高い人材を配置。

公演のメンバーヘアメイクについては専門学生と連携し、教育機関の実習として貢献できるように工夫している。

活動時間等の在り方等については、対話を大切にしているため、年齢によって時間を分けている。本番前の稽古からは、全体稽古に切り替え、より多様性を感じられる場の提供に努めている。

保護者に理解してもらうために、情報共有を徹底している。手法としては、LINEアカウントの活用や保護者会の開催をしている。

活動場所については、稽古人数によって、変更している。人数が多い場合は公共施設を活用している。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

・活動場所
公共施設の利用については、都度抽選であるため、スケジュールが立てづらいため、年間を通して確保できるような仕組みを作る必要性を感じる。

・指導者
質を担保するのであれば、少なくとも平均水準の給与を用意する必要がある。ボランティアでやるのであれば、教員が部活指導をしていた状況を外部に移しただけになってしまうため、根本的な解決には繋がらないと考え、収益をどう生み出すかが課題であると認識。

・活動資金
どう捻出するかが、最も重要。持続可能な形にするためには、市や県や国から予算が出ること、または、活動組織に対し、活動場所や資金調達の優遇措置も検討していても良いかと考えています。



No.27

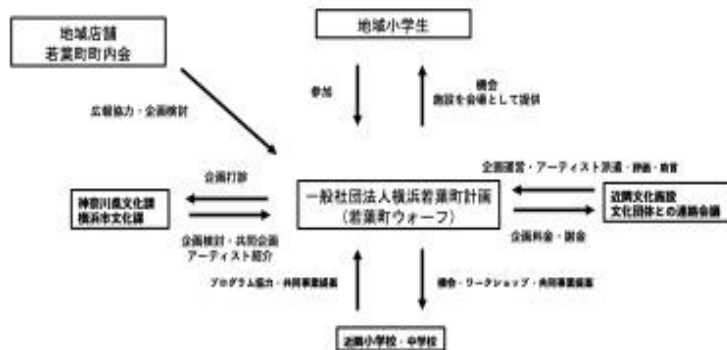
一般社団法人横浜若葉町計画（神奈川県横浜市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人横浜若葉町計画

事業目標： ●子どもたちの放課後や休日の居場所作り
 ●子どもたちに舞台芸術を体験してもらい「大岡川はとば倶楽部」を開催
 講師を近隣の文化芸術人材や文化施設の職員に依頼し、子どもたちや保護者に近隣の文化人材・資源に目を向けてもらうきっかけ作りを行う

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇、舞台芸術

活動形態

近隣アーティスト等による指導

活動場所

・若葉町WHARF劇場

参加生徒の基本情報

・人数： 80名程度
 ・活動日：劇場空き日13時～17時
 演劇プログラム 休日

指導者の基本情報

近隣アーティスト及び、子どもを対象としたプログラムを実践している舞台芸術関係者 20名
 プログラム講師 5,100円/時間
 補助スタッフ 1,050円/時間

指導者の募集方法

近隣で活動する文化施設スタッフ、アーティストから選定

活動財源

演劇プログラム 1,000円/回
 文化庁委託事業費 130万円

II. 活動概要

「大岡川はとば倶楽部」
 参加人数：80名 8プログラム／15回

小中学生を対象とした舞台芸術体験クラブを実施。「演劇」「落語」「人形劇」「映像」「パントマイム」など幅広いジャンルの舞台芸術を体験しながら、子どもたちの居場所づくりや部活動の地域移行についての実践、検討を行った。

保護者も可能であれば一緒に活動をして貰い、「子供のつきあい」から離れたところで保護者も創作やお芝居作りを体験することが出来た。

講師には近隣で活動する文化施設職員やアーティストを起用し、子どもたちや保護者に近隣の文化人材、文化資源に目を向けてもらうきっかけづくりを行った。

「居場所プロジェクト」
 月5日程度

年度の初旬にコロナ感染症が拡大したことに伴い、予定していたプログラムを年度末に延期せざるを得なくなった。それに伴い、法人所有の劇場を公演や他のイベントのない日に子どもたちの居場所として無料開放した。ただ開放するだけではなく、幾つかのプログラムを実施した。

本地域は治安が良いとはいえない地域であり、今後も子どもたちが安心して遊べる場所として活用していきたいと考えている。

III. 成果・課題

本事業による成果

「大岡川はとば倶楽部」
 「演劇」「落語」「人形劇」「映像」など幅広いジャンルの舞台芸術体験プログラムを実施。休日の子どもたちの居場所づくりや、近隣で活動する文化施設職員やアーティストを講師として招き、保護者や子どもたちと地域文化を繋いだ。小学校や中学校とも連携し、地域移行の検証と実践を行った。

「居場所プロジェクト」
 夏休み期間や平日の学校以外の居場所の創出。

指導、運営上の工夫

- 小人数ならではの、子どもたち一人ひとりの「やりたいこと」に沿った指導と運営。
- 劇場の他のイベントと開催日をあわせたり、一部プログラムを合同するなど、幅広い舞台芸術を知ってもらいきっかけづくりを行った。
- 「成果」ではなく、「やりたいこと」「プロセス」を重視して、講師には指導に当たってもらった。
- 保護者や、対象年齢より低い幼稚園の兄弟も出来る範囲で活動に参加できる体制を作った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 部活動や課外活動の受け皿として機能すべく、民間の施設として運営のための財源をどうするかが課題である。
- 近隣文化施設・団体との連携の仕方が見えてきたので、活動を施設から少し離れて有志による地域の活動にして幅を広げられないか検討している。
- 地域機構に伴う学校や地域施設と情報交換や連携のためには、施設側のコーディネーターも必要だが、学校や地域施設側のコーディネーターも必要であり、双方の人材の育成の必要性を感じている。



No.28

小田原こども舞台芸術クラブ（神奈川県小田原市）

I. 基本情報

運営主体： 小田原こども舞台芸術クラブ

事業目標： 地域に因んだ題材の古典作品を子供たちに実際に演じてもらうことで、長きに渡って日本人の心を捉えてきた文化の価値を体感してもらう。また、伝統芸能は世代や地域を超えた発信力があることを体感する事で、文化の可能性を知ってもらう。

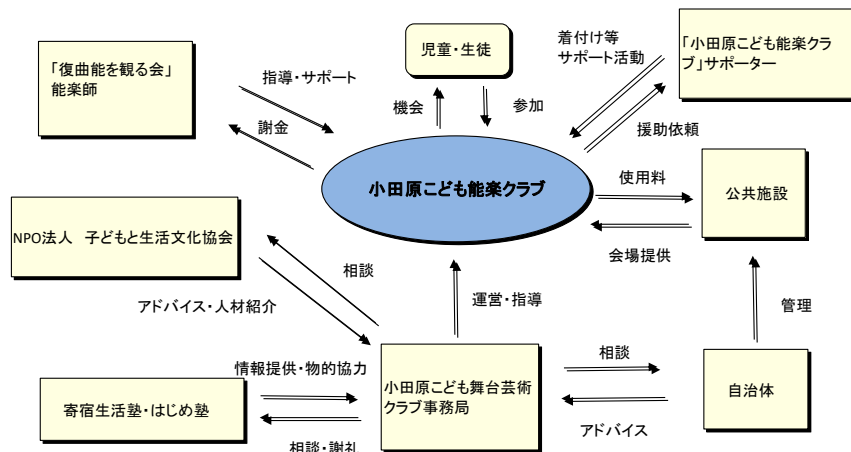
主な活動種別

能楽

活動形態

前期・後期で異なる活動体験

団体・組織等の連携



活動場所

・生涯学習センターけやき等

参加生徒の基本情報

・人数：24人（内中学生11人）
・活動日：月2～3回 3時間

指導者の基本情報

・小田原市在住の能楽師 1名 1,050円/時間
・梅若研能会所属能楽師等 2名 5,100円/時間

指導者の募集方法

梅若研能会など、能楽師としての繋がりがりから依頼。

活動財源

会費	なし
文化庁事業委託費	126万円

II. 活動概要

令和4年度においては、前期（4月～7月）と後期（9月～2月）の二期制として、活動の内容に変化を付け、前期は能楽太鼓と謡の稽古を行うこととしました。前期は21名（未就学児1、小学生4人、中学生9人、高校生7人）が参加。民間施設であるBLENDなどを利用して、8回の稽古実施。7月10日には海に面したオープンな施設であるBLEND・PARKにて、前期おさらい会開催した。

後期の活動では昨年同様、袴能「和田酒盛」と仕舞、謡の稽古を行う。参加者は23名（未就学児1、小学生5人、中学生10人、高校生7人）。市の生涯学習センターけやきを主に使用して、18回の稽古実施。そのうち1回は学習センターの大ホールを使用しての公開稽古を開催。自由に観覧頂ける環境の中で演じることにより、人に見られるという感覚を通して、子供達がそれぞれに責任感を感じ、どのように振る舞うべきかを考えるようになった。そのため、2月11日に久良岐能舞台（横浜市）で行った発表会では、公開稽古からの十数日の間にそれぞれが考え工夫をすることによって、大きな進歩を見せることが出来た。何かをやらさせられるという姿勢から、自分が何かをやるという意識の変化を感じることが出来ました。

III. 成果・課題

本事業による成果

総合芸術といわれる能楽には、謡、舞、囃子という三つの要素があり、三つの要素をすべて経験することで、舞台上でそれぞれの役が連動して舞台を作る、能楽の創造的な魅力を知ることが出来ます。昨年行った謡、舞の稽古に、今年は太鼓の稽古を加えることで、子供達は演者が舞台上でセッションを行う能の世界の一端に触れることが出来、難しいながらも、伝統芸能の深さを体感する機会を得ることが出来たようである。

また、謡、舞において昨年と同じ演目をする中では、経験者が後輩に指導をすることが可能となり、技術の継承という文化を生み出す流れを感じた。

指導、運営上の工夫

本年から未就学児が稽古に参加するようになった。能楽では子方といって子供が出演する役があるため、子供に対する指導法や子供ならではの演技方が確立されているため、参加者の年齢に合わせた指導を行った。中・高生は年少者への指導を通して自分が指導を受けた内容に対して振り返る事が出来、更に決まり事などがきちんとしてやらねばならないという責任感が生じるようになりました。

また、参加者との連絡には公式LINEを用いて稽古日や、欠席のコミュニケーションを取る事とした。それにより、学校の行事など、子供達の置かれた状況を把握し、それぞれに合わせた活動への提案を行う事が可能となった。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

人の営みの中で継承が行われ、伝統が生まれる。今回未就学児から高校生という広い年代で活動を行うことにより、それぞれの年代間のギャップ越えた、繋がりという姿が生まれたように感じている。子供において12歳というのは大きな隔たりで、互いに共感することは少ないと思う。しかし、共に舞台に立ち、同じ能楽という文化に面したときには、それぞれが一生懸命で、それぞれが魅力的な舞台を創造してくれる。

伝統という言葉はややもすると、堅苦しさを感じさせてしまう事があるが、その中身は人が一生懸命に向き合ってきたことを次へと伝える事で、その本質を大切にしたいと考えている。



No.29

一般社団法人シアター&アーツうえだ（長野県上田市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人シアター&アーツうえだ

事業目標： 長野県東信地域の小学生から大学生が、自身の自発性に基づいて文化芸術活動に参加し、年代や障がいの有無によらず相互に創造性、社会性を育てていくことができる場を創設すること。地域住民が主体的に関わりながら、子どもたちが安心して活動できる居場所を街中に広げてゆくことや、質の高い文化芸術との継続的な関わりを通して、個々人に分断した地域社会のつなぎ直し、次世代の文化の担い手を育成することを目標とする。

主な活動種別

演劇、音楽、工作、ダンス、料理、冒険、ボードゲーム、まちなか探検

活動形態

参加者の意思・希望による能動的・自発的活動

活動場所

- ・犀の角（民間文化施設）
- ・上田映劇(ミニシアター)
- ・Editor's Museum（私設図書館）

参加生徒の基本情報

- ・人数：上田南小学校、上田東小学校、塩尻小学校、神川小学校、清明小学校、上田北小学校、傍陽小学校、丸子北小学校、豊殿小学校、神科小学校、塩谷西小学校、川辺小学校、川西小学校、中塩田小学校、青木中学校、第五中学校、第一中学校、丸子北中学校、長野第一学院中学校 全52人
- ・活動日：毎週水曜日 2時間

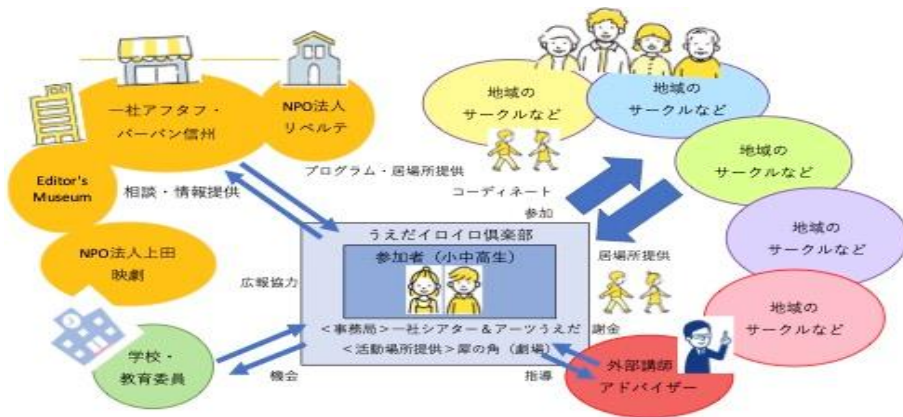
指導者の基本情報

- ・ファシリテーター（演劇人・アーティスト・近隣商店街の店主など）
全11名 1,000円/時間
- ・コーディネーター（劇場スタッフ）
2名 1,050円/時間

活動財源

- ・会費 1,500円/月
- ・入会金 2,000円
- ・文化庁事業委託費 224万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

月に2回、ファシリテーターやコーディネーター、ボランティアとともにその日用意された部活や自分が発足させた部活など、自身の興味関心によってその日ごとに選択し、活動する。参加者の意思・希望で新しい部活を創設することも可能なことが特徴。毎回、活動の最後の時間で発表の時間を設け、それぞれの部活がどんなことをしたか、作ったものなどを他の参加者と共有した。

子どもが自分自身の意思で活動を選択することにより、能動的、自発的な参加となり、発表の時間を設けた事により毎回の活動の目標が出来、モチベーションアップに繋がっている。

第一線で活躍するアーティストを招聘する「スペシャルデイ」を3回開催（うち2回分は別の助成金を利用）。質の高い技術や、アーティストの人柄を身近で体感する機会となった。

III. 成果・課題

本事業による成果

令和3年度より継続して行ったことで活動自体が地域へ広がった。商店街の七夕祭りなど、街頭に飾る七夕飾りの製作といった事前準備に子どもたちと一緒に参加し、地元住民との交流が生まれた。子どもたちの自由な発想を元に活動を創作することで、うえだイロイロ倶楽部ならではのユニークな部が誕生した。例えば、「桑の実農業組合」や「劇であそぶ」「まちなか探検部」「段ボール部」など、今年度活動した部は36種類となった。

学校で行われている部活の直接の代替となる活動としては行えていないが、代わりに、学校ではできないことが体験出来る活動として徐々に認知され、地域の注目を集めている。

指導、運営上の工夫

民間の「劇場」が運営する活動として、学校や他の地域の文化活動とは一線を画したクラブとなるよう工夫を重ねた。既存の実施形式や概念に囚われることなく、子どもたち自身から生まれる「やりたい」という気持ちを尊重している。そこに学校や家庭では出会えない劇場に集う大人たちがファシリテーターやボランティアとなって伴走した。障がいや特性を持った参加者に対してはボランティアが1対1で対応する形をとって目を配り、活動のフォローをした。パインガル環境で育つ子どもも参加しており、年齢・性別・国籍・障がいに関係なく、それぞれの興味関心に従って、それぞれのペースで、しかし「助け合い」ながら活動を深められるよう導いた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

来年度以降は教育委員会との連携で周辺の学校と会議や意見交換を行える関係性を作っていく計画である。不登校の児童・生徒が一般の教室の代わりに通う、中間教室に出張をする提案が出ている。現実的になっていけば部活動の代わりとして放課後の時間に活動するなど地域が担う活動として、学校内で活動できる可能性がある。学校には存在しない部活を地域の特性や人材に合わせて新規に立ち上げていくことも我々のような民間文化施設とスタッフ、ボランティアなどリソースが揃えば可能ということが証明された。前例にとらわれず、部活動自体も多様性を担保していくことが求められている。



No.30

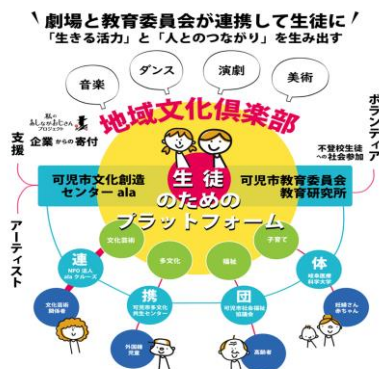
可児市文化創造センターala・アールまち元気部 (岐阜県可児市)

I. 基本情報

運営主体: 公益財団法人可児市文化芸術振興財団

事業目標: 市内在住の中学生(及び高校生)を対象とし、演劇等ワークショップや地域の文化資源等を活用した「地域文化倶楽部」の活動を、地域社会への愛着とそこに住む人々全てのWell-beingを追求する「社会活動」へと発展させる入口とし、つながりの持続可能性とライフステージの循環性を高める多世代型の取り組みにすることを目的としている。

団体・組織等の連携



本事業は、当財団が可児市文化創造センターalaにおいて2008年度より14年間に渡って実践してきた『まち元気プロジェクト』のノウハウを活かし、2020年度から構想を進める文化芸術を活用した社会的処方箋活動『まち元気づだん室』という地域の社会機関・民間ステークホルダー・アーティストとの「プログラム共創化」に向けた取り組みの一環として実施している。

II. 活動概要

【参加人数】

28名(高校生16名 中学生12名)
 高校:普通科12名(2校) / 通信制4名(3校)
 中学:市内9名(3校) / 市外3名(2校)

【実施回数】2022年12月現在

51回(月平均7回程度)

【総参加回数(のべ)】2022年12月現在

271回(1人当たり平均約10回)

【実施スケジュール】

- 6月 募集開始・オリエンテーション
- 7月 20周年写真展ほか
- 7月~ FMららまち元気部ラジオ放送開始
- 8月 夏休みこども劇場たいけんツアールほか
- 9月~ パステルサブリズカードづくり
- 10月 アール・イルミネーション製作
- 11月~ 手と手であそぶほか
- 12月 ランプシェードWS/点灯式
- 2月 活動報告会(映像シアター)

主な活動種別

劇場運営ワークショップ

活動形態

参画・ワークショップ

活動場所

・可児市文化創造センター内

参加生徒の基本情報

・人数:中学生12人 高校生16人
 ・活動日:不定期開催
 6~2月 計66回

指導者の基本情報

アーティスト・制作スタッフ・技術スタッフ・地元企業関係者、NPOスタッフなど(15~25名)
 ・財団職員他 2,500~5,000円

指導者の募集方法

実施主体から信頼できる人物を選定、指導依頼を行った。

活動財源

・会費および寄付金を活用(令和5年度より本格始動)



III. 成果・課題

本事業による成果

中学生は市内5校のうち3校から9名、近隣市から3名の計12名、高校生は計16名がエンター、「中高一貫」の部活動となった。劇場運営と連動した部活動のメリットは、基本的に劇場で実施されている既存の事業をベースに中高生に参画してもらう形式のため、結果として教員側の負担軽減に繋げることが可能であるとされている。また参加する子どもたちにとっても必ず出席しなければならないというストレスが軽く、不登校傾向を抱えた児童生徒でも途中で投げ出すことなく最後まで活動に参加できていたことから、引きこもり回避対策としても一定の効果を発揮できると考える。

指導、運営上の工夫

各プログラムには専門的な知見を持ったアーティストが参画しており、実施した企画毎に指導やアドバイスをもらえる専門家が異なっていることも劇場を拠点とする「まち元気部」ならではの特色であり、参加者は、毎回多様な大人たちとの新鮮な出会いを感じながら取り組んでいる。高校生の中には、大学でアートマネジメント系や舞台技術系の学科を志望する者もあり、照明・音響等専門的な機材の操作やコツを学ぶ基礎的なオペレーター体験参画も行った。従来のような作品制作・発表ありきの活動とは異なり、来て頂いた一般の方とのコミュニケーションを通じて、「人を楽しませる、喜ばせる」という達成感を得られる部活動である。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

本事業は可児市教育委員会の掲げる「令和4年度可児市教育委員会の方針と重点」の重点プロジェクトであり、これまで継続的に実施してきた『児童生徒のためのココロとカラダワークショップ』や不登校児童生徒のための『スマイリングワークショップ』の活動と連動するものである。その運営資金の捻出に当たっては、地元の企業・団体・個人の皆さんの寄付金で子どもたちの未来を担う子どもたちのしなやかな心に、豊かな舞台芸術体験を提供している「あしながおじさんプロジェクト」をより強化することで、将来の可児市マーケットにとって中心的な存在となる今の子どもたち世代の地域への定着化を官民一体となって推進していく。



No.31

特定非営利活動法人 掛川文化クラブ (静岡県掛川市)

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利活動法人 掛川文化クラブ

- 事業目標： ①合唱・吹奏楽・弦楽の基礎技術を習得するとともに、仲間と共に音楽活動をする喜びを共有する。
②各分野（合唱・弦楽・吹奏楽）の地域団体との音楽交流。
③成果発表会の開催。
④掛川市教育委員会又は市文化課並びに市内小中学校との連携強化。
⑤中学校文化部の地域移行へ向けた試み。

主な活動種別

合唱、弦楽、吹奏楽

活動形態

基礎技術の習得
音楽交流

活動場所

- ・掛川市生涯学習センター
- ・城東中学校音楽室等

参加生徒の基本情報

- ・人数：掛川市内 小学生 33人
中学生 6人
- ・活動日：毎週水・土 2時間

指導者の基本情報

- ・地域の吹奏楽経験者 18名ボランティア 謝礼金なし
- ・弦楽指導者 2名 1万円/月
- ・合唱指導員 大学生2名
中学校教員1名 謝礼金なし

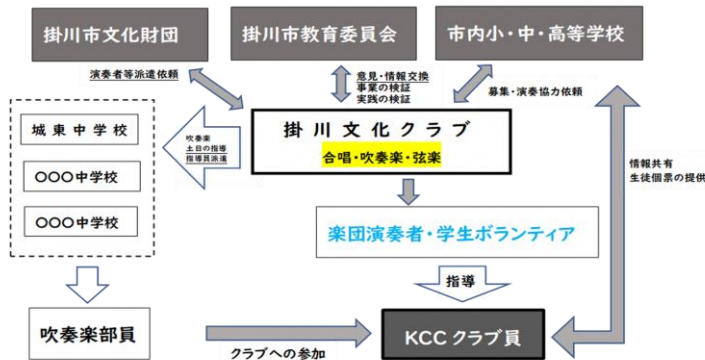
指導者の募集方法

掛川市教育委員会を通して募集
本NPO役員からの紹介

活動財源

- ・会費 1,000円/月×10カ月
- ・掛川市等補助金 なし
- ・文化庁事業委託費 289万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- ①常時活動～各分野に分かれ、公立施設や学校を使って行う練習活動。
 - ・合唱～毎週土曜日9:00～10:30 発声練習・ソロ練習・合唱曲練習等
 - ・弦楽～毎週水曜日19:00～20:30 楽器のチューニング・テキストにより個人課題練習・合奏練習
 - ・吹奏楽～毎週土曜日13:30～15:30,隔週水曜日18:00～20:00
楽器別練習・合奏基礎練習・合奏曲練習
- ②成果発表会～日頃の練習成果を発表し、お互いが聴き合う会及び交流会。(年2回実施)
 - ・地域の演奏団体(中学校又は高等学校の部活動)を招待して鑑賞会の開催及び交流会の実施
 - ・分野別講習会及びワークショップ
- ③クラブ運営～アウトリーチ活動
 - ・市内中学校吹奏楽部へNPO指導者が訪問して技術指導をする。
 - ・地域の企業や団体、市の担当課、市教育委員会との調整、保護者会等への活動の情報発信や支援の依頼、大学や高等学校との連携など。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ①常時活動
 - ・各分野の指導者の熱心な指導や招聘した講師による指導により、児童生徒の技術の向上が顕著であった。
 - ・練習活動や講習会をする中で、様々な人との交流があり、自らの取組み方を振り返ることができた。
- ②成果発表会
 - ・舞台での発表を通して、様々な方々に聴いていただくという音楽の表現活動を目標に置くことで、次第に練習への集中力や技術向上につながった。
 - ・吹奏楽・弦楽・合唱3分野と一緒に音楽を共有できたことや、指導者の交流が深まった。
 - ・中学生や高校生との交流を持つことで小学生が中心であった活動に、次第に中学生が参加するようになり、部活動の地域移行についての保護者の関心が高まった。
- ③クラブ運営
 - ・事業推進検討委員会を開催することで、掛川市担当課・市教育委員会・市文化財団との間で、情報共有と課題が明確になった。

指導、運営上の工夫

- ①児童生徒の生活指導について
技術指導は勿論のことであるが、活動をする上では生活指導も欠かせない。学習指導要領に示された部活動の意義について共有すると共に生徒の自主的な活動を重視する指導を心掛けている。
- ②技術指導について
音楽を楽しむ上では、楽譜を読んだり、楽器を上手に吹けたりすることは、楽しさにもつながり、自主的な活動にもつながっていくため、外部より指導者を招聘して、クラブ指導者の工夫につながるようしている。最近では、技術のレベルに合わせてグループ分けする等の工夫もしている。
- ③運営経費について理解をいただくため、保護者会を立ち上げ、保護者会の協力により、クラブサポーターを市民から募集する活動を始める。
- ④指導者不足は大きな課題であり、地元大学生の理解と協力を得られている。特に、他地域の調査も行う等本クラブ活動の参考となっている。指導者については高校生のボランティア活動に位置づけできないか
- ⑤学校の校舎利用
指導員(NPO役員)が学校の別棟の練習会場のカギを管理し、開閉を行う。
- ⑥資金の調達方法
今年度は、ヤマハミュージックジャパンと共催にて、講習会を2回実施した。おおよそ経費の50パーセントをヤマハが負担した。
今後は、市民にサポーター制度を導入して市民が子供たちの文化活動を支えるような工夫を考えている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ①指導者の確保
特に多くの人数を抱える吹奏楽分野は、指導者の確保が急務である。これは、水曜日の夜(掛川市では部活動がない日)、土曜日の午後の活動においても同様で、さらに活動を日常の放課後となると人材ははたも足りない。しかもボランティアとなればは人材確保は不可能である。また、楽器の専門性も必要とされ、地域の指導者だけでは担えない所もあり、月1回でも各パートを指導できる講師が必要である。合唱分野でもピアノは必要であり、現在のようすすべて指導者が行うには無理がある。したがって、それが可能となる人材確保の仕組みを考えなければならない。
- ②運営費の確保
現在は、会員1000円/月を徴収して活動をしている。しかし、会場費や楽器のメンテナンス、講師料など運営をする上で必要経費が不足しこの金額では運営が困難になっている。おおよその見積もりでは、3000円/月は必要になる予測である。他、賛助会員は2社のみで、現在は市民でサポートするようす体制が出来ないか模索中。
- ③活動場所の確保
掛川市では、令和8年度より部活動の地域完全移行を計画しており、そのためには学校活用が必須である。



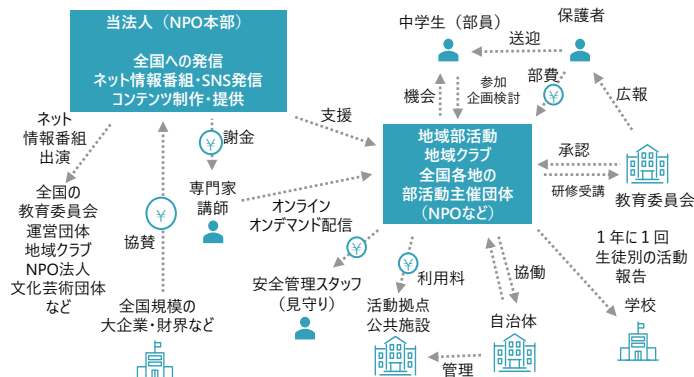
No.32

特定非営利活動法人 日本地域部活動文化部推進本部 (静岡県掛川市)

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人 日本地域部活動文化部推進本部
- 事業目標： ●目標1 掛川未来創造部Paletteでの4年間の活動の成果をベースに、地域部活動の新設を含め、発展的な活動プログラムの展開を目指す。
●目標2 地域移行（地域展開）に関する映像コンテンツ制作を継続的に、NPO本部（当法人）が配信支援を実践する。ほか2点

団体・組織等の連携



主な活動種別

地域移行・ネット番組配信ほか

活動形態

自主的な活動

活動場所

NPO本部、社会教育施設等

参加生徒の基本情報

・番組参加人数：中高生 70人
・部活動の活動日：週2回基本

指導者の基本情報

・Pocca本部招聘オンライン講師
3名 5,100円 / 時間
・部活動拠点 見守りスタッフ
1,000円/時間

指導者の募集方法

当NPO法人より直接依頼

活動財源

・会費 1,500円/月
・NPO正会員 会費 3万円/年
・文化庁事業委託費 271万円

II. 活動概要

- ◇部活動の地域移行に関する情報発信（右記、QRコードを参照）
⇒ ネット情報番組「ChCoCo」開局（国民的なコンセンサスを得るための情報提供）
・地域部活動および地域クラブのオンライン意見交換会の実施
・教育課程内の探究学習との親和性に基づく講演や事例発表の配信 など
- ◇少人数、低額な会場（省スペース）で持続可能な部活動の実践と検証
⇒ 直轄部活動（Palette）の会場変更、活動ジャンルを声の表現・アート・ITなどに限定（生徒、保護者に各々説明、活動のダウンサイジングとモチベーションの相関を検証）
- ◇地域と共に発展する持続可能な部活動の在り方の探究
⇒ 地域芸術祭×地域部活動の協働プロジェクトの始動（直轄部活動Paletteメンバー有志の参加）
- ◇中山間地の部活動の地域移行に関する調査・オンライン意見交換会に参加（保護者および地域住民の視点より）



部活動の地域移行と地域部活動ネット情報番組「ChCoCo」

III. 成果・課題

本事業による成果

- ◇ネット情報番組「Ch.CoCo」開局
全国放送・配信開始



- ◇直轄部活動（Palette）の活動規模のダウンサイジングと持続可能な形態への転換（部費×人数の範囲内での活動）
⇒ 活動ジャンルによって上下はあるものの、全体としてはモチベーションについては概ね維持されている。

指導、運営上の工夫

- ◇指導はPocca本部招聘のオンライン講師が年数回、オンライン接続してアドバイス
- ◇部活動拠点（直轄部活動Palette）には安全管理スタッフのみが見守り係で常駐（1000円/1h）
- ◇部費×部員数の収入に対し、会場費＋見守りスタッフ派遣費＋Wi-Fi月契約料の支出のバランス内で活動可能なスケジュールを部員の合議で決定

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ◇ネット情報番組、SNS発信の常駐の事務局スタッフと映像クリエイターの人件費の確保
- ◇今後の方向性
地域移行（地域展開）がもたらすもの、豊かな地域文化創造、新しい価値の創造などのビジョンや段階的な地域移行の動向など、国民的なコンセンサスを得るための情報発信
- ◇ダウンサイジング、小スペースの環境であっても、持続可能で創造的な活動が可能な在り方を直轄部活動で実践・検証を行う



No.33

公益社団法人 教育演劇研究協会 劇団たんぽぽ
(はままつ演劇クラブ) (静岡県浜松市)

I. 基本情報

運営主体： 公益社団法人 教育演劇研究協会（劇団たんぽぽ）
 事業目標： 本事業の実施を通して、児童生徒に文化芸術活動（演劇）体験の機会を提供するとともに、継続した演劇クラブとして様々な学校や学年の児童生徒が集える、地域に根付いた活動拠点を作る。また、参加する児童生徒の自主性、主体性を育み、その保護者や地域住民が、芸術文化に触れ、楽しむ機会を増やすことも目標。

主な活動種別

演劇

活動形態

団員による指導
現場体験

活動場所

・浜松市浜北文化センター

参加生徒の基本情報

・人数： 小学生15名
中学生5名
・活動日：毎週土 2時間

指導者の基本情報

・劇団たんぽぽ 劇団員
・実演家
11名 5,100円/時間

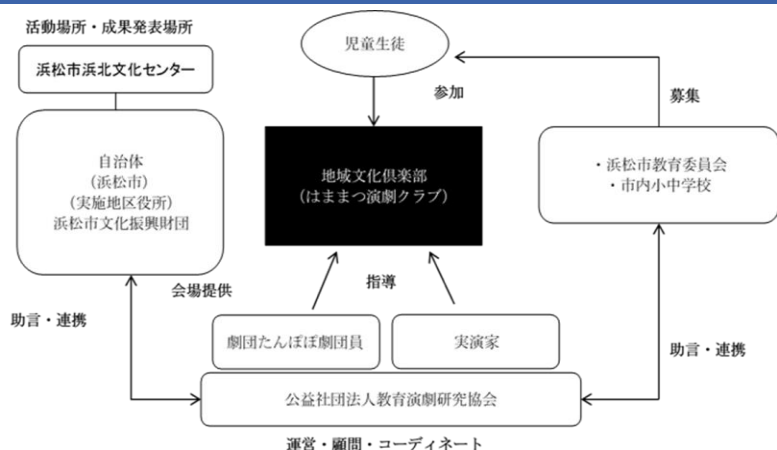
指導者の募集方法

団内で経験年数や経歴によって選出

活動財源

・部費 2,000円/月
・団体自己負担金 12万円
・文化庁事業委託費 160万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

浜松市浜北文化センター内施設に於いて、毎週土曜日（2時間）を基本とし活動。参加者は、小学校4年生～中学2年生まで。基本的に劇団たんぽぽ劇団員が指導にあたるが、今後は、外部指導者のコーディネートもしていく予定。台本を使い、演技だけでなく、照明、音響、美術、脚本等、幅広く演劇に触れながら、作品作りを目指す。年度末には、成果発表会を行い、一年間の活動の成果を地域住民や学校教育関係者に発表する。また、劇団たんぽぽの実際の公演現場を体験する機会も作る。

参加者学校名

北浜南小、都田南小、相生小、冨塚小、和田東小、新原小、北浜東小、上島小、赤佐小、三方原小、葵ヶ丘小、北浜中、開成中、丸塚中、笠井中、浜松西高中等部（以上すべて浜松市内）

III. 成果・課題

本事業による成果

・学校、学年の垣根を超え、協力し合う姿を、成果発表会を通して地域の方々に観ていただくことができた。来場者のアンケートには、「感動した」「この活動をもっと広げてほしい」「学校以外の子どもたちの居場所としてもとても大切だ」「本格的演劇でびっくりした」「子どもたちが表現を楽しむ場は必要だ」など、多くの好意的な声をいただいた。
 ・市内の中学校に演劇部がなく、指導できる教員がいない等の問題もあり、学校内での創部は、教員の負担がかなり大きくなってしまった。そのような難しい現状の中、当団体が立ち上げた「演劇クラブ」が、保護者や教育関係者から、好意的に受け入れられ、継続が望まれたことは、本事業の成果である。

指導、運営上の工夫

・成果発表会という、実際に舞台に立つ機会を作ることで、参加する児童、生徒が日々の活動の中で目標へ向かえるよう工夫している。
 ・当団体が主体となって運営し、団体の実演家たちを指導者としてすることで、実施計画や活動内容のスケジュールが立てやすく、円滑な運営ができるように工夫している。
 ・行政や教育委員会、文化振興財団などから、実施にあたり助言をいただきながら、活動を進めている。
 ・自立した継続的活動として運営するため、保護者や地域の方々に活動を広く知ってもらおう、広報に努めている。また、活動場所を統一し、参加者にも指導者にも負担を少なくする工夫をしている。

見えてきた課題
今後に向けた方針・方向性

行政、学校教育機関、市の文化財団から、活動に対する助言や、協力は得られているが、資金面での協力を受けられるところを今後見つけられるかが課題。学校部活動の地域移行には、既存の部活動が中心に進められていくため、これまで学校の部活動として存在していない演劇部を学校の部活動として認知されるには、まだまだ、先は長いと考える。ただ、保護者含め、学校関係者からも理解は大きく、今後は部費の値上げも視野に入れつつ、引き続き、資金調達のための協力者依頼や、補助金活用などを見つけていく。その上で、このクラブ活動を定着させていく。



No.34

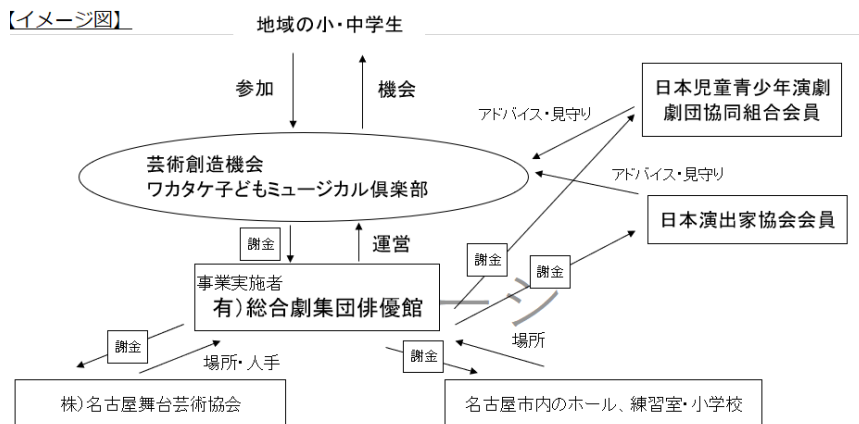
有限会社総合劇集団俳優館（愛知県名古屋市）

I. 基本情報

運営主体： 有限会社総合劇集団俳優館

事業目標： 子どもたちが主体的に活動でき、さらにのびのびと自由に表現が出来る環境づくりを目標としました。子どもたちが主体となってひとつの作品を作り上げることを目指し、子どもたちが表現者となり、学校現場では専門的で扱いにくいであろうミュージカル作品（歌やダンスの入った作品）を作り上げました。作品を作る過程で、例えば「観客を感動させたい」と子どもたちが思ったのであれば、それを目指して作品を作るなど、あくまでも子どもたち主体での作品作りを目指し、取り組みました。

団体・組織等の連携



II. 活動概要

小学校で2020年度から実施されている新学習指導要領では、「知識及び技能」「学びに向かう力、人間性」「思考力、判断力、表現力」の三つの柱が重視されています。これは、子どもたちがのびのびと自由な発想をもって生きていくために、学校の先生だけでなく、子どもたちが関わる活動に関与する大人全員が注目すべき観点です。また、子どもたちが様々な活動に対して能動的に取り組む機会を継続的に設けることは、学校現場のみではなく地域で総力をあげて取り組むべき課題であると言えます。ただ、部活動における学校や教員の負担は大きく、結果、子どもたちが能動的にのびのびと活動に取り組む環境が作られていないのが現状です。そのため、地域の活動として子どもたちが主体的に活動でき、さらにのびのびと自由に表現が出来る環境づくりを実施していくべきであると考えます。

令和4年9月までに「ワカタケ子どもミュージカル倶楽部事業」参加者を募集しました。令和4年10月～令和5年2月に作品制作を行い、3月に、こざかい葵風館集会所にて作品発表を行う。地域で活動する俳優・演出家・音楽家が、作品作りのサポートを行いました。

III. 成果・課題

本事業による成果

今までお芝居を経験したことのない子どもたちが、芸術分野に触れる機会を得ることが出来た。回数を重ねるたびに参加者の活動に対する意欲が高まっていった。作品発表間近には、子どもたちのみで自主練習を計画したり、表現方法を子どもたちから提案するなど、意欲的な姿勢をみられることができた。

事業の最後に、参加した子どもたちから「楽しかった」「またこんな機会があったらやりたい」という声をもらうことができた。これまで経験のなかった子どもたちが、お芝居をすることや、セリフ・歌・ダンスを観客に届けることに興味を持ち、表現活動を楽しんでいたことが見受けられた。

指導、運営上の工夫

愛知県豊川市を拠点に活動する「小坂井おやこ劇場」に運営協力をしていただいた。作品発表の際は、広報活動のお手伝いをいただいた。豊川市の公共施設に置きチラシをお願いしたり、ポスターの掲示を依頼していただいた。また、普段から地域との連携がとれている「小坂井おやこ劇場」に間に入っていただいたことで、子どもたちの通う学校の先生が、本事業に興味を持ち作品発表をご観劇くださった。先生からは「子どもたちが輝ける場を提供する素晴らしい企画」「学校では見せない顔を見ることができた」とお褒めの言葉をいただいた。

見てきた課題 今後に向けた方針・方向性

学校の教員が、普段接している児童・生徒の舞台に立つ姿を見ることで、学校現場に生かせるヒントを得ることが出来るのではないかと考える。成果発表の際は、事前に学校関係者に広く企画を周知すると良い。

また、部活動の地域移行が進めば、教員の教育現場での負担が減り、子どもと接する際のパフォーマンスがあがる可能性がある。空いた時間で、このような事業に参加する子どもたちを親に行き、新たな刺激を得ることが出来るかもしれない。地域の活動に教員が関わり、相乗効果を生めるような計画を立てられると尚良いと考える。



No.36

もりやまルシオールアカデミー文化部門 ルシオールユースウインドオーケストラ（滋賀県守山市）

I. 基本情報

運営主体： 公益財団法人守山市文化体育振興事業団
 事業目標： 「吹奏楽のまち、守山」を目指し、中高生自らが積極的に守山市の文化活動に関わり発信していくための仕組み作りと、部活動地域移行に関わる学校部活動支援および受け皿となる団体を構築する。

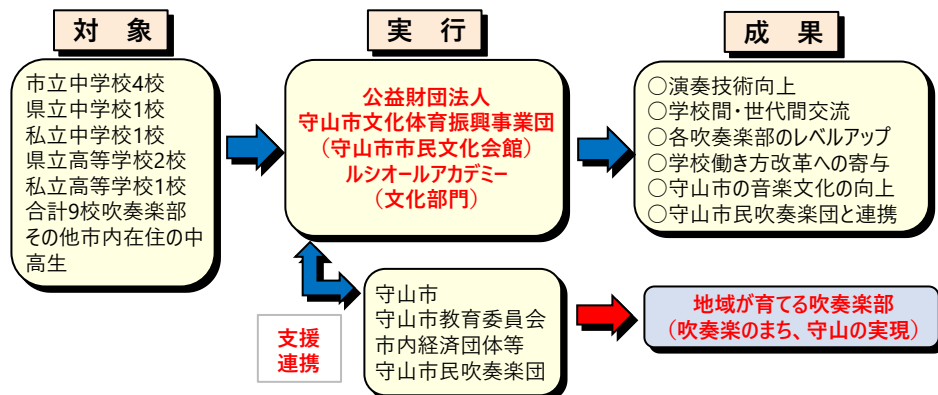
主な活動種別

吹奏楽

活動形態

専門トレーナーによる指導
他校生徒との交流

団体・組織等の連携



活動場所

・守山市市民文化会館

参加生徒の基本情報

・人数： 57名
 (休団者含む 高校生19名、
 中学生38名)
 ・活動日：毎週土 3時間

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
 音大卒13名 5,000円/時間
 教員OB (元吹奏楽顧問)
 2名 5,000円/時間

活動財源

・会費 5,000円/月
 (合奏指導料、パート指導料、保険代、消耗品代すべて含む)
 ・アウトリーチ事業 5,000円×18件
 ・事業団自主財源
 ・文化庁事業委託費 200万円

II. 活動概要

もりやまルシオールアカデミー（文化部門）

「ルシオール・ユース・ウインドオーケストラ」の設立



- 学校部活動では物足りない
- もっとまくなりたい
- 専門のトレーナーの指導を受けたい
- 学校や学年の違う人と交流したい

→このような思いを持つ市内在住、在学の中高生を対象に、守山市市民文化会館にて週に一度の合奏練習と、月に一度のパート練習を実施。

また、守山市市民文化会館大ホールでの成果発表会や、滋賀県や守山市が主催する各種イベントに出演予定。

→単に技術の向上のみを目指すのではなく、若い世代が地域の文化活動に積極的にに関わり、音楽を通じて未来を担う若者を育成する。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 学校の部活動では味わえない、専門的な指導を提供できた。
- 学校や学年の違う意識の高いで生徒たちが集まっているため、良い刺激に繋がった。
- 能力のある教員OBの雇用に繋がった。
- 文化会館で練習をしているため、安心と充実の練習環境が提供できた。
- 若い力を守山市の文化振興に活かすことが出来た。

指導、運営上の工夫

- 教員OB（元吹奏楽部顧問）を事業団職員として採用し、事務局兼指導者として従事している。
- 各学校の吹奏楽部顧問とコミュニケーションをはかり、なるべく学校部活動や学校行事と当団の活動が被らないようにしている。
- 団のホームページを立ち上げ、団員専用ページにて予定の確認や連絡事項の共有を図っている。
- 通信を月2回程度発行し、様々な情報の提供や、指導者の思いなどを共有できるよう努めている。
- 演奏会や、合宿、見学会などを実施し、団員のモチベーションアップに繋げている。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 人口減少にない地域や、部活動に熱心な顧問がいる学校ではまだまだ地域移行に関する意識が薄いため、当団の活動と協力的な関係を構築するのが難しい。
→国、県より一斉の号令が必要。（受け皿がある場合に限る）
- 楽器の修繕費用や指導者の報酬など、充実した団運営にするためには一定の経費がかかる。
→公費で負担できる仕組みが必要。
- 技術の向上だけでなく、これまで部活動が培ってきた青少年育成の役割をどう考えるか。
- 元教員OBの活用や兼業での現任教員の活用が必須。



No.37

大津芸能倶楽部プロジェクト（滋賀県大津市）

I. 基本情報

- 運営主体： 大津芸能倶楽部プロジェクト
- 事業目標： ① 保護者の関心・理解度向上
 ② 行政や地域、学校との連携強化
 ③ 稽古(活動)の効率化・経費削減

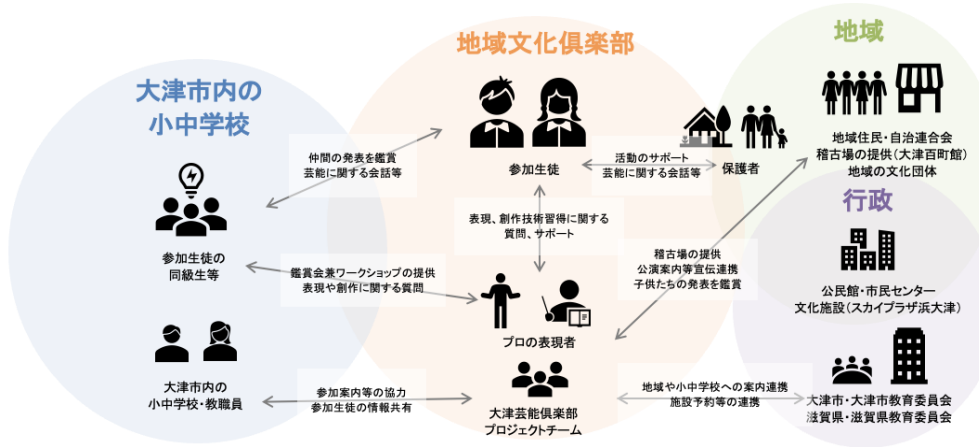
主な活動種別

落語、常磐津(三味線音楽)、芝居(コント)

活動形態

鑑賞・ワークショップ・オンライン稽古

団体・組織等の連携



活動場所

- ・大津市内の小中学校:出張授業や鑑賞会、ワークショップを実施
- ・大津百町館(市民有志が運営する築150年以上の古民家):稽古や発表会を実施

参加生徒の基本情報

5/19鑑賞会:大津市立打出中学校 中学1年生・250名
 7~11月活動:落語2名、コント2名、合計4名(滋賀県内の小中学生)

指導者の基本情報

- 指導料 5,000円/回
- 1.メインの指導者:全国的に活躍する芸能実演家
 - 2.補助指導者:芸能制作経験者
 - 3.当日運営スタッフ(地域から参加)

指導者の募集方法

各芸能実演家から紹介。
 スタッフとして地域団体からの協力が得られた。

活動財源

・本事業委託金 約130万円

II. 活動概要

5月~7月：鑑賞の機会の提供と参加者募集

- 1.大津市立打出中学校1年生に向けた活動紹介&鑑賞会の開催(5/19)
- 2.行政や学校、地域と連携した情報発信の実施(通年)
- 3.参加希望者とその保護者、地域の方々に向けた鑑賞会&ワークショップを開催(7/30)

8月~11月：プロによる稽古と発表会の実施

- 1.大津百町館(地域の施設)でオンライン稽古を主とした稽古会の実施(8-11)
- 2.大津百町館(地域の施設)で発表会&鑑賞会の開催(11/5)

III. 成果・課題

本事業による成果

- ① 保護者の関心・理解度向上
 - 1.保護者に対して、「生で芸能に触れる」という満足度の高い体験を提供できた。
 - 2.保護者に対して、「学校外の指導者」の安心感を伝えられたことで、子供を通わせる不安が払拭できた。
 - 3.活動を継続すること自体が、保護者の関心や理解度の向上につながられた。
- ② 行政や地域、学校との連携強化
 - 1.学校と連携することにより、子どもたちと“生の芸能”との出会いの場を作れ、「自分もやりたい」という関心を高められた。
 - 2.行政や地域、学校と連携することにより、地域に根ざした情報発信が可能となった。
 - 3.外部団体と連携することにより、当初想定していないプラスの効果(今回の場合、市外の参加者)を得ることができた。
- ③ 稽古(活動)の効率化・経費削減
 - 1.オンラインを使うことで、活動の経費(講師や生徒の交通費等)を削減できた。
 - 2.“芸能の稽古”を個別・オンライン指導することで、稽古の効率を高められた。
 - 3.オンラインのため遠方でも稽古に参加でき、移動時間の短縮につながった。

指導、運営上の工夫

- 指導に関する工夫
 - 1.単に芸能を学ぶのではなく、自分の住んでいる地域とのゆかりを伝えることで、子どもたちが芸能全体に親近感が湧き、モチベーションにつながった。
 - 2.オンラインの稽古では、プロと参加者の一対一の稽古ではなく、スタッフも入った3人での稽古という形にした。スタッフが間に入ること、プロに直接聞きづらいことを気軽に聞ける雰囲気を作れ、緊張しすぎない空間を作ることができた。
- 運営上の工夫
 - 1.少人数のスタッフでも十分な活動を行えるよう、新たな仕組みを0から作るのではなく、行政や地域、学校と連携し、既存の仕組みをうまく使いながら活動できるようにした。
 ※情報発信の部分では、行政や地域、学校には既に発信手段があるので、その力を貸してもらえるように、担当者へ協力を仰いだ。
 - 2.地域団体が安価で貸し出してくれる施設でオンライン稽古を行うことで、「子どもたちも安心して通え、かつ、地域の方々からも応援の声をいただく」というアナログのメリットと、「東京の講師から気軽に稽古が受けられる」というデジタルのメリット、双方のメリットを活かした。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ☆課題：「続けていくための」資金をどうやって得るか
- 1.保護者の視点

「新しい習い事のためにお金を使うかどうか」、という受け止められ方になってしまい、費用負担をお願いした場合の活動継続は、難しい。
 - 2.行政や地域の視点

行政の予算の中からこの活動を応援してもらったり、地域から寄付を募ったり、という形を模索はしたが、特に“公平性”の観点で、一団体の声を聞いてもらえない状況ではない。
 → 行政や地域、保護者全ての主体が、地域移行の問題を自分ごととして真剣に考え、費用負担も受け入れる、という段階にまでは達しておらず、来年度同じ内容で活動を続けることは難しい。
- ☆提案・方針
- ・国が主体となって、地域移行の重要性を自治体や地域、家庭に働きかけていただくとともに、一定程度の資金を支援する体制が必要
 - ・この期間で得られた知見を、今後の多様な子供たちの文化部活動に活かせるよう、諦めずに活動の道を探っていく。



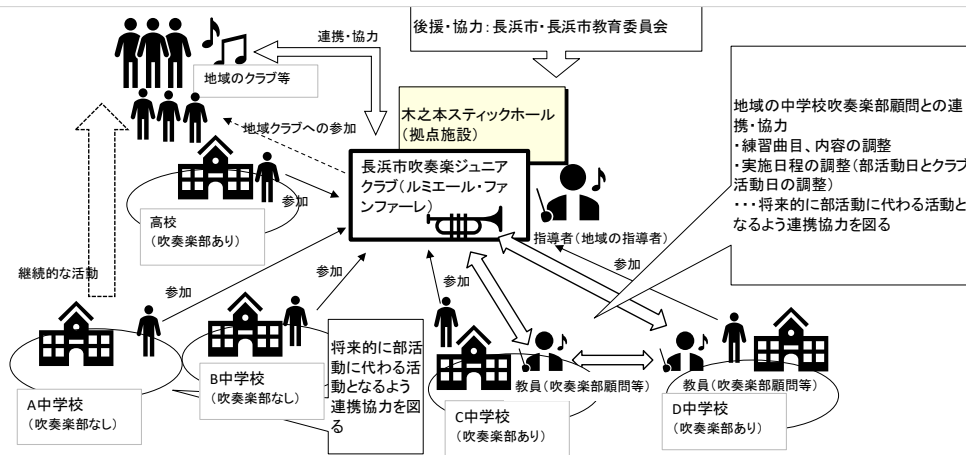
No.38

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 (滋賀県長浜市)

I. 基本情報

- 運営主体： 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
- 事業目標： ①参加者の将来を通じた文化芸術活動の継続
②地域の学校との連携による、部活動負担の軽減、質の向上

団体・組織等の連携



II. 活動概要

長浜市の北部、伊香地域は過疎化等により地域の中学校に吹奏楽部等の文化がない、または限定されており、市の中心地と比べて文化芸術に触れる機会に格差が生じている。また、吹奏楽部がある学校についても、学校教員による指導は教員の専門性による差や、異動等に左右され、継続的な活動が難しい。加えて、土日等の部活動実施についても教員の負担が大きくなっている。

地域の課題として、地域で音楽活動を行っている団体等のメンバーの固定化や高齢化等により、活動の継続が困難になってきており、教育機関との連携もできていないことから、学校と地域の活動との間に隔たりがあり、学校での文化芸術活動が地域での活動になかなか結びついていかない現状がある。

このような課題を踏まえて、地域の子どもや世代間の交流、地域の指導者による継続的な指導等を行うことで、学校部活動に代わり得る文化活動として、中高生が地域で質の高い文化芸術活動を将来にわたり継続してける環境を整備するために、本事業を実施した。

7月9日に開講し、2月25日まで全18回活動。参加者で考えたクラブ名「Lumiere Fanfare (ルミエール・ファンファーレ)」として毎回基礎練習、合奏練習等を行う。11月、12月の発表会を目標に、生徒のレベルや演奏課題に合わせた曲目を選曲し、練習を行った。

11月13日の長浜音楽祭で最初の発表機会を得て、12月25日には「クリスマスジョイントコンサート」として、地元音楽団体「ブリーズタウン・ビッグバンド」と合同の発表会を開催した。



III. 成果・課題

本事業による成果

- ・地域の中学生や高校生がクラブ活動を通して交流し、同じ目標に向かって活動していける体制ができた。また、地域の大人の吹奏楽団体の協力が得られ、サポーターとして協力いただいたり、共に合奏する機会を得るなど、世代間の交流が生まれ、音楽活動に生涯を通して関わっていけるきっかけづくりができた。
- ・地域の吹奏楽部の顧問と指導者との連携・協力体制ができており、生徒の課題や指導方針等、情報共有が図れている。
- ・中高生を中心とした地域の吹奏楽クラブとして、部活動に代わり得る地域の活動としてのモデル事業の役割を果たしている。

指導、運営上の工夫

- ・地域の学校の先生や外部講師が指導者として、積極的にクラブの運営・活動の推進に尽力をいただいております。技術面のみならず、教育的な指導もしっかりと行っていただいております。参加者の自己実現やコミュニケーション能力の向上に大きく貢献している。
- ・活動日程を原則土曜日の午後とし、部活動と重複しないよう調整して実施した。
- ・協力を依頼している学校の吹奏楽顧問の教員を交えた、連絡調整会議を実施し、課題等の共有を図った。
- ・指導者が市内の中学校吹奏楽部を訪問し、生徒の様子を確認したり、指導上の課題等を各顧問と話し合った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

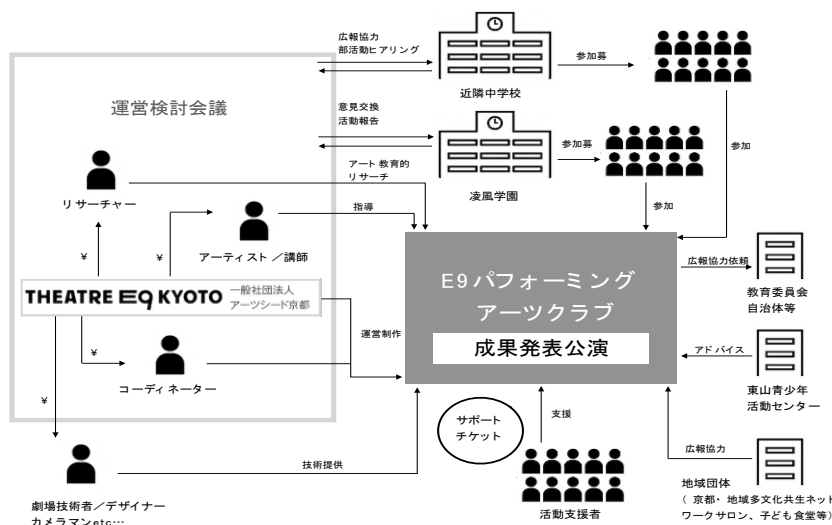
- ・楽器や指導者謝礼等の資金確保。
- ・長浜市全域での事業展開を踏まえ、指導者の確保や事務局運営、拠点の確保。
- ・指導者の継続的な確保。技術的な指導だけでなく、教育的な面での適切な指導ができる指導者の育成や確保が必要。
- ・初心者や経験者の差、希望する楽器パート等、多様化する参加者へのニーズへの対応。
- ・補助金や委託金等を有効活用し、保護者への金銭的負担をなるべくかけず、誰もが参加しやすい体制を確保していく。一方、将来的には補助金や委託金等に頼ることがない、自立した活動として長年にわたり継続していけるよう、楽器の確保など環境整備を行っていく。



I. 基本情報

- 運営主体： 一般社団法人アーツシード京都
- 事業目標： ●THEATRE E9 KYOTOに関わる芸術家による、多様な芸術体験機会の提供
●近隣中学校との連携のきっかけづくり
●子ども達の「生きる力」の育成に繋がるプログラムづくり（特に「自分の思いや考えを話す力」）。また、それらに意識を持って取り組める講師やスタッフの人材育成や関係づくり。

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇、音楽

活動形態

体験会・ワークショップ

活動場所

- ・THEATRE E9 KYOTO（運営団体が管理する劇場／以下、E9）
- ・studio seed box（運営団体が管理するスタジオ）

参加生徒の基本情報

- ・人数：京都市立凌風小中学校1人、同志社中学校2人、亀岡市立中学校1人、亀岡市立小学校1人
- ・活動日：全12回
- ・頻度：月に2回程度、平日19～21時もしくは土日祝日14～16時
- ・期間：2022年8月～2023年1月

指導者の基本情報

- ・講師：E9芸術監督、E9や国内外で活躍するアーティスト
3名 5,100円/時間
- ・サポートスタッフ：音楽大学生
2名 5,000円/7回

活動財源

- ・会費 なし
- ・文化庁事業委託費 150万円
- ・応援チケット（成果発表公演時に観客が任意で購入できるカンパ制チケット） 2万4千円/年

II. 活動概要

公募で集まった小中学生5名が、音楽や演劇／からだ・こえ・おとを使ったアートワークショップを通じて、様々な表現体験を重ねながら、発表公演に向けてオリジナルの舞台芸術作品を創作。学校教育では触れられない芸術体験や複数ジャンルの横断させることを意識し、プログラム内容を展開した。体験会→ワークショップや発表に向けた創作活動→発表公演→ふりかえり、という流れで全12回の実施。

III. 成果・課題

本事業による成果

- 子ども達の変化
子どもや保護者のアンケート、中学校教員へのヒアリングを通じて、「自分の思いや考えを話す力」の向上に繋がったことが伺えた。「娘が、制限がありながらも自分が自由にいられる、自分を解放する表現の感覚を掴めたように思う」という声もあった。
- 部活動としてのダウンサイジング
およそ半年間で全12回での実施で、部活動の教育的意義を一定達成しながらも、通例の部活動からダウンサイジングが実現した。
- 近隣中学校との連携
これまで交流のなかった学校にも繋がりが持つことができた。今回をきっかけに、劇場での職業体験を2校と実施することや、幅広く連携を継続していく。

指導、運営上の工夫

- スタッフ体制と指導方針
原則、講師2名・コーディネーター1名・リサーチャー1名・劇場スタッフ1～2名・サポートスタッフ2名、という体制で実施。子ども達のペース（発言力、表現力、参加意欲など）に寄り添うことや、対等な関係づくりを意識している。
- 活動場所
団体管理の劇場やスタジオで実施することで、会場手配管理がスムーズであり、保険についても個別の手続きが不要になっている。
- 会費無料／応援チケットの導入
家庭環境に左右されることなく生徒が参加できるよう、会費は徴収していないが、この事業を応援したい気持ちを持ってくれる大人が簡易な方法で支援できるよう、発表公演時に3千円～1万円の応援チケットを導入。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 参加生徒の募集
今回チラシ配布のみでは募集が難航したことや、近隣中学校から「12月になって実は参加したかったという生徒がいた」という連絡があったことから、子ども達の挑戦意欲をどのように後押しするか、そして参加できる機会をどう増やすかについてが課題である。
- 活動場所として学校内も検討
上記の点とも重なるが、学校内での活動も展開し、参加機会を増やすことを目指したい。また、部活動は教員と生徒の良好な関係構築に繋がっているため、教員の参加方法についても検討する必要がある。
- 他芸術団体や自治体との協働
人手・場所・資金等、あらゆる面でリソースが必要なことから、協働が必要である。



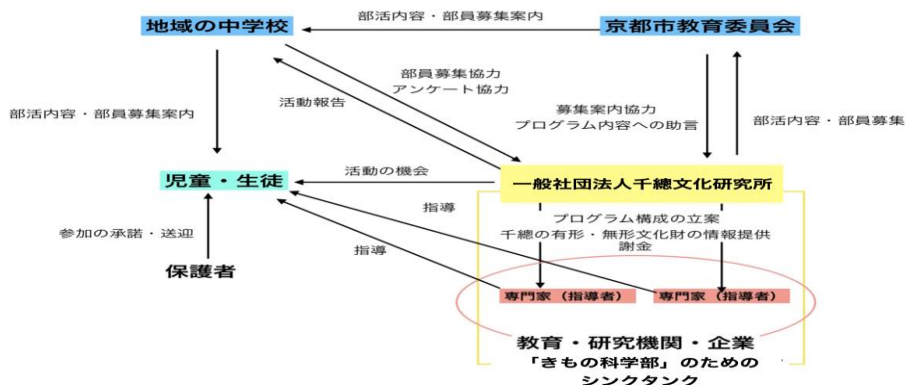
No.40

きもの科学部（京都府京都市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人千總文化研究所
 事業目標： 地域の産業であり文化である「きもの」にまつわる有形・無形の文化財を活用した文化教育プログラムを各分野の専門家とともに構築し、京都の伝統文化、伝統技術を深く体系的に学ぶ機会を提供する。さらに、その学びを通じて、子どもの想像性・創造性の育成を目指すこと。

団体・組織等の連携



主な活動種別

きもの科学

活動形態

体験型ワークショップ

活動場所

・千總ビル5階ホール（京都市）

参加生徒の基本情報

・人数： 16人
 ・活動日：土または日 2時間

指導者の基本情報

・大学教員、研究者、技術者、企業デザイナー 6名 5,100円/時間

指導者の募集方法

運営団体が持つ研究者や技術者、教育機関とのネットワークを活用

活動財源

・会費 0円/回
 ・事業委託金 1,472,330円

II. 活動概要

- 2022年10月22日（土）：第1回「色ってなんで見えるの？」
- 2022年11月 5日（土）：第2回「職人技ってどんな技？」
- 2022年11月20日（日）：第3回「きものに描かれているものは？①」
- 2022年12月 4日（日）：第4回「きものに描かれているものは？②」
- 2022年12月17日（土）：第5回「デザイナーって何をつくる人？」



「きもの」を中学校で学ぶ教科と結びつけて、教科横断的に学習する課外プログラム。題材には、運営主体である千總文化研究所が研究対象とする染織品に関する有形・無形の文化財を活用し、指導者は、教育工学、化学、農学、文学の研究者ならびに、友禅染の技術者とデザイナーなど千總文化研究所のネットワークから各分野の専門家を招聘。教育委員会とも連携し、専門家による講義と実演と参加者の体験型ワークショップにより構成。

III. 成果・課題

本事業による成果

・教員の働き方改革の観点から、活動への教員の従事はなく、参加者の所属校の教員は自由参観とした。参観された教員並びに京都市教育委員会からは、教科と結びつけて伝統文化・伝統技術を深く学ぶプログラムとして高い評価を得た。また、本事業がパッケージとして提供される場合に授業などで活用したいかどうか、教員へアンケート調査を行ったところ、全員が活用したいと回答。また保護者へ実施した事後アンケートからは、本事業を通じて着物を身近に感じ、日常生活に様々な気づきや変化がもたらされたことが示唆された。

指導、運営上の工夫

・学校で学ぶ教科と関連づけながらも、学校では学ぶことのできないプログラムの質を確保するため、各分野の専門家を指導者として招聘。その上で、難易度は教育委員会に確認を行い、プログラムの構成は教育工学の専門家を交えて検討を重ねた。・知識の提供だけでなく、教科を横断する様々なワークショップや、普段見ることのできない技術者やデザイナーの実演を交えることで、参加者の主体的な学びを引き出すような構成とした。・参加者へのアンケートからは、学びの楽しみを得て、得られた知識を多角的に、自分ごととして捉えようとする様子が伺えた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

・教員へのアンケート調査により、本事業をパッケージとして提供することで、より広がりのある活動となる可能性が示された。本事業で得られた知見を普及させる手段として、各プログラムをパッケージ化することを今後検討したい。プログラムの教材開発を、視聴覚教育やメディア論を専攻する芸術大学の学生とICTの活用も視野に共同開発するなど、より多くの生徒が活用・参加できる方向を合わせて検証したい。
 ・資金面に関しては、本事業のためのファンドの設立を検討中である。



No.41

堺シテオペラ一般社団法人（大阪府堺市）

I. 基本情報

運営主体： 堺シテオペラ一般社団法人
事業目標： 「オペラ」と言う総合芸術に携わる堺シテオペラが、地域の教育委員会や学校と連携し、様々な分野で活躍するアーティストや指導者をコーディネートし地域の中学生・小学生に学校の部活動に代わり継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を提供する。オペラだけに特化するのではなく、演劇、ミュージカル、ダンス、舞台の裏方、オーケストラ・吹奏楽など、舞台芸術に関する様々なことに触れる機会を作り、音楽や舞台芸術を身近に感じてもらい、今後の子どもたちの将来の芸術文化の普及や発展に寄与する。

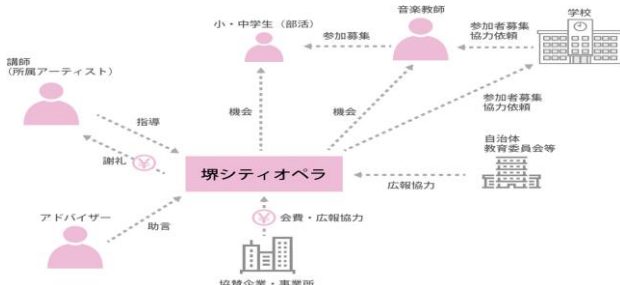
主な活動種別

総合文化芸術
 （音楽、演劇、ミュージカル、伝統芸能、吹奏楽）

活動形態

各種講座
専門講師の派遣

団体・組織等の連携



II. 活動概要

地域文化倶楽部・ジュニアオペラは、地域の団体である堺シテオペラが主催し文化庁の助成を受け2021年に立ち上げられた事業である。

大阪府内の全小・中学生を対象に部員を募集し、音楽、演劇、ミュージカルなどの表現分野と伝統芸能（狂言や日本舞踊）、舞台芸術や作詞など制作分野を融合した総合文化芸術部として活動している。大阪府内の小・中学生が部員となり、週1回1時間～3時間程度堺シテオペラの施設であるエタニティエイトで集まり、活動している。講師は、オペラや舞台芸術の様々な分野で活躍するアーティストが担当し、毎回違ったテーマを題材として各講座を開催し指導に務める。

また、2022年度からは堺シテオペラ記念オーケストラのメンバーによる、吹奏楽部の指導も開始し、学校に出向き各パートごとのスペシャリストによる指導も開始した。

活動場所

- ・堺シテオペラ エタニティエイト
- ・信太中学校
- ・津久野中学校
- ・泉ヶ丘東中学校

参加生徒の基本情報

- ・人数：堺シテオペラ 22人
- ・活動日：主に水曜日 1時間30分
- ・人数：信太中学校 20人
- ・活動日：土曜日
- ・人数：津久野中学校 180人
- ・人数：泉ヶ丘東中学校 260人

指導者の基本情報

- ・属性、人数、謝金
- 講師謝礼／4,400～5,100円
（1時間）
- 講師補佐／1,600円（1時間）

活動財源

- ・会費 なし
- ・文化庁委託費 224万円/月

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・参加児童は技術の向上だけでなく、学校や年齢の幅が広く垣根なく友人ができるなどの副次的な効果が得られている。
- ・子どもたちに学校ではない居場所を作ること貢献し、毎回の講座を楽しみに参加している子が多かった。
- ・保護者からは家庭での日常生活では見せない生き生きとした子ども姿に感動され、今後の継続を希望される方が多い。
- ・小学生の参加が多いので、中学生になってからも舞台芸術に関わる子どもが増えていくと考えられる。
- ・2021年度の活動をベースに学校にも認知していただける機会も増え、直接中学校に行き指導する機会もできた。また学校の部活動の先生との意見交換もでき、実際のクラブ活動ではどのようなことが求められているかを知ることが出来た。今後今年度参加された中学校の先生からの紹介により多くの学校の先生方に求められる可能性が増えて、2023年度の参加希望を既に依頼されている。
- ・指揮法や作詞、作曲など普段学校や習い事では習えないような機会になった。
- ・指導者として意欲を持たれている先生方にとっては、部活動の内容や質を向上する取組としてよい受け皿になり、優れた人材を青少年育成の現場に招くことができた。

指導、運営上の工夫

- ・学校では習うことの出来ない現役のアーティストを指導者として選定している。専門的な知識をもつ指導者から指導を受けることで、生徒の技術習得や意欲向上、保護者の理解につながっている。
- ・学校の都合などで毎回参加しなくても遅れをとらないよう継続的ではない講座（毎回指導者が代わる）を開催。
- ・地域のイベント（公演）ではオーケストラや現役の歌手と一緒に公演に参加できる機会を提供。
- ・メインの講師以外にも指導補佐が付き添い低学年の児童の練習をサポートするといった工夫も行っている。
- ・年度末には、1年間の成果を発表するための発表会を開催。その題材には子どもたちの自発性や可能性の発達に繋げる独自性を持たせた。
- ・吹奏楽に関しては、楽器の移動も難しいため、本事業では学校へ直接指導者を派遣し、多数の専門分野の講師が楽器の取り扱いの基礎から指導し、顧問の先生にはプロの指揮者から指揮法を指導。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

保護者や学校の指導者からも継続の希望の声が多数あり、今後も文化庁の支援をいただけるのであれば今年度以上に活動が広がっていくと思われる。現在、この活動のポイントは月謝や参加費をいれず、たくさん生徒が参加できるように設定しています。そして今後も可能な限り家庭の事情に関わらず、子どもたちが常にレベルの高い舞台芸術を学べる機会を提供したい。

現状では教育委員会からのサポートはほとんどないため、今後はもう少し協力を得られるように働きかけることが課題となる。また、学校に直接チラシを送付するだけでは、中々活動がつかないの個別に学校の指導者を訪問し、指導者や学校のニーズを直接聞き出し、幅広く学校や教師にこの活動を周知してもらい、生徒に推薦しやすくなるような仕掛けを作りたい。また、実際の部活動の顧問や学校の先生からの生の声や指導できないようことを提案できるようにし、先離れた学校の音楽教師が地域文化倶楽部を通じてつながることで情報共有ができるようになり、今後の文化芸術関連の学校での指導の発展や向上につなげ、将来の芸術文化の普及と発展に寄与する。



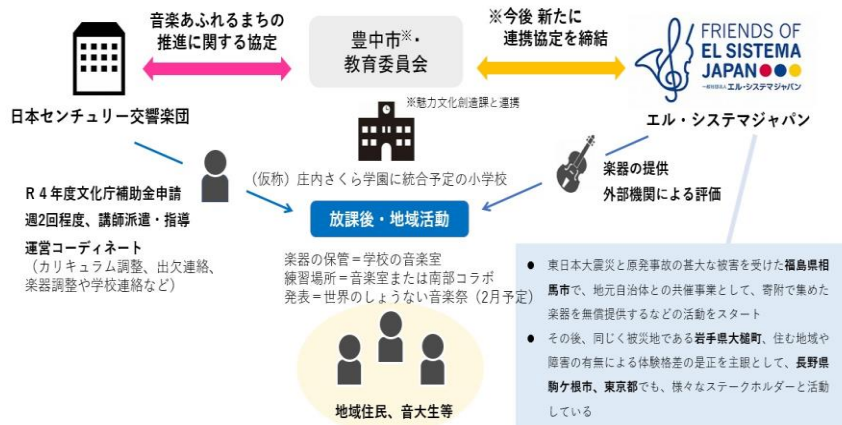
No.42

公益財団法人日本センチュリー交響楽団 (大阪府府豊中市)

I. 基本情報

運営主体： 公益財団法人日本センチュリー交響楽団、豊中市
 事業目標： 庄内みんなのための音楽教室（エル・システム in 豊中）」を実行することにより、生徒たちの「豊かな心の育成」に加えて「主体的に表現する力」「目標に向けて頑張る力」「コミュニケーション能力」などを育むことに繋がることを目標に掲げて活動する。

団体・組織等の連携



主な活動種別

音楽（ヴァイオリン）

活動形態

ワークショップ

活動場所

・市立野田、島田小学校音楽室

参加生徒の基本情報

・人数： 25人（小学生）
 ・活動日：不定期
 平日 2時間程度

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
 日本センチュリー交響楽団楽団員
 1名 12,000円/日
 地域のエルシステム経験者
 2名 12,000円/日

活動財源

・会費 0円/月
 ・文化庁委託費 172万円

II. 活動概要

事前協議： 5月～9月
 各学校でのワークショップ： 10月～3月
 経済状況や障がいの有無に関係なく誰もが放課後に参加できる小学生対象の無償の音楽教室「庄内みんなのための音楽教室（エル・システム in 豊中）」を開催。
 エル・システムジャパンのカリキュラムに則った形で、放課後の時間を利用して隔週に1回のワークショップを実施。2月25日には多くの保護者にお越しいただき、発表会を開催。

III. 成果・課題

本事業による成果

放課後の学童保育の一部となるような実施をしたため、1年生から6年生まで全学年の生徒が参加できたことは、「目標」に記載した内容に則した成果が出せたのではないかと考えています。
 学校の音楽室をお借りして実施しましたが、楽器を準備室に置かせていただく事以外は音楽教員の方々にご面倒をおかけすることなく終えることができました。
 また、各学校で積み重ねたワークショップの成果を発表会で披露できたこと、岩手県大槌町で行っているエル・システムの先輩たちが豊中に来て発表会に参加してくれたことは、ヴァイオリンを通じて学校の枠を飛び越えた交流に繋がったと自負しています。

指導、運営上の工夫

講師は、楽団のメンバーだけで考えず、エル・システムジャパンや豊中市に相談しながら技術だけに偏らないようにバランスを整え、子供たちとの接し方が上手な人材を確保しました。
 生徒たちが飽きないように、各回ごとに最後は発表をして終わるなど、単なる指導ではなく個々の生徒が自発的に参加する雰囲気を作りながらワークショップを行っています。
 ヴァイオリンはデリケートな楽器だということを楽器の出し入れの時に指導しており、楽器を大切に扱うことも併せて指導しています。
 使用楽器はエル・システムジャパンよりあらゆるサイズのヴァイオリンを貸与いただき、生徒の身長に合わせたヴァイオリンで練習することができました。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

継続的な運営のための話し合いを幾度となく重ねており、自治体が行う企業版ふるさと納税の活用を模索しておりますが、具体的な実施には至っておりません。この事業の規模を拡大することになれば講師の数を増やすことも考えますが、現時点で実施回数や参加人数を大幅に増やすことは考えておらず、まずは活動資金に見合った規模感で継続していくことを考えています。



No.43

特定非営利活動法人ユグドラシル（大阪府和泉市）

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利活動法人ユグドラシル
 事業目標： 学校や地域の垣根を越えて切磋琢磨することにより、泉州地域全体の芸術文化レベルの底上げと活性化を目的に実施。
 また、学校や教育委員会との連携により、①多くの中学生の目に活動が触れ、参加しやすい②後援を受けられることにより、社会的信用度の向上とコンサート時の集客が容易になる③新たな部活動間のネットワークが構築でき、コンクールやコンサート等幅広い情報共有が可能となる。

主な活動種別

吹奏楽

活動形態

専門家による指導

活動場所

・和泉市立信太中学校音楽室等

参加生徒の基本情報

・人数： 信太中学校 28人
 その他中学校 30人
 ・活動日：火・土・日で2時間/月4

指導者の基本情報

NPO法人西白杵教育振興連合会
 指導員 3名 5,000円/時間
 プロ演奏者 2名 6,400円/時間

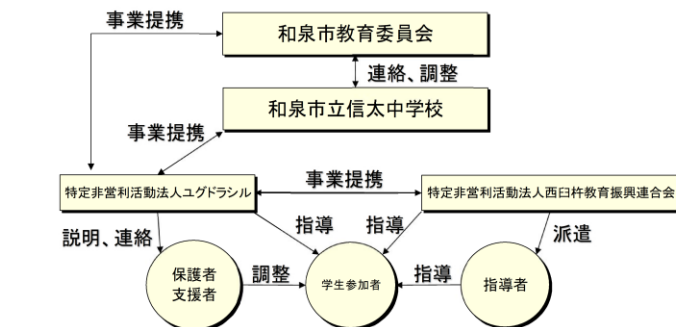
指導者の募集方法

提携事業者からの派遣、斡旋

活動財源

・会費 2,000円/月
 ・文化庁事業委託費 150万円

団体・組織等の連携



【関係団体一覧】

団体名	本事業における関わり方
特定非営利活動法人西白杵教育振興連合会	業務提携、指導、楽器手配など
和泉市教育委員会	学校関係との調整、連携
和泉市立信太中学校	アンサンブルの練習場所、楽器保管場所提携など

II. 活動概要

活動を月4回を10ヶ月間実施。
 使用する学校や参加生徒のスケジュールを元に土日で練習日を決め、まずは基礎練習、そして同パートの練習、セクション練習をして全体練習が基本的なルーティン。
 基礎練習ではリトミックやソルフェージュ、スケール等の練習を基礎として実施。

年間スケジュール表に則り実施。
 3ヶ月に1度進捗状況の確認。
 成果発表会へ向けて企画委員会を立ち上げ、セットリストから構成、演出までを生徒中心に企画。
 1月28日に集大成となる成果発表会を実施。
 終了後は次年度に向けた練習計画や運営について計画。

III. 成果・課題

本事業による成果

学校や地域の垣根を越えて、様々な地域から学生が参加してくれ、一つの基盤となる演奏団体となり、地域芸術文化の向上及び発展に寄与するという最大の目標はひとまず達成できたように思う。引率が教員である必要がないことから、外部移行のためのモデル事業としての目に見える成果として、少なくとも、指導中は教員が立ち会うことはなく、その時間は教員が他の会議や翌日の授業の準備、個人の時間に充当できたと聞いており、部活動に教員が縛られることはなく、生徒は専門的知識を均一に教授することができたので、双方にメリットのある事業とすることができた。

指導、運営上の工夫

部活動の顧問は専門家でなく、自身が経験したことでしか生徒に指導ができないため、極端な話楽器の持ち方・置き方、メンテナンス方法など演奏以前のことを知らない生徒が多数いたため、各セクション（フルート、クラリネット、サクソ、トランペット、ホルン、トロンボーン、テューバ、ユーフォニアム、コントラバス、打楽器）ごとに専門家の指導を実施し、全員が全くの素人レベルだった者から経験者と言えるレベルの水準にもっていくことができた。吹奏楽は専門性が高く、多岐に分かれるため、ある程度知識がある人間を複数派遣しなければならず、部活では限界があるものについて今事業で補充及び代替となるような指導方法を実践。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

場所の確保や時間の確保は勿論のこと、楽器や必要備品の整備・維持はとてつもなくハードルが高く、部活動の地域移行を本気で実行するならば、備品購入を一切認めない補助金の在り方では到底完全移行は実現しないように思える。部活の備品はあくまで学校のものであり、市など公共団体の財産である。民間の助成金で楽器が購入可能なものは倍率も厳しく、クラウドファンディングなど今誰しもが実行しているところであり、全国規模での展開が控えている昨今では、相当厳しい展開が待っているように思う。財源確保として定期的に公演を実施し、固定客をつけ、寄付金や支援金、募金や物品販売など金策に講じる必要がある。



No.44

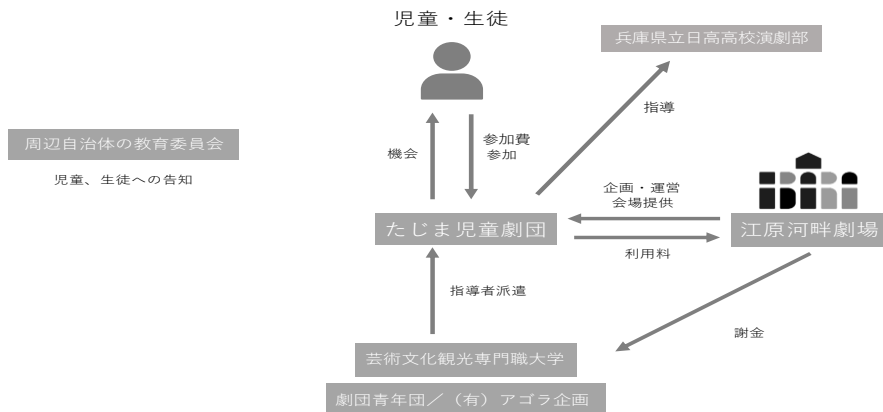
たじま児童劇団（兵庫県富岡市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人江原河畔劇場

事業目標： 小学生の部、中高生の部とも原則月2回活動する。小学生は最後に成果発表会を、中高生は冬休みを活用して本格的な質の高い公演を行う。定員を40名に拡大して募集する。兵庫県立日高高校演劇部の地域移行を実践していく。

団体・組織等の連携



主な活動種別

演劇

活動形態

ワークショップ

活動場所

- ・江原河畔劇場
- ・近隣公民館の場合もあり

参加生徒の基本情報

- ・人数： 39人
 - 小学生の部 19人
 - 中高生の部 20人
- ・活動日：月2回（土日）2時間

指導者の基本情報

- ・演出家（外部）
 - 2名 30,000円/回
- ・事業委託団体所属俳優
 - 1名 1,050円/時間

指導者の募集方法

直接依頼

活動財源

- ・会費収入 533,000円
 - 小学生の部 7,000円/年
 - 中高生の部 20,000円/年
- ・保険料 800円/年
- ・演劇公演チケット売上（265枚） 403,000円
- ・文化庁事業委託費 225万円

II. 活動概要

【スケジュール】

- 5月～7月上旬 参加者募集告知
- 7月下旬 お試しワークショップと保護者説明会
- 8月～12月 月2回のワークショップ
- 冬休み 中高生の部による演劇公演（6ステージ）
- 2月 成果発表会（小学生の部）

【実施期間・回数・会場】

- 実施期間：2022年7月～2023年2月
- 実施回数：小学生の部 15回、中高生の部 24回
- 実施会場：江原河畔劇場

【講師】

- ・小学生の部
 - 村井まどか（俳優）
 - 田上豊（劇作家、演出家）
 - ／芸術文化観光専門職大学
- ・中高生の部
 - 平田オリザ（劇作家・演出家）
 - ／芸術文化観光専門職大学
 - 田上豊（劇作家、演出家）
 - ／芸術文化観光専門職大学

III. 成果・課題

本事業による成果

小学生の部、中高生の部ともに前年度より参加者が増え、途中1名の脱退があったが、28校から39名が参加した。

中高生の部は、1月に本格的な演劇公演を実施し、6ステージの上演で465名を動員した。アンケートの結果、小学生の部、中高生の部ともに、参加者、保護者の満足度は高く、卒業する高校生を除いて、次年度の継続希望が100%となった。

演劇の楽しさを感じ、発表することで達成感を得ることができるプログラムを展開できた。

小学生、中高生ともに、他校の児童・生徒との交流も魅力と感じていることがわかった。

指導、運営上の工夫

事業受託団体が運営する劇場で活動を行うため、設備の整った環境で活動ができる。

指導者は、劇場に所属する俳優や、近隣の芸術文化観光専門職大学教員に依頼している。アシスタントには同大学の学生から募集し、安定した人材の確保と、次世代の育成に取り組むことができています。

参加者が広域から参加しているため、活動回数や活動時間等の配慮をしている。

各市町の教育委員会と連携し、学校でのチラシ配布を行なった。

指導者は全員ハラスメントに関する講習を受けている。

・保護者との連絡手段は主にメールを利用した。心配事などが無いか、送迎の際などに声をかけてヒアリングを行うよう心がけた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

文化活動の地域移行を促進するためにも、教育委員会との連携した取り組みを行いたい。

芸術文化観光専門職大学と連携し、人材の確保や育成を継続する。

自治体の助成金制度、民間の補助金を検討している。

会場への送迎が保護者の負担となっているため、参加しやすい活動時間の設定を検討する。

地域に演劇部が少ないため、その受け皿となる活動を行う。

平日の活動と週末の活動でコースを分けたり、地域の特性に合ったプログラムを検討する必要がある。



No.45

株式会社Global Entertainment-JAPAN (兵庫県西宮市)

I. 基本情報

運営主体： 株式会社Global Entertainment-JAPAN
 事業目標： 弊社が企画・運営する日本初の総合エンターテインメント教育機関「G・E-JAPANエンターテインメント・カレッジ(兵庫県西宮本校)」内に、「西宮子ども文化倶楽部(仮称)」を創設し、地域の子どもたちが「エンターテインメント教育」を通じて「自己表現力」や「コミュニケーション能力」を豊かに養うことを目標とする。

主な活動種別

エンターテインメント
(ミュージカル・ジャグリング・タップダンス)

活動形態

専門家による指導・体験

活動場所

G・E-JAPANエンターテインメント・カレッジ

参加生徒の基本情報

・人数： 23人
 兵庫県及び大阪府内の小中学校
 ・活動日：主に月・火・土・日

指導者の基本情報

関西のエンターテインメント界の各ジャンルで活躍する一流の講師陣
 4名 1,050円/

活動財源

文化庁事業委託費 165万円

団体・組織等の連携

「G・E-JAPANエンターテインメント・カレッジ」 ↔ 各クラス講師陣

西宮子ども文化倶楽部 (仮称)



一般社団法人日本エンターテインメント連盟がフォロー

II. 活動概要

11月末より具体的な企画を進め、年明けからの実施となった。

タップダンス・クラウン(道化師)・ジャグリング・パントマイム・ミュージカル等の様々なエンターテインメントジャンルのレッスンの他、出張ワークショップ、全国規模での学校公演・芸術鑑賞会の実施等。

III. 成果・課題

本事業による成果

・普段、学校での教育活動では体験することが難しいと思われるエンターテインメントジャンルを設定した。
 【例】「タップダンスクラス」「ジャグリングクラス」「ミュージカルクラス」等。
 その点では、学校の先生の負担軽減にも繋がったかと思うと共に、専門性の高い指導を行うことが出来た。

指導、運営上の工夫

・子どもたちが自分自身で受講ジャンルを決められるよう、クラスの選択肢を設けた。
 ・各クラスに専門の講師を置くことによって、子どもたちに「本物」を見せ、生の文化芸術に接する感動を体験させることが出来た。
 ・レッスンの最後に成果発表の機会を提供することによって、人前で表現し拍手を頂くことの醍醐味を体験させることが出来た。
 ・時間の厳守やレッスン前後の挨拶を徹底することによって、講師から指導を受ける姿勢を学べるようにした。
 ・他の受講生の取組に敬意を払いお互いを認め合えるような環境を整えた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

・長引くコロナ禍で実施の延期や規模縮小を余儀なくされた為、今後は当初の予定通りに実施する準備をして行きたい。
 ・市役所の文化芸術担当者や、教育委員会、近隣の学校の先生方、PTAとより緊密に連携した活動に拡げて行きたい。
 ・現在、私共のスタジオやホールでの成果発表の機会を予定しているが、今後の感染状況が改善されたら、近隣の公共施設やショッピングセンターなどとも連携して、イベント的に子どもたちの発表機会を企画出来たらと考えている。
 ・発表の機会を随時提供出来るよう、地域コミュニティと親密に連携を取って行きたい。



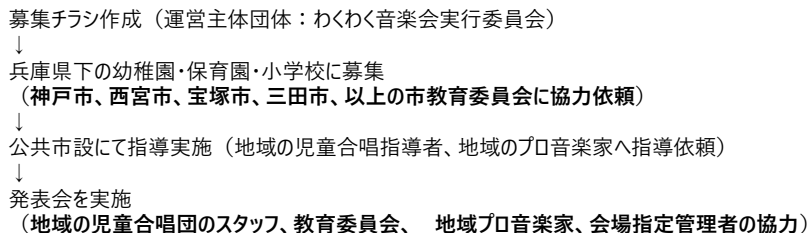
No.46

わくわく音楽会実行委員会 (兵庫県神戸市、西宮市、宝塚市、三田市)

I. 基本情報

- 運営主体： 兵庫県三田市や近郊に在住のプロアーティスト。
及び三田少年少女合唱団、宝塚少年少女合唱団。
- 事業目標： 子どもたちが身近な地域で学校の合唱活動に代わり得る継続的で質の高い音楽活動の機会を確保できるように、新たな課外活動の場「兵庫小さなこどもの歌声倶楽部」及び「兵庫青少年の歌声倶楽部」を創設する。

団体・組織等の連携



指導陣は、地域の児童合唱団の指導者、地域で活動する声楽家・ピアニストに依頼。
発表会で共演するプロ奏者は、地域で活動するプロ奏者、総合文化センター登録アーティストから依頼
募集及び発表会の告知は、各市の教育委員会、開催市、地域のラジオ放送、新聞社と連携。

II. 活動概要

わくわく音楽会実行委員会は地域のプロアーティストを発掘し、演奏及び鑑賞機会を設けて演者の周知に務め、生計の一助とし、地域の文化啓蒙に貢献する。また、地域の子供達への音楽教育の場となる演奏環境を企画し、プロアーティストと音楽を学ぶ子供達をつなぎ、人材育成の場を提供する事を活動とする。今回の事業では、幼児～小学4年生対象の「兵庫小さなこどもの歌声倶楽部」、小学5年生～高校生対象の「兵庫青少年の歌声倶楽部」を設置して120名を募集し、年間10～16回の合唱指導を地域の児童合唱指導者が行い、2023年1月15日(日)に三田市総合文化センター郷の音ホール大ホールにて発表会を実施。小さい子供達は童謡や唱歌などを、青少年はミサなどの合唱作品を、地域のプロ奏者で創るオーケストラと共演し、プロ音楽家の演奏を鑑賞した。

・兵庫小さなこどもの歌声倶楽部発表会の様子 (左) 兵庫青少年の歌声倶楽部発表会の様子 (右)



主な活動種別

合唱

活動形態

アーティストによる指導

活動場所

・各市の市民センター、公民館

参加生徒の基本情報

・人数：小学～高校 120人
・活動：土2時間 (年10回程)

指導者の基本情報

地域の児童合唱団の指導者
地域で活動する芸術家
6名 5,100円/時間

指導者の募集方法

各地域の児童合唱団、声楽家、ピアニストへ個人交渉

活動財源

・入場料 500円、3,500円/人
・参加費 2,000円/人
・文化庁事業委託費 165万円

III. 成果・課題

本事業による成果

「兵庫小さなこどもの歌声倶楽部」の目標募集数の120名の内最終94名が参加し、78%に達成した。「兵庫青少年の歌声倶楽部」の目標募集数の30名の内最終23名が参加し、76%に達成した。今回の事業はコロナ禍で学校現場では従来通りに活動できていない「合唱」を目的とし、音楽の授業や部活動で活動できなかった「合唱」を課外活動で実施した点で学校の役割を補填した事は、教員の負担軽減に寄与したと考える。質的な活動を行った点において、部活動に代わり得ると事業であったと考える。また期間中の週1度の練習頻度は、放課後の生活多様化に伴って、他の部活動や塾などと平行できる無理のない時間量であるため、生徒と指導者の両者にとって持続可能な適切な頻度であったと考える。

指導、運営上の工夫

指導のあり方は、実施する児童合唱の指導者や実演家(声楽家)による研修や勉強会を実施し、改善を目指した。参加者へは、対象学年が参加しやすい時間(低学年は週末の午前中、青少年は週末の夕方)を実施時間とした。募集方法は対象生徒の幼・保・学校へ募集チラシを全校配布し、チラシは全学年クラス分けした上で各教育委員会へ配布依頼した。各地域での練習時間には、地域の児童合唱団の保護者の方々や合唱団のOBOGが連携し円滑に参加者を案内した。合唱団の団長や役員の方々がコーディネーターの役割を担い、連絡や用具調達、運搬、保管についても役割を担った。普段から地域の児童合唱活動を営む陣営によって実施したため、関係者にとって無理のない仕組みを構築した。事業の性質上ICTは連絡使用のみに留め、指導は対面活動に拘った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

活動場所や指導者は、地域の児童合唱団が事業を実施する形となれば安定して継続する事が可能。発表会については、大きなホールではなく、コミュニティホールサイズであれば参加費、入場料収益で十分に実施する事が可能。教育期間との連携はもっとも課題。事業の性質上、募集の段階で子ども達に直接を入れることが効果的で、この点はICTなどの情報網は非効率的であった。そのため、継続していくためには募集チラシを全校配布することが必須だが、その業務については現段階では教員の手を借りる他がない。この点で非協力的であった教育委員会(西宮市・神戸市)は、(教員の負担軽減)を理由に募集チラシを受け取らない対応を示し、運営側が直接対象地域の学校長へ直接に配布依頼交渉を実施する非効率を起こした。神戸市教育委員会にいたっては、以上の運営側の努力があった上でも学校内の生徒に配布しない学校が大半を締め、募集に難を生じた。教員の負担軽減のために行う事業(本事業)が、教員の負担軽減のための政策(募集チラシを受け取らない)のために、地域移行が実施できないという矛盾が起きていることが課題であると考え。



No.47

特定非営利活動法人ダンスボックス（兵庫県神戸市）

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人DANCE BOX
- 事業目標： ・参加生徒の創造性や主体性を育むこと、多様な表現方法に触れる中で自身に合う表現方法を見つけること。
 ・地域のなかに生徒にとっての第三の居場所（サードプレイス）をつくること。

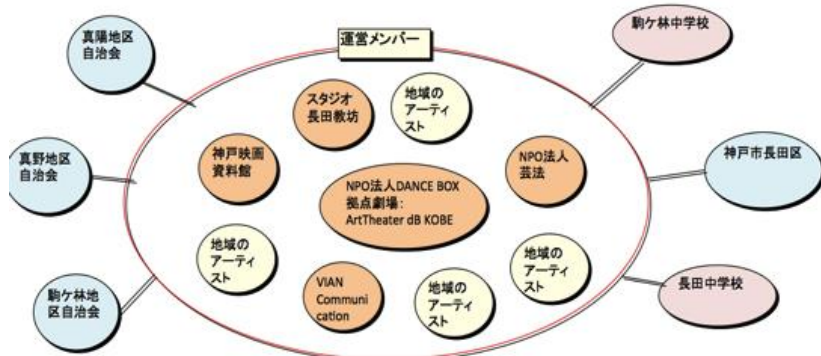
主な活動種別

舞台芸術、アート、映画

活動形態

アーティストによる指導

団体・組織等の連携



活動場所

新長田のいろんなコミュニティスペースや文化芸術スペース

参加生徒の基本情報

- ・人数：神戸市内の中学校 10名
- ・活動日：毎週金 1.5時間

指導者の基本情報

地域拠点のアーティスト
5,100円/時間

活動財源

- ・会費 参加者は負担なし
- ・文化庁事業委託費 130万円

II. 活動概要

中学生の帰宅部集まれ！
中学生のアート部 オリジナルな部活動をつくろう！

日時：2022年8月26日（金）～2月15日（木）
 ほぼ毎週金曜 16:30-18:00 ※計16回
 会場：神戸市長田区南部のいろんな文化施設
 - スタジオ・長田教坊
 - 神戸映画資料館
 - ジョブ・スペース・ラボ - SAKAZUKI
 - 駒ヶ林会館、Rokkenmichi-3
 - ArtTheater dB KOBE 等

応募対象者：神戸市内の小学6年生～中学生3年生
 募集人数：15名
 参加費：無料

顧問：パクウォン、趙恵美（韓国の伝統芸能）

= 前半 =
プロのアーティストの技を、生で見て、感じて、一緒に挑戦
 アーティスト：いいをじゅんこ（クラシック喜劇映画を鑑賞）
 池田浩基（みんなで映画を制作）
 アラン・シナンジャ（アフリカン・ダンスを踊る）
 小國陽佑（現代アートを鑑賞して言葉にする）
 MC NAM（ラップをつくる）
 高橋大輔（セルフ・プロデュースに取り組む）
 中間アヤカ（ダンスをつくる）
 パクウォン、趙恵美（韓国伝統音楽に取り組む）

= 後半 =
自分たちだけのオリジナルのアート部をつくる。やってみたいことを形にする

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・コロナ禍で学校での活動が制限されてきた中で、これまで体験として少なかったバーチャルではない身体を介した機会を生み出すことができた。
- ・様々な表現に触れることで、自分を肯定できるようになってきた。
- ・昨年度より継続することで、地域の施設やアーティストとの連携や信頼関係を結ぶことができた。
- ・生徒たちとのフィードバックの中で、自分の言葉で話せるようになってきた。

指導、運営上の工夫

- ・部活動終わりに、生徒たちが、自分達の言葉でフィードバックを話せるような場づくりを心がけた。
- ・生徒達の取り組みたいことを大事にし、自主的・能動的に部活動に取り組むことができるような流れに持って行けるように工夫した。
- ・生徒達が、ゲスト講師だけではなく、地域で活動するプレイヤーやクリエイターなど、いろんな表現活動に取り組む大人たちと出会う機会を設けた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- ・中学生児童が自主的に参加するプログラムである。結果的には、文化芸術に関心のある保護者の児童の参加が多かったため、関心のない保護者の児童の参加を得る事が難しいことが課題である。
- ・不登校の児童にとっての受け皿となる部活動の実施。自身を表現する方法、コミュニケーションの様々なあり方を体験する機会を通して、自分自身を肯定する力を養う。
- ・地域全体が児童の受け皿となること。地域にある様々な施設や、アーティストに出会うことで、児童の人間関係を固定化せず、選択の可能性を広げる。



No.48

特定非営利活動法人 やんちゃんこ (兵庫県尼崎市)

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人 やんちゃんこ
- 事業目標：
 - ・演劇活動を通して、集団活動の大切さや表現力を学ぶ
 - ・世代間交流・コミュニケーション力の習得
 - ・不登校や発達特性等の子どもたちの居場所作り
 - ・自己肯定感の向上・地域福祉支援等を目指す

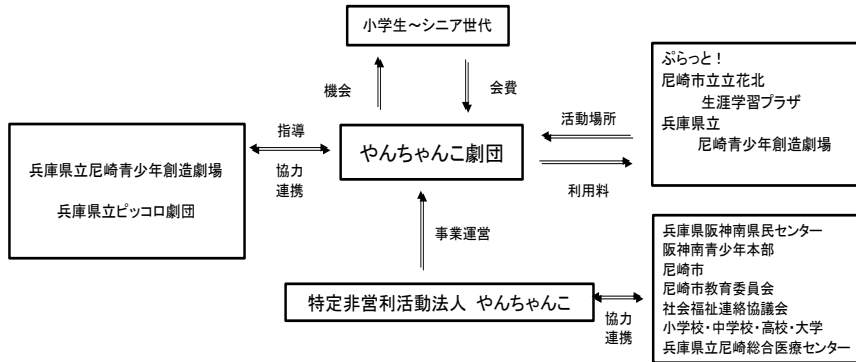
主な活動種別

演劇

活動形態

劇団への参加

団体・組織等の連携



活動場所

- ・尼崎市立生涯学習プラザ
- ・当法人施設

参加生徒の基本情報

- ・人数：市内小・中・高校 12人
- ・活動日：各週日曜日
月(2~4回) 2時間

指導者の基本情報

- ・兵庫県立ピッコロ劇団員 3名
内部コーディネーター
1,600円/時間

活動財源

- ・会費 子ども 1,500円/月
大人 2,000円/月
- ・文化庁事業委託費 69万円

II. 活動概要

やんちゃんこ劇団員の参加者募集 (通年)

①ピッコロ劇団員によるワークショップの実施 (4月~5月)

演劇の基礎となる動きや発声のためのワークショップを実施、演劇用語等を学ぶ
行政や地域を巻き込んだ団員募集広報の実施

②ピッコロ劇団員による演劇活動の練習開始 (6月~8月)

地域の施設での練習 台本読み・立ち稽古・衣装合わせ等

③ピッコロ劇団員による演劇上演に向けての練習 (9月~1月)

立ち稽古・小道具作り・ホール練習等

④やんちゃんこ劇団 本番上演 (2月)

⑤上演後の振り返りと反省会の実施 (3月)

アンケートからの分析・今後の予定企画の実施

※受領者全員の回収ではありません。
質問により複数回答および未回答もあります。回収数138

やんちゃんこ劇団 第3回公演 来場者アンケート結果

Q1 今回の劇を何で知りましたか？	Q2 今日の劇はどうでしたか？	Q3 アンケート記入者の年齢
チラシを見て 22	感動した 124	小学生以下 3
ホームページを見て 3	ふつう 8	小学生 9
FM尼崎を聞いて 1	つまらなかった 0	中学生 5
友だちが出演している 59	劇団に入りたいな~と思った 4	19~29才 5
家族が出演している 32	おかだあん・かみざわみつき・鳥親子・鳥羽志奈	30才代 8
その他 26	生徒が出演・神戸新聞を見て	70才以上 14
		無記入 19

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・活動する中に発達特性を持つ子どもが数名いるが、個々に伸び伸びと自己表現ができ自信につながる姿が見られた。
- ・地域の見守りや協力のもとに自分たちの活動が成立しているということを実感することができ、一つの舞台の準備から片付けまでをやり遂げることで、達成感や責任感を育成することができた。
- ・行政(県民センター・青少年本部・レクリエーション協会・市教委等)や地域団体(社会福祉協議会・子ども会等)と常に情報共有ができていたため、広報や、人事確保のための協力体制が構築されている。
- ・劇団の活動には保護者からも賛同を得ており、運営に関しても協力的である。

指導、運営上の工夫

- ・兵庫県立尼崎青少年創造劇場とは子育て支援事業での関係性ができているため、今後もピッコロ劇団からの指導者や場所についての協力を継続することができる。
- ・活動日は、地域活動であることや劇団員が小学生から中学生、高校生、社会人で構成されているため、日曜日等の休日を中心とする。
- ・活動費は本事業に対する助成金等や企業からの寄付等が活用してけるように努めていく。
- ・保険(公益財団法人スポーツ安全協会等)への加入は安心・安全に活動していくために必須としている。
- ・練習場所であるホールや会議室等は、法人として減免措置が対象となっている公共の施設を利用する。

見えてきた課題

今後に向けた方針・方向性

- ・演劇活動を通して構築されていくコミュニケーション力や自己肯定感が青少年の健全育成に繋がることが周知していくために、一層地域での発表の場を増やしていきたい。
- ・学校活動の取り組みとして地域貢献活動をしている高校生や大学生ともコラボしていく企画を進めていく。
- ・劇団員が自ら台本を作成したり、演技をつけていったりして、将来、活動の内容を自立運営していける劇団になることを目標としたい。
- ・活動や募集について紙媒体とホームページだけでない情報発信の方法を考えていきたい。
- ・劇団員の子どもの保護者による支援体制を作り、今後の運営にも関わっていただけるような協力・支援を求めていきたい。



No.49

多可町播州歌舞伎クラブ (兵庫県多可町)

I. 基本情報

運営主体： 多可町
 事業目標： 多可町全体で播州歌舞伎を根付かせるため、また、先人から受け継いできた文化的資源を引き継ぐために活動を行う。かつては、保存会やサポーター等あったが、今はなく、また後継者も少子化の影響もあり、少なくなっている。町全体で播州歌舞伎と関わろうという地域にしていきたい。

主な活動種別

歌舞伎

活動形態

伝統芸能保存・継承クラブへの参加

活動場所

・中コミュニティプラザ

参加生徒の基本情報

・人数： 中町中学校 3人
 福崎西中学校 1人
 ・活動日：毎週金 2、5時間

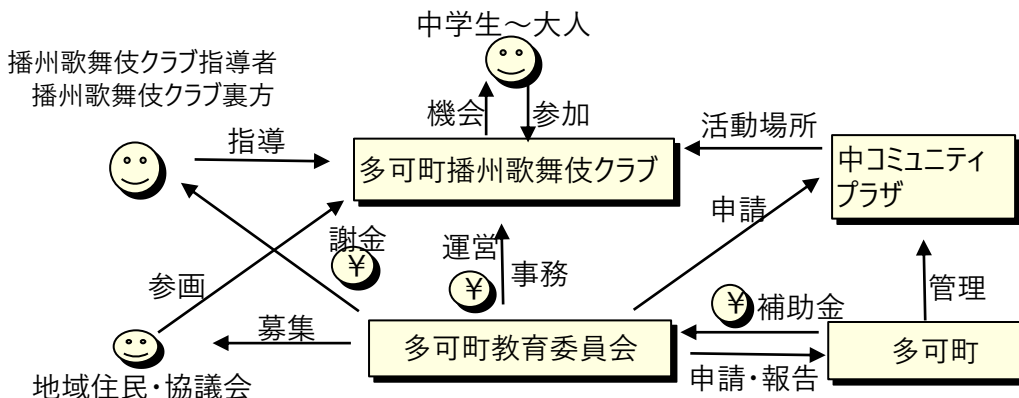
指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
 クラブ員 2名 1,500円/回
 県外の指導者 2名 100,000円/回

活動財源

・会費 0円/月
 ・多可町補助金 80万円
 ・文化庁事業委託費 43万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

多可町の伝統文化である播州歌舞伎の保存・継承



III. 成果・課題

本事業による成果

- クラブ員は、今は亡き師匠から指導を受けた者達が相互に教え、伝え合いながら、播州歌舞伎の保存継承に努めている。そのクラブ員が小学生や中学生にも指導しながら、自身も演じることで、町民に播州歌舞伎の魅力を伝えることができた。
- 定期公演を実行委員会形式で行い、これまで、播州歌舞伎を観たことがある方、関係者等に声をかけた。実行委員が中心となり、ポスター、チラシ等の企画を考え、舞台の設営や当日の運営も行った。そのおかげでこれまで播州歌舞伎を観たことのない町民も公演を観ることができた。
- 公演を通じ、播州歌舞伎に興味を持つ方が増えた。

指導、運営上の工夫

- クラブ員でもある指導者は、これまで培ってきた技術をお互いに教えたり、クラブ員にも指導している。しかし、これまで学んだこと以上の技術の習得が難しいため、外部の指導者に師事し、新たな技術を学んでいる。
- 運営は事務局が行っているが、町民とも一緒に行うために実行委員会形式で行った。それにより、定期公演以外の公演でも共に活動して下さる方ができた。
- 多くの方で関わることにより、担当者が考えるよりも多くのアイデアをいただき、より町民のことを考えた企画を練り上げることができた。
- 平日の夜に行うため、一般の部活動に参加している中高生も参加することができる。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 今後も播州歌舞伎の定期公演は、実行委員会形式で行い、さらに播州歌舞伎の周知に努め、また、後継者を育てるためにも、参加者以外の小中学生にも広く広報を行い、興味をもってもらえるようにする。
- 多可町のYouTubeチャンネルや多可町のケーブルテレビ・広報とも連携し、播州歌舞伎公演を観てもらえるようにし、播州歌舞伎の裾野を広げる。
- 播州歌舞伎をさらに知ってもらうために、これまでの公演をダイジェストにし、おもしろい場面を学校の授業や給食等で使用してもらったり、高齢者大学等で観てもらえるようにしたりして、興味を持ってもらえる人を増やす。



No.50

一般社団法人石見音楽文化振興会（島根県江津町）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人石見音楽文化振興会、浜田市、江津市
 事業目標： この地域において、若年層からの音楽文化の振興を図る。小学校、中学校、高校、大学、というカテゴリにとらわれず、地域において幅広い音楽活動を実施する。

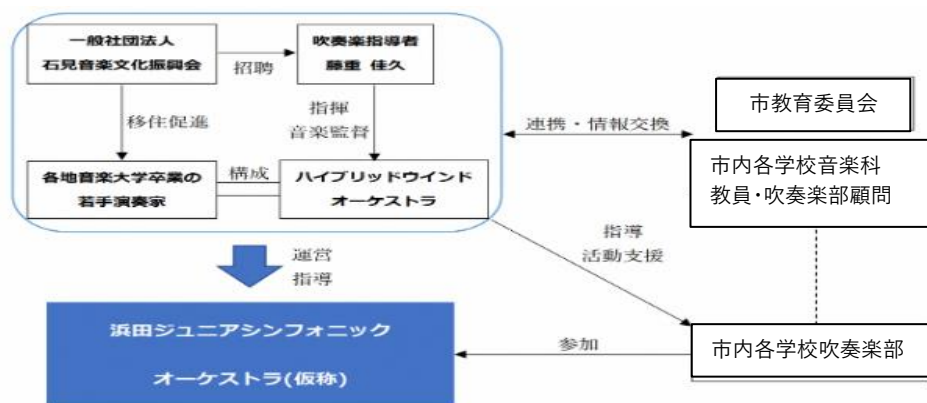
主な活動種別

吹奏楽

活動形態

音楽家からの指導

団体・組織等の連携



活動場所

・石見文化振興センター 他

参加生徒の基本情報

・人数：小中高大 38名
 ・活動日：毎週日 3時間

指導者の基本情報

・指導者数 5名
 藤重先生、振興会会員 4名
 ・指導謝金 1,000円/時間

指導者の募集方法

振興会より要請

活動財源

・会費 1,000円/月
 ・文化庁事業委託費 113万円

II. 活動概要

○当初は、中学生をターゲットにしての活動予定だったが、中学生の参加がなかなか見込めなかったため、ターゲットを小学校から大学生と範囲を広げて、世代間交流も交えて行った。

○コロナの影響もあったが、募集チラシを何回か配布することで参加者を募り、月2～3回、1回あたり2時間程度の練習を行った。

III. 成果・課題

本事業による成果

- ・これまで、楽器指導や楽器演奏の機会に恵まれなかった若年層にそういう機会を与えることができた。
- ・小学校では、指導教師が居らず、鼓笛隊や吹奏楽などの活動が徐々に廃止に追い込まれており、こうしたことに歯止めをかけるきっかけとなっている。
- ・中学校においても、教員に代わってUIターンの若手音楽家による楽器指導を行っており、教員の負担の軽減に寄与している。
- ・高校では、楽器指導に加えて、地域指導者として部活動を中心に担っており、顧問の代わりに果たすなど、大きな成果を上げている。
- ・地域における練習については、学校の部活動とは違い他校との交流ができることに加えて、対象世代を拡大したことにより、県大生が小学生を指導するなどのように、年上が年下を面倒を見て、年下が年上を慕うような関係を構築することができ、音楽文化を振興する環境創出に大きく寄与している。

指導、運営上の工夫

- ・指導法については、藤重先生の監督のもと、音大卒の音楽家が指導することとしており、少なくとも学校の部活動以上のスキルで指導することができた。
- ・音大で学んできた知識を活かし、演奏指導だけではなく、楽器の扱い方、団体に演奏する時の心構えや、吹奏楽倶楽部で活動するための基本的なマナーなども指導ができています。
- ・楽器の調達については、特に中学校の理解が進まないために、学校所有の楽器が使用できていない。そのため、参加者が所有する楽器を使用するほか、振興会が所有する楽器を貸し出すほか、廃校となって学校で使用されなくなった楽器を改修しリペアして貸し出しを行った。
- ・資金の調達には、依頼演奏などを行い、演奏料の収入を得るなど、自主財源の確保に努めるほか、県や市による補助金なども利用している。

見えてきた課題
 今後に向けた方針・方向性

- ・打楽器のような簡単に持ち運びのできない楽器の使用については、江津スタジオや楽器使用に理解のある浜田高校の吹奏楽部室などで練習するしかなく、練習会場の確保には課題がある。
- ・教育機関との連携については、部活動の地域移行の理解が深まっておらず、特に中学校では全く協力が得られず、参加者を学校を通じて募ることができなかった。そのため、参加者募集については、新聞折込等の手段に頼らざるを得ず、当初に無かった経費がかかった。
- ・自治体等の補助金は様々活用してきたが、いずれも継続的な補助金ではない。運営経費を継続的に賄う補助金は皆無であり、財政的自立を図る上では、大きな課題である。
- ・未だ、活動の周知や理解度が深まっておらず、参加者の伸びは鈍い。これを解決するため、藤重先生のご尽力により5月21日にアメリカ空軍太平洋音楽隊を招聘し、地域吹奏楽倶楽部が同じステージに立てるよう企画立案した。これにより、地域吹奏楽倶楽部への参加を促しながら、活動の周知も図る。



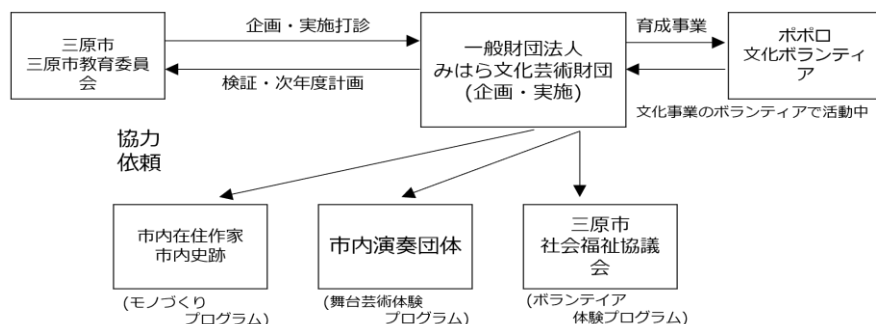
No.51

一般財団法人 みはら文化芸術財団 (広島県三原市)

I. 基本情報

運営主体： 一般財団法人 みはら文化芸術財団
 事業目標： 一般財団法人みはら文化芸術財団が拠点を置く文化施設(三原市芸術文化センター ポポロ) を利用し、中学生を対象に様々な人とモノとの出会いや体験を通じて、ふるさと三原を意識すること、新しい自分自身の可能性の発見や作品に込められた作家の想いにふれ、将来の職業選択の幅をひろげる機会とすること。

団体・組織等の連携



主な活動種別

美術、舞台

活動形態

様々なプログラムによる体験活動

活動場所

・三原市芸術文化センター ポポロ

参加生徒の基本情報

・人数： 13人
 ・活動日：土・日 1回 2.5時間

指導者の基本情報

・地域の作家・樹木医など
 7名 7,100円/日
 ・地域の吹奏楽経験者
 7名 7,100円/日

指導者の募集方法

令和3年度に財団職員から事業に関わる作家や技術者等へ依頼

活動財源

・会費 3,000円/人
 (6月プログラムのみ材料費として)
 ・文化庁事業委託費 208万円

II. 活動概要

対象: 三原市市内、三原市近隣市町の全中学生 活動人数：13人
 (6月プログラム9人、8月・9月プログラム4人)

6月ものづくりプログラム 4回 / 8月舞台芸術プログラム 4回 / 9月体験プログラム 1回

●6月 ①先人が残した三原市に点在するアートの発見 ②日本伝統の漆について学びながらのMy箸づくり ③木染めに込められた作家に思いをはせながら、伐採木を使用したオブジェづくり ④自分の想像力の豊かさに気づく、コラージュの制作等

●8月 ①コンサートプランナーの仕事 コンサートの実施には長いプロセスや担当者の強い思いがあること ②樹木医の仕事 ホールがそこに集う人の癒しの空間であるために安全性を保つ努力がされていること ③照明・舞台担当の仕事 完璧な舞台を演出するための見えない仕事の大切さを学ぶ ④ホールが全ての人にとって平等に、そして特別な場所であるために、レセプションistとしての体験を通して自分にできることを考える

●9月 ①実際の公演でレセプションist体験

III. 成果・課題

本事業による成果

生徒アンケートより抜粋
 ≪6月ものづくりプログラム≫
 ・物づくりの楽しさを味わい、作家から直接話を聞くことで、様々な経験を味わうことができた。
 ・市内のアート巡りで、身近なアートに触れることができた。
 ≪8月舞台芸術プログラム≫
 ・社会福祉協議会職員や樹木医、演奏家、舞台スタッフなど異なるジャンルの専門家から話が聴け、貴重な体験となった。
 今回の講座に応募するにあたって、友人と相談した、自分で参加を決めたと答えた生徒が50%を超えていたことは、募集時に具体的なプログラムが提案できた成果であり、今後継続する意義は大きいと思われる。

指導、運営上の工夫

・参加者の募集については、教育委員会に協力を要請し、近隣市町の中学校全生徒へチラシ配布を行った。
 ・活動の連絡については、メールを使用し保護者に伝えることで、スムーズに連絡をとることができた。
 ・文化施設の強みを活かし、ホール公演時のスタッフや出演者に指導をお願いすることで質の高い活動ができた。また、以前から当施設を支えてきた人材を大いに活用し、魅力あるプログラムを提供することができた。
 ・SNSを利用し、各回ごとに活動報告を行い情報発信に心がけた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

今年度の内容は、従来の学校部活動の段階的な移行にすぐにひもづくようなものではないが、様々なものづくりを継続して実施することにより、一つのものづくりを深掘りする活動ができる可能性が生まれ、年間を通じて地域の文化活動の拠点となる可能性はあると考えている。そのためにも、財団としての登録アーティスト制度を検討することや、近隣の芸術系の大学との連携の方法など、計画的にアーティストを確保するスキームを検討する。また、同時にハード面を対応する財団職員の人材の育成も重要なポイントとなる。アーティスト、教育委員会、地域団体などと連携して、年間計画をたて、実施できる職員が長期に在籍していることも地域移行の活動をめざすうえで重要である。



No.52

観音寺マーチングバンド「Humming Wind」 (香川県観音寺市)

I. 基本情報

運営主体: 観音寺マーチングバンド「Humming Wind」
事業目標: 大野原小学校マーチングバンドは、近年、専門的指導者の不足・学校の働き方改革・少子化など課題が顕在化。そこで、地域にマーチングを残そうと、地域文化倶楽部としての本会を立ちあげた。これまで小学生のみの活動であったが、R3年より新たに中学生が活動に加わることができ、持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現につながるものと期待できる。

主な活動種別

マーチングバンド

活動形態

小学校バンドとの合同活動

活動場所

・観音寺市立大野原小学校

参加生徒の基本情報

・人数：26人中中学生
48人小学生
・活動日：毎週月火木土日の合計10時間程度/週

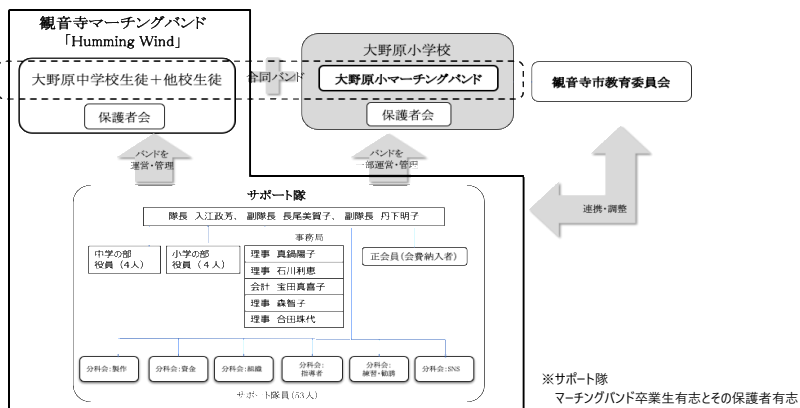
指導者の基本情報

・元小学校教員3名1,000円/時間
・上記の方の人脈の経験者
13名1,000～2,500円/時間

活動財源

・会費 2,000円/月
・大野原小学校PTA寄付 30万円
・文化庁事業委託費 240万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要

- ✓ 新入部員を迎え、R4年度のテーマと曲を決め、パートごとに音と動きの基礎練習から始めた。
- ✓ 6月にはコンテスト用コンテが届き、ポジションやムブの練習が始まった。
- ✓ 地域などのイベント（銭形祭り・観音寺音楽祭・マーチングインオカヤマ・ボイスカウト香川大会オープニングセレモニー・観音寺商工会議所女性会記念式典）に出演した。
- ✓ 専門性の高い指導として、スポットで専門家に来ていただき、講習会を開催した；全体12回、パートごと72回
- ✓ 10月にくろしおアリーナ（高知）での四国予選、12月にさいたまスーパーアリーナでの全国大会に出場した。
- ✓ 冬休みには、R N ラジオ「さわやかラジオおはようハイタッチ！」の地域イキキコミュニティ通信に部員が出演。地域に伝わる伝統や文化、頑張っている活動として取り上げていただいた。
- ✓ 春休みには、新入生部員募集と寄附者へのお礼を兼ねたスプリングコンサートを開催予定（4/2）。
- ✓ 年度初めに総会を開催し、運営方針や年間活動を周知した。年度終わりには活動報告と会計報告を予定。
- ✓ 指導部の定時指導者により、年間の練習の方針と計画を立案。
- ✓ サポート隊で、年間活動計画について学校行事との調整を実施した。
- ✓ 保護者会で、練習時の見守り（先生方の人数を削減しつつ、子どもたちの安全を確保のため）のシフト表を決定し運用した。
- ✓ 保護者会で、資源回収を複数回実施した。
- ✓ サポート隊と保護者会で、衣装・小／大道具の製作を実施した。
- ✓ 全国大会前に、地域の方への寄附への協力のお願いを実施した。
- ✓ サポート隊広報部で、練習状況やイベント出演の様子、寄附への協力など、年間を通じてSNS・HPでの広報を実施した。
- ✓ 子ども達へ年間の活動記録のブルーレイと記念グッズを配布した。
- ✓ サポート隊で、部員募集のチラシとポスターを配布した。
- ✓ サポート隊で、スプリングコンサートを企画。

III. 成果・課題

本事業による成果

・教員の方の部活動業務軽減について、学校で指導をしていた教員が本会に所属し指導されているので、学校側の業務は大幅に削減できた。
 ・少子化による部員減少に対して、本会では観音寺市内外の小中学校から部員を受け入れ可能となり、部員募集のポスターとチラシの配布を実施した。
 ・各楽器等パートごとの専門家の講習会を、昨対1.5倍実施できた。
 ・学校や家庭では経験できないマーチングバンド活動とそれに付随する団体活動を通じた子ども達の重要な成長機会を、本会に運営・管理を移行しても提供を維持できていると考える。

指導、運営上の工夫

・教員の業務をサポート隊事務局へ順次移行している。一例として、練習時の教員方の人数を減らし、その代わりに安全見守りとして年間シフトを組んで保護者に練習に立ち会ってもらおう企画・運用した。
 ・一つの学校だけでは部員減少傾向が続いていたので、観音寺市内外に対して、部員募集のポスターとチラシの配布、また、コンサートを実施した。
 ・指導していただく方には資格を持っている方や高校以上で音楽関係の部活動などの実績があることなど内規を設定した。指導者の養成は、スポットでOBの方などに来てもらうよう働きかけ、指導者を目指すきっかけ作りをした。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

・本会所属の定時指導者への賃金について、元々小学校の教員として指導にあっていた方達であるため、新たな財源を確保し予算化する必要があるが、財源確保の目処が立っていない。
 ・本年度は大野原地区以外では1名入部の可能性の打診を受けたが、入部は現時点未定。地方であるため移動は車が必要であり、練習場所までの移動手段がないため、部員募集が進まない。
 ・マーチング指導者養成について、目処が立っていない。



No.53

株式会社 千クリエイティブカンパニー KOCHI中高生ミュージカル「SKY」(高知県高知市)

I. 基本情報

運営主体： KOCHI中高生ミュージカル部「SKY」
(申請者 (株) 千クリエイティブカンパニー)

事業目標： 部活動における教員の負担軽減と少子化や専門知識の不足により単独での演劇部活動が困難になっている高知県内の中・高等学校演劇部の受け皿隣、質の高い舞台芸術活動の機会を確保する。

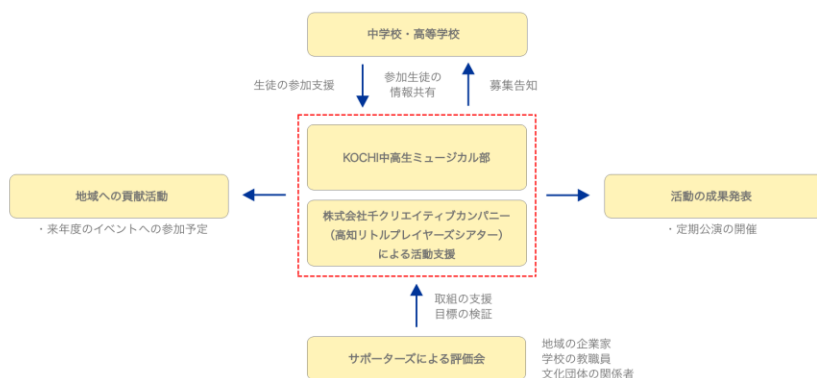
主な活動

演劇 (ミュージカル)

活動形態

専門指導者による指導
自主的な活動の見守り

団体・組織等の連携



活動場所

高知トリプルプレイヤーズシアタースタジオ

参加生徒の基本情報

・人数： 市内の中・高校 17人
・活動日：毎週日 4時間

指導者の基本情報

・指導スタッフ 6名 1,500円/時間
・運営スタッフ 2名 1,050円/時間

指導者の募集方法

高知トリプルプレイヤーズシアター講師陣

活動財源

・会費 52,800円
(2,200円/1回×24回)
・入場料 327,000円
(1,500円×218枚)
・文化庁事業委託費 130万円

II. 活動概要

団員募集 6月～7月 → コロナ感染拡大の為8月上旬まで募集期間を延期
顔合わせ及び稽古スタート 8/14、
その後の稽古 8/21、9/4、11、25 10/2、9、16、23、30 11/6、7
高知県高等学校文化祭開幕アトラクション 11/8、
本公演に向けての稽古 11/13、27 12/4、11、18、26、27、29、 1/4、5、
本公演 1/6、
振り返り 1/15、
次年度への運営打ち合わせ 2/27

ほぼ日曜日 13時～17時の4時間のお稽古でオリジナルミュージカルを作成。
テーマには、牧野富太郎氏を取り上げ、高知県観光キャンペーンに合わせた活動となるよう企画し、この部活動がより社会とつながるように取り組んだ。
部活動は、全て専門家の指導スタッフに頼ることなく、部長はじめ、ダンス、歌、芝居、小道具、場ミリなど係を決めて自主的な活動となるよう工夫した。

また、この活動をより地域と連携できるようにと起業家、文化関係者、教育関係者からなる「サポーターズクラブ」を作り、部活動を見守り、意見や提言などを頂くことでより広い社会とつながるように活動した。

III. 成果・課題

本事業による成果

高知県高等学校文化祭開幕アトラクションと本公演という短期間でも2つのステージを体験することができ、充実した体験となった。

本公演では、2公演で合計220名ほどの観客のご来場を頂き、アンケートにも高評価をいただくことができた。また不登校を克服できた部員もいて、自信につながり心の成長を遂げることができた。



指導、運営上の工夫

コロナ禍ということもあり、部員同士の距離をあけるなどの感染対策にも気を使った。学校の先生の負担軽減が目的の一つでもあったので、稽古は日曜日に実施した。芝居メインの団員とダンスメインの団員を作り、短い時間でもより良い作品ができるよう工夫した。なるだけ自分達でできることを増やしたり、課題を自主的に洗い出すなど、部長を中心に動いた。



見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

課題は、なんといっても団員数が伸び悩んだことにある。募集時点でも、実際の活動でも教育現場との連携がもっと取れるとよかった。サポーターズクラブからの前向きな意見が出て学校や教育委員会との連携をとることが、とても薄いの反省点である。

ただ、文化関係者からの心強いアドバイスもいただき、次年度以降は、登録制の「新たな高知スタイル」を模索し、演劇活動へつながる団体作りから初めてみる方向で、動いている。

2023年度は、高知市文化振興事業団の企画する市民ミュージカルも開催される予定があり、高知県の文化団体との連携を図る展望が見えている。その先に教育機関との連携を図れるよう取り組んでいきたい。



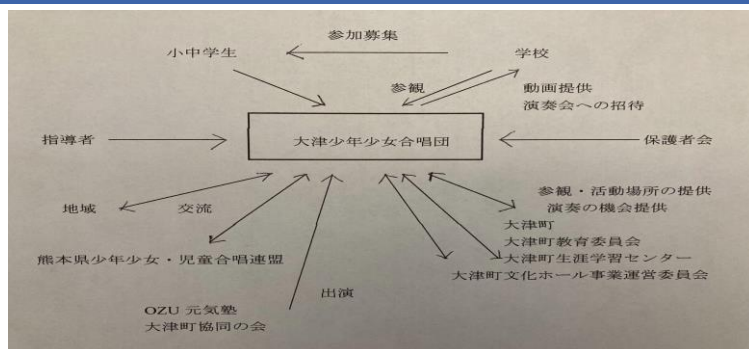
No.54

大津少年少女合唱団（熊本県菊池郡大津町、菊陽町）

I. 基本情報

- 運営主体： 大津少年少女合唱団
- 事業目標： ・子ども達が自主的に参加し活動していた従来の部活動に代わるものとして、子ども達がこれからも生き生きと活動する場を保障する。
 ・子どもが所属する学校内のみならず他の学校の子も達や地域の人々と交流し、他への理解や喜んで地域に貢献する気持ちを養う。

団体・組織等の連携



主な活動種別

合唱、ミュージカル

活動形態

合唱団への加入

活動場所

- ・大津キリスト教会
- ・大津町文化ホール

参加生徒の基本情報

- ・人数：35名
 大津中学校3人
 大津北中学校6人
 他、幼稚園児、小学生、高校生
- ・活動日：毎週木・土曜2時間

指導者の基本情報

- ・地域の音楽指導者1名
 - ・地域の音楽経験者4名
- 700円/時間

指導者の募集方法

合唱団代表（元中学校の教員）及び卒団生が参加

活動財源

- ・会費 3,000円/月
- ・演奏会参加費 5,000円/回
- ・文化庁事業委託費 109万円

II. 活動概要

- ・小学生以下は週1回、中高生は週2回、1回2時間の練習を行う。
- ・演奏会やイベント等への出演
- ・年に一度の定期演奏会の開催

5月 中高生強化練習

6月 ミュージカル配役決定

8月 強化練習 熊本県少年少女・児童合唱祭出演 9月 定期演奏会 卒団生を送る会

12月 クリスマスミニコンサートクリスマス会

III. 成果・課題

本事業による成果

- 本事業により新しく11名の団員を迎えることができた。これは町内の全小中学校を訪問して、文化庁から地域文化倶楽部（仮称）に指定されたことを伝えるとともに団員募集を行ったこと、動画配信、団員が友達を定期演奏会に誘うなどによる成果である。
- 団員へのアンケートには、全ての団員が、この1年間の活動はとても楽しく、自分を成長させることができたことをそれぞれ自分の言葉で書いてくれた。特に表現力やリーダー力の向上を上げていた。
- 当団は広い年齢層で成り立っていて、いろいろな学校の子も達と交流することができる。団員は普通の学校生活では経験できない楽しさを感じ、多様な考えに触れることができた。また、今まで先輩に教えてもらったり助けてもらったりしてきたので、自分もそういう団員になりたいと願っている。
- 定期演奏会に来られた方達等は大変喜んでくださり、元気をもらえたと言ってくれた。定期演奏会後のアンケート回収率は69%に上り、観客が子ども達の発表に感動し励まされたことが分かる。

指導、運営上の工夫

- 当団は年齢層が広いので、理解や技術の習得に差ができるが、練習の時は小さい子の近くに各パートの中高生が立ち、一緒に歌ったり楽譜を見せたりするようにしている。また、練習後にリーダーと指導者で振り返りの時間を持ち、子ども達の様子や課題を共有している。
- その時に直接指導しているスタッフ以外は、子ども達の様子を観察する。また一人ずつ呼んで声を聞いたり成長の度合いを確かめたりした。
- 全体練習の他に中高生の練習時間を設け、発声や表現についてさらに深い指導をしている。
- 様々な事情から練習に参加できなかった団員のために、練習動画を保護者ラインと中高生ラインで配信した。
- 保護者会を4つのグループに分け、連絡事項は各グループのリーダーが班員に伝えるようにしてきた。イベント等の出欠についてもリーダーが集約し、指導者に連絡するようにしている。
- ・子ども達の練習や本番の様子は随時、ホームページやSNSで発信し、周りへの啓発と子ども達の意欲向上に繋げてきた。
- 感染症対策には常に気を配った。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

- 当合唱団は地域に広く知られ実績も認められているので、今後も新入団員を迎え、継続的な運営が可能と思われるが、学校以外での活動なので保護者の送迎が不可能な子どもは入団して活動することができない。それが一番の課題であると思われる。
- 熊本県では文化系の部活動に入部する児童生徒が少なくなっている。県内の各合唱団も団員の減少に悩んでいるところが大半である。子ども達が音楽に触れる機会を増やし、音楽への興味関心を高めることが必要であると思われる。
- 現在は創立当初からの指導者と卒団生のスタッフによって指導をしているが、今後のことを考えると地域や学校関係者からも定期的に指導に関わる人材を求めていきたい。
- 現在、町の方針で、当団は文化ホールを使用する際、年1回の発表会本番は減免になっている。しかしリハーサルや練習時の使用料は一般の団体と変わらないので、保護者の負担が大きい。定期演奏会の前には数回のリハーサルが必要なので、リハーサル時の使用料についても町に配慮をお願いしたい。



No.55

特定非営利活動法人 MIYAZAKI C-DANCE CENTER (宮崎県宮崎市)

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利活動法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER
 事業目標： 申請団体は令和3年度の受託団体である。令和4年度は、前年度の課題の解決と成果の活用を図り、地域文化倶楽部の持続可能なモデルづくりに取り組む。
 本実践研究の目的 1 地域の子供たち（特に、中学生）が質の高い文化芸術に親しむための継続的な機会の創出
 本実践研究の目的 2 次代を担う地域の子供たちの文化芸術体験活動の支援

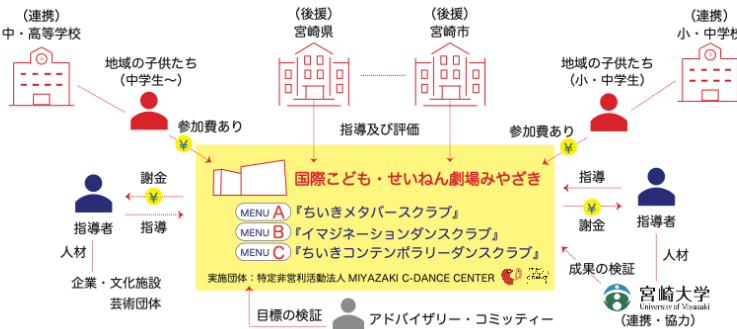
主な活動種別

メタバース
コンテンポラリーダンス

活動形態

選択できる活動

団体・組織等の連携



II. 活動概要

※年度当初は2つのメニュー（A・B）でスタートしたが、後半にメニューCを追加した。



メニューA 『ちいきメタバースクラブ』

対象：地域の中・高校生
 内容：リアルとバーチャルをつなぐ、新しいコンピューティングのスタイルや表現を体験するクラブ



メニューB 『イマジネーションダンスクラブ』

対象：地域の小学生（2年生～6年生）
 内容：メタバース世界に入る前に、たっぷりフィジカル（身体）を楽しむためのダンスクラブ



メニューC 『ちいきコンテンポラリーダンスクラブ』

対象：地域の中・高校生
 内容：学校の文化部でも地域のバレエスタジオでも取り扱わないコンテンポラリーダンスを文化として体験するクラブ

III. 成果・課題

本事業による成果

本県では長らく「人口10万人あたりのコロナ感染者数全国1位」が続いたことから、県内の感染者数の推移を見ながら、前期は、当初に計画した2つのメニューを実施することができた。また後期は、新たなニーズの掘り起こしを行い、新規メニューを追加して実施することができた。
 ●メニューA：実施数21回。のべ参加者数82名。10名の募集に前期は7名、後期は5名が参加した。参加者数は目標値80%を達成できなかったが、リピーター数については、中・高等学校の従来の文化部で取り扱う内容との差別化を図ったことから、目標値を達成することができた。
 ●メニューB：クール型の実施数21回。のべ参加者数185名。20名の募集に前期は11名、後期は12名が参加した。体験型の実施回数は5回。のべ参加者数63名。オーディションを実施したことで、参加者数の目標値80%を達成できなかったが、逆に責任感が生まれ、年度途中で1人も退部者が出なかった。
 ●メニューC：スタートは12月。実施回数6回。のべ参加者数20名。実験的に、募集人数を少なくしたり、「鑑賞」を必須内容にして参加費用（3,000円）にチケット料金を含めて実施したが、リピーター数は100%であった。

指導、運営上の工夫

●本モデルの講師を専門家（後述）に依頼し、それぞれの講師も、知識を教えるに止まらず、興味・関心を引き出すような活動づくりをしていた。特にメニューAについては、Oculusの取り扱い方だけでなく、関連機器やソフトについても取り扱いの指導を行なった。さらに、次年度のメニューB・Cの講師候補者に対し、活動への参与観察や、補助者として実際に活動に参加する研修制度を設けた。
 ●本県には芸術系大学・学部等がない。ただし、本申請団体は国内外で活動するアーティスト（振付家）が立ち上げたアートNPO法人である。例えば、毎年、国内の美術館や公共文化ホールと協働した内容を紹介するなど、参加者のモチベーションアップを図っている。特にR4年度の後期は、本モデルが拠点とする劇場で実施したAFF2（文化庁）の事業にインテグレートできるように仕組めた。
 ●R3年度の成果をもって、初めて民間企業（地域医療をリードする小児科病院）とのタイアップ等が実現した。
 ●メニューAで使用するOculusについては、円高の影響で一気に値上がりし、追加購入が叶わなかったが、スタッフの私物等を総動員して実施した。用具保管を目的に新たに倉庫を購入し、メニューBの参加者が、その壁面を地域の景観にふさわしくデザインした。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

●特筆すべき課題は3つ。一つは、参加者の体験が、学校部活動と同等に扱われるようになり、中学生が主体的に選択できるようにすること。他の一つは、参加者のニーズを汲んだ複数の「地域文化倶楽部」が活動する状況を地域に創出させること。そのために民間の文化芸術団体や民間企業等との連携協力体制を構築できないかと考えている。最後の一つは、参加者のニーズに自前の機材・用具では応えられないこと。補助金や助成金で購入できる仕組みをつくらせたい。
 ●今後に向けた方針・方向性は、宮崎市（本団体が拠点とする自治体）の公立学校（特に、中学校）が地域文化倶楽部を導入することになり、ニーズがあれば、本団体から自治体に連携協力体制の構築を提案させていただこうと考えている。それまでは、本モデルを継続実施し、得られた成果・課題について自治体（教育委員会、他）へ報告する。
 ●本事業の継続実施を想定し、継続的・定期的な補助金制度の必要性を文化庁や自治体に対して説明し続ける。また、大学が実施する技術研究交流会等で成果・課題について報告することで民間企業等とのタイアップの可能性を拓く。そして、より持続可能なモデルづくりに取り組んでいきたい。



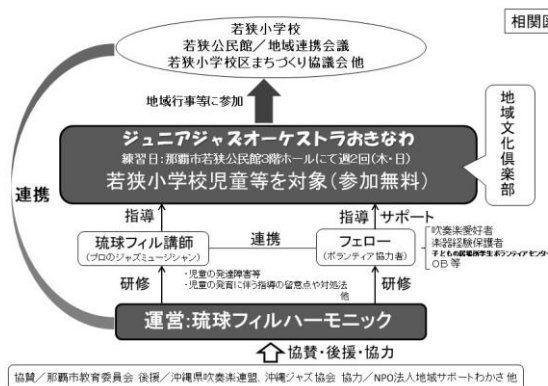
No.57

ジュニアジャズオーケストラおきなわ（沖縄県那覇市）

I. 基本情報

運営主体： 一般社団法人 琉球フィルハーモニック
 事業目標： 子どもたちにとってルーティン化された活動として週 2 回の練習会や、発表の機会を設ける。また、活動施設や地域の関連団体との運営会議などを通して対象児童の現状に即した運営体制の構築を図る。

団体・組織等の連携



主な活動種別

音楽（ジャズ）

活動形態

プロミュージシャンによる指導

活動場所

・那覇市若狭公民館 3階ホール

参加生徒の基本情報

・人数： 那覇市若狭公民館区
5小学校 25人
・活動日：毎週木・日 1.5時間

指導者の基本情報

ジャズミュージシャン 6名
3,500円/時間

指導者の募集方法

固定メンバー

入替や代理が必要な場合は、運営事務局による選出後、個別依頼

活動財源

・会費 0円/月
・文化庁事業委託費 142万円
・教育財団等の助成金 125万円
・法人負担金 不足分

II. 活動概要

- 会議
運営会議：2回にわたり、那覇市立若狭小学校長、若狭公民館長を交えた会議による情報の共有と連携によって、児童にとって適切なアプローチを検討する。
- 参加児童の募集
練習会場において、講師によるコンサート&楽器体験会を開催。チラシ、ポスターを作成し地域家庭にポスティングによる広報により募集。
- 練習会の実施
練習会：R4年5月～R5年2月まで 毎週木・日曜日の週2回
講師による指導：R4年5月～R5年2月まで 週1回
専任スタッフによる準備を整え、児童の安全を確認しながら練習会を実施
- ジャズミュージシャン講師やフェローの研修
2回にわたり、児童の発達障害や、児童の発育に伴う指導の留意点や対処法等について、専門家を講師に迎え、研修を実施し指導に活かす。ジャズミュージシャン講師やフェロー間の情報交換も行う。
- 発表会：参加児童 15名、2023年2月
- 地域行事への参加
地域行事：「沖縄とスリランカをつなぐ芸能交流」でオープニング演奏、「子どもの権利条約フォーラム」でクローズング演奏、「若狭地域文化祭」に映像参加、「若狭公民館まつり」出演、計4回
- 評価調査
アンケート調査：児童 20名
インタビュー：講師5名、関係者 3名(若狭小学校校長、若狭公民館館長、那覇中学校吹奏楽部顧問)
活動に参加した児童へのアンケート調査と関係者へのインタビューによって、「ジュニアジャズオーケストラおきなわ」が地域文化倶楽部として必要とされているかを調査する。

III. 成果・課題

本事業による成果

対象小学校の校長先生との会議機会が持てたことにより、学校の現状がリアルタイムに把握でき、スタッフや講師のメンバーへの対応に活かすことができた。校長先生の活動に対する理解が深化したことにより、コロナ禍以降の学校での取り組みとして、講師によるコンサート開催の提案があるなど、積極的な関わりを得ることができ、連携体制の強化につながった。講師やスタッフの研修として、コロナ禍の児童にみられる精神的影響や、発達状況に合わせた指導に役立つ情報を得ることができ、日々の指導における質の向上につながった。スタッフの育成が実現できたことにより、メンバーの変化への対応にも安定性が増し、更にOBフェローとの信頼関係も構築できた。

指導、運営上の工夫

プロのジャズミュージシャンと運営スタッフ対象に年2回の研修を開催し、子どもの発達状況に対する接し方の研修を行う。プロのジャズミュージシャンの指導料を有償にすることにより、継続的な指導が担保される。運営スタッフの見守りにより安全確認を実施し、楽器の指導に専念する講師の負担を軽減する。自発的な活動を尊重し子どもたちにとって居心地のいい環境を整える。地域に密着した活動及び関係形成のため、参加児童の学校区まちづくり協議会へ参加し関係性を深め、地域の祭りなどに参加することにより認知度が上がることを目指す。プロのジャズミュージシャンの出席スケジュールの管理ができ、担当楽器の講師が楽器指導に専念し子どもたちの精神的な変化にも安心して対応できる環境体制の構築が整っている。運営スタッフの役割分担ができ、講師の出席確認や保護者対応、メンバーの出席状況管理や会場管理者への報告作業にSNS広報、メンバーの安全確認と専門性を活用した連携体制が構築できた。

見えてきた課題 今後に向けた方針・方向性

対象小学校の児童にとって、例えばマスクの強制がなくなっても外したくないなど、今後、新型コロナの影響がどのように残っていくかに留意して子どもたちに接するという課題が考えられる。また、子どもたちの参加料が無料であることを担保するために、講師料や楽器修繕費、そしてスタッフ人件費などの必要経費をまかなう安定的な資金確保が課題である。その一方で、活動8年目となる次年度には、初年度6年生だった学年が高校を卒業し、大学や社会に出ていく年齢となるので、OBフェローが中高生だったこれまでとは違う関わりが期待される。今後、コロナ前のような商業施設のイベントなども再開することにより発表の機会が増え、地域社会に露出することで、地域での認知度が増し、地域文化活動として定着する展望が開ける。



【事例集紹介】

- ・文化庁活動の地域移行に関する実践研究事例集
～令和3年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～
- ・地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究 事例集
～部活動の地域移行促進のために～（2020年度版）

